

サステナビリティレポート2026



Color & Comfort

目次

項目	ページ
ESG部門長メッセージ	3
一般開示事項	5
作成の基礎	6
主な実績：目標と実績	9
主要データ	16
ガバナンス	20
戦略	38
環境の持続可能性	58
気候変動対策	59
循環性の推進	80
労働力の能力発揮と成長	89
労働力の能力開発 と ダイバーシティ&インクルージョンの推進	90
責任ある企業行動	131
企業文化の強化	132
持続可能なサプライチェーンの構築	145
製品安全と情報の信頼性を通じた消費者の信頼確保	152
追加開示事項	162
汚染	163
水資源	179
生物多様性	185
付録	187
ESRS 内容索引	188
GRI 内容索引	190
第三者検証	196

ESG部門長メッセージ



虎山 邦子

執行役員
ESG部門長

「サステナビリティにおいて、長期方針を一貫して維持しつつ、現場での最適な判断と確実な実行を積み重ねる。」

これまでDICグループは、財務・非財務の情報をひとつにまとめた統合報告書を皆さまにお届けしてきました。サステナビリティに関する情報の重要性が世界的に高まる今、その内容をよりわかりやすく、丁寧にお伝えしていく必要があると感じています。そのため今年から統合報告書とは別に、サステナビリティ報告書として独立した形で発行することになりました。

この新しいサステナビリティ報告書では、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関わる取り組みをご紹介します。ステークホルダーの皆さまとより深い対話ができることを目指しています。私たちが直面している課題や、その解決に向けて積み重ねている取り組みを感じ取っていただければと思います。

気候変動の進行や地政学リスクの高まりにより、世界の政策や市場は急速に変化しています。サステナビリティは、経済状況や政治判断の影響を強く受ける分野であり、特にGHG削減をめぐる動向は大きく揺れ動いています。欧州では経済減速に伴い削減スピードを緩める動きが見られ、米国でも政策の振れ幅が大きい状況です。

一方で、日本や中国では、脱炭素への対応が着実に進む見通しです。このように国・地域ごとの方向性が分かれる中、サプライチェーンの中核を担う化学企業では、あらゆる変化を注視しながら柔軟に対応することが求められています。当社グループも同様に、世界60か国以上で事業を展開する企業として、変化の兆しを正確に捉え、長期方針を一貫して維持しつつ、現場で求められる最適な判断と確実な実行を積み重ねていきます。

環境 GHG排出量の削減に向けて

環境分野では、GHG削減を重要テーマのひとつとして取り組みを進めています。2025年度は温室効果ガス排出量の小幅な削減を達成しましたが、さらなる削減に向けた取り組みの難しさも改めて明らかになりました。2030年までにScope1・2を2013年比で50%削減する目標を着実に達成するため、引き続き事業ポートフォリオの見直し、省エネ、設備更新、エネルギー転換を効果的に組み合わせ、効果とコストの両面を見極めながら実効性の高い施策に注力します。Scope3の削減は、バリューチェーンの上流・下流に関わる皆さまとの協働が不可欠な取り組みです。今後も対話を重ねながら、着実に取り組みを推進してまいります。

また、水資源など、気候変動以外の環境課題についても、大規模投資が容易ではない中で、各テーマの優先順位を明確にし、着実に進めていくことが重要と考えています。複数の課題が同時並行で進む中、当社グループとして最も効果的な領域を見極めながら柔軟に対応を続けます。

社会 人権尊重と多様性推進

社会分野では、人権尊重と多様性の推進を重視しながら、人材の支援と育成の取り組みを推進しています。日本では、こうした取り組みを人的資本経営（HCM：Human Capital Management）と位置づけています。例えば日本では男性育児休業の取得促進や女性社員のキャリア形成支援など、制度面と風土改革の両面で取り組みを進めてきました。

今後も、グループとして従業員一人ひとりの持つ力が最大限発揮される環境づくりを進めるとともに、変化の大きい事業環境に対応できる組織の土台の強化に向けて、地域・部門を横断したグループ内の人材育成を進めていきます。

ガバナンス 国際的な開示基準への対応

ガバナンスに関する取り組みの一環として、コンプライアンスを基礎に、国際的な開示基準への対応を進めています。特に欧州の企業サステナビリティ報告指令（CSRD）への適切な対応は当社グループにとって重要な課題です。欧州での事業比率が高い当社グループは同指令の適用を受ける立場にあり、世界各拠点からのデータ統合と整合性の確保が欠かせません。専用ツールの導入や、効果的なデータ収集プロセスの見直しなどを通じ、グローバルで整合性のある情報開示体制を構築している最中であり、グループ全体で力を合わせてこの挑戦を乗り越えるべく努力を重ねています。法律や規制は今後も変化が続くと予測されるため、柔軟かつ機動的に対応する力が求められています。

当社グループにとってサステナビリティは単なる付随的取り組みではなく、長期的な価値を生む経営戦略の重要な基礎となっています。短期間で成果が表れにくい取り組みではありますが、環境・社会・ガバナンスの各領域で確実な前進を積み重ねることで、事業の持続性と企業価値向上を同時に実現していきます。

変化の大きい時代においても、一人ひとりの専門性を持ち寄り、国・地域や文化の違いを乗り越えて、連携しながら挑戦を続けることが、未来に向けた確かな力になると考えています。

一般開示事項

作成の基礎	6
主な実績：目標と実績	9
主要データ	16
ガバナンス	20
戦略	38



作成の基礎

報告対象範囲

本報告書は、特段の記載がない限り、DIC株式会社およびその連結子会社（以下、「DICグループ」または「当社グループ」）を対象としています。報告範囲は、原則として連結財務諸表の対象範囲と整合しています。

また、本報告書における地域区分は、当社グループの内部管理上の区分に基づいており、以下のとおり定義しています。

- **DIC（本社）**とは、東京都中央区日本橋に所在するDICグループの本社を指します
- **DIC**とは、日本国内に所在するDIC株式会社の本社、工場、支店、研究所を指します
- **国内DICグループ**とは、日本国内のDICグループに属する各社を指します
- **DICグループ中国地域**とは、上海に所在するDIC Chinaの本社を含む、中国地域のグループ会社を指します
- **DICグループアジアパシフィック地域**とは、シンガポールに所在するDIC APの本社を含む、アジアパシフィック地域（日本、中国、韓国を除くアジアおよびオセアニア）のグループ会社を指します
- **Sun Chemical**とは、主にEMEA（欧州、中東、アフリカ）、北米、およびSCLA（南米、中米、ラテンアメリカ）で事業を展開するSun Chemical社のグループ会社を指します

また、Sun Chemicalはアジアの一部地域においても限定的な事業展開を行っています。これらの事業については、報告内容に応じて、必要に応じてより広範な地域区分に含めて報告しています。

海外DICグループ会社とは、日本国外のDICグループ会社を指します。なお、文脈に応じて、上記の複数地域に所在するすべての海外グループ会社、またはその一部のグループ会社を対象とする場合があります。

安全・環境・健康に関する情報については、DICグローバルウェブサイトにおいて定義されたオペレーショナルスコープに基づいております。ESH関連データの対象範囲の詳細は、以下の資料をご参照ください。

https://www.dic-global.com/pdf/csr/environment/dic_report_scope_ja_2026.pdf

なお、開示項目ごとに連結範囲と異なる報告境界を適用している場合には、該当箇所において明示しています。

報告期間

本報告書に記載している情報は、特段の記載がない限り、2025年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）を対象としています。

発行時期（年1回）

2026年7月

参照した報告フレームワークおよびガイドライン

本報告書は、以下の国際的に認知されたフレームワークおよびガイドラインを参照して作成しています。

- ISO 26000（社会的責任に関する手引き）
- GRIスタンダード
- 世界資源研究所（WRI）および持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）が公表する「温室効果ガスプロトコル 企業算定・報告基準（改訂版、2004年）」
- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による、気候関連リスクと機会に関する報告フレームワーク

また、本報告書は、欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）を含む国際的なサステナビリティ開示要件の動向を踏まえ、整合性の確保に向けた対応を進めています。

温室効果ガス（GHG）排出量は、当社グループ拠点の活動データおよびバリューチェーンにおける排出量をGHG換算した値を示しています。国内DICグループの活動データについては、環境省（MOE）が公表する排出係数を用いて換算していますが、当該排出係数は原則としてCO₂を対象としており、CH₄（メタン）およびN₂O（一酸化二窒素）は含まれていません。

Scope 1排出量：事業者自らが所有または管理する設備・事業活動に起因する直接的なGHG排出量を指します。

Scope 2排出量：購入した電力、蒸気、熱、冷却エネルギーの使用に伴う間接的なGHG排出量を指します。

Scope 3排出量：GHGプロトコルで定義される上流および下流の15カテゴリーにおいて発生する、Scope 1およびScope 2以外の間接的なGHG排出量を指します。

従業員数は、雇用形態や勤務形態の集計方法等の違いにより、DICレポートおよび有価証券報告書に記載の従業員数とは差異があります。

労働災害は、業務に起因して発生した負傷および健康障害を指します。

ESRSへの準拠に向けた移行

本報告書では、これまで当社グループが取り組んできた13のサステナビリティテーマを基礎としつつ、欧州の企業サステナビリティ報告指令（CSRD）に基づくダブルマテリアリティ評価（DMA）を実施し、その結果として特定した7つのマテリアリティを反映した構成としています。これに伴い、本報告書は、13のサステナビリティテーマをDMAの考え方および開示様式に沿って整理・再構成しており、報告書全体のセクションの順番も見直しを行っています。

各マテリアリティに関する開示内容は、ESRSの様式や考え方を参照し、他社との比較可能性の向上を意識して記載しています。

本報告書では、当社グループにおける重要なサステナビリティ課題の特定プロセスおよび、それに基づくサステナビリティに関する取り組みについて、より分かりやすくお伝えすることを目的としています。

データ収集および作成方法

環境・社会・ガバナンス（ESG）に関するデータは、グループ各社から内部報告システムおよび管理プロセスを通じて収集しています。特段の記載がない限り、開示データは上記の報告期間に対応しています。

各項目に適用した測定方法、前提条件および推計手法については、該当する開示箇所において必要に応じて記載しています。これにより、データの透明性および検証可能性を確保しています。

将来予測に関する記述

本報告書には、公表時点において入手可能な情報に基づく将来予測に関する記述が含まれています。これらの記述は、経済環境の変化、規制動向その他の要因により、実際の結果と大きく異なる可能性があります。

主な実績：目標と実績

2025年目標に対する進捗および達成状況

DICグループは、主要な機能領域ごとに年目標を設定し、社内評価プロセスを通じて進捗を管理しています。以下は、2025年の主な目標に対する進捗状況の概要です。

進捗状況は、以下の3段階評価に基づき社内で評価しています。

★★★ 非常に良好

★★ 順調

★ 要努力

環境・オペレーション

気候変動

当社グループは、温室効果ガス（GHG）排出量削減目標の達成に向けた取り組みを継続しました。

Scope1およびScope2のGHG排出量は、2013年比で38.5%削減となり、2030年までに50%削減を目指す中間目標を上回りました。



国内DICグループにおけるエネルギー消費原単位は、4.61GJ/tから4.54GJ/tへと改善した結果、前年比1.5%削減となり、前年比1.0%以上削減とする目標を上回りました。



物流（日本）

国内DICグループでは、モーダルシフトの推進や積載効率の向上等を通じて、輸送効率の改善に取り組みました。

一方で、算定方法をトンキロベースへ変更したことに伴い、GHG排出原単位は前年より増加しました。この結果、GHG排出原単位を1.23%削減する目標は未達となりました。



廃棄物管理

当社グループは、環境負荷の低減および資源効率の向上を目的として、廃棄物の削減、再資源化および適正処理を推進しています。

国内DICグループにおける外部埋立量は226トンとなり、目標値である200トンを上回りました。主な要因は、難燃材を含む一時的な工事関連廃棄物の発生によるものです。



国内DICグループにおける総廃棄物発生量は37,347トンとなり、目標値である45,000トンを大きく下回りました。1拠点における社内リサイクル設備の故障により前年度比では増加したものの、生産効率改善および廃棄物削減施策の効果により、目標を十分に達成しました。



国内DICグループにおける有効利用率は85.4%となり、目標値である80%を上回りました。これは、リサイクル体制の強化および事業所間連携の改善によるものです。



Sun Chemicalにおける廃棄物原単位は0.063 t/t（2019年基準比112%）となり、長期的な削減目標の達成に向けて更なる改善が必要な状況です。



当社グループは、グローバルベースで、リサイクル、エネルギー回収および適正処分を通じて廃棄物を管理するとともに、埋立処分依存度の低減に向けた継続的なモニタリングおよび改善活動を実施しています。

水資源管理

当社グループは、ESRSの要件に整合した水リスクアセスメントフレームワークの改訂を完了し、2026年以降の導入・運用を予定しています。



汚染防止（大気排出／VOC）

国内DICグループでは、VOC排出量280トン以下（2000年比50%レベルを維持）を目標としていました。2025年の実績は、168トンで達成しました。



化学物質・製品安全

当社グループは、化学物質規制への対応を徹底するとともに、バリューチェーン全体における製品安全管理を推進しています。

化学物質については、法規制対応、リスク評価および顧客との情報共有を含め、ライフサイクル全体を通じた管理体制を整備しています。



化学物質情報管理システムの導入および化学物質情報マネジメントシステムの整備

DICカナダ事業およびDIC グループアジアパシフィック地域において、新しい化学物質情報管理システム「CIGNAS(シグナス)」の運用が推進され、DIC グループアジアパシフィック地域の各社における旧システムからの移行作業が完了しました。



DIC グループ中国地域では、化学物質情報マネジメントシステムの展開の準備は完了したものの、当初計画していたプレ運用開始には至りませんでした。



国内外の規制コンプライアンス業務フローの見直しおよび規制改正への対応

当社グループは、国内DICグループ、DIC グループ中国地域、DIC グループアジアパシフィック地域において、新たな業務プロセスの導入およびシステム統合を通じて、国内外の規制コンプライアンス管理業務フローの改善を継続しました。



韓国における化評法（K-REACH）規制に基づく既存化学物質の再登録への対応は、当期において着実に進展しました。



グローバルでの規制コンプライアンス及び化学物質情報管理に関する連携強化は、情報共有や調整を通じて継続されました。



労働安全衛生（OSH）

DICグループは、地域ごとにTRIR（労働災害発生率）の目標を設定し、労働災害の防止と職場の安全性向上に向けた取り組みを継続しました。

報告期間中のTRIR実績は、国内DICグループが1.9（目標：1.60）、DIC グループ中国地域が1.25（目標：1.00）、DIC グループアジアパシフィック地域が0.71（目標：1.00）、Sun Chemicalが5.13（目標：5.30）でした。



DIC グループアジアパシフィック地域およびSun Chemicalは地域別目標を達成した一方、国内DICグループおよびDIC グループ中国地域では、TRIR実績が目標を上回りました。DICグループは、労働災害リスクの低減と安全な職場環境の実現に向けて、安全活動を継続するとともに、関連指標のモニタリングを行っています。

社会

人材マネジメント

当社グループは人材育成、人材流動性、従業員エンゲージメント向上および組織力強化、ダイバーシティおよび健康および生産性向上の管理に関する取り組みを推進しました。以下は主に日本における取り組み実績です。

人材育成に関しては、グローバルでのリーダー育成・人材流動を強化し、GMA (Global Management Accelerator プログラム) の全地域展開やモビリティ施策を推進しました。また、各地域での階層別研修やスキル研修を拡充し、人材の能力開発と定着を強化しました。



人材流動性については、社内公募制度の再開や社内兼業の運用を通じて人材流動を促進するとともに、採用は計画を精査し適正規模で実施しました。また、GOM (Global Operation Model) 下での人材ポートフォリオ再構築に向けた検討と、役員・管理職層のサクセッション計画の高度化を推進しました。



従業員エンゲージメント向上および組織力強化に関しては、エンゲージメントサーベイの回答率向上とスコア改善を実現するとともに、1on1強化施策により組織内コミュニケーションの質を向上しました。また、キャリアデザイン施策を通じて上司・部下双方の対話力と自律的なキャリア意識の向上を促進しました。



ダイバーシティについては、女性リーダー育成やメンター制度、外部研修の実施により、ダイバーシティ推進とキャリア支援を強化しました。また、外国人支援やチームビルディング施策を通じて、多様性を活かす組織風土の醸成と働きがい向上を推進しました。



健康経営に関しては、ストレスチェック結果を活用した職場改善面談の実施や禁煙施策の推進により、社員の健康管理と働きやすい環境整備を強化しました。また、健康経営優良法人認定に向けた取り組みを継続し、組織全体での健康意識の向上を推進しました。



ガバナンス・マネジメントシステム

コンプライアンス

2025年において、当社グループは、教育、モニタリングおよび制度整備を通じて、グローバルコンプライアンス体制の強化を継続しました。

行動規範、独占禁止法および贈収賄防止を対象としたeラーニングをグローバルで実施し、DICグループで受講促進を行いました。その結果、全ての地域で高い受講率を達成しました。



グローバルコンプライアンス自己評価および報告フレームワークの整備を進めています。各地域でのレビューを通じて運用状況の可視化を進めています。



独占禁止法および贈収賄防止法を含む重大な法令違反ゼロの目標を維持しました。教育、啓発活動および内部通報制度の運用を通じて、報告期間中に重大な違反事案は確認されませんでした。



事業継続マネジメント（BCM）

当社グループは、計画整備、教育およびグローバル展開を通じて、事業継続マネジメントを強化しました。

国内DICグループでは、事業継続計画（BCP）テンプレート改訂、年次更新および製品部門・事業所間連携の強化を通じて、事業継続計画の高度化を進めました。また、レビューおよび訓練を通じて、実効性および実践性の向上を図りました。



海外DICグループ会社へのBCP展開を進め、特にDIC グループ中国地域において導入を拡大しました。また、DIC BCPortalを活用した教育および運用改善を通じて、各拠点およびグループ会社における危機対応能力を強化しました。



保安防災（国内DICグループ）

当社グループは、日本国内の生産拠点において、重大事故ゼロの維持とプロセス安全マネジメントの強化に向けた取り組みを継続しました。

報告期間中、重大事故は発生しませんでした。一方、プロセス事故発生率は0.239となり、目標値である0.110を上回りました。



プロセス安全・防災

当社グループは、爆発、火災および化学物質漏えい等の重大事故防止に向けた施策を実施しています。

リスクアセスメントおよび拠点単位での管理を含むプロセス安全管理体制を運用し、安全かつ安定した操業の維持に努めました。



情報セキュリティ

当社グループは、グローバル情報セキュリティ体制の強化に向けた取り組みを推進しました。

国内外システムを対象として第三者機関による情報セキュリティリスクアセスメント・侵入テストを実施し、脆弱性の特定および改善優先順位付けを行いました。



これらの評価結果および過去インシデントから得られた知見を踏まえ、情報セキュリティ対策ロードマップ 2030を策定しました。また、組織、運用、IT、規程および教育の各領域で施策を開始しました。



品質

当社グループは、品質ガバナンスおよび予防的リスク管理の強化を継続しました。

組織変更後、本社および各拠点の品質組織の役割を明確化し、連携および運営効率の向上を図りました。



各拠点で品質監査を実施し、プロセス、文書および記録を確認することで、潜在リスクの把握および是正措置の確認を行いました。



持続可能な調達

当社グループは、サプライヤーエンゲージメント、排出量データ収集および責任ある調達を中心に、持続可能な調達への取り組みを推進しました。

主要サプライヤーを対象に、GHG削減目標およびProduct Carbon Footprint（PCF）データに関する調査を実施し、Scope3（カテゴリー1）排出量削減の基盤づくりを進めました。また、対話を通じたサプライヤーエンゲージメントにより、排出量削減に向けた連携を強化しました。



バイオ由来原料およびケミカルリサイクル原料について、事業部門および技術部門と連携しながら検討を進めるとともに、ISCC Plus等の認証スキームへの対応を推進しました。



EcoVadis等のツールを活用したサプライヤーサステナビリティ評価をグローバルで実施し、グループ全体で購買金額の80%を超えるサプライヤーの評価を完了しました。また、評価結果が低位のサプライヤーへの重点的なエンゲージメントを通じて、改善を促進しました。



サプライヤー評価、啓発活動および高リスク原料を特定・排除する仕組みの導入を通じて、サプライチェーンにおける人権デューデリジェンスをグローバルに強化しました。



主要データ

項目	単位	バウンダリー	2025	2024	2023	2022
総エネルギー使用量※	TJ	国内DICグループ	3,828	4,004	4,447	4,028
		DIC グループ中国地域	1,132	1,168	1,110	1,066
		DIC グループアジアパシフィック地域	1,312	1,441	1,178	1,650
		Sun Chemical	6,852	6,805	6,017	7,767
		その他DICグループ会社	106	67	48	58
		DICグローバル合計	13,229	13,486	12,800	14,569
再生可能エネルギー使用量	TJ	国内DICグループ	2,060	2,123	1,875	0
		DIC グループ中国地域	7	5	16	0
		DIC グループアジアパシフィック地域	169	71	48	0
		Sun Chemical	296	84	36	0
		その他DICグループ会社	0	0	0	0
		DICグローバル合計	2,532	2,283	1,975	0
エネルギー原単位	GJ/t	国内DICグループ	4.543	4.608	4.391	3.687
		DIC グループ中国地域	4.711	5.162	3.914	4.881
		DIC グループアジアパシフィック地域	5.902	6.456	5.825	7.331
		Sun Chemical	8.027	7.54	7.557	7.603
		その他DICグループ会社	153	314	102	111
		DICグローバル合計	6.126	6.071	5.577	5.695
GHG排出量 (Scope 1+2 合計)	t CO ₂ eq	国内DICグループ	93,461	99,995	136,395	208,231
		DIC グループ中国地域	66,265	73,762	71,998	62,457
		DIC グループアジアパシフィック地域	80,530	97,153	83,583	127,851
		Sun Chemical	290,435	284,368	242,186	319,946
		その他DICグループ会社	2,699	1,320	1,715	1,958
		DICグローバル合計	533,391	556,598	535,875	720,444
Scope1	t CO ₂ eq	国内DICグループ	91,768	97,445	112,574	128,458
		DIC グループ中国地域	19,594	24,629	22,896	14,635
		DIC グループアジアパシフィック地域	40,816	49,060	44,028	76,127
		Sun Chemical	115,535	113,461	96,267	121,361
		その他DICグループ会社	1,438	495	944	1,029
		DICグローバル合計	269,151	282,854	276,708	341,610
Scope2	t CO ₂ eq	国内DICグループ	1,694	2,549	23,821	79,773
		DIC グループ中国地域	46,672	49,133	49,102	47,822
		DIC グループアジアパシフィック地域	39,714	48,094	39,555	51,725
		Sun Chemical	174,900	171,762	145,919	198,585
		その他DICグループ会社	1,261	824	771	929
		DICグローバル合計	264,240	273,744	259,167	378,834
GHG原単位	kg/t CO ₂ eq	国内DICグループ	111	115	135	191
		DIC グループ中国地域	276	326	254	286
		DIC グループアジアパシフィック地域	362	435	413	568
		Sun Chemical	340	315	303	313
		その他DICグループ会社	3,901	6,151	3,616	3,731
		DICグローバル合計	247	251	233	282

※2023年からエネルギーに非化石、再エネ含む

テーマ	項目	単位	バウンダリー	2025	2024	2023	2022
労働安全衛生	労働災害発生率 (TRIR)	人/100 万時間	国内DICグループ	1.9	1.93	2.09	2.23
			DIC グループ中国地域	1.25	0.9	2.06	0.79
			DIC グループアジアパシフィック地域	0.71	1.28	1.11	1.21
			Sun Chemical	5.13	5.70	4.56	6.33
			DICグループ合計	3.36	3.51	3.00	4.00
	労働災害度数率	人/100 万時間	国内DICグループ	0.51	0.36	0.99	0.45
			DIC グループ中国地域	0.75	0.45	1.31	0.53
			DIC グループアジアパシフィック地域	0.48	1.16	0.99	0.99
			Sun Chemical	3.34	3.35	2.49	3.36
			DICグループ合計	1.95	2.00	1.73	2.07
	労働災害による死亡者数	人	国内DICグループ	0	0	0	0
			DIC グループ中国地域	0	0	0	0
			DIC グループアジアパシフィック地域	0	0	0	0
			Sun Chemical	0	0	0	0
			DICグループ合計	0	0	0	0
	休業を伴う労働災害	人	国内DICグループ	4	3	9	4
			DIC グループ中国地域	3	2	7	2
			DIC グループアジアパシフィック地域	4	10	9	9
			Sun Chemical	67	67	50	70
			DICグループ合計	79	83	76	89
	休業を伴わない負傷	人	国内DICグループ	11	13	10	16
			DIC グループ中国地域	2	2	4	1
			DIC グループアジアパシフィック地域	2	1	1	2
			Sun Chemical	36	47	41	62
			DICグループ合計	57	63	56	83
保安防災	プロセス事故件数	件	国内DICグループ	12	12	7	3
	プロセス事故率	件/20 万時間	国内DICグループ	0.239	0.229	0.124	0.050
環境汚染	VOC	t	国内DICグループ	168	176	191	200
	PRTR 排出量 (大気・水・土壌)	t	国内DICグループ	171	179	204	234
	NO _x	t	国内DICグループ	138	108	133	172
	SO _x	t	国内DICグループ	3.0	1.8	5.0	13.3
	COD	t	国内DICグループ	658	636	768	854

テーマ	項目	単位	バウンダリー	2025	2024	2023	2022
廃棄物 (有害廃棄物 および非有害 廃棄物の合 計)	発生量	t	国内DICグループ	37,347	34,101	39,790	41,422
			海外DICグループ会社	80,811	80,908	69,609	76,851
			DICグループ合計	118,158	115,009	109,398	118,273
	工場排出量	t	国内DICグループ	29,976	27,759	30,238	31,627
			海外DICグループ会社	75,355	73,821	63,166	70,756
			DICグループ合計	105,331	101,581	93,405	102,383
	リサイクル処理量※1	t	国内DICグループ	17,567	15,261	15,506	16,725
			海外DICグループ会社	28,022	26,051	26,039	29,589
			DICグループ合計	45,588	41,312	41,546	46,314
	熱回収処理量	t	国内DICグループ	14,333	13,397	20,371	20,849
			海外DICグループ会社	30,771	30,993	24,243	12,001
			DICグループ合計	45,104	44,390	44,614	32,850
	非熱回収処理量 (単純焼却等)	t	国内DICグループ	5,222	5,244	3,745	3,675
			海外DICグループ会社	10,098	9,685	7,955	18,221
			DICグループ合計	15,320	14,929	11,700	21,895
	埋立量※2	t	国内DICグループ	226	199	167	173
			海外DICグループ会社	10,670	13,161	11,371	17,041
			DICグループ合計	10,896	13,360	11,538	17,214
	有効利用率	%	国内DICグループ	85%	84%	90%	91%
			海外DICグループ会社	73%	70%	72%	54%
			DICグループ合計	77%	74%	78%	67%
有害廃棄物	発生量	t	国内DICグループ	12,216	7,465	8,585	8,268
			海外DICグループ会社	49,284	48,708	40,905	47,546
			DICグループ合計	61,500	56,172	49,491	55,815
	工場排出量	t	国内DICグループ	11,012	7,465	7,417	7,069
			海外DICグループ会社	43,831	41,621	34,506	41,495
			DICグループ合計	54,843	49,086	41,923	48,564
	リサイクル処理量※1	t	国内DICグループ	6,362	2,962	3,084	2,945
			海外DICグループ会社	17,328	14,356	14,469	18,952
			DICグループ合計	23,690	17,318	17,553	21,897
	熱回収処理量	t	国内DICグループ	4,496	3,447	4,077	4,597
			海外DICグループ会社	27,025	27,653	21,614	9,935
			DICグループ合計	31,521	31,100	25,691	14,532
	非熱回収処理量 (単純焼却等)	t	国内DICグループ	1,325	1,024	1,402	707
			海外DICグループ会社	3,256	3,475	2,932	15,375
			DICグループ合計	4,581	4,499	4,334	16,082
	埋立量※2	t	国内DICグループ	34	32	23	19
			海外DICグループ会社	2,510	2,765	1,890	3,283
			DICグループ合計	2,543	2,797	1,913	3,303

注：有害廃棄物および非有害廃棄物の総発生量と、回収・処分に関するデータは別々に集計しています。このため、総発生量は回収・処分の内訳の合計と一致しない場合があります。

※1「リサイクル処理量」には、リサイクル、再使用に向けた準備およびその他の回収処理が含まれます。

※2「埋立量」には、埋立処分およびその他の処分が含まれます。

テーマ	項目	単位	バウンダリー	2025	2024	2023	2022
取水量	表層水	1,000m ³	国内DICグループ	21	26	8,225	9,789
			海外DICグループ会社	15,533	16,367	15,372	19,699
			DICグループ合計	15,553	16,393	23,597	29,487
	地下水	1,000m ³	国内DICグループ	1,590	1,512	6,210	6,403
			海外DICグループ会社	2,075	2,634	1,820	2,278
			DICグループ合計	3,665	4,146	8,030	8,681
	雨水	1,000m ³	国内DICグループ	0	0	0	0
			海外DICグループ会社	106	139	117	163
			DICグループ合計	106	139	117	163
	他組織の廃水	1,000m ³	国内DICグループ	0	0	0	0
			海外DICグループ会社	0	0	0	0
			DICグループ合計	0	0	0	0
	市水・工業用水	1,000m ³	国内DICグループ	11,059	11,526	10,997	11,441
			海外DICグループ会社	3,729	5,941	4,404	4,771
			DICグループ合計	14,788	17,467	15,401	16,212
	その他	1,000m ³	国内DICグループ	14	20	18	19
			海外DICグループ会社	43	50	52	47
			DICグループ合計	57	70	70	66
	取水量合計	1,000m ³	国内DICグループ	12,683	13,085	25,450	27,651
			海外DICグループ会社	22,585	25,016	21,765	26,957
			DICグループ合計	35,268	38,101	47,215	54,608
排水量	河川	1,000m ³	国内DICグループ	1,580	1,493	14,164	15,879
			海外DICグループ会社	1,792	1,854	1,418	2,067
			DICグループ合計	3,372	3,347	15,581	17,946
	海	1,000m ³	国内DICグループ	6,668	6,970		
			海外DICグループ会社	0	0		
			DICグループ合計	6,668	6,970		
	外部処理施設 (下水処理施設)	1,000m ³	国内DICグループ	3,267	3,010	3,156	3,367
			海外DICグループ会社	280	520	753	750
			DICグループ合計	3,546	3,530	3,910	4,117
	地下水	1,000m ³	国内DICグループ	0	1	1	1
			海外DICグループ会社	3	3	7	7
			DICグループ合計	3	4	8	8
	第三者利用	1,000m ³	国内DICグループ	0	0	0	0
			海外DICグループ会社	0	0	0	0
			DICグループ合計	0	0	0	0
	その他	1,000m ³	国内DICグループ	0	0	0	0
			海外DICグループ会社	166	19,926	17,305	22,077
			DICグループ合計	166	19,926	17,305	22,077
	排水量合計	1,000m ³	国内DICグループ	11,515	11,473	23,886	26,135
			海外DICグループ会社	20,885	22,305	19,483	24,901
			DICグループ合計	32,400	33,778	43,369	51,036

ガバナンス

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレートガバナンスを「企業の持続的な成長・発展を目指して、より健全かつ効率的な優れた経営が行われるよう、経営方針について意思決定するとともに、経営者の業務執行を適切に監督、評価し、動機づけを行っていく仕組み」ととらえ、株主、顧客をはじめとするステークホルダーの信頼を一層高め企業価値の向上を追求することを目的として、経営体制を強化し、その監視機能を充実させるための諸施策を推進しています。

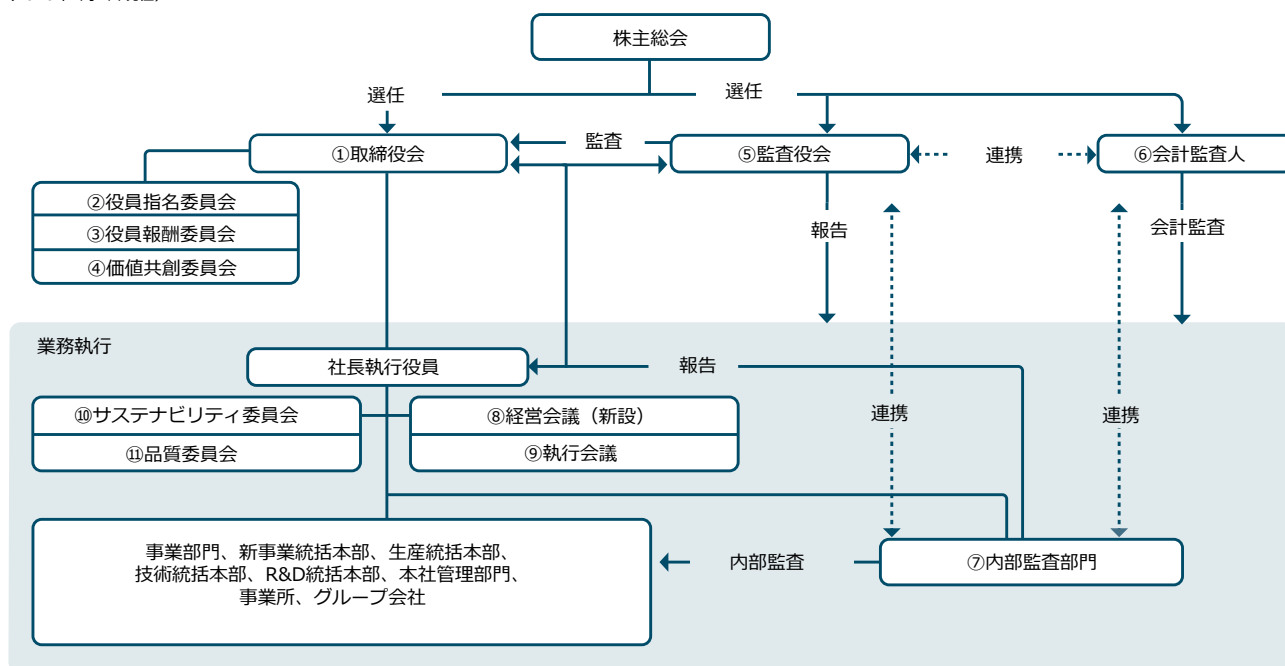
当社グループは、上記の基本的な考え方に基づき「コーポレートガバナンスに関する方針」を制定し、その内容を開示しています。

「コーポレートガバナンスに関する方針」の詳細につきましては、当社ウェブサイトからご参照ください。

<https://www.dic-global.com/pdf/ir/management/governance/governance.pdf>

コーポレートガバナンス体制図

(2026年1月1日現在)



役員体制

当社は、取締役会および監査役会による監督のもと、執行役員制度を通じて業務執行を行っています。以下は役員体制の概要（2026年4月1日現在）です。

取締役

区分	氏名	役職	注記
取締役	池田 尚志	代表取締役	
取締役	古田 修司	代表取締役	
取締役	浅井 健	取締役	
取締役	藤田 正美	取締役	社外取締役
取締役	齊藤 史郎	取締役	社外取締役
取締役	Donna Costa（ドナ コスタ）	取締役	社外取締役
取締役	ランドバーグ 史枝	取締役	社外取締役

監査役

区分	氏名	役職	注記
監査役	北村 俊伸	監査役（常勤）	
監査役	二宮 啓之	監査役（常勤）	
監査役	名倉 啓太	監査役	社外監査役
監査役	岸上 恵子	監査役	社外監査役

取締役会の構成

	社内	社外	合計	社外役員の比率
取締役	3	4	7	57%
監査役	2	2	4	50%
合計	5	6	11	55%

役員一覧の最新情報は当社ウェブサイトにて随時更新し開示しています。

<https://www.dic-global.com/ja/about/officers.html>

コーポレートガバナンス体制

当社は、監査役設置会社であり、取締役会及び監査役会を置いています。このほかに、意思決定と執行を分離し、業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入するとともに、役員指名委員会、役員報酬委員会、価値共創委員会、経営会議、執行会議、サステナビリティ委員会及び品質委員会を設置しています。

1. 取締役会

取締役会は、経営方針決定の迅速化及び企業統治の強化の観点から、独立社外取締役4名（そのうち2名は女性）を含む7名の取締役で構成され、原則として月1回開催しており、会社法で定められた事項及び取締役会規程で定められた重要事項の決定を行うとともに、業務執行状況の報告がなされ、業務執行を監督しています。

2. 役員指名委員会

役員候補者の選任等の決定手続の客観性を高めるため、取締役、監査役、執行役員等の選任及び解任案を決定し、取締役会に提出する機関として、役員指名委員会を設置しています。その委員は、独立社外取締役4名を含む6名の取締役により構成され、独立社外取締役が委員長を務めています。

3. 役員報酬委員会

役員報酬の決定手続の客観性を高めるため、取締役会の一任を受け、取締役及び執行役員等の報酬等の額を決定する機関として、役員報酬委員会を設置しています。その委員は、独立社外取締役4名を含む6名の取締役により構成され、独立社外取締役が委員長を務めています。

4. 価値共創委員会

高次かつ広範な見地から企業の社会に対する役割を議論するとともに、長期的な企業価値の向上に資する外部の視点から取締役会に助言することを目的に、価値共創委員会を設置しています。その委員は、独立社外取締役4名で構成され、審議テーマに応じて外部有識者を招聘します。

5. 経営会議

執行会議における審議対象案件のうち、事業撤退やM&A等の重要事項の審議機関として2026年1月に新設しました。構成メンバーは、取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当会議の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

6. 執行会議

業務執行に係る重要な事項の審議機関として原則として月2回、執行会議を開催しています。構成メンバーは、取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当会議の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

7. サステナビリティ委員会

当社グループのサステナビリティ経営の諮問機関として、サステナビリティに係る方針及び活動計画の策定並びに活動の評価・推進のために、サステナビリティ委員会を年4回開催しています。構成メンバーは、取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当委員会の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

8. 品質委員会

当社グループの品質マネジメント状況の報告及び進捗管理を行うとともに、当社グループの品質方針、重要施策、重要課題の審議機関として、品質委員会を原則として年4回開催しています。構成メンバーは、取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当委員会の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

9. 監査役会

監査役会は、社外監査役2名（そのうち1名は女性）を含む4名の監査役で構成され、原則として月1回開催しており、監査方針、監査計画等について審議、決議するほか、各監査役が監査実施結果を報告しています。監査役は、取締役会、執行会議、サステナビリティ委員会その他の重要な会議へ出席するほか、代表取締役と定期的に情報・意見の交換を行い、取締役、執行役員及び従業員から業務遂行状況を聴取しています。また、監査役直轄組織として監査役室を設置し、監査役職務の補助のための専属のスタッフを置いています。

10. 内部監査部門

当社グループの内部監査部門（日本、アジアパシフィック地域、中国地域、北米、EMEAおよびSCLA）は、定量的及び定性的なリスク評価に基づき年度監査計画を策定し、社長執行役員の承認をもってこれを確定するとともに、その計画を監査役会に報告して重点確認項目等の指示を受け、内部統制状況のモニタリングを含む内部監査を実施しています。

11. 会計監査人

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツが選任されています。当社は、当該会計監査人に正確な経営情報を提供し、公正な会計監査が実施される環境を整備しています。監査役、会計監査人及び内部監査部門は、それぞれ独立した監査を実施していますが、相互に定期的に連絡会議を開催するなどにより緊密な連携を図っており、合同での監査など効率的で実効性のある監査の実施に努めています。

現状のコーポレートガバナンス体制を選択している理由

当社は、執行役員制度を導入することにより、意思決定と執行を分離し、業務執行の迅速化と責任の明確化を図っています。また、独立性の高い社外取締役4名を取締役会に加え、経営者の業務執行に対する監督機能を強化しています。さらに、社外取締役4名をメンバーに含む「役員指名委員会」と「役員報酬委員会」を設置し、役員候補者の選任及び役員報酬の決定に際して、外部の客観的な意見が反映されるようにしています。また、公認会計士及び弁護士である社外監査役2名を含めた4名の監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携しながら監査を行っています。以上のとおり、コーポレートガバナンスが有効に機能する体制となっています。

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

1. 内部統制に関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループ会社が、「[The DIC Way](#)」※に則った経営を行うにあたり、会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を整備・運用します。

2. 内部統制システム整備の内容

当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 取締役会規程や稟議規程を整備し、当社グループの意思決定に関する権限を明確にします。
- 社外取締役を選任し、当社グループの経営に対する監視機能の強化を図ります。
- 当社グループの取締役及び使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する基準として「[DICグループ行動規範](#)」を定め、その周知徹底を図ります。

- 内部監査部門を設置し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況について定期的なモニタリングを実施します。モニタリングで発見された重要な課題、改善状況は、内部監査報告書及び四半期毎の内部監査会議で代表取締役に定期的に報告し、このうち特に重要なものについては取締役会にも報告します。また、内部監査報告書を監査対象の執行役員等に送付することにより、監査対象組織に対して指摘事項の是正を求め、その実施状況を確認するとともに、内部監査報告書の写しを監査役に送付して、毎月の監査役との会議で報告内容を協議することによって連携しています。これらに加え、内部監査部門は年度の内部監査の結果を監査役会と取締役会に直接報告します。
- 当社グループ共通の内部通報制度を制定し、業務上の情報伝達経路とは独立した複数のルートからなるコンプライアンスに関する通報窓口を設け、国内外からの通報に速やかに対応できる仕組みを整備します。また、通報者が不利益を被らない体制を整備します。
- 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、当社グループへの不当要求等に対しては、弁護士や警察等と連携して組織的に毅然とした対応をとります。

※「The DIC Way」：絶えざるイノベーションにより豊かな価値を創造し、顧客と社会の持続可能な発展に貢献するという経営理念を始めとする当社グループの経営の基本的な考え方

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の員数と当社との関係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。

社外取締役 藤田正美氏は、2016年3月まで富士通株式会社の代表取締役副社長を務め、2016年4月から2018年12月まで株式会社富士通マーケティング（現富士通Japan株式会社）の代表取締役社長を務めていました。当社は、各社との間で、2025年度においてシステム利用に関する取引がありますが、それぞれの取引額は、各社及び当社双方において連結売上高の1%未満でした。

当社は、2025年度において、社外取締役 齊藤史郎氏が社外取締役を務める株式会社トクヤマとの間で製品の販売及び購入取引がありますが、それぞれの取引額は、該社及び当社双方において、連結売上高の1%未満でした。

当社は、2025年度において、社外監査役 岸上恵子氏が社外監査役を務める株式会社オカムラとの間で什器の購入等の取引が、同氏が社外取締役を務める住友精化株式会社との間で製品の販売及び購入取引並びに工事委託取引がありますが、それぞれの取引額は、各社及び当社双方において、連結売上高の1%未満でした。同じく岸上恵子氏は、2019年6月までEY新日本有限責任監査法人のシニアパートナーを務めていました。当社は、該社との間で、2025年度においてコンサルティングに関する取引がありますが、その取引額は、該社及び当社双方において連結売上高の1%未満でした。

上記のほか、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の機能及び役割並びに独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

社外取締役4名は、長年にわたり会社経営に携わっており、経営者としての豊富な経験や見識を当社の経営に反映させることができ、取締役会に出席するほか、役員指名委員会、役員報酬委員会及び価値共創委員会のメンバーとして、当社から独立した立場から当社の経営の監視に当たり、コーポレートガバナンスの強化の役割を果たすことができると考えています。

社外監査役のうち、名倉啓太氏は、企業法務分野において活動する弁護士として、また、岸上恵子氏は、財務及び会計に関する専門知識と会社の監査に関する豊富な経験を有する公認会計士として、当社グループの経営に対する専門的、多角的、独立的な視点からの監査機能の強化に資することができると思っています。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を、以下のとおり定めています。当社の社外取締役及び社外監査役は、同基準に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、いずれも株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、独立社外役員を選任するに当たり、以下のような関係にある者については独立性が認められないと判断する。

1. 現在又は過去10年間に於いて、当社グループの業務執行者であった者
2. 過去3年間に於いて、以下の項目のいずれかに該当していた者
 - ・ 当社グループの主要な取引先（一事業年度の取引額が、当社グループの売上高の3%を超える取引先）又はその業務執行者
 - ・ 当社グループを主要な取引先（一事業年度の取引額が、当該取引先の連結売上高の3%を超える取引先）とする者又はその業務執行者
 - ・ 当社の議決権の5%以上を有する株主又はその業務執行者
 - ・ 当社グループの主要な借入先（一事業年度の借入額が、当社グループの総資産の3%を超える借入先）又はその業務執行者
 - ・ 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けた者又は受けた団体に所属する者
 - ・ 当社グループの会計監査人もしくは会計参与である会計士等又は監査法人等の社員、パートナーもしくは従業員である者
 - ・ 上記に該当しない者であって、当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等専門的サービスを提供する者として年間1,000万円を超える報酬を受けた者又はコンサルタント、会計士、弁護士等専門的サービスの対価としてその連結売上高の3%を超える報酬を受けた団体に所属する者
 - ・ 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
3. 上記1及び2に掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族
4. 当社の社外役員としての在任期間が8年を超えた者

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の議案や会社経営に係る重要な事項について、経営者及び内部統制部門から定期的に報告を受け、必要に応じて意見を述べています。

社外監査役は、会計監査人及び内部監査部門から定期的に報告を受け、必要に応じて意見を述べています。また、監査役と経営トップとの四半期毎の定期ミーティングに出席し、内部統制部門の責任者より報告を受け、意見交換を行っています。さらに、他の監査役が実施した監査結果や内部統制部門に対するヒアリング等の報告を受け、情報の共有化を図っています。

取締役会全体としての能力、多様性等の考え方

取締役会は、重要な業務執行を決議し、経営の監督の実効性を確保するために必要な知識・経験・能力のバランスを勘案し、独立性を有する社外取締役と、当社グループの事業に精通する者から構成し、経営陣への権限委任を前提として適切な規模とします。さらに、当社グループのグローバルな事業活動への対応や、ダイバーシティを考慮した事業運営を推進するため、女性や外国人の取締役への登用など、取締役会構成員の多様化を図ります。

役員のスキルマトリックス

以下の表は、現任の取締役および監査役が有する知識・経験・専門性を一覧化したスキルマトリックスです。

氏名	地位	専門性・経験									
		企業経営	財務・会計・投資・M&A	法務・リスク管理・ガバナンス	グローバル経験	サステナビリティ・ESG・CSR	技術・研究開発・生産・品質	IT・DX	人事・労務・組織	マーケティング・営業・購買	新規事業・イノベーション
池田 尚志	代表取締役 社長執行役員	●	●		●		●				●
古田 修司	代表取締役 副社長執行役員	●	●	●	●			●			
浅井 健	取締役 専務執行役員	●	●		●			●	●		
藤田 正美	社外取締役	●		●		●			●	●	
齊藤 史郎	社外取締役	●			●		●	●			●
Donna Costa	社外取締役	●		●	●	●			●		
ランドバーク 史枝	社外取締役		●	●	●			●			●
北村 俊伸	常勤監査役		●		●	●		●			
二宮 啓之	常勤監査役		●	●	●			●			
名倉 啓太	社外監査役		●	●		●			●		
岸上 恵子	社外監査役		●	●	●	●					
檜山 聡	補欠社外監査役		●	●		●			●		

取締役報酬

当社は、経営計画及び事業戦略を着実に遂行し、持続的な発展と中長期的な企業価値の向上を図ること、また、グローバル経営の更なる推進のため、多様で優秀な経営人材の確保を可能にすることを報酬に関する基本的な方針とし、役員報酬制度を定めています。取締役の報酬は、「基本報酬（固定報酬）」、連結業績及び個人の目標達成度に応じた「賞与（業績連動）」並びに中長期的な業績と利益成長に連動する「株式報酬（業績連動）」で構成します。なお、賞与及び株式報酬については、執行役員を兼務する取締役を支給対象とし、それ以外の取締役及び社外取締役については、基本報酬のみを支給しています。取締役の基本報酬は、市場性を参考に、職責の大きさに基づき、賞与は市場性を参考にするとともに、連結営業利益の増減に連動させ、これに当該年度の全社もしくは自部門の業績評価及び個人の貢献度等を加味して、各々決定しています。また、株式報酬は、経営計画における各事業年度の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成度と、前年対比成長率に応じ、事業年度ごとにポイントを付与します。給付は取締役の退任時とし、付与されたポイント数に応じて当社株式及び当社株式の時価相当の金銭を給付します。

当社は、役員報酬の決定手続の客観性を高めるため、取締役会の一任を受け、独立社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を独立社外取締役とする役員報酬委員会において、取締役の報酬及び算定方法の方針等を審議、決定します。

2026年1月以降、賞与支給に係る指標には、現行の連結営業利益の達成率に投下資本利益率（ROIC）改善率を加えます。また、株式報酬には、現行の連結営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益に加えて、株主総利回り（TSR）と自己資本利益率（ROE）改善率の2つの指標を加えます。

2025年に支払った報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

	報酬等の総額 [百万円]	報酬等の種類別の総額 [百万円]			対象となる役員の員数
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (金銭報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	462	285	104	74	6
監査役 (社外監査役を除く)	62	62			2
社外役員	97	97			7

コーポレートガバナンスの強化の変遷

DICグループは、以下の施策を通じて、コーポレートガバナンス体制の強化を段階的に推進してきました。

項目	策定・導入年度
社外取締役比率過半数	2026
経営会議の設置	2026
WSR2020委員会の廃止	2025
社外取締役増員（3名→4名）	2024
価値共創委員会の設置	2024
WSR2020委員会の設置	2021
品質委員会の設置	2020
業績連動型株式報酬制度導入	2017
社外取締役増員（2名→3名）	2017
「コーポレートガバナンスに関する方針」策定 (社外役員の独立性に関する基準を含む)	2016
サステナビリティ委員会の設置	2014
役員報酬委員会・役員指名委員会の設置	2009
社外取締役の選任（2名）	2008
役員報酬委員会の設置	2006
退職慰労金制度廃止	2005
執行役員制度の導入	2004
取締役の任期の変更（2年→1年）	2002

サステナビリティ・ガバナンス

サステナビリティ・ガバナンス体制

DICグループにおけるサステナビリティ経営は、DIC株式会社の取締役会の監督のもとで実施しています。取締役会は、コーポレートガバナンス、リスクの監視および中長期的な企業価値創出に関する最終責任を負っています。取締役会は、各種ガバナンス機関および経営執行プロセスを通じてサステナビリティ関連事項を監督しており、サステナビリティの観点は、経営戦略、事業計画およびリスク管理に組み込まれています。代表取締役社長執行役員を中心とする経営執行体制は、グループ全体のサステナビリティ活動を統括しています。

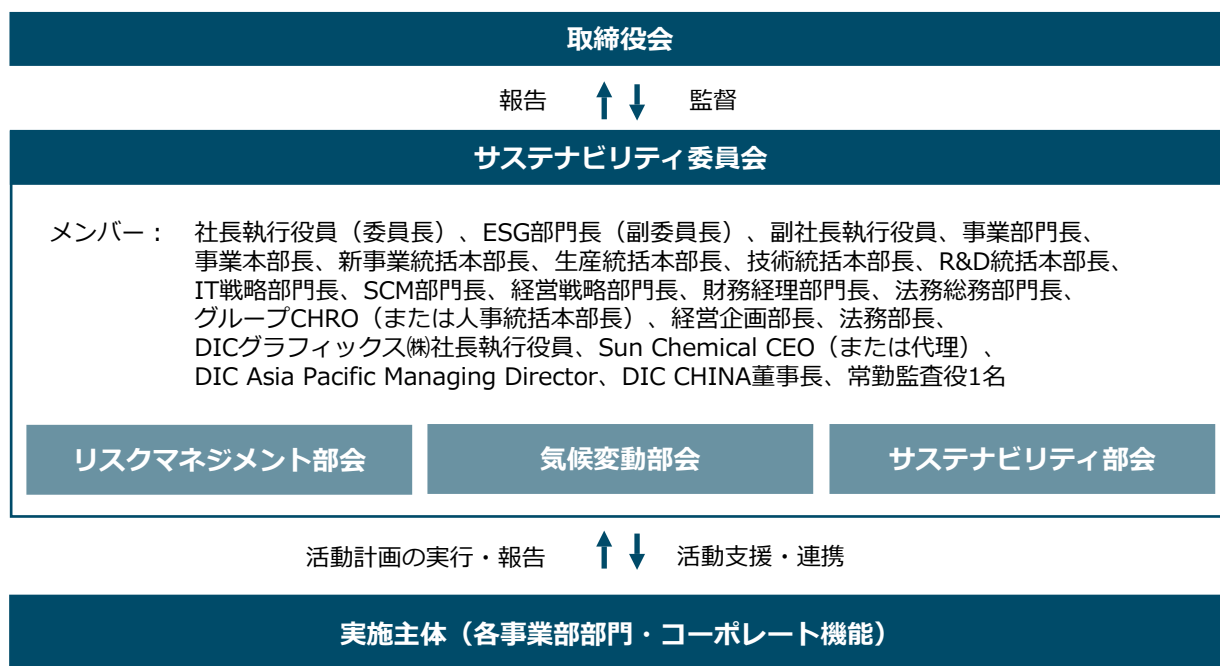
サステナビリティ委員会は、経営の監督機能を補完する機関として、サステナビリティ活動に関する方針および活動計画の策定並びに活動の評価・推進、重要な環境・社会課題の審議を行っています。同委員会は年数回（2025年は4回）開催され、主要なリスクおよび機会、ならびに進捗状況などの審議結果は、取締役会に報告され、監督および意思決定を支援しています。

サステナビリティ委員会では、2025年において主として以下の事項を審議・報告しました。

主な課題
サステナビリティ重点テーマに関する取組実績の報告
気候変動部会からの提案事項の審議
GHG排出量削減計画の策定
CSRD対応に向けた取組状況およびDMA（ダブル・マテリアリティ評価）の承認
ライフサイクルアセスメント（LCA）および製品カーボンフットプリント（PCF）に関するプロセス改善
DIC グループサステナビリティ方針

各グループ会社は、グループ方針およびマネジメントフレームワークに整合してサステナビリティ施策を実行しています。

DICグループの一員であるSun Chemicalにおいては、専任のESGガバナンス体制および専門ワーキンググループを設置し、現場レベルでの導入・実行を支援するとともに、活動情報をグループ経営へ報告しています。



マネジメントシステムへのサステナビリティの統合

DICグループは、サステナビリティを独立した活動としてではなく、既存の経営管理システムに統合して運用しています。

具体的には、以下の領域に組み込まれています。

- 経営戦略および事業計画
- 全社的リスクマネジメント
- 業績モニタリング
- 内部統制システム
- 投資意思決定プロセス

DICグループでは、部門横断的な委員会を通じて、環境、安全、プロダクト・スチュワードシップ、サプライチェーンに加え、人権、ダイバーシティ＆インクルージョン、従業員のウェルビーイング、人材・労務関連事項を含む社会面の取り組みについて、グループ全体で連携した運営を進めています。

ステークホルダー・エンゲージメント

DICグループは、顧客、株主・投資家、ビジネスパートナー、サプライヤー、従業員、そして地域社会と継続的に対話を行い、サステナビリティおよび責任ある事業活動に関する各ステークホルダーの期待を把握しています。

従業員の意見は、労使関係の枠組みおよび社内コミュニケーションを通じて収集し、経営に反映しています。

これらのステークホルダー・エンゲージメントの結果は、マテリアリティ評価およびサステナビリティ活動の継続的改善に活用しています。

サステナビリティに関する専門性および組織能力

DICグループは、グローバルな化学事業におけるサステナビリティ課題に対応するための組織能力を確保しています。

ガバナンス体制には、国際経営、製造、環境・安全、財務、コンプライアンスおよびリスク管理に関する専門性を備えた人材を配置しています。

また、環境、プロダクト・スチュワードシップ、調達、人事およびコンプライアンス分野の専門チームが、実務レベルでの施策実行および技術的支援を行っています。

必要に応じて外部専門家の知見や業界活動も活用し、サステナビリティ対応力の強化を図っています。

リスクマネジメント

DICグループが長期経営計画「DIC Vision 2030」※における成長シナリオを実現するためには、かつてなく多様で複雑なリスクを体系的にマネージしていくことが必要です。また、経営環境の変化やリスクの多様化に適切かつ柔軟に対応するとともに、潜在的なリスクが顕在化することによる事業への影響を速やかに最小限に抑えるため、リスクマネジメント活動を進めています。広範なリスクのうち、「外部環境リスク」、「コーポレートリスク」は当社グループのサステナビリティ活動の審議機関であるサステナビリティ委員会及び下部組織のリスクマネジメント部会で、「ビジネスリスク」については業務執行に係る重要な事項の審議機関である経営会議や執行会議など重要会議を通じて適切にモニタリングし、リスクが顕在化した場合の影響を低減するように各リスクに主管部署を定めてリスク対策を実施しています。

重要な事業リスクについては、リスクマネジメント部会で実施する調査結果を踏まえて、各リスクが顕在化した場合に、当社グループのビジネス及びステークホルダーに与え得る影響度合いを大、中、小に分類しています。

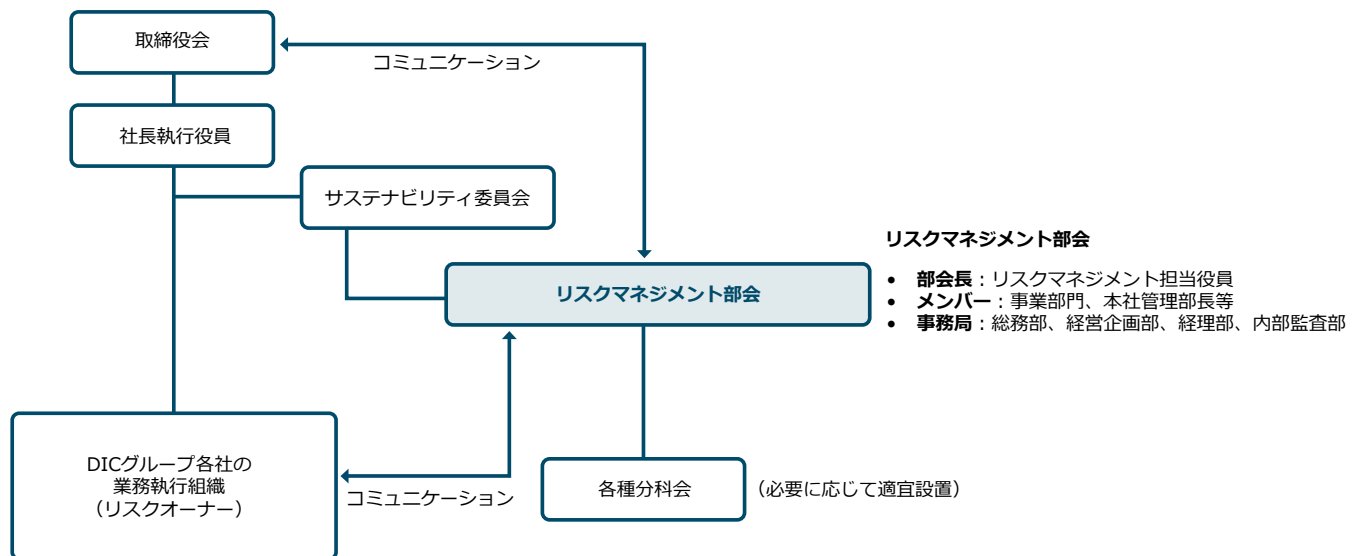
なお、将来に関する事項についての記載は、当連結会計
年末現在における判断に基づくものであり、また当社グ
ループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

※ 長期経営計画「DIC Vision2030」の詳細は、以下をご覧ください。

<https://www.dic-global.com/pdf/ir/management/plan/>

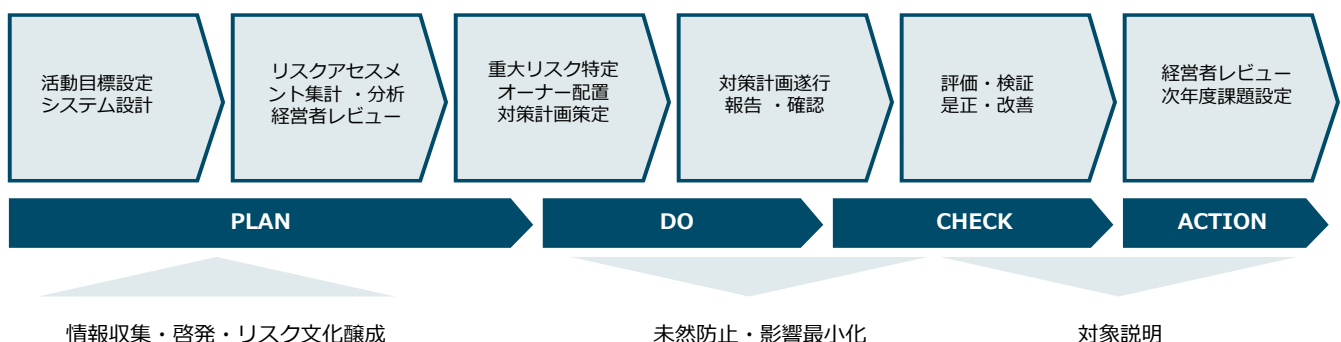
[DIC_Vision_2030_Phase2.pdf](#)

リスクマネジメント体制図



リスクマネジメント活動の全体像

リスクマネジメント部会が主導し、1年間でPDCAを効果的に回しながら実効性向上を図る



BCM（Business Continuity Management：事業継続マネジメント）・危機管理

BCM・危機管理の基本的な考え方

DICグループでは、大規模地震・台風・水害などの自然災害、新型感染症、工場における爆発・火災・漏えいの事故など、事業継続に支障を来すおそれのあるリスクをBCMの想定対象としています。

これらにより発生する危機的な事象の可能性と経営に与える影響度などを総合的に評価し、重要度の高いものから対策に取り組んでいます。

また、日本では本社対策本部・事業対策本部・現地対策本部の3つの対策本部構成による体制の整備や、主要製品のBCP（Business Continuity Plans）策定・更新など、BCM・危機管理の継続的な向上に取り組んでいます。

BCMについて

BCPの推進体制

国内DICグループでは、重大災害等発生時の危機管理規則を全社マニュアルとして整備し、その下位マニュアルとしてBCPを策定しています。

具体的には、製品本部ごとに製品を選定し、重要度の高いリソースから優先的に対応策を策定、BCPに反映しています。

また、生産拠点を持つ国内DICグループにもBCMを展開し、DIC本体と同様に、製品本部の戦略のもと、優先度の高いリスクを対象としたBCPを策定しています。

海外DICグループ会社においても国内と同様に、製品本部の戦略のもと、段階的にBCMを推進しています。

BCPの形骸化防止と実効性の向上への取り組み

国内DICグループでは、BCPが形骸化しないようBCPの実効性の維持・向上に努めています。

具体的には、各製品本部が定める個別のBCP内容が最新の事業環境やリスクを反映した状態であり、実際に機能するものであるかを確認するため、毎年、役員をはじめとするメンバーによるBCP更新ヒアリングを開催し、策定されたBCPの継続的な改善に努めています。

危機管理について

緊急対応訓練の実施

日本では、毎年、本社対策本部訓練、従業員の安否確認通報訓練、事業所間の緊急無線通報訓練、事業所別の総合防災訓練などを実施し、いつ災害が発生しても被害を最小限にとどめ、速やかな復旧により事業継続できる体制の維持・向上に努めています。

災害等情報管理ポータルシステム「DIC BCPortal」の運営

「DIC BCPortal」は、2025年も運営上の課題に対し、より安定した運用のための改善を行いました。具体的には、事故・災害発生時の迅速かつ的確な情報共有に向け、事業所による訓練での活用と利用者全員の接続・閲覧確認テストを実施し、有事の利用確実性を検証しました。また、発動基準の改定に加え、BCPortalを使用したコミュニケーション終了タイミングのルールを整備し、より実効性の高い運用体制を構築しました。

大規模災害時における地域対応

日本は世界有数の地震大国であり、地震発生時の防災・減災への取り組みが社会の重要課題となっています。

DIC本社が位置するディーアイシービルは、東京都中央区日本橋に立地しています。最新の免震設計が施されたディーアイシービルは、東京都中央区の帰宅困難者一時滞在施設に指定されています。

大震災が発生した際には地域と連携した帰宅困難者対応を行うべく、DICは中央区帰宅困難者支援施設運営協議会会員として日頃より活動しています。

また、このエリアには大型の商業施設やオフィスビルが集積しているため、例年、地域と連携した防災・減災活動や総合防災訓練に継続して参画し、大規模災害発生時における地域の安全確保にも貢献しています。

情報セキュリティの確保に向けた取り組み

情報セキュリティの基本的な考え方

DICグループでは、事業活動を行う上で、保有または管理する情報資産の保護の重要性を強く認識しています。

情報セキュリティを経営上の重要項目の一つに位置づけ、「[情報セキュリティに関する方針](#)」を定めています。本方針に基づき、

- 役員・社員各々が責任を持って日常的に情報資産を適切に管理します
- 機密情報は適正に扱われます
- 情報資産は効果的に活用されます

また、内部監査の実施を通じて、現状の問題点を確認し、想定されるリスクに備え、継続的な改善に努めています。

グローバルに進める情報セキュリティの推進・強化

DICグループにおける情報セキュリティの管理は、以下の4つの柱にて実施しています。

- 規程・ガイドライン
- 管理体制
- 情報セキュリティインフラ
- 社員への教育・訓練

規程・ガイドライン

DICグループ統一の「情報セキュリティに関する方針」のもと、

- 国内DICグループ、DICグループ中国地域、DICグループアジアパシフィック地域ではその方針を具体的に定義し運用するための「機密情報管理規程」、「情報管理ガイドライン」、「ITセキュリティガイドライン」を定めています
- Sun Chemicalでは、これらを包含するWritten Information Security Program（WISP）を定めています

また、新たなデジタルテクノロジーの急速な進展に対応するため、生成AIやクラウドサービス、制御系システムの適用拡張に対応したガイドライン・ルール類の新設・改訂をグローバルに推進しています。

管理体制

IT部門管掌役員を責任者とした情報セキュリティ部会を定期（年2回）・随時開催することで、新たなテクノロジーやリスクに適応した規程・ガイドラインの更新を適時に実施し、グループへ周知する体制を構築しています。

情報セキュリティ強化に関する年次目標と施策は、DICグループのサステナビリティ委員会の承認のもとで実施され、進捗が管理されています。

情報セキュリティインフラ

DICグループでは、下記を実施しています。

- グローバルで定常的な脆弱性診断
- 第三者機関による情報セキュリティリスクアセスメント・侵入テスト

これにより認識された潜在的なリスクに焦点をあて、情報セキュリティ対策ロードマップを策定・更新し、計画的に施策を実行しています。

また、インシデント対応訓練に基づく体制および対応マニュアル・プレイブックの改定・拡充を進めるとともに、外部のセキュリティ専門家による支援サービスも活用し、有事の際の対応力強化に努めています。

各事業所の制御系システムセキュリティについても、リスク分析と監査で洗い出した課題に基づき、ガイドラインの効果的な活用と管理サイクルの定着を通じた管理強化を図っています。

また、DICグループ中国地域、DICグループアジアパシフィック地域では、国内DICグループで導入済みのセキュリティ対策基盤・ツールのグループ各社への展開を継続し、Sun Chemicalにおいても各種視点での侵入テストの実施、サイバー攻撃検知・分析能力の強化、およびセキュリティ関連業務の効率化・自動化を実現するための高度な施策を順次展開しています。

社員への教育・訓練

DICグループでは毎年、社内ITネットワークを利用する全社員を対象に情報セキュリティに関するe-ラーニングを実施しています。

さらにサイバー攻撃や犯罪がより高度化・巧妙化する環境下で、社員のセキュリティ意識と対処能力の継続的向上を促進するため、フィッシングメール訓練を含む教育プログラムを概ね四半期サイクルでグローバルに実施しています。

これらの教育・訓練を通じて、生成AIの進化によりますます高度化、巧妙化するサイバー攻撃メール等に対しても、社員一人ひとりのセキュリティ意識を着実に高めることができます。

顧客・従業員のプライバシー・顧客データ

2025年において、

- 顧客・従業員のプライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の事例はありませんでした
- DICグループが起点となった顧客データの漏えいや紛失などの事例はありませんでした

戦略

SBM-1 戦略、ビジネスモデルおよびバリューチェーン

SBM : Strategy, Business Model and Value Chain

戦略

[DIC Vision 2030](#)の下で、DICは貢献する社会を「グリーン」「デジタル」「Quality of Life (QOL)」と定義し、技術的強みとグローバルネットワークにより社会的・経済的価値を最大化できる事業領域に経営資源を集中しています。併せて、経営ビジョンである「彩りと快適を提供し、人と地球の未来をより良いものに - Color & Comfort -」は、化学の領域にとどまらない価値提供を通じ、日々の暮らしを豊かにしながら地球規模の環境課題にも対応していくというDICの志向を示しています。

サステナビリティはDICの戦略および意思決定に組み込まれており、特にカーボンニュートラル社会への移行への貢献を重視しています。DICは、Scope 1・2・3にわたる温室効果ガス排出削減、低炭素・バイオ由来製品の拡大、サプライヤーおよび顧客との協働によるバリューチェーン全体の脱炭素化を通じて、気候変動の緩和を推進します。

同時に、資源保全、化学物質安全、ならびに事業展開地域における規制強化への適合にも取り組んでいます。

ビジネスモデル

DICグループは、印刷インキ、接着剤、顔料、合成樹脂を中心とした製品とソリューションを提供するグローバル化学企業です。「Color & Comfort」という経営ビジョンのもと、材料科学とイノベーションを通じて、人々の生活の質の向上と持続可能な社会の実現に貢献しています。

DICグループのビジネスモデルは、技術、グローバルな調達、生産、販売体制および多様な産業における顧客との密接な連携を基盤としており、製品ライフサイクル全体を通じた価値創出を目的として構築しています。

また、継続的な研究開発活動を通じて、環境配慮、資源効率および製品安全性を含む社会的要請の変化に対応した製品、ソリューションの開発を推進しています。

ビジネスモデルを支える主要なリソースは以下のとおりです。

- 社内外への継続的な事業開発投資により蓄積された高度な技術力および研究開発能力
- 製品の安定供給を可能にするグローバルな調達・生産・販売ネットワーク
- 各地域における人的資本および専門的技術ノウハウ
- 共同開発および用途開発を支える顧客、スタートアップ、大学研究機関とのパートナーシップ

これらのリソースを活用することにより、DICグループは高付加価値の化学製品およびソリューションを提供し、グローバル市場における競争力を維持・強化しています。

バリューチェーン

DICグループは、原料調達から製品の提供に至るまで、統合されたバリューチェーン全体を通じて事業活動を展開しています。

● 上流 (Upstream)

DICグループは、鉱物資源由来、石油化学由来およびバイオ由来の原材料、中間体、添加剤をグローバルなサプライヤーから調達しています。これらの調達にあたっては、持続可能な調達の推進とサプライヤーとのエンゲージメントを通じて、責任ある原材料調達およびサプライチェーンの安定性確保に努めています。

● 自社操業 (Own operations)

製造活動は、世界各地の生産拠点において、配合、合成、加工および品質保証を含むプロセスとして実施しています。事業活動においては、製品品質の確保、環境負荷の低減、労働安全衛生の確保および資源の効率的利用を重視しています。

● 下流 (Downstream)

製品は、包装、印刷、自動車、電子機器、建設、化粧品、およびヘルスケア等の幅広い産業に供給されています。

これらの製品を通じて、顧客の製造プロセスを支援するとともに、最終市場における機能性、安全性およびサステナビリティ性能の向上に貢献しています。

Sun Chemicalは、DICグループ内の複数の企業で構成されており、事業モデルおよびバリューチェーン構造を共有しています。これにより、グローバル市場における事業展開の拡大と顧客エンゲージメントの強化に貢献しています。

以下の図は、DICのバリューチェーンを示しています。

バリューチェーン図

インプット (Input)

1,607 kt

原材料調達量

408 億円

年間設備投資

28

R&D拠点

10,527 件

承認および適用特許数

20,932 人

従業員

168

製造拠点

163 社

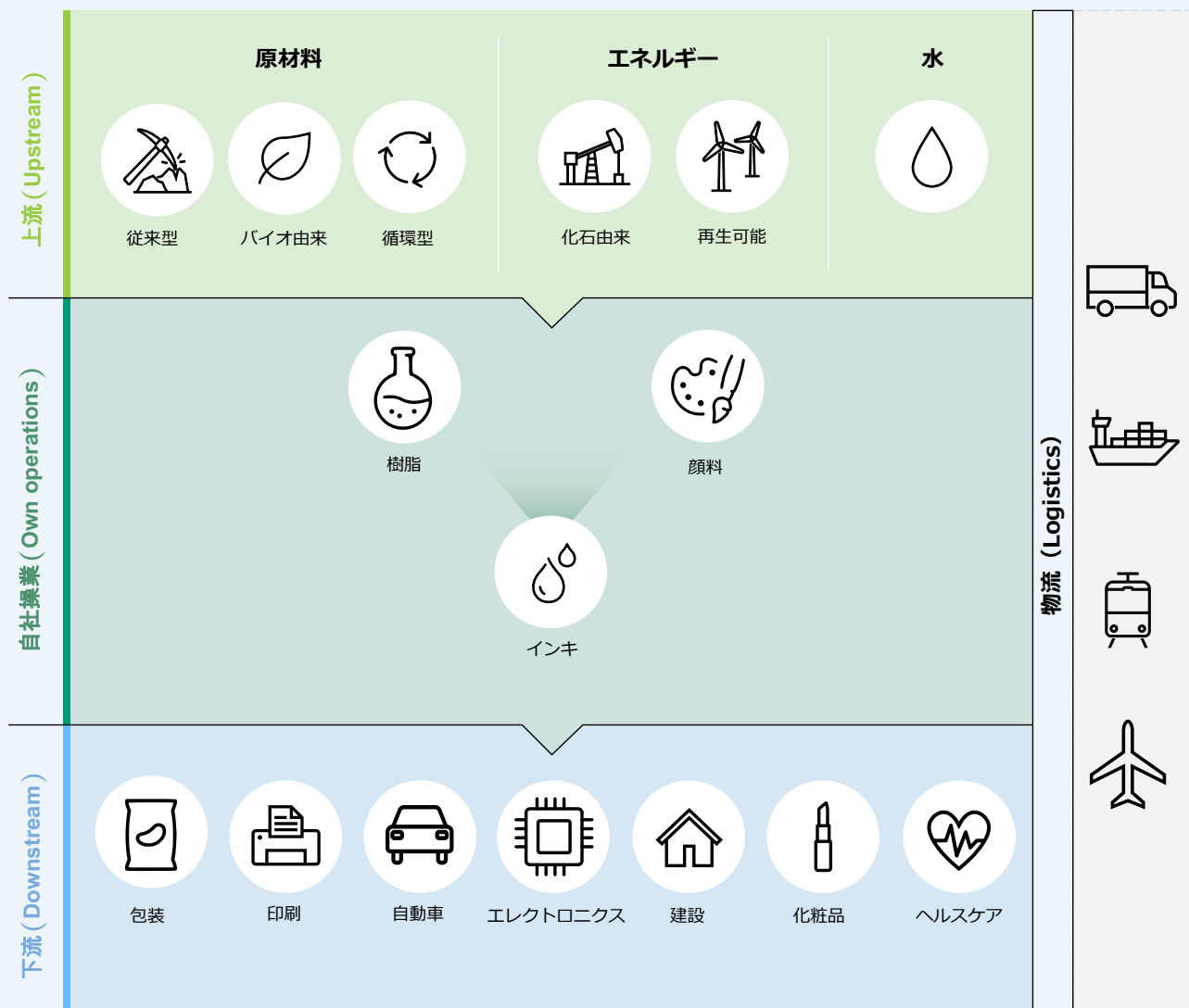
グローバルネットワーク

2,646 GWh

エネルギー消費

35,268 千m³

取水量



アウトプット (Output)

10,522 億円

連結売上高

533,391 t CO₂eq

スコープ1および2排出量

6,035,688 t CO₂eq

スコープ3 (カテゴリ1) 排出量

118,158 t

総廃棄物発生量

32,400 千m³

排水量

3.36

TRIR: 労働災害発生率
(100万労働時間当たり)

SBM-2 ステークホルダーと関心事・視点

ステークホルダー・エンゲージメント

ステークホルダー・エンゲージメントの目的

ステークホルダー・エンゲージメントの目的は、ステークホルダーの期待や関心事項を把握し、それらを事業活動および経営戦略に反映することです。

具体例として、以下の取り組みを実施しています。

- 投資家との対話を踏まえた情報開示および資本市場とのコミュニケーションの充実
- 顧客および取引先からのフィードバックを製品開発やサステナビリティ調達施策へ反映
- 継続的な対話を通じた経営判断の高度化

継続的なエンゲージメントを通じて、ステークホルダーとの信頼関係を構築するとともに、持続可能な企業価値の向上および社会課題の解決への貢献を目指しています。

ステークホルダー・エンゲージメントの基本方針

DICグループは、経営の透明性と公正性を確保し、ステークホルダーからの理解と信頼を得ることを目的として、適時かつ適切な情報開示と双方向のコミュニケーションを重視しています。

DICグループはステークホルダーに対する情報開示に関して、「[コーポレートガバナンスに関する方針](#)」の第8条において定めています。

DICグループは、長期経営計画「[DIC Vision 2030](#)」の基本方針に沿い、以下のような多岐にわたるコミュニケーションを通じて、世界中でステークホルダーとの対話を行っています。

- サステナビリティに関する開示およびステークホルダー調査
- 展示会、技術セミナーおよび業界イベント
- 投資家向け説明会および決算説明会
- プレスリリースおよびメディア対応
- ウェブサイト、ソーシャルメディアおよびデジタルコミュニケーション

これらの活動を通じてステークホルダーの期待や関心事項を把握し、事業活動や経営判断へ反映することに努めています。

また、ISO 26000で示されるステークホルダー・エンゲージメントの考え方を踏まえ、継続的な対話を通じて信頼関係の構築と持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

Sun ChemicalはDICグループの一員として、サステナビリティ、財務報告、内部監査および法務の各部門の代表者で構成されるクロスファンクショナルなワーキンググループを通じて、サステナビリティ開示およびダブル・マテリアリティ評価に関連するステークホルダー・エンゲージメントを推進しています。

マルチステークホルダー方針

当社は、事業を行う上での従業員や取引先等の様々なステークホルダーとの関係の構築の方針として、マルチステークホルダー方針を作成いたしました。

方針や具体的な取り組みについては以下のPDFファイルをご参照ください。

[マルチステークホルダー方針](#)

主要ステークホルダー

DICグループは、事業活動に影響を与える、または影響を受ける以下の主要なステークホルダーを特定しています。

ダブル・マテリアリティ評価（DMA）において考慮されたステークホルダー：

- 顧客
- 株主・投資家
- 取引先・サプライヤー
- 従業員

その他の関係するステークホルダー：

- 地域社会
- 業界団体・外部機関
- メディア

ステークホルダー・エンゲージメントの組織体制

DICグループは、継続的な対話および確立されたコミュニケーションチャネルを通じてステークホルダーとのエンゲージメントを実施しています。これにより、ステークホルダーの期待を把握するとともに、関連する社会課題および事業課題を特定し、意思決定に反映しています。これらのステークホルダーとのエンゲージメントは、当社グループの包括的なサステナビリティへの取り組みの基盤となり、環境や社会に関する様々なテーマについての情報開示を支えています。

DICグループでは、ステークホルダーとの対話を組織的に管理する体制を整備しています。

- 株主・投資家との対話は、社長執行役員、副社長執行役員、CFO、経営戦略部門長、総務法務部門長、IR担当部署などが中心となって実施しています。対話の内容は経営層および取締役会に定期的に報告され、経営判断に活用されています。
- 顧客とのコミュニケーションは各事業部門が主体となり、展示会やイベント、ウェブサイトなどを通じて実施しています。
- サプライヤーとの対話はSCM部門が担当し、サステナビリティ調達ガイドラインやアンケートなどを活用して実施しています。
- 地域社会とのコミュニケーションについては各事業所が主体となり、地域活動や教育プログラムなどを通じて関係構築を進めています。
- 従業員エンゲージメントに関する取り組みは、人事部門が中心となって推進しており、社内コミュニケーションおよび企業文化の醸成に向けた施策を通じて支援されています。

このように、各部門が役割を分担しながら、グループ全体でステークホルダー・エンゲージメントを推進しています。



顧客

展示会、技術イベント、オンライン展示会、ウェブサイト、SNSなどを通じて、製品・技術情報の提供や市場ニーズの把握を行なっています。



株主・投資家

決算説明会、スモールミーティング、個別面談、社外取締役との対話などを通じて、企業戦略や財務情報に関する説明を行うとともに、投資家からの意見を経営に反映しています。



取引先・サプライヤー

サステナビリティ調達ガイドラインや調達アンケート、訪問調査などを通じて、持続可能なサプライチェーンの構築に向けた対話を行っています。



従業員

社内コミュニケーションプラットフォーム、デジタルツール、および社内報などを活用し、グローバルに展開する当社グループ全体における情報共有、従業員エンゲージメントの向上、および組織の一体性の強化を推進しています。

DICグループでは、社内チャットシステム、イントラネット、および各種デジタルコミュニケーションツールを活用し、従業員間の連携促進ならびに企業活動・価値観に対する理解浸透を図っています。

また、2025年には、「The DIC Way」の浸透および企業文化の強化を目的として、グループの価値観に沿った行動を実践した従業員の表彰を実施するとともに、ニュースレターを通じて、戦略、事業運営、および組織施策に関する情報を本社および各地域チーム間で共有しました。



地域社会

地域社会との交流活動、環境教育プログラム、地域貢献活動ならびにレスポンシブル・ケア活動に関する対話を通じて、社会およびステークホルダーとの相互理解を深めるとともに、エンゲージメントの促進に取り組んでいます。



メディアおよび企業広告

DICグループでは、お客様、株主・投資家、地域・社会などのステークホルダーに対する情報の伝達手段として、パブリシティ活動を強化しています。自社からの積極的な情報開示を客観的視点である報道につなげることにより、ステークホルダーの理解深化に加えて、社員の一体感醸成につながることを期待しています。

2025年は経営戦略の実行、新製品の開発・上市、他社との協業、業績発表、サステナビリティへの取り組みなどのニュースリリースを配信するとともに、DIC Vision 2030で思い描く長期ビジョンを、取材等を通じて積極的に発信することで、化学の領域を超えた価値の提供により、豊かさと持続可能性の両立を目指す当社グループの姿をご理解いただくことに努めました。当報告年において、当社グループは70件の記者取材対応を実施するとともに、51件の記者発表を発信しました。

日本では、「DIC岡里帆シリーズ」等の取り組みを通じて、社会課題の解決および持続可能な社会の実現に向けた当社グループの姿勢を発信しています。また、デジタル広告や交通広告を活用し、当社グループのビジョンおよび成長可能性に関する情報発信を行っています。



展示会

2025年は、国内外において対面形式での展示会出展を積極的に進めるとともに、新たな形式として定着したオンラインでの出展も引き続き行いました。

国内展示会

- ・ドローン専門の展示会「**Japan Drone 2025**」（6月）に全方位マルチコプターを初出展、デモフライトを初公開
- ・世界最大級の半導体産業国際展示会「**SEMICON JAPAN 2025**」（12月）に初出展

海外展示会

- ・世界最大級のテクノロジー見本市「**CES 2025**」（1月）に、CES Innovation Awards を受賞した全方位マルチコプターを初出展
- ・欧州・米州地域の事業を統括するSun Chemicalがオランダ・アムステルムで開催「**in-cosmetics global 2025**」（4月）で、化粧品・美容業界に向けて新しいエフェクト顔料を紹介
- ・中国・上海で開催された「**CHINACOAT 2025**」（11月）に出展し、自動車用、工業用、そしてサステナブルな塗料分野における最新の樹脂および顔料のテクノロジーを紹介



ウェブサイト

お客様との大事な接点であるウェブサイトに関しては、グローバル、中国地域、アジアパシフィック地域のサイトの拡充を実施しました。世界中のお客様に、DICが配信すべき情報を適切に伝えるために、それらのサイトを運営しました。

また、サステナビリティ方針や定量的なESGデータなど、IRおよびESG関連の開示を強化するため、ウェブサイトのコンテンツを拡充するとともに、ウェブアクセシビリティの向上に向けた取り組みも継続しています。

また、Sun Chemicalのウェブサイトとも、グローバルで販売する製品に関する情報リンクの強化、問い合わせ対応の連携を図り、グローバルでのお客様満足度の向上を図りました。

さらにウェブサイトへのお客様の誘導を目的に、X（旧Twitter）、LinkedIn、Instagram、WeChat等のSNSも活用しました。

社会貢献活動および地域社会との関係構築

DICグループは、地域社会との調和ある関係の構築および持続可能な社会の発展への貢献を目的として、社会貢献活動を推進しています。

グローバル各拠点において、環境保全活動、教育プログラム、理科実験授業、文化活動、および従業員によるボランティア活動など、地域の特性およびニーズに応じた取り組みを行っています。

これらの活動は、地域社会との相互理解の深化および次世代支援を目的とするとともに、事業活動の枠を超えた社会的価値の創出に寄与するものです。

なお、地域社会とのエンゲージメントは主として各事業拠点単位で実施しており、地域ごとの期待に応じた柔軟な対応を行うとともに、グループ全体のサステナビリティ方針との整合性を確保しています。

DICグループの社会貢献活動は、2009年に制定した「社会貢献活動ガイドライン」に基づき推進しており、グループ経営ビジョンである「Color & Comfort」との整合を図っています。

当該ガイドラインのもと、当社グループは以下の3つの重点領域において取り組みを推進しています。

- **事業活動**：持続可能な社会の発展と地球環境の保護に貢献する製品やサービスの提供
- **文化・教育**：色彩、化学、文化、芸術、教育に関する支援ならびに次世代育成に資する活動の推進
- **地域・社会**：従業員による自主的な社会貢献活動への参加支援および地域ニーズに応じた取り組みの推進

「カラーユニバーサルデザイン」による彩りと快適の提案

DICグループは、上記の経営ビジョンのもと[カラーユニバーサルデザイン](#)の研究・開発に取り組み、様々な分野で彩りある暮らしに貢献しています。

- **2025年の取り組み**：2025年7月、公益社団法人日本パッケージデザイン協会(JPDA)主催セミナー「わかりやすさとは何かーユニバーサルコミュニケーションデザインを学ぶ」に協力しました。セミナーはDIC日本橋本社で開催され、DICグラフィックスとDICカラーデザインから、「ユニバーサルカラーデザインを知る」をテーマに、色覚特性に関わらず、情報が「伝わりやすい」デザインのための配色のコツの解説、また、DICグラフィックスから色指定で必要な色だけが欲しい時に活用できる、インクジェット出力色見本紹介をしました。さらに、DICカラーデザインから、DICカラーガイドを活用した配色ワークショップを提供しました。
- **2024年**：色覚多様性への配慮と安全性向上を目的として、国内DICグループ工場の電気設備設計基準を改訂。カラーユニバーサルデザインに基づく表示灯や配線色の標準化を進め、社員が安心して働ける環境づくりを推進。
- **2023年**：視認性と景観調和を両立した視覚障がい者用点字誘導ブロック「ルシダ®」のブランドロゴタイプと使用マニュアルの、誘導ブロックメーカーへの無償提供を開始。

- **2022年**：DICグループウェブサイトのコラム記事として、「色彩を通じたDICの社会貢献」を公開。暮らしやすい社会を実現するためにDICグループがこれまで取り組んできた色覚の多様性への対応について、社内・社外の関係者の皆様の声とともに、ステークホルダーに向けて発信。
- **2019年以降**：防災情報の配色の策定に協力。2020年に内閣府から発表された「大雨の警戒レベルをわかりやすく伝えるための5色配色」では、画面表示用RGB値を策定する検証に参加。2021年発表の同配色のCMYK値策定では、候補色の検証だけでなく、DICグラフィックスが検証用カラーチャートの印刷にも協力。
- **2018年以降**：「カラーユニバーサルデザイン推奨配色セット」は、約10年の使用実績を踏まえて色彩値を見直し、使用法をまとめたガイドブックは第2版に改定し、ユーザビリティの向上を企画。2018年に公示された「JIS安全色（JIS Z 9103）」は、ユニバーサルデザインの観点から世界に先駆けて多様な色覚の人々が識別しやすいよう色合いを改正。国内DICグループは原案作成委員会に参画し、印刷用のCMYK推奨値の策定を中心となって行うとともに、普及活動にも協力。
- **2015～2017年**：産学連携の共同研究を実施。千葉大学、DIC総合研究所、DICカラーデザインの3者で包装印刷の注意表記等に用いられる特色赤色インキの見分けに関する研究や、高齢者の可読性を対象とした印刷物の配色に関する研究に取り組み、国内外の学会で発表。

- **2011年以降**：東京大学や建築家の隈研吾氏らと、景観調和とロービジョンの方の視認性の両立を目指した「視覚障がい者用誘導ブロック」を開発。2018年春に各社から製品化されたウォームイエローとクールイエローは、「ルシダ®」という名称で商標登録され、様々な建築物や駅などで設置。
- **2007年以降**：東京大学監修のもと一般社団法人日本塗料工業会、石川県工業試験場、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構と「カラーユニバーサルデザイン推奨配色セット」を開発。

今後のアートに関わる活動方針

DICは「色」に関わる企業にふさわしい社会貢献活動として、美術館運営を通じた文化発信に取り組んできました。2025年3月末にDIC川村記念美術館を休館した後も、その理念を継承・発展させる新たな取り組みとして、公益財団法人国際文化会館との協業を開始しました。本協業では、戦後アメリカ美術を中心とする20世紀美術のコレクション等を中核に、国際文化会館と共にアートと建築を起点とした新たな文化発信拠点の創出を目指しています。

国際文化会館が建設する新西館には、建築ユニットSANAAが設計する常設展示室「ロスコ・ルーム」を開設し、マーク・ロスコの《シーグラム壁画》7点を移設・公開します。都心にありながら緑豊かな環境と歴史ある建築が調和する空間において、作品・建築・自然が融合する体験の提供を目指します。

また、ロスコ・チャペルとの連携や、美術品修復支援組織「IACC」の活動を通じて、文化資産の保護と次世代への継承にも取り組んでいます。

これらの活動を通じて、DICは人々の心に「彩りと快適」を届けるとともに、企業と社会の共生の在り方を体现し、国際社会における新たな価値創造に貢献していきます。

国内DICグループ理科実験授業

DICは、文部科学省が振興を図る理科教育の一環として、社会貢献活動「理科実験授業」を実施しています。DIC理科実験授業の歴史は長く、2010年より延べ50施設（小学校や大学イベント）約3,400人にDICならではの実験を提供してきました。2025年は、「東北大学サイエンスキャンパス 体験型科学教室」において、小学生および中学生を対象に、印刷技術、顔料、機能性材料などをテーマとして体験型プログラムを実施し、実践的な学びの機会を提供しました。また、本活動には若手社員が講師として参加することで、社員エンゲージメントの向上にもつながっています。

埼玉県ふじみ野市の小学校では、5年生約90名を対象に「リサイクル環境教育」を実施しました。食品トレーなどの容器包装プラスチックの分別方法や、DICが推進するポリスチレンの完全循環型リサイクルについて学ぶ機会を提供しました。

千葉県佐倉市の「佐倉産業大博覧会」では、スライムづくりやバスフィズづくり、酸・アルカリと色の化学、ペーパークロマトグラフィによる色の分解、スピルリナの色抽出など、多彩な化学実験を体験できる「ものづくりコーナー」を開催しました。

また、東京工場で開催した「子ども祭り」では「DICカラーワークショップ」を実施しました。DICカラーガイドの色を使い、クラフトパンチで切り抜いた形を組み合わせでオリジナルカードを作ることや体験してもらうなど、色彩とデザインの楽しさを伝えることに努めました。

DICと四日市市は、2023年に、脱炭素社会の実現と持続的な産業振興の両立に向けた取り組みを推進するため、包括連携協定を締結しました。本協定に基づき、四日市市の小中学生を対象とした教育イベントや環境教育を実施しています。また、四日市工場内に環境学習施設「manaboni（マナボニ）」を設置し、地域住民や小学生を対象とした環境教育の機会を継続的に提供していく予定です。

DICエステートの取り組み（日本）

DICエステートは、「ダイバーシティ＆インクルージョン」を組織マネジメントの基本理念と位置づけ、DICグループの多様な人材の個性や特性を活かした職場作りを目指しています。障がい者の積極的な採用だけでなく人材育成の観点で職域拡大や成長を促す仕組みを整備し、いきいきと働ける職場環境づくりにも積極的に取り組んでいます。2025年は特別支援学校からのインターンシップ受け入れ（8校9名）を実施するとともに、職場見学として学校関係者（8校10名）および福祉関係者（39団体51名）を受け入れました。さらに、東京都の聴覚障がい者支援事業所からの会社見学として、職員3名および利用者6名を受け入れるなど、多様な背景を持つ方々に対する理解促進と就業機会の創出に取り組んでいます。

DICプラスチックの取り組み（日本）

DICプラスチックでは、資源循環の推進と環境負荷低減を目的に、ペットボトルキャップの回収活動を実施しています。回収したキャップは、リサイクル事業者に引き渡され、再生資源として有効活用されています。

本取り組みにより、GHG排出量の削減に加え、マイクロプラスチックによる海洋汚染の抑制にも貢献しています。

DIC グループ中国地域での取り組み

海南迪愛生微藻有限公司では、地域社会との共生を目的に、工場周辺の住民への支援活動を実施しています。2025年以降、年間を通じて工場周辺の住民に対し無償で飲料水を提供しています。また、海口地域の乾季においては、近隣住民からの要請を受け、農作物の栽培に必要な灌漑用水を供給しました。

これらの取り組みを通じて、地域の生活環境の向上および持続可能な農業活動の支援に貢献しています。

DIC グループアジアパシフィック地域での取り組み

DIC Philippinesでは、次世代人材の育成を目的に、地元高校生を対象とした就業体験プログラムを実施しました。2025年1月22日から2月5日にかけて、Taguig Science High Schoolの生徒6名を受け入れ、実務に触れる機会を提供しました。

本プログラムを通じて、生徒の職業理解の促進と実践的な学びの機会創出に貢献するとともに、地域社会との連携強化に取り組んでいます。

Sun Chemicalでの取り組み

Sun Chemicalでは、従業員主導の募金活動、教育支援、ボランティア活動、環境プログラムなど、複数の地域において社会貢献活動および地域社会とのエンゲージメントに取り組んでいます。

報告期間中に実施した主な取り組みは以下のとおりです。

● 教育・青少年支援活動

米国では、カンザスシティのFrontier Local Schoolsに対し、地域の学校からの要請に基づき、従業員が授業で使用する備品や教材などの学用品の寄付活動を実施しました。また、米国NAPG Plant Managers Meetingにおいて、従業員がフリース製ブランケットとバックパック80組を作成し、イリノイ州の里親制度下にある子どもたちに寄付しました。

● STEM・教育関連の取り組み

EMEA地域の各拠点では、従業員や研修生が「Girls' Day」の活動に参加し、若い女性のSTEM(科学・技術・工学・数学)関連職種への関心を高めることを目的として、実験室での体験会や施設見学を提供しました。コロンビアのSun Chemicalは、スキルの開発やキャリア形成を目的として、寄付、ワークショップ、地域活動を通じて、幼児期の発達支援や青少年教育プログラムを支援しました。

● 従業員による募金活動と地域支援

英国では、従業員がMacmillan Cancer Support、Sporting Chance、Cancer Research UK、Conductive Education Bristol、Suicide Prevention UK、Noah's Charity Golf Dayなどの団体を支援する募金活動や慈善活動に参加しました。これらの活動を通じて、医療、メンタルヘルス、ホスピスケア、地域のウェルビーイングに関する取り組みを支援しました。

● 環境・地域社会に関する活動

トルコの各拠点では、従業員が植樹寄付活動、リサイクルキャンペーン、季節ごとの寄付プログラム、地域の慈善団体を支援する従業員主導の募金活動やボランティア活動など、環境保全および地域社会とのエンゲージメントに関する取り組みに参加しました。

これらの取り組みを通じて、Sun Chemicalは地域社会を支援するとともに、従業員による社会貢献活動および地域社会とのエンゲージメントを促進しています。

グローバルな安全環境活動における地域社会との連携

DICグループは、工場周辺住民の方々へ向けて、定期的に安全環境に関する説明会を実施しています。

コンビナート地区の工場（千葉、鹿島、堺、四日市）に関しては、2年に1度近隣工場の関係者とレスポンシブル・ケア地域対話集会を開催しています。また、住宅地付近に特に近接して位置する埼玉工場では、毎年環境説明会を実施しています。

他にも、中学・高校生の体験学習の受け入れ、地域防災訓練への参画、祭りなど地域イベントへの協力など、工場の地域特性に応じた取り組みを通じ、社会とのコミュニケーションを深めています。

また、国内DICの各工場では、工場の安全環境活動に関する報告書（サイトレポート）を発行し、地域住民の皆様への情報公開に努めています。

海外DICグループ会社の事業所においても、地球温暖化防止や生物多様性の保全に寄与する植樹活動などを通じて、地域社会との対話・交流に努めています。

株主・投資家の皆様とのつながり

株主との建設的な対話に関する方針

DICグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、株主との建設的な対話を推進します。また、株主の意見・懸念や要望は経営陣と共有し、適切に会社の運営に活かします。

IR活動の主な対応者

対応者：社長執行役員、副社長執行役員、CFO、経営戦略部門長、総務法務部門長、IR担当部門、社外取締役

実施状況

- **決算説明会4回**：2Q、4Qは社長が登壇
- **スモールミーティング2回**：社長スモールミーティング 2回
- **個別面談141件**（内、マネジメントによる対応35件）：海外投資家との面談77件、国内投資家との面談36件、セルサイドアナリストとの面談12件、SR面談16件
- **個人投資家向けオンライン説明会（社長スピーカー）**：社長インタビュー動画や事業紹介動画のウェブサイト掲載

経営陣や取締役会に対するフィードバック状況

- 株主・投資家との対話内容を取締役会へ報告（年2回）
- 経営層に対し、株主・投資家との対話内容を報告（毎月）

対話の主なテーマや関心事項

- 事業ポートフォリオ変革の進捗
 - カラー&ディスプレイの中長期的な改善見通し
 - これからの成長事業の明確化
 - セグメント別ROIC目標の開示
- 資本効率改善のための取り組みの進捗
- 美術品を含む資産見直しの進捗
- 株主還元方針に関する説明の充実
- ガバナンス強化の取り組み

対話を踏まえて取り入れた事項の例

- 2026年2月16日に発表した長期経営計画「DIC Vision 2030」Phase2計画（2026年～2030年）において、事業ポートフォリオ変革の進捗と今後の方針を開示
- ROEやROICの目標値と改善に向けた方針を開示
- 2030年のセグメント別ROIC計画を参考値として開示
- 資産見直しの進捗を適時に開示
- 定量的な株主還元方針を設定（総還元性向40%以上）
- 株主（機関投資家）と社外取締役の1on1ミーティングを実施
- 業務執行取締役の株式報酬の比率引き上げ（2026年1月～）

社外からの評価

DICグループは、世界最大規模の年金運用機関であるGPIFでの採用指数をはじめ、各ESG評価機関より評価を得ています（2025年12月現在）最新情報については、こちらをご参照ください。[当社ウェブサイト](#)

指標		特徴	DICグループの選定・評価状況
MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数	2025 CONSTITUENT MSCI NIKONKABU ESG SELECT LEADERS INDEX 2025 CONSTITUENT MSCI日本株 ESGセレクト・リーダーズ指数	GPIFが採用するESG指数 MSCI社（米国）が日本株を対象として、各GICS業種分類の銘柄数50%を目標に、ESG評価に優れた企業を選別して構築	旧指数であるMSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数からの継続を含め、DICは2017年より9年連続で構成銘柄に選定
MSCI日本株女性活躍指数（WIN）	2025 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数（WIN） 2025 CONSTITUENT MSCI JAPAN EMPOWERING WOMEN INDEX（WIN）	GPIFが採用するESG指数。日本株を対象として、親指数における業種分類の中から、性別多様性に優れた企業を対象にして構築	2025年11月の指数見直しの結果、DICはMSCI日本株女性活躍指数（WIN）の構成銘柄に選定
FTSE4Good Index Series	 FTSE4Good	ロンドン証券取引所（英国）のグループ企業であるFTSE Russellが、ESGについて優れた取り組みを行う企業のパフォーマンスを測定するために開発	DICは2018年より8年連続で構成銘柄に選定
FTSE Blossom Japan Index	 FTSE JPX Blossom Japan Index	GPIFが採用するESG指数 日本株を対象として、ESGについて優れた取り組みを行う企業のパフォーマンスを測定するために開発	DICは2018年より8年連続で構成銘柄に選定
FTSE Blossom Japan Sector Relative Index	 FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index	GPIFが採用するESG指数 日本株を対象として開発。各セクターにおいて相対的に優れた銘柄を選定	DICは2022年の開始より4年連続で構成銘柄に選定
S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数		GPIFが採用するESG指数 環境情報開示や同業種内の炭素効率性（売上高当たり炭素排出量）の高さを基準に投資ウエイトを決定	DICは10段階の中で上位から2番目に当たる「2」の評価
Morningstar 日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数（除くREIT）	 Morningstar GenDi J Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index TOP CONSTITUENT 2024	GPIFが採用するESG指数 ジェンダー・ダイバーシティ・ポリシーが企業文化として浸透している企業、および、ジェンダーに関係なく従業員に対し平等な機会を約束している企業への投資のため、2023年から新規に開発	DICは5段階で最上位に当たる「Group 1」の評価（2025年12月）
CDP	 CDP Discloser 2025	気候変動など環境分野に取り組み、機関投資家からの支持を得ている国際NGO	DICは「気候変動」「水セキュリティ」とともにBの評価（2025年） また、「サプライヤーエンゲージメント」の分野では最高ランクのAの評価（2025年）
DX認定事業者	 DX認定	経済産業省が定めた「デジタルガバナンス・コード」に対応し、DX推進の準備が整っている企業を国が認定する制度	DICは2022年に初取得。更新審査を経て2026年9月末までの適用が認可

指標	特徴	DICグループの選定・評価状況
IRサイト評価（日本：主要3機関）	 分かりやすさ・使いやすさの追求、財務情報と非財務情報のバランスある開示、サステナビリティ情報の充実に注力してきた点が評価されました。	国内主要3機関のIRサイト評価において上位評価を獲得しました。 - 日興アイ・アール株式会社「2025年全上場企業ホームページ充実度ランキング」：最優秀サイト - 大和インベスター・リレーションズ株式会社「大和インターネットIR表彰2025」：優良賞 - 株式会社ブロードバンドセキュリティ「Gomez IRサイトランキング2025」：銅賞
EcoVadis	 サステナビリティ活動推進のための世界的な評価プラットフォーム。専門のアナリストがエビデンスに基づいて評価を行うため、取引先のサステナビリティ活動について客観性・信頼性の高い評価結果が得られる。	DICグループのスコア：64点（銅メダルを獲得） Sun Chemicalのスコア：73点（銀メダルを獲得）
CyberVadis	 国際的なサイバーセキュリティ基準や専門知見に基づく、統一的・標準化された評価プラットフォーム。	Sun Chemicalのスコア：1000点中876点

参加イニシアチブについて

DICグループは以下の活動を行い、持続可能な発展に向けた取り組みを推進しています。

- 国連グローバル・コンパクトが提唱する10原則に賛同し、国連グローバル・コンパクトに署名
- TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言への賛同
- 排出削減目標についてSBTi（Science Based Targets initiative）認定を取得
- 社会的責任に関する国際規格であるISO 26000（2010年11月発行）のガイドラインを尊重
- 海洋プラスチックごみの問題解決を目的に設立された「CLOMA（クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス）会員
- 経済産業省および金融庁をオブザーバーとする「人的資本経営コンソーシアム」会員
- レスポンシブル・ケア世界憲章

国連グローバル・コンパクト

グローバルに信頼され誇りある企業市民であり続けるために

グローバルに信頼され誇りある企業市民であり続けるためにグローバルな化学メーカーとして、国連グローバル・コンパクトを支持しています。

DICグループは2010年12月、国際社会でより積極的に社会的責任を果たしていくため、国連[グローバル・コンパクトが提唱する10原則](#)に賛同し、国連グローバル・コンパクトに署名しました。



国連グローバル・コンパクト10原則の実践

DICグループの行動規範は、国連グローバル・コンパクトが掲げる10原則と整合しています。DICグループは、地球環境や人権等に配慮した事業運営を進め、国際社会の持続的な発展に取り組みます。

IRO-1 - 重要な影響・リスク・機会の特定および評価プロセスならびに開示対象情報の決定

ダブル・マテリアリティへのアプローチ

DICグループは2024年から2025年にかけて、サステナビリティに関連する影響・リスク・機会（IROs）を特定・評価するため、ダブル・マテリアリティ評価（DMA）を実施しました。本評価では、以下の二つの観点から重要性を検討しています。

- **インパクト・マテリアリティ**：当社グループの事業活動が環境および社会に与える実際および潜在的な影響
- **財務マテリアリティ**：サステナビリティに関連し、当社グループの財務業績および企業価値に影響を与える可能性のあるリスクおよび機会

また、グループ会社においてマテリアリティ評価を実施している場合には、その結果を統合し、DICグループ全体レベルのダブル・マテリアリティ評価（DMA）として整理しました。グループ全体レベルのDMAは、2025年5月にDICサステナビリティ委員会によるレビューを経て正式に承認されています。

DMAプロセスは、CSRD担当チームが主導し、各分野に精通した担当者で構成されるCSRD作業チームと連携して実施しました。これらのチームには、DIC（本社）およびSun Chemical双方の財務、法務、人事、レスポンシブル・ケア部門、EHS 部門、購買、生産企画、オペレーション、事業部門、サステナビリティ部門の代表者が参画しました。

方法論

潜在的IROトピックの特定

最初に、ESRS 1 AR16に記載されているサステナビリティ課題に基づき、潜在的なIROトピックの範囲を特定しました。これにより、DICグループの上流、事業運営、下流活動を含むバリューチェーン全体に関する環境・社会・ガバナンス（ESG）課題の包括的リストを作成しました。

優先順位付けとマテリアリティ

DICグループは、特定したトピックの重要性を評価するため、体系的な評価プロセスを実施しました。

評価は、CSRD担当チームが主導する部門横断型の討議形式で実施されました。関連する事業部門およびコーポレート機能の代表者が参加し、ESRS基準の解釈を統一し、定義されたスコアリング水準およびマテリアリティ判定基準値を一貫して適用できるよう検証・議論を行いました。また、この評価プロセスには、財務リスクに関する考慮事項、規制動向、および業界関連フレームワークを組み込みました。さらに、サプライヤー、顧客、投資家、経営陣、および従業員を対象としたアンケートや対象別質問票による意見収集をもとに、ステークホルダーの視点も取り入れました。

DICグループは、ESRS要件に従い、以下のとおり評価を実施しました。

インパクト・マテリアリティは、定義された重大性基準（規模、範囲、是正不能な影響〔該当する場合〕）に加え、潜在的な影響の発生可能性も考慮して評価しました。

財務マテリアリティは、影響が発生する可能性と潜在的財務影響の大きさを、定義された時間軸：短期（1年未満）、中期（1～5年）、長期（6～30年）ごとに評価しました。

DICグループは、初回のグループレベル評価において、ESRSで定義された基準を適用し、導入初期段階に適したスコアリング方式を用いました。

また、定義されたESRSマテリアリティ判定基準値を超える影響・リスク・機会を重要（マテリアル）として分類しました。

重要なIROトピックの概要

本評価を通じて、DICグループは以下の観点に基づき重要なIROトピックを特定しました。

- 重大な環境または社会への影響
- 規制動向、市場環境、または事業運営に関連して生じ得る財務リスク
- イノベーション、製品開発、または市場ポジショニングに関連する投資の機会
- 社会への影響および財務的観点の双方に関する事項

特定した重要なIROトピックおよびその分類の概要は、下記に示しています。

環境の持続可能性※		従業員の能力発揮と成長		責任ある企業行動		
気候変動対策	循環性の推進	従業員の能力開発	ダイバーシティ＆インクルージョンの推進	企業文化の強化	持続可能なサプライチェーンの構築	製品安全と情報の信頼性を通じた消費者の信頼確保

※ 生物多様性は、Sun Chemicalの外部ステークホルダーにより重要なテーマとして特定されています。

ガバナンス、戦略およびリスクマネジメントへの統合

評価結果は文書化した上でグループレベルで集約し、CSRD担当チームおよび関連する機能部門の代表者がレビューを実施しました。これにより、エンタープライズ・リスクの観点および投資における優先事項との整合性を確認しました。必要に応じて、判定基準値の適用をグループ全体で一貫させ、事業部門間の比較可能性を確保するため、スコアリングの調整を行いました。

特定されたIROトピックは、サステナビリティ戦略、目標設定、およびサステナビリティ開示の範囲・構成の策定に活用するため、当社グループのマネジメントフレームワークに組み込んでいます。

2026年報告年は、グループ全体におけるダブル・マテリアリティ評価（DMA）フレームワーク導入の初期段階に位置付けられます。今後の評価サイクルにおいては、方法論の高度化、文書化の充実、およびグループ全体での整合性の強化を進め、複数年にわたる包括的な見直しを計画しています。

IRO-2 サステナビリティ・ステートメントに含まれる重要な影響・リスク・機会、および開示要件

ダブル・マテリアリティ評価の結果

DICグループは、IRO-1に記載したダブル・マテリアリティ評価に基づき、本サステナビリティ報告の基礎となる重要なサステナビリティに関する影響・リスク・機会（IROs）を特定しました。

本評価は、ESRS 1 第3章の要件に準拠し、以下の二つの観点から重要性を検討しています。

- **インパクト・マテリアリティ**：当社グループの事業活動が環境および社会に与える実際および潜在的な影響
- **財務マテリアリティ**：サステナビリティに関連し、当社グループの財務業績、キャッシュ・フロー、資金調達能力および企業価値に影響を与える可能性のあるリスクおよび機会

また、本評価の対象範囲には、DICグループの自社事業活動に加え、上流および下流を含むバリューチェーン全体の活動を含めています。一方で、ESG事項に直接関連しない当社グループ固有の経営課題については、本評価の対象外としています。

重要ESGトピックの特定

本評価の結果、DICグループは、重要なESGトピックを以下の観点に基づき体系的に整理し、構造化されたマテリアリティフレームワークとして確立しました。

- 重大な環境および社会への影響
- 規制動向、市場環境、または事業運営に関連して生じ得る財務リスク
- イノベーション、製品開発、または市場ポジショニングに関連する投資の機会
- インパクト・マテリアリティおよび財務的観点の双方に関する事項

特定したIROトピックおよびその分類の概要は、マテリアリティ・マトリクスおよび関連する表に示しています。

環境の持続可能性※		従業員の能力発揮と成長		責任ある企業行動		
気候変動対策	循環性の推進	従業員の能力開発	ダイバーシティ & インクルージョンの推進	企業文化の強化	持続可能なサプライチェーンの構築	製品安全と情報の信頼性を通じた消費者の信頼確保
気候変動の緩和	製品やサービスに関連する資源の流出	雇用の確保	多様性	企業文化	児童労働	(質の高い) 情報へのアクセス
気候変動への適応	資源の利用を含む資源の流入	労働時間	男女平等と同一価値労働同一賃金		強制労働	身の安全
エネルギー		適正な賃金	研修およびスキル開発		支払慣行を含むサプライヤーとの関係管理	児童の保護
		社会的対話	障がい者の雇用とインクルージョン			
		健康と安全				
	ワークライフバランス					

※ 生物多様性は、Sun Chemicalの外部ステークホルダーにより重要なテーマとして特定されています。

サステナビリティ開示への適用

DICグループは、DMAの結果を踏まえ、本サステナビリティ報告を以下の基準に従い作成しています。

- **ESRS 2（一般開示事項）**
- **DMAにより重要と判断されたESRSトピック別基準**

ESRS 2に基づく一般開示事項については、本報告書のガバナンスおよび戦略の各セクションにおいて開示しています。また、環境・社会・ガバナンスに関する開示事項については、それぞれ該当するESRSトピック別基準のセクションにおいて記載しています。

なお、DMAの結果、重要性が認められなかったトピックに関連する開示要件については、ESRS 1の規定に従い、本報告には含めていません。

さらに、本報告書では、該当する開示要件への対応箇所およびページ番号を明示し、参照可能性を確保しています。

DMAフレームワークの継続的な強化

2026報告年は、グループ全体におけるダブル・マテリアリティ評価（DMA）フレームワーク導入の初年に該当します。DICグループは、サステナビリティ報告実務の進展を踏まえ、方法論の高度化、文書化の充実、およびグループ全体での整合性の強化を段階的に推進します。また、DMAフレームワークについては、数年単位でより包括的な見直しを実施する計画です。

環境の持続可能性

気候変動対策.....	59
循環性の推進.....	80



E1 - 気候変動対策

E1-1 気候変動緩和のための移行計画

DICグループは、サステナビリティ委員会を中核とするガバナンス体制のもと、GHG排出削減に向けた移行計画を推進しています。気候変動を含む重要課題に関する計画や施策は、社長執行役員が委員長を務める同委員会において審議され、その内容は取締役会に報告され、監督を受けています。

DICグループは、2021年に「[DIC NET ZERO 2050](#)」を発表し、その中で2050年Scope1、2ネットゼロ宣言を行いました。また、2023年1月に、温室効果ガス（GHG）排出削減に関する世界的なイニシアチブであるSBTiの認証を受けました。

DICグループは62の国と地域でグローバルに展開する163社のグループ会社が一体となって、カーボンネットゼロの実現を目指してGHG排出削減活動に取り組めます。

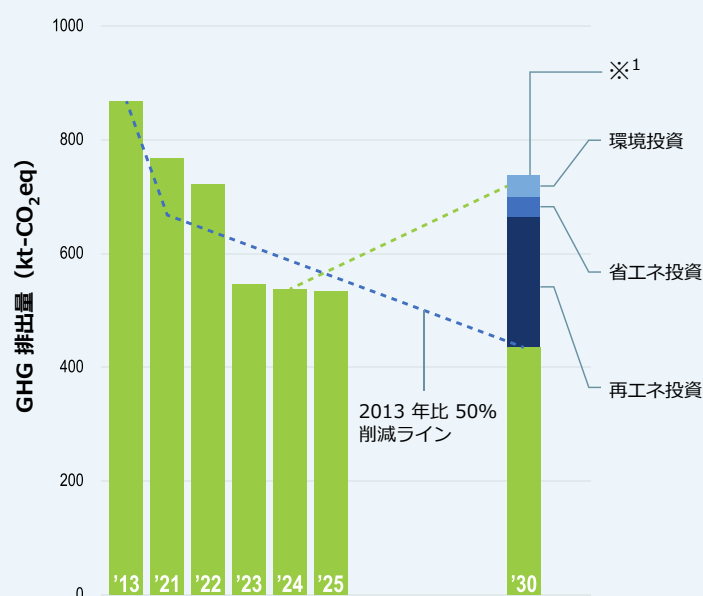
当該移行計画の実現に向けて、DICグループは、事業活動およびバリューチェーン全体において以下の取り組みを推進しています。

- 低炭素燃料の導入、電化等の導入、およびエネルギー効率の向上
- 太陽光やバイオマスボイラーなどの再生可能エネルギー設備の導入
- 低炭素・循環原料の活用や物流の最適化
- 投資判断における内部カーボンプライス（シャドープライス型の社内炭素価格）の適用

また、DICグループは、原材料調達に関する意思決定や製品設計、環境負荷のより低い代替選択肢の検討に役立てるため、製品カーボンフットプリント（PCF）算定の活用を拡大しています。算定したPCF情報は、サステナビリティに関する製品情報として顧客への提供や、顧客による報告・開示に必要な情報提供にも活用されています。

Sun Chemicalは、温室効果ガス削減に関する方針をDICグループと整合させるとともに、現在、気候関連リスク評価を実施しており、今後、対象をDICグループに拡大する予定です。

DICグループのGHG排出削減に向けた移行計画



※1: 2024年度移行、GHG排出削減策を実施せずに年率3%で事業拡大したと仮定した場合の推計 GHG排出量。

E1-2 気候関連のリスクおよびシナリオ分析

DICグループは、TCFD提言を含む国際的な枠組みに整合したシナリオ分析を活用し、気候関連リスクおよび機会の特定および評価を実施しています。

TCFDシナリオ分析

2024年にDICグループは、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が2023年3月に発表した第6次評価報告書に基づく気候シナリオと、2023年10月に国際エネルギー機関（IEA）が発表したWorld Energy Outlook 2023に基づく外部環境シナリオを参考に、分析対象期間を2050年まで延長しました。また、3つの世界観（移行、適応、適応の限界）を設定し、それぞれの世界観のもとで当社グループにとってのリスクと機会、およびその対応策について分析をしました。

- カーボンプライシング導入および規制強化に伴うコスト増加
- 低炭素製品および循環型製品への需要変化
- 極端な気候現象やサプライチェーン寸断等の物理的リスク

これらの分析結果は、中長期的なリスクおよび機会の把握に活用するとともに、戦略策定およびリスク管理に反映しています。

各世界観におけるシナリオ分析結果

移行の世界観

R：リスクへの対策 O：機会への対策

	リスク	機会	対策
政策と法律			
カーボンプライシングの導入は世界中で実施されるだろう	- 排出権取引、炭素税、炭素国境調整メカニズムなどの政策実施によりコストが増加する - DICグループのScope1,2のGHG排出量は、2030年には、非対策シナリオでは1,221kt CO2eqで1億4,900万ドル、対策シナリオでは461kt CO2eqで6,300万ドルに達すると予想される	エネルギー効率の改善とグリーン電力への移行（購入と自家発電の両方を含む）と、化石燃料削減を推進する	R: 適切な地域に適正な価格で炭素価格を適用し、GHG排出削減を促進する R: GHG排出への支出を避けるため、Scope1,2からの排出は、電化と再生可能エネルギーの導入によって削減する O: 機能性の向上と、低炭素に貢献する製品を促進することにより、炭素価格の影響を軽減する製品を提供する
非財務情報の開示に対する需要は世界的に高まるだろう	世界各国からの開示要請に対応するためのシステム構築・運用に伴う管理費用が発生する		R: 対策CSRD※要件に対応するために、2028年の開示に向けて準備を進める

※ 欧州委員会は2025年2月26日にCSRDへの対応に関するオムニバス提案を公表し、その後、2026年2月に欧州連合理事会において正式承認されました。DICグループは、各加盟国における実施動向を含め、今後も関連動向を注視し、適用される法的要件への対応を進めていきます。

R：リスクへの対策 O：機会への対策

	リスク	機会	対策
技術革新			
需要の変化が起こり、サーキュラーエコノミーが支配的な考え方になる	・世界的なプラスチック規制の導入により、使い捨てプラスチックの需要が減少する ・リサイクルが困難な素材の需要が減少する	・リサイクル可能なプラスチックや堆肥化可能なプラスチックの需要が増加する ・法的拘束力のある規制、課税、賦課金の導入を通じて、バイオ素材やリサイクル素材の利用が促進される	O：顧客や消費者と共同で、ケミカルリサイクルやマテリアルリサイクルの検討を加速させる O：バイオ素材や、製品のリサイクルを容易にする持続可能な素材開発に注力する
低炭素またはカーボンネガティブに貢献する製品を開発する		低炭素またはカーボンネガティブ製品や、顧客プロセスにおける低炭素化を支援する製品に対する需要が高まる	O：低VOC、低エネルギー消費といった低炭素に貢献する製品を推進する
行動変容			
直接生産やサプライチェーンにおけるGHG排出削減の要請に応える必要がある	1.5℃目標に向けたGHG排出削減が始まり、その流れはサプライチェーンを通じても求められる		R：Scope1,2の排出量50%削減、Scope3のカテゴリー2、3、4、5、12の排出量13.5%削減、Scope3のカテゴリー1のサプライヤーエンゲージメント率80%という目標を実行している R：DICグループは1.5℃目標に対応したSBTへの移行を検討している R：目標達成に向けて、省エネや再生可能エネルギー設備への投資を継続する
直接生産とサプライチェーンにおける生物多様性への取り組みが必要となる	生物多様性に配慮していない製品は市場から排除される		R：原材料や生産現場における生物多様性に配慮する

適応の世界観

R：リスクへの対策 O：機会への対策

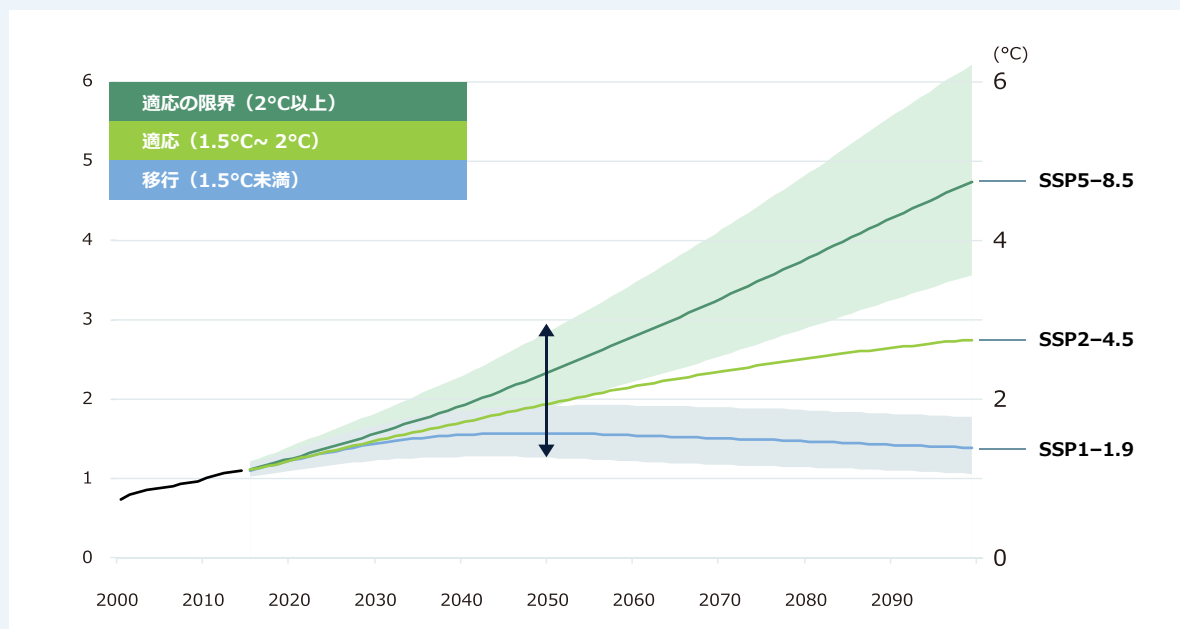
	リスク	機会	対策
急性的状況			
現在の100年に1度の極端な気候現象は、10年に1度、あるいは1年に1度の確率に変化すると予想される	・頻発する気候関連災害によりサプライヤー施設の生産が停止する ・頻発する気候関連の災害や、それによる安全操業への懸念により自社工場の生産を停止する ・損害保険料が上昇する		R: 主要原材料について、複数地域での2社共同調達を推進し、BCP対応を強化する R: 主要製品について、原材料と製品の十分な在庫を確保する R: 印刷インキやその他の生産施設を世界中に配置し、補完的な能力を確保する R: 高潮や洪水によって港湾施設が被害を受けた場合、その影響を最小限にとどめるために他社と協力する R: 沿岸地域に立地するサイトへの対策を強化する
慢性的状況			
地下水資源が枯渇する	水に関するリスクの増大が懸念される地域では対策が必要になる		R: 水に関するリスクに対処するための対策を実施する。関連するトレーニングを提供することにより、BCPの有効性を強化する
気候変動はライフスタイルと消費パターンを一変させる	高温に適応した新しいライフスタイルが求められ、既存製品の需要が減少する可能性がある	高温に適応する新しいライフスタイルは、コーティング材や包装材、ヘルスケアにチャンスをもたらす	O: 気温上昇に伴う断熱、遮熱用製品の需要に応える製品を開発する O: 食生活の変化は、飲料産業と食品（冷凍）用長寿命包装材料のビジネスの拡大・発展を促進する O: ヘルスケアおよびライフサイエンス分野でのビジネスを拡大し、健康を促進する
生物多様性の喪失は、植物の不作を常態化させる	植物の不作による植物由来原料の供給が停止する		R: レジリエンスを強化する

適応の限界の世界観

R：リスクへの対策 O：機会への対策

	リスク	機会	対策
急性的状況			
突発的な天候や気候の極端な変化は、公衆衛生や環境に問題を引き起こす	・熱中症による人材不足で工場操業に支障が出る ・極端な高温による火災やオーバーヒートなどにより、プラントが機能不全に陥る		R: 関連するトレーニングを提供することにより、BCPの有効性を強化する
慢性的状況			
食料安全保障の観点から、食用植物を化学原料や燃料として利用することは難しくなる	食用の植物に由来する原料の使用が難しくなる		R: バイオマスの原料を、食用から非食用に切り替える
気候変動が引き起こす不安定性は、気候以外のリスクを増大させる	・気温の上昇に伴う新たなパンデミックの出現が、通常の事業運営に支障を来す ・食料供給や住居が不安定になると、紛争や暴動が起こり、通常の業務が停止する		R: 関連するトレーニングを提供することにより、BCPの有効性を強化する R: 事業の戦略的縮小、中核資産、データ、危険化学物質の保護、避難手順、従業員の家族への支援などを含む緊急時計画の準備をする R: 競争相手よりも、入念に緊急時計画を準備する

SSPシナリオとDICグループのシナリオグループとの対応関係



E1-5 気候変動に関する行動とリソース

気候変動の緩和および適応に関する施策および投入リソース

	対象範囲	温室効果ガス排出削減量 [t CO ₂ eq]	目標年
実施済みの緩和施策によって達成された温室効果ガス排出削減量	Scope 1 + 2	23,744	2030年

注：実施済みの緩和施策によるGHG排出削減量は、Sun Chemicalのデータのみを対象としています。

DICグループは、排出削減およびレジリエンス強化を目的として、事業活動およびバリューチェーン全体において気候関連施策を実施しています。

主な取り組みは以下のとおりです。

- **再生可能エネルギー**：太陽光発電設備の増設、バイオマスボイラーの導入、グリーン電力の導入
- **エネルギー効率**：高効率機器の導入および製造プロセスの改善
- **調達**：サプライヤーとの連携による排出削減およびデータ透明性の向上
- **物流**：輸送の最適化および効率的な物流モデルの推進
- **製品カーボンフットプリント（PCF）**：計算能力の拡充、算定方法の改善、顧客要請への対応

また、当社グループは、気候関連投資に関する意思決定を支援するため、一部の地域においてICP（社内カーボンプライシング）制度を導入しています（詳細は「ICP（社内カーボンプライシング）」をご参照ください）。

この取り組みにあたり、国内DICグループでは現在、2025年から2027年までの3ヶ年計画として14億円の環境投資の実施（日本国内を対象）を計画しています。

各施策の進捗はサステナビリティ委員会において定期的にレビューされ、その結果は対外的に開示しています。

Sun Chemicalは、Scope1およびScope2排出量の削減、再生可能電力の調達、ならびに自社カーボンフットプリントの大部分を占めるScope3の原材料由来の排出量削減に向け、サプライヤーとの連携を強化して取り組んでいます。

これらの取り組みは、当社グループのガバナンス体制のもとで推進・管理されており、その進捗はサステナビリティ委員会において確認・レビューされるとともに、各種開示資料を通じて公表しています。

再生可能エネルギーに関する取り組みと地域ごとのエネルギー対策

DICグループは、太陽光発電やバイオマスエネルギーの活用等を通じて再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、グローバルで省エネルギー施策を推進しています。

2025年においては、再生可能エネルギー電力およびバイオマスエネルギーの活用を主因として、再生可能エネルギー施策によりグローバルで123,435トンのGHG排出量の削減に貢献しました。

国内DICグループの活動

国内DICグループでは、現在稼働している再生可能エネルギー設備は、太陽光発電設備およびバイオマスボイラーとなります。2025年におけるこれら再生可能エネルギー設備由来のエネルギー使用量は428TJ（原油換算量11,035kL）となり、国内DICグループにおけるエネルギー消費量（熱・電気）の11.2%を占めました。また、これによるGHG排出量削減効果は29,645トンであり、国内DICグループのGHG総排出量の24.1%に相当します。

国内DICグループのオフィス15拠点では継続的な省エネ活動に取り組み、2025年のエネルギー使用量は前年と同程度で推移しました。例えばDIC本社では、ウォームビズおよびクールビズ計画に基づく空調設定温度の適正化や、照明節電計画に基づく照明点灯時間の見直しなど、年間を通じた省エネルギー活動を継続して実施しました。

また、2025年も引き続き、国内DICグループ33事業所において再生可能エネルギー由来電力を導入し、GHG排出量の大幅な削減を実現しています。

これらの取り組みによる2025年のGHG排出量削減効果は114,404トンとなり、国内DICグループのGHG排出量は前年比6.5%減少しました。2026年においては、堺工場でのバイオマスボイラーおよび小牧工場での太陽光発電設備の本格稼働を予定しており、「DIC NET ZERO 2050」で掲げたGHG排出量削減に関する中長期目標の達成に向け、引き続き積極的な取り組みを進めていきます。

DIC グループアジアパシフィック地域、DIC グループ中国地域の活動

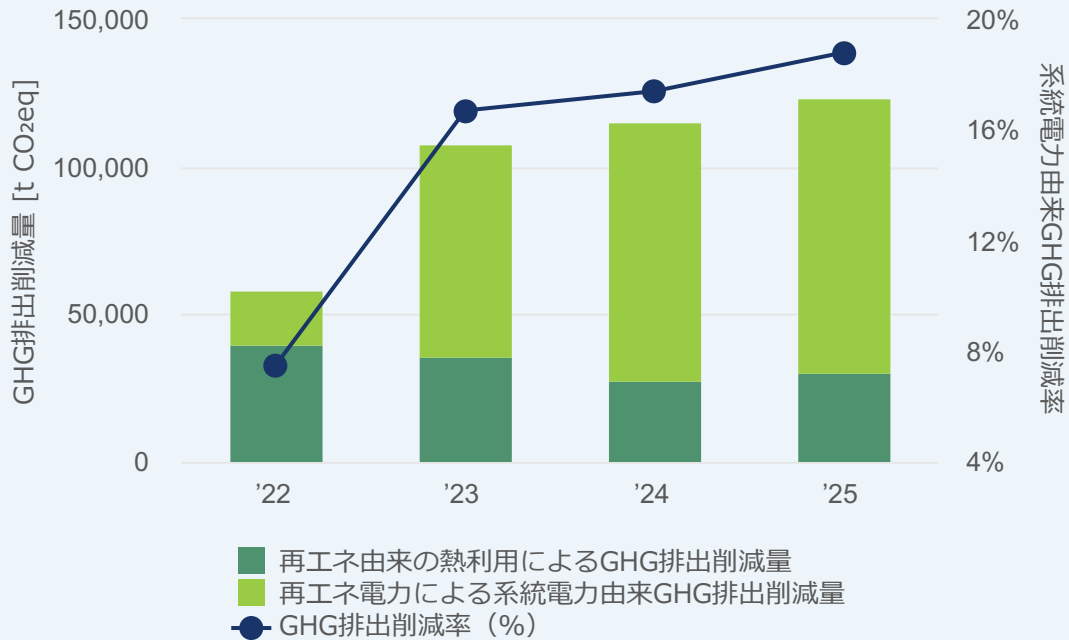
マレーシアのDIC (MALAYSIA) SDN. BHD.、インドのDIC Ideal Private Limited（Supa工場）、インドネシアのPT. DIC Astra Chemicalsにて太陽光発電設備を導入しています。

これらの取り組みにより、各拠点の生産活動におけるGHG排出量削減に大きく貢献しています。

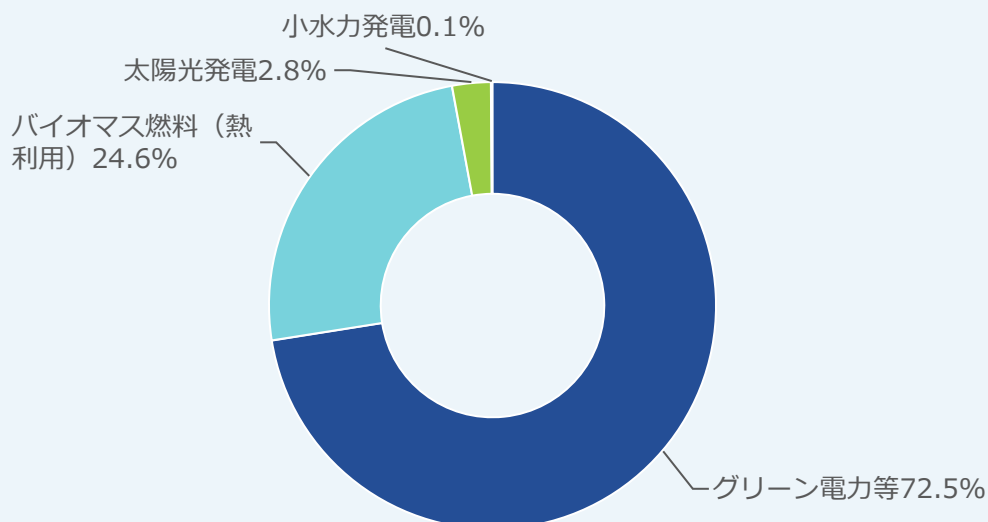
再生可能エネルギーによるグローバルのGHG排出削減量

再生可能エネルギー源別のGHG排出削減量の内訳は、下図のとおりです。

再生可能エネルギーの利用によるGHG排出削減量（年別）



2025年におけるグローバルGHG排出削減量の内訳



注：これらの数値に関する詳細については、以下の「再生可能エネルギーによるGHG削減量推移」を参照ください。

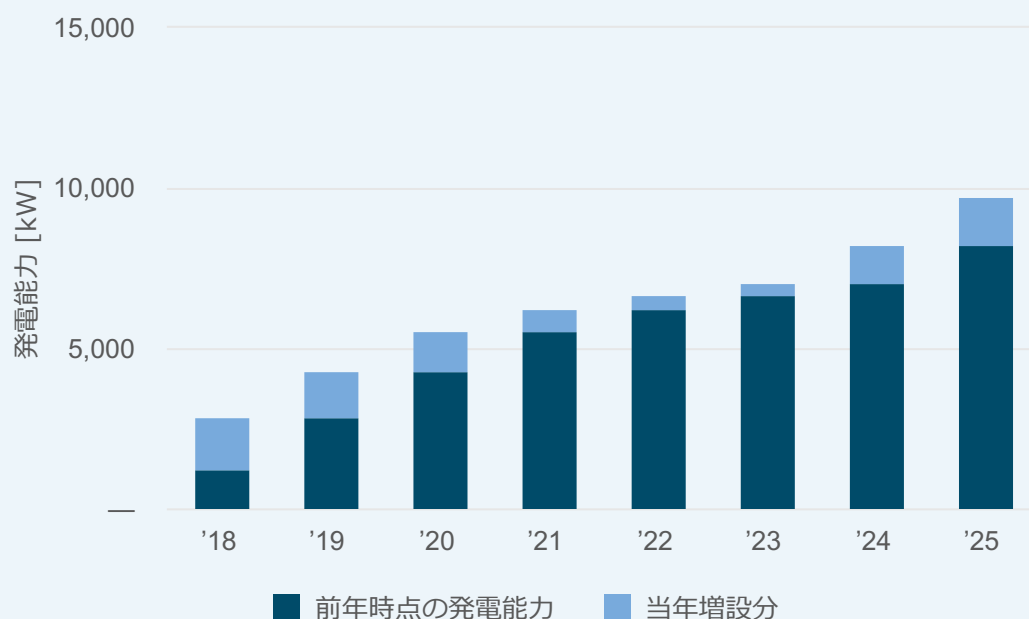
再生可能エネルギーによるGHG削減量推移

以下の取り組みによるGHG排出削減量	単位	2025	2024	2023	2022
バイオマス熱利用	t CO ₂ eq	30,394	27,996	36,192	39,742
敷地内での再生可能エネルギーによる発電	t CO ₂ eq	3,495	2,855	6,874	12,568
調達した再生可能エネルギー電力	t CO ₂ eq	89,546	84,637	64,554	6,009
GHG排出削減量合計	t CO ₂ eq	123,435	115,488	107,620	58,319
DICグループ Scope 1・2 GHG排出量	t CO ₂ eq	533,391	556,598	535,875	720,444
再生可能エネルギーの調整を行う前の Scope 1・2 のGHG排出量	t CO ₂ eq	656,826	672,086	643,495	778,763
GHG排出削減率	%	18.8%	17.2%	16.7%	7.5%
敷地内での再生可能エネルギーによる発電のGHG排出削減量	単位	2025	2024	2023	2022
バイオマス発電	t CO ₂ eq	—	—	1,100	7,277
太陽光発電	t CO ₂ eq	3,406	2,645	3,072	2,320
風力発電	t CO ₂ eq	—	—	928	2,683
水力発電	t CO ₂ eq	89	210	1,774	288
敷地内での再生可能エネルギーによる発電によるGHG排出削減量合計	t CO ₂ eq	3,495	2,855	6,874	12,568

再生可能エネルギー設備容量および導入状況

DICグループは、日本国内および海外の各拠点における太陽光発電設備の導入を中心に、再生可能エネルギー設備容量の拡大を継続的に推進しています。

国内DICグループ、DIC グループ中国地域 および DIC グループアジアパシフィック地域の太陽光発電能力



製品カーボンフットプリント（PCF）算出に向けた取り組み

カーボンニュートラルを実現するためには、サプライチェーン全体でのGHG排出量の削減が重要であり、個々の企業、個々の製品がどれだけGHGを排出しているのかを算出し、削減していく必要があります。DICグループでは、欧州の非営利団体Together for Sustainability (TfS) やISO 14067:2019などの情報を踏まえた上で、グループとしての統一したPCF算出のガイドラインを策定し、PCF算定を実施しています。当社グループが策定したPCFの算定方法について、2025年にランボル（Ramboll Deutschland GmbH）によるクリティカルレビューを実施し、当該手法が適切な基準を満たしていることが確認されています。

PCFの大部分を原材料が占めており、カーボンニュートラルのためには、製品設計段階でPCFを考慮することが重要です。そのため、PCFに関する各種トレンドや情報などについて日本国内の技術部門への説明会を実施し、また試作品のPCF算出など技術部門と協力して低炭素製品の開発を進めています。Sun Chemicalでは重要製品のPCFの削減検討を進めています。

Sun Chemicalでは、年々高まる顧客からのPCFの算出要請に応えるため、インキ製品の計算の自動化を行いました。インキ製品以外の製品やDICグループでも自動化などの高速化の検討を進めていく予定です。

製品によるGHG排出削減への貢献（削減貢献）

削減貢献とは、製品が使用される場面などでGHG排出量の削減に貢献することを指します。例えば、車体の軽量化による燃費向上に貢献する製品や、断熱作用による冷暖房エネルギーの削減に貢献する製品などが該当します。

削減貢献は、企業の活動を通じた気候変動の緩和を可視化する評価項目として、近年注目されています。一方で、算定方法の精緻化や信頼性向上などの点で改善が求められる課題も残されています。当社グループは今後も、脱炭素社会の実現に向けた製品の貢献をサプライチェーン全体を通じて適切に評価・開示できるよう、取り組みを推進していきます。

ICP（社内カーボンプライシング）

DICグループは、脱炭素戦略の一環としてインターナルカーボンプライシング（ICP）制度を導入しています。本制度は、投資判断の高度化および排出量削減の促進を目的として運用しています。

現在、ICPは、国内DICグループ、DIC グループ中国地域、DIC グループアジアパシフィック地域において、50百万円以上の設備投資案件を対象に適用しています。

当該仕組みにより、当社グループは以下を推進しています。

- 気候関連の財務リスクの定量化
- 排出関連コストを考慮した投資評価の実施
- 低炭素技術への投資促進

本制度は、長期的な排出量削減目標の達成に向けた移行を支える仕組みとして機能しています。

環境教育

DICグループでは、従業員の気候変動に関する意識と理解の向上を図るとともに、グループ全体での気候変動対策の実践を促進するため、環境教育を推進しています。

国内DICグループでは、2025年の5月から6月にかけて、気候変動に関する現状や課題への理解を深めることを目的としたeラーニングを実施し、90%を超える従業員が受講しました。

Sun Chemicalでは、2025年に97%を超える従業員が環境教育プログラムに参加しました。これらの取り組みを通じて、過去2年間にDICグループ全体の65%を超える従業員が環境に関する教育を受講しています。

今後も、教育コンテンツの充実と環境教育の対象となる従業員の拡大を進め、グループ全体の環境意識のさらなる向上に取り組んでいきます。

オゾン層対策

代替フロンであるHFC（ハイドロフルオロカーボン）は冷媒として広く使用されていますが、CO₂の100倍～10,000倍の温室効果を有し、今世紀末までに最大約0.5℃の気温上昇要因とされています。

このため、2016年のモントリオール議定書キガリ改正により、HFCの段階的削減が国際的に義務化され、日本を含む163ヶ国が批准し、2019年に発効しました。

日本ではフロン排出抑制法が2015年に施行され、漏えい管理・報告が義務化されるとともに、2020年の改正では、機器廃棄時のフロン回収未実施や関連手続き違反に対し直接罰が導入されています。

国内DICグループは、継続して各種フロン類(CFC、HCFC、HFC)の漏えい量を算定しています。2025年のフロン漏えい量は326トン（CO₂換算）となり報告義務基準（1,000トン以上）を継続的に下回っています。

また、フロン排出抑制法への理解・遵守、算定・点検体制、情報開示が評価され、「JRECOフロン対策格付け」において5年連続で最上位Aランクに選定されました。

今後も法令遵守を徹底するとともに、ノンフロン冷媒の選定などを通じて、漏えい量削減に取り組んでいきます。

E1-6 気候変動に関する目標

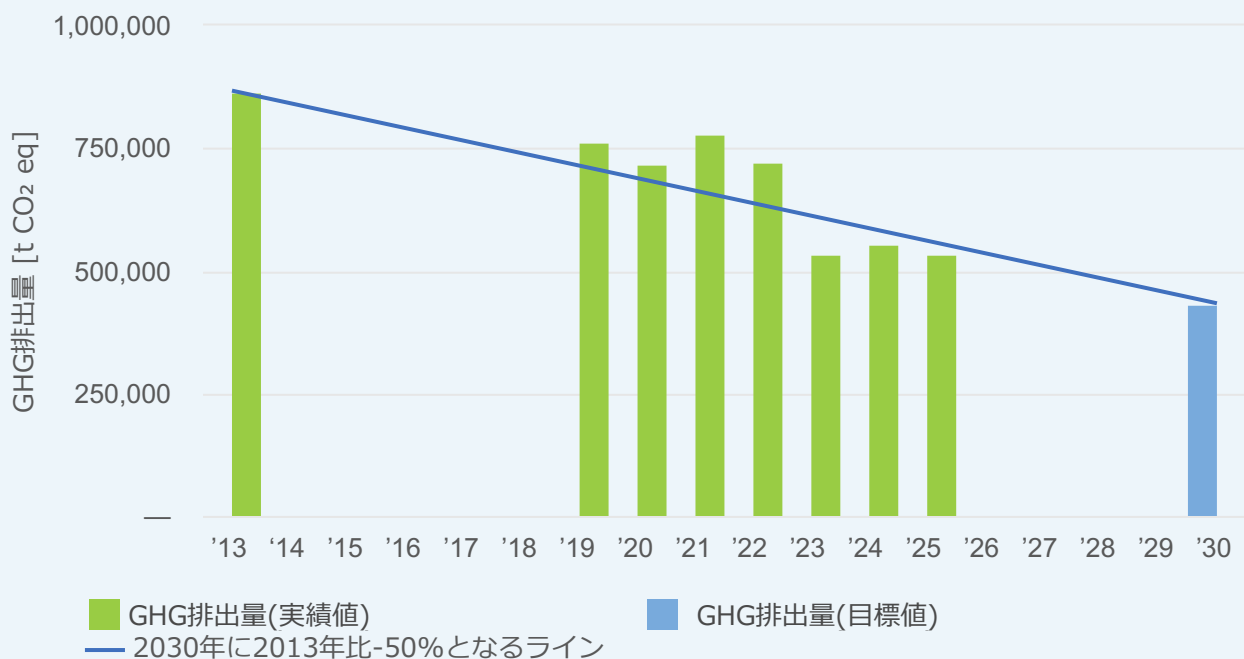
DICグループは、長期的なサステナビリティ戦略に基づき、以下の気候関連目標を設定しています。DICグループは本目標の達成に向けて、排出削減およびサプライヤーエンゲージメント施策を実施しています。

- 2030年までにScope1およびScope2を50%削減（基準年：2013年）
- 2050年までにScope1およびScope2のネットゼロを実現

また、DICグループは、購入した製品・サービス、輸送、製品の使用後処理等を含むScope3排出についても対応を進めています。

進捗は、Scope1およびScope2排出量等の主要KPIによりモニタリングされ、サステナビリティ委員会での審議を経て取締役会に報告しています。

Scope1およびScope2排出量削減の移行計画

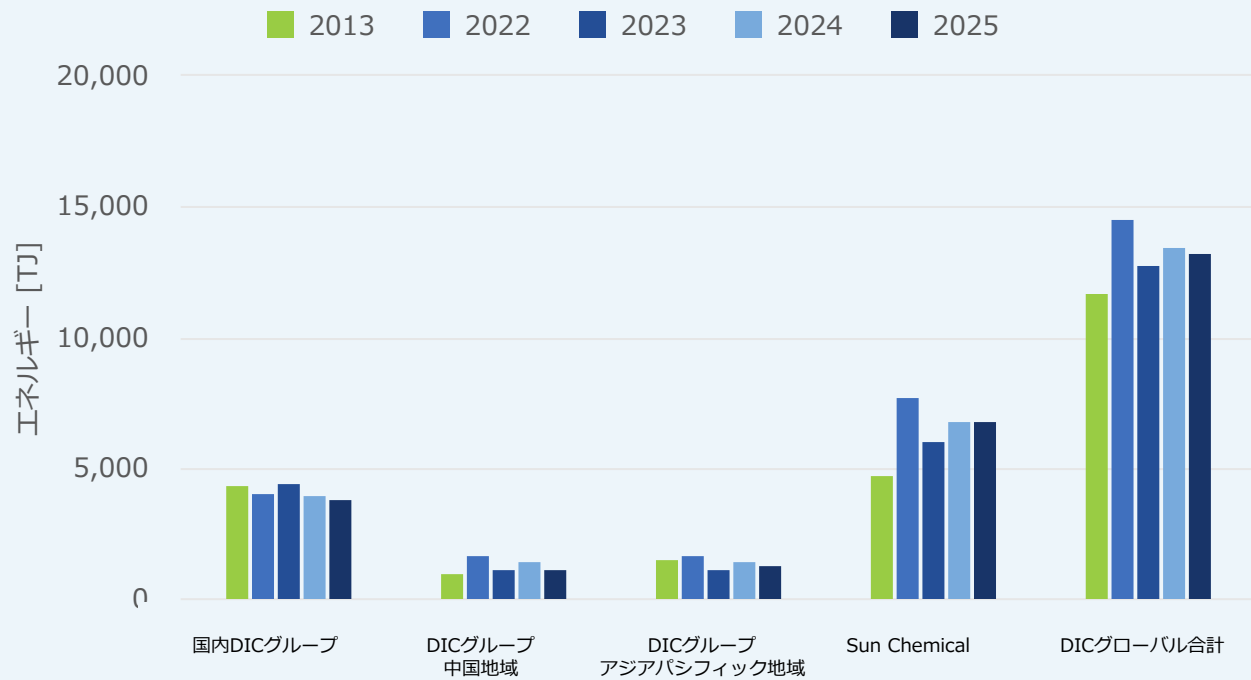


Sun Chemicalは、DICグループと整合した排出削減目標を通じて、本目標の達成に貢献しています。

E1-7 エネルギーミックスと消費量

DICグループは、効率的なエネルギー管理の推進および低炭素エネルギーへの移行を目的として、グローバル全拠点におけるエネルギー消費量を継続的に把握・管理しています。

エネルギー使用量推移



2025年のDICグループのエネルギー消費量は13,229 TJでした。DICグループのエネルギー消費量は、2013年を基準年として、各地域事業および生産拠点における事業活動の状況を反映しています。当社グループは、エネルギー効率の向上に向けた施策を継続的に推進するとともに、再生可能エネルギー電力および太陽光発電を含む、より持続可能なエネルギー源の導入・利用拡大に取り組んでいます。

エネルギー消費量の詳細

エネルギー消費量の詳細は、以下の表に示されており、化石燃料や再生可能エネルギーを含む、エネルギー源別の内訳が記載されています。

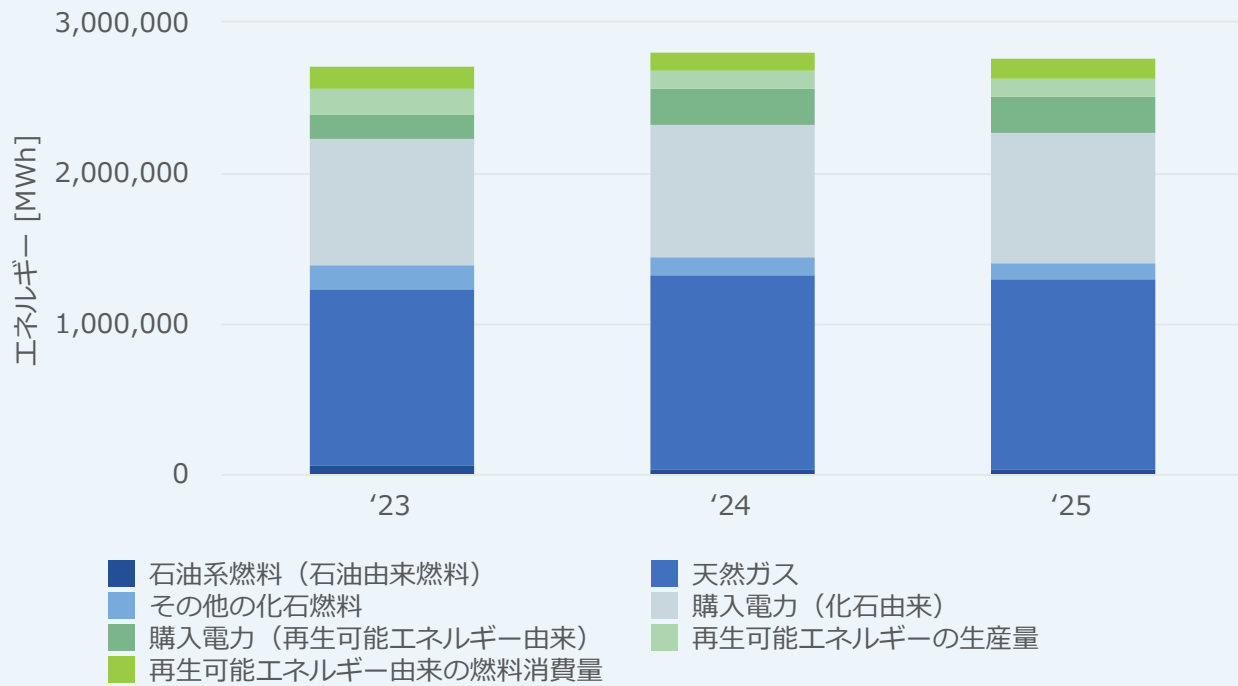
この表には、以下の項目が含まれています。

- 燃料消費量（石油、ガス、その他の化石燃料）
- 購入電力、熱、蒸気および冷熱
- 再生可能エネルギー消費量（購入および自家発電）
- 再生可能エネルギーと化石エネルギーの構成比

エネルギー指標 [MWh]

		2025	2024	2023	2024年との前年 比変化
化石燃料由来のエネルギー	原油および石油製品の消費量	35,733	40,524	67,061	-12%
	天然ガスの消費量	1,275,395	1,288,554	1,168,724	-1%
	その他の化石燃料の消費量	101,547	130,691	163,152	-22%
	購入した化石燃料由来のエネルギー消費量	860,759	876,262	841,325	-2%
	化石エネルギーの総消費量	2,273,434	2,336,030	2,240,262	-3%
	総エネルギー消費に占める化石エネルギーの割合	86%	87%	87%	-1%
再生可能エネルギー	購入した再生可能エネルギーの消費量	241,292	238,296	165,998	1%
	再生可能燃料の消費量	121,813	112,203	149,461	9%
	発電した再生可能エネルギーの消費量（燃料以外）	9,183	8,451	13,620	9%
	再生可能エネルギーの総消費量	372,287	358,949	329,079	4%
	総エネルギー消費量に占める再生可能エネルギーの割合	14%	13%	13%	6%
エネルギー源別のエネルギー消費量および生成量	気候への影響が大きいセクターにおけるエネルギー消費量	2,645,721	2,694,980	2,569,341	-2%
	再生可能エネルギーによる生成量	131,164	120,849	163,296	9%
	非再生可能エネルギーによる生成量	26,805	27,111	28,800	-1%
	自社事業における総エネルギー消費量	2,645,721	2,694,980	2,569,341	-2%

エネルギー構成（グローバル）DICグループのエネルギーミックス



E1-8 総排出量（Scope 1、Scope 2、Scope 3）

DICグループは、温室効果ガス（GHG）排出量について、GHGプロトコルに準拠し、Scope 1、Scope 2およびScope 3の各区分において継続的に測定・管理しています。当該排出量データは、社内目標に対する進捗管理および事業活動ならびにバリューチェーン全体における脱炭素戦略策定の推進に活用しています。

温室効果ガス排出量データ

温室効果ガス排出量の詳細データは、下記の表に記載しています。

当該表には、以下の項目を含みます。

- Scope 1排出量（直接排出）
- Scope 2排出量（間接排出：ロケーション基準とマーケット基準）
- Scope 3排出量（カテゴリー別：購入した製品・サービス、廃棄物、物流、製品の使用後処理等）

Scope 1およびScope 2排出量

2025年のScope 1およびScope 2のGHG排出量は合計533,391 トンでした。

前年比での排出量削減は、主として以下の施策によるものです。

- 再生可能エネルギー由来電力の利用拡大
- エネルギー効率改善の継続的な推進
- 脱炭素化に向けた各種施策の実行

なお、Scope 1およびScope 2排出量は、第三者機関による検証を受けています。

Scope 3排出量

DICグループではサプライチェーン全体における排出量削減の重要性を認識し、関連するすべてのカテゴリーについて、Scope 3排出量の把握と削減に取り組んでいます。

2025年サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量（DICグループ [t CO₂eq]

	2025	2024	2023	2024年との 前年比変化
マーケット基準のGHG排出量合計	9,140,891	9,631,495	10,282,157	-5%
ロケーション基準のGHG排出量合計	9,261,886	9,763,623	10,391,119	-5%
Scope1 GHG排出量合計	269,151	285,091	276,708	-6%
排出量取引制度の対象となるスコープ1の温室効果ガス排出量 [%]	1%	1%	1%	1%
Scope2 GHG排出量合計(ロケーション基準)	385,236	404,490	368,129	-5%
Scope2 GHG排出量合計(マーケット基準)	264,240	272,362	259,167	-3%
分離された環境価値の対象となるScope2比率	3%	2%	2%	15%
一体で提供された環境価値の対象となるScope2比率	23%	23%	18%	2%
契約に基づく環境価値の対象となるScope2比率	26%	25%	19%	3%
Scope3 GHG排出量合計※1	8,607,500	9,074,042	9,745,974	-5%
一次データを用いて算出したScope3排出量※2	17.2%	1.2%	—%	14%
1：購入した商品・サービス	6,035,688	6,428,219	6,876,854	-6%
2：資本財	131,605	161,103	211,767	-18%
3：燃料・エネルギー関連活動（Scope1・2に含まれないもの）	144,636	146,833	195,822	-1%
4：上流の輸送・配送	291,286	301,079	470,102	-3%
5：事業活動で発生した廃棄物※3	123,828	114,299	137,661	8%
6：出張	7,053	8,027	6,169	-12%
7：従業員の通勤	44,097	42,948	28,773	3%
10：販売した製品の加工	189,162	192,640	177,855	-2%
12：販売した製品の使用后処理（廃棄・リサイクル等）	1,562,062	1,598,880	1,623,345	-2%
15：投資	78,084	80,012	17,626	-2%
生物起源排出量指標 [t CO ₂ eq]※4				
バイオマス燃焼および生分解に起因する生物由来のN ₂ O排出（Scope 3以外）	649	902	549	-28%
バイオマス燃焼および生分解に起因する生物由来のCH ₄ 排出（Scope 3以外）	402	521	1,713	-23%

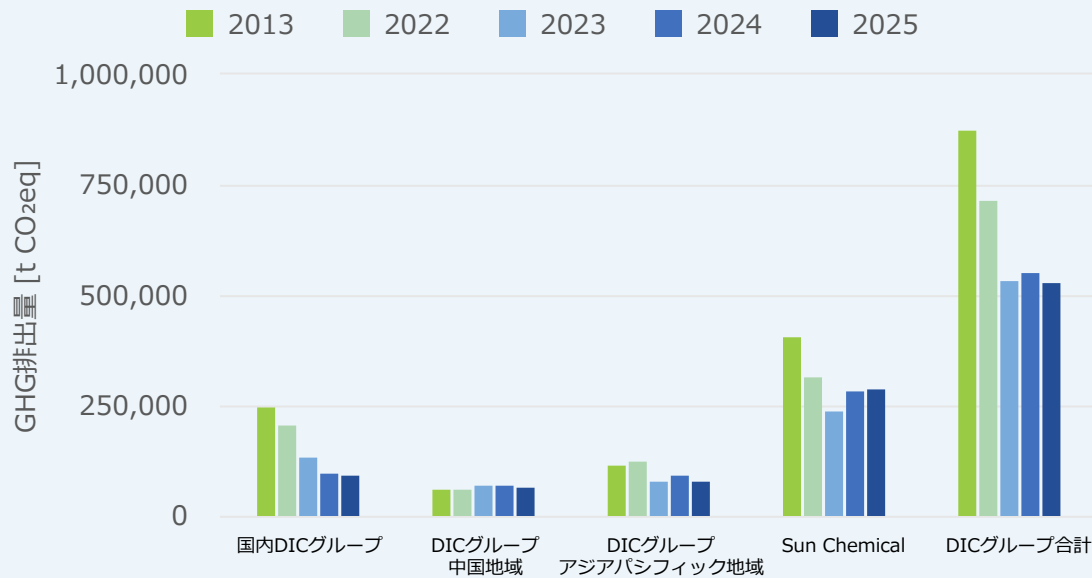
※1 カテゴリー8、9、11、13、14については、当社グループ事業活動との関連性が低いいため、Scope3算定対象外としています。

※2 一次データを用いたScope 3排出量は、算定方法の変更により2023年の数値を算定していません。

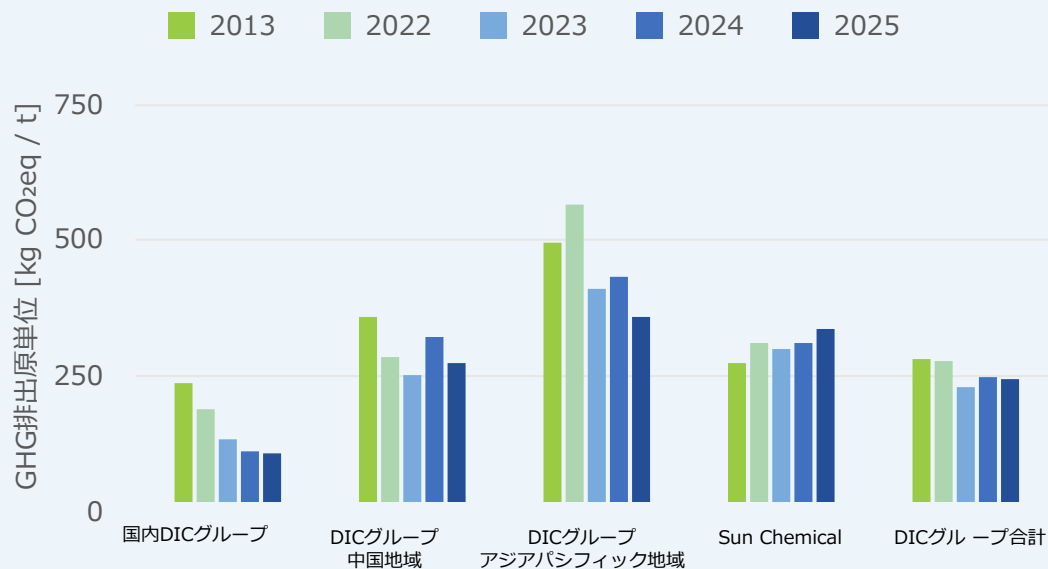
※3 2023年および2024年のカテゴリー5のデータは、システム変更および過年度データの修正により再集計しているため、各年度の第三者保証済みデータとは異なります。

※4 生物由来のN₂OおよびCH₄の算出は国内DICグループのみを対象としています。

Scope1およびScope2GHG排出量



Scope1およびScope2GHG排出原単位



排出量の変動要因およびトレンド

排出量の増減は、主として以下の要因により影響を受けています。

- 生産数量および事業ポートフォリオの変化
- グリーン電力化
- 省エネ活動

GHG排出量の増減要因について

	GHG増減要因	GHG増減量 [t CO ₂ eq]		削減率 [%]
国内DICグループ	事業所における省エネ活動	-3,268	-6,533	1.2
	事業売却	-1,078		
	その他要因（生産数量減他）	-2,187		
DIC グループ アジアパシフィック地域	設備更新・事業所における省エネ活動	-2,424	-16,623	3.0
	エネルギーミックスの変化	-6,990		
	グリーン電力化	-3,887		
	その他要因（算定拠点変化、生産数量減少他）	-3,322		
DIC グループ 中国地域	事業所における省エネ活動	-504	-7,497	
	既存事業所の生産数量減	-2,910		
	事業所の再構築	-3,013		
	その他要因（エネルギーミックスの変化他）	-1,070		
Sun Chemical	エネルギーミックスの変化他	6,067	6,067	
その他DICグループ会社	生産活動再開	1,379	1,379	
	Scope 1+2 GHG増減量 合計	-23,207		4.2
	2024 Scope 1+2 GHG排出量（グローバル）	556,598		
	2025 Scope 1+2 GHG排出量（グローバル）	533,391		

当該表は、地域別および事業活動要因別に、排出量の増減要因の内訳を示しています。

漏えい排出量

国内DICグループの漏えいフロン量 (CO₂eq)

注：漏えい量は、設備更新や冷媒補充のタイミングなどの影響により、年度ごとに変動する場合があります。国内DICグループでは、漏えい量を適切に管理しており、これまで法令上の報告義務基準を継続して下回っています。

E5 - 循環性の推進

E5-1 資源利用と循環型経済に関する方針

全体方針

DICグループは、サステナビリティ戦略の大きな柱の一つに、「サーキュラーエコノミーへの対応」を掲げています。原材料調達から製品の製造、流通、使用、廃棄に至るバリューチェーン全体において、資源効率の向上、廃棄物の削減および持続可能な調達を進めています。

資源流入

DICグループは、サプライチェーン全体における資源効率の向上および環境負荷の低減を目的として、持続可能な調達の推進に取り組んでいます。具体的には、バイオ原料・再生可能およびリサイクル原料の利用拡大を進めています。また、サプライヤーとの連携を通じて、調達資源に関する透明性の向上および環境フットプリントの低減を図っています。Scope 3 GHG排出量のうち一次データを用いて算定した割合は、2024年の 1.2% から2025年には 17.2% となりました。

資源流出（製品）

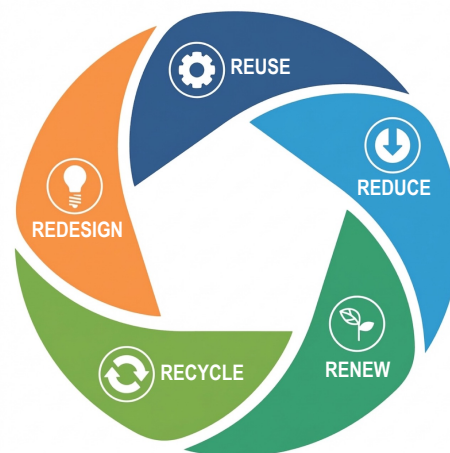
DICグループは、サーキュラーエコノミーへの貢献を目的とした製品開発を推進しています。一例として、バージン資源への依存低減、再生可能資源および再生原材料の使用拡大、ならびに製品設計・開発における資源効率の向上を推進しています。これらの取り組みは、DICグループの[サーキュラーエコノミーメッセージ](#)および独自の5R（リユース、リデュース、リニュー、リサイクル、リデザイン）の概念に基づいています。

加えて、DICグループの一員であるSun Chemicalは、製品の設計、製造および使用後の各段階において循環性の概念を組み込むことを目的とした「[製品使用後方針 \(Product End-of-Life Policy\)](#)」（英語のみ）を策定しています。同方針に基づき、製品設計、製造および使用後段階において、再使用およびリサイクルの促進、既存のリサイクルシステムとの適合性確保を考慮した設計を推進しています。また、実現可能な範囲で、バイオ原料、再生可能およびリサイクル原料の使用拡大にも取り組んでいます。これらの取り組みは、持続可能な調達要件、サプライヤー評価プロセスおよび5Rコンセプト等のグループ全体の方針・枠組みによって支えられており、バージン資源への依存低減とともに、主要製品用途における使用後の資源循環性の向上に寄与しています。

資源流出（廃棄物）

DICグループは、製造工程資源の有効利用を推進するとともに、廃棄物処理における環境負荷の低減に努めています。

具体的には、生産効率の向上、廃棄物発生量の最小化に取り組むとともに、産業廃棄物については、発生から最終処分に至るまで、適用される法令に準拠した適正管理を実施しています。



E5-2 資源利用と循環型経済に関連する行動とリソース

持続可能な調達および原材料

上流工程においては、調達方針およびサプライヤーとのエンゲージメントを通じて循環型経済の考え方が組み込まれています。具体的には、バイオ原料・再生可能及びリサイクル原料の利用を推進するとともに、サプライヤーと連携し、サプライチェーン全体における環境負荷の低減に取り組んでいます。

製品設計および循環型ソリューション

DICグループでは、サーキュラーエコノミーの考え方を製品および技術開発に組み込んでいます。

5Rフレームワークに基づく取り組みとして、バージン原材料使用量の削減、リサイクル適性の向上、堆肥化およびリサイクルシステムの支援、ならびに再生可能原材料およびリサイクル原材料の活用など5Rの考え方に基づく製品・包装ソリューションの開発を推進しています。

また、DICグループは、持続可能な調達施策、原材料評価、および調達部門と技術部門の連携による製品設計の改善支援を通じて、バリューチェーン全体における循環性の向上に取り組んでいます。これには、持続可能な包装材料(サステナブルパッケージ)およびポリスチレン(PS)リサイクルに関する取り組みが含まれます。

さらに、製品開発においては、DICグループ製品を用いた最終製品や包装のリサイクル工程との適合性向上および製品使用後の資源回収性改善にも注力しており、高品質な再生材の創出および材料回収の高度化を支援しています。

Sun Chemicalは、バイオエタノールをはじめとする持続可能な調達原料の活用拡大を通じて、DICグループ全体のサーキュラーエコノミー推進施策を支援しています。これには、高いバイオ由来成分比率を有する水性アクリルインキの開発・提供が含まれます。Sun Chemicalの社内ポートフォリオ管理プロセスによると、研究開発に充てるフルタイム換算(FTE)リソースの約25%を、材料循環の促進や製品のリサイクル性向上など、サステナビリティ関連の新製品開発プロジェクトに配分しています。

生産および廃棄物管理

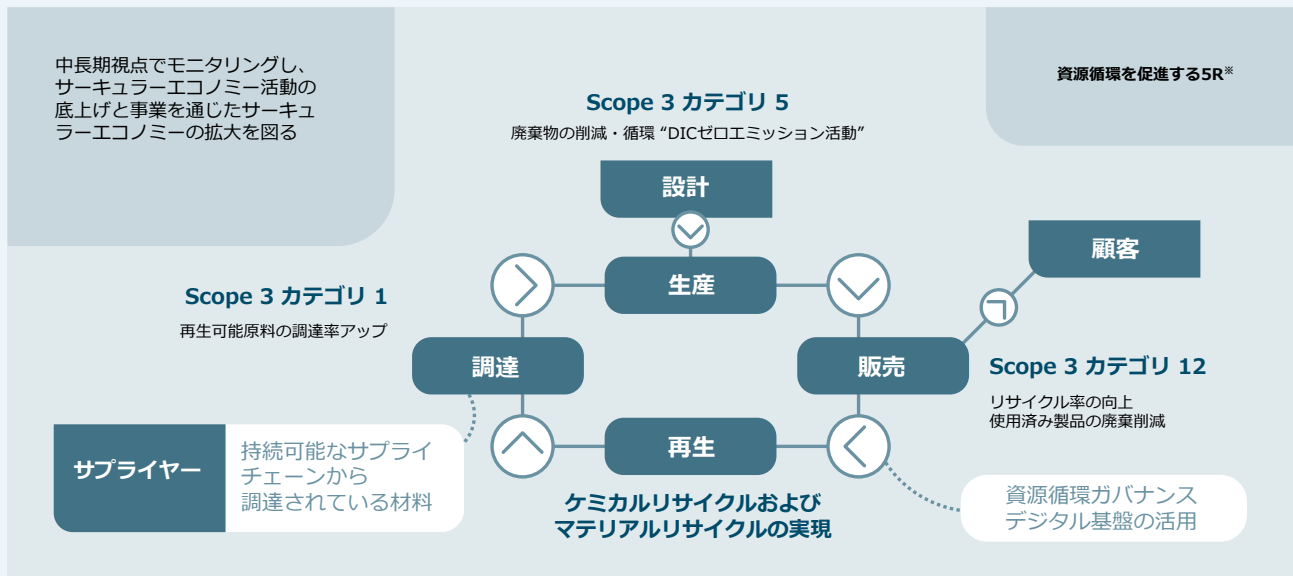
DICグループは、自社の事業活動において、生産効率の向上および廃棄物発生量の最小化に取り組んでいます。産業廃棄物については、発生から最終処分まで適切に管理する包括的な管理体制を構築し、事業所が立地する国・地域の法律に基づき、危険性の度合いに応じて適切に管理・処理しています。

DICグループは、国内外の生産拠点において、廃棄物の発生から、工場排出、中間処理、最終埋立に至るプロセスを効果的に管理するよう努めています。これにより、廃棄物処理の各段階における可視性を確保し、パフォーマンスの監視および改善機会の特定を可能としています。

廃棄物削減と資源効率向上に向けた主な取り組みには、製造ロスの最小化、埋立処分量の削減、再資源化(マテリアルおよびケミカルリサイクル)と焼却時の熱回収処理の推進などが含まれます。

こうした取り組みの一例として、PT. DIC Graphics Pulogadung(インドネシア)では、工場で使用した原材料容器および顧客から回収した製品容器を洗浄し、新たな製品容器や工場の生産工程に活用しています。さらに、生産活動に伴い発生する汚染溶剤は溶剤回収システムにより回収し、容器洗浄等の工程に再利用しています。容器の洗浄には、AP地域における先進的な取り組みとなる専用の装置を導入し、従業員の安全の確保及び洗浄効率の向上を実現しています。

DICグループのサーキュラーエコノミーへの考え方



※ Reuse, Reduce, Renew, Recycle, Redesign

E5-3 資源利用と循環型経済に関連する目標

DICグループは、廃棄物に関する環境負荷を軽減することを目標に、特に日本国内の事業活動において重点的に推進しています。

国内DICグループでは、「廃棄物の外部最終埋立処分量を2000年比で95%削減」の目標を設定し（DICゼロエミッション活動）、2010年に達成しました。現在は、この2000年比5%（95%削減）である200トンの維持を目標としています。

主な目標は以下のとおりです。

- **外部埋立量**：年間200トン以下
- **廃棄物発生量**：45,000トン以下
- **有効利用率**：80%以上

2025年は、国内DICグループの廃棄物発生量は37,347トンとなり、1拠点における社内リサイクル設備の故障により、前年比で増加しました。また、埋立量は、複数事業所での組織改正等に係る室内改良工事や、一部生産品目の変更等の影響を受け前年を上回る226トンとなり、設定した目標値を上回りました。

Sun Chemicalは、2019年を基準年として、2030年までに廃棄物原単位を10%削減することを目標としています。

E5-4 資源流入（資源利用を含む）

資源流入

DICグループは、資源効率の向上および循環型資源フローへの移行を推進しています。これには、バイオ原料・再生可能およびリサイクル原料の利用拡大に加え、サプライヤーとの連携およびデータ収集を通じて調達資源の環境影響の可視化を強化する取り組みも含まれます。

このような環境負荷のより低い代替品の活用の推進を、調達方針およびサプライヤーとの連携を通じて進めています。

これらの取り組みは、バージン資源を抑制し、より持続可能な製品設計・開発を促進することで、DICグループの広範なサーキュラーエコノミーへの取り組みを支えています。

DICグループは「5R（リユース、リデュース、リニュー、リサイクル、リデザイン）」フレームワークも活用し、バリューチェーン全体にわたる循環型社会を実現するための取り組みを推進しています。

E5-5 製品およびサービスに関連する資源流出

資源流出

DICグループは、廃棄物削減、リサイクル、および適正処理を柱とする包括的な管理体制により、グローバルな事業活動における資源流出を管理しています。これにより、環境負荷の最小化と資源効率の向上を図り、サーキュラーエコノミーの実現に貢献しています。

製品の耐久性および保存期間

廃棄物管理に加え、DICグループの資源流出に関する取り組みでは、市場投入後の製品についても考慮しており、E5-2およびE5-4に記載のとおり、DIC製品が使用される最終製品や包装のリサイクル可能性の向上および資源循環の促進に重点を置いています。

DICグループは、製品および包装のリサイクル性向上を通じてサーキュラーエコノミーの推進に取り組むとともに、製品の有効期限を適切に管理することで廃棄物の削減にも努めています。これらの取り組みは、確立された品質マネジメントシステムのもとで実施されており、バリューチェーン全体における廃棄物の削減と資源効率の向上に貢献しています。保存期限は、製品特性や推奨保管条件を踏まえて製品ごとに設定し、技術資料や品質関連情報を通じて顧客に提供しています。例えば、技術資料や分析証明書（Certificate of Analysis）に保存期限を明記することで、顧客における製品の適切な使用管理を可能にし、不要な廃棄の抑制につなげています。これらの取り組みを通じて、DICグループは製品性能の維持と、製品ライフサイクル全体にわたる資源の効率的な利用に努めています。

こうした取り組みの一環として、Sun Chemicalでは、自社の管理下の倉庫で保管されている製品について、保管された参照サンプルおよび社内試験にもとづいて、評価・必要に応じて延長する手順を整備しています。また、返品されたり保存期限が切れた製品については、社内文書によって定められた品質管理およびリスク管理手順に従い、分別・管理しています。

廃棄物管理方針

DICグループは、自社の事業活動において、生産効率の向上および廃棄物発生量の最小化に取り組んでいます。産業廃棄物については、発生から最終処分まで適切に管理する包括的な管理体制を構築しています。

DICグループは、埋立処分よりもリサイクルおよび資源化を優先しています。これには、再資源化（マテリアルおよびケミカルリサイクル）と焼却時の熱回収が含まれます。

廃棄物の区分および処理

産業廃棄物は、各国の法令要求事項に基づき、廃油、紙くず、汚泥、包装廃棄物などの区分に基づき分類・管理しています。

DICグループは、リサイクル、資源回収および管理された適正処分方法を組み合わせて活用しており、その結果、廃棄物の大部分を埋立処分から回避しています。

下表は、Sun Chemicalを含むDICグループ全体の廃棄物発生量および処理状況を集約して示しています。

廃棄物発生量 [t]

	2025		2024		2023	
	有害廃棄物	非有害廃棄物	有害廃棄物	非有害廃棄物	有害廃棄物	非有害廃棄物
回収された廃棄物						
リサイクル	21,026	21,755	17,267	23,888	17,553	23,993
エネルギー回収を伴う焼却	31,521	13,583	31,100	13,291	25,691	18,923
再利用に向けた準備	2,664	131	52	81	0	0
その他の回収処理	0	12	0	25	0	0
処分された廃棄物						
埋立	1,883	6,260	2,390	10,495	1,913	9,625
エネルギー回収を伴わない焼却	4,581	10,739	4,499	10,430	4,334	7,366
その他の処分処理	661	2,093	407	69	0	0
廃棄物総発生量	61,500	56,658	56,172	58,837	49,491	59,907
廃棄物発生量全体	118,158		115,009		109,398	
非リサイクル廃棄物	26,216		28,290		23,238	
非リサイクル廃棄物の割合	22%		25%		21%	

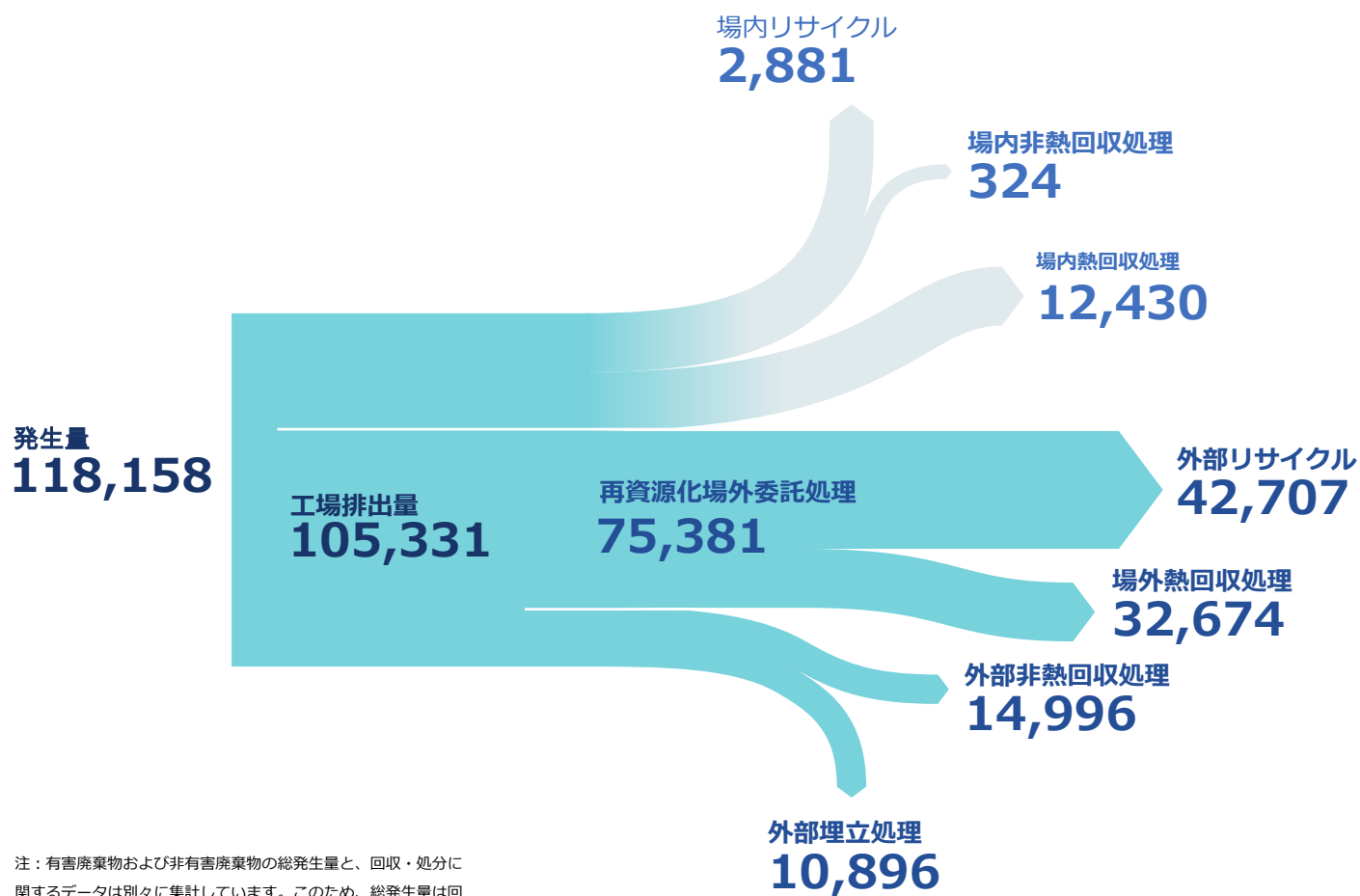
注：有害廃棄物および非有害廃棄物の総発生量と、回収・処分に関するデータは別々に集計しています。このため、総発生量は回収・処分の内訳の合計と一致しない場合があります。

当該データには、廃棄物発生量、廃棄物の品目別内訳、およびリサイクル、再資源化と焼却時の熱回収、ならび祭りに最終処分といった処理方法が含まれています。

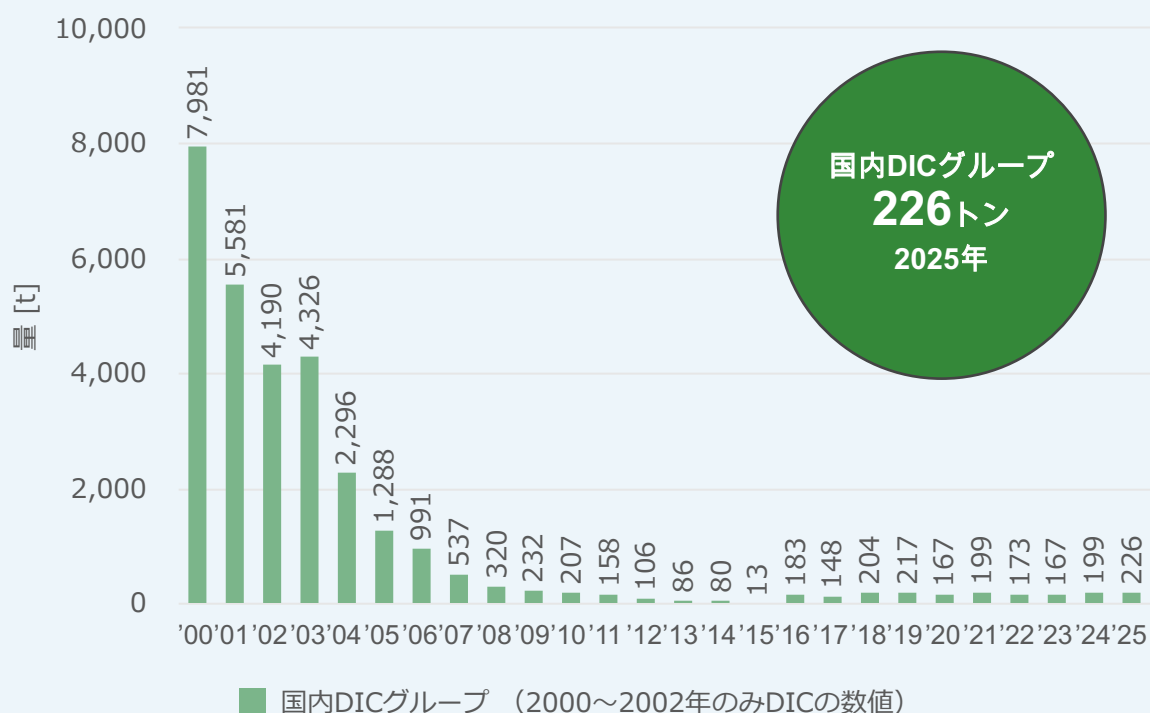
また、有害廃棄物と非有害廃棄物を区分して開示することで、各処理経路における管理状況の可視化を図っています。これにより、グローバルにおける廃棄物管理の実態をより詳細に把握することが可能となっています。

全体として、DICグループはリサイクルおよび資源化を通じて多くの廃棄物を埋立処分から回避しており、資源効率の向上およびサーキュラーエコノミーの推進に寄与しています。

2025年 廃棄物の発生・処理状況 DICグループ [t]



産業廃棄物 外部埋立処分量の推移



2025年の国内DICグループ廃棄物発生量の品目別内訳

廃棄物の種類	廃棄物発生量 [t]
燃え殻	876
汚泥	7,372
廃油	6,617
廃酸	321
廃アルカリ	2,363
廃プラスチック類	1,701
廃プラスチック（『プラスチック資源循環法』の適用対象外のもの）	2,873
ゴムくず	0
金属くず	1,754
ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	49
鋳さい	0
がれき類	0
ばいじん	30
紙くず	601
木くず	556
繊維くず	0
動植物性残さ	17
動物系固形不要物	0
動物のふん尿	0
動物の死体	0
水銀を含む産業廃棄物	1
特別管理対象産業廃棄物	12,216
産廃合計	37,347

具体的な取り組み

DICグループは、ポリ塩化ビフェニル（PCBs）を含有する機器の適切な処理を継続しており、廃棄処理を2023年内に完了しました。

国内におけるプラスチック廃棄物に関する取り組み

2022年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法に対応し、国内DICグループは、製品の設計から廃棄処理に至るまで、ライフサイクル全体におけるプラスチック廃棄物の削減およびリサイクルの拡大に取り組んでいます。

国内DICグループは、2023年から法令に基づきプラスチック廃棄物の発生量とリサイクル率および再資源化率を開示しており、これらの取り組みを継続的に強化しています。

プラスチックのリサイクル率と有効利用率（廃棄物、有価物+廃棄物）

国内DICグループ	廃棄物			有価物+廃棄物		
	発生量 [t]	リサイクル率 [%]	有効利用率 [%]	発生量 [t]	リサイクル率	有効利用率
DIC	1,414	67.2	91.1	2,459	81.1	94.9
DICG	234	54.5	73.4	244	56.3	74.5
DIC-EP	30	32.6	93.7	30	32.6	93.7
北日本ポリマ	34	22.2	47.4	34	22.2	47.4
九州ポリマ	13	57.6	100	13	58.3	100
DICプラスチック	22	48.1	92.8	89	87.1	98.2

海外DICグループ会社の取り組み

海外DICグループ会社の生産拠点では、各国・地域の法規制に則した産業廃棄物の適正な処理を行うことに加え、自主的な再資源化（再生利用）による産業廃棄物の発生抑制にも取り組んでいます。

2025年における海外生産拠点の廃棄物発生量は 80,811 トン、埋立量は 10,670 トンとなりました。

産業廃棄物排出量は昨年から大きな変化はありませんでしたが、Sun Chemicalでのデータ精査により、埋立量が大幅に減少しました。

今後も地域統括会社は各国の法令を遵守し、産業廃棄物の発生抑制および有効利用率の向上に注力します。

指標および補足情報

当報告年においては、資源利用およびサーキュラーエコノミーに関する開示は、主として廃棄物発生量、リサイクル実績、および外部埋立量に焦点を当てています。

データ整備と報告プロセスの高度化の進展に合わせて、DICグループは開示内容のさらなる充実に取り組んでいます。

労働力の能力発揮と成長

労働力の能力開発 と ダイバーシティ & インクルージョンの推進	90
--	----



S1－労働力の能力開発 と ダイバーシティ & インクルージョンの推進

S1-1 自社の労働力に関する方針

DICグループは、自社の労働力に関連する重要な影響・リスク・機会を適切に管理するため、「[DICグループ行動規範](#)」を中核とする一連のポリシーを採用しています。本行動規範は、DICグループに所属するすべての従業員（正社員、非正社員、派遣社員、役員等を含む）に適用され、尊重・尊厳・安全・公平な処遇を確保することを目的としています。

また、DICグループは事業活動に関わる全てのステークホルダーの人権を尊重するために、「[DICグループの人権に関する方針](#)」を制定しています。この方針は以下の国際的に認知された基準と整合します。

- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」
- 国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則、権利に関する宣言」
- 国連グローバル・コンパクトの10原則

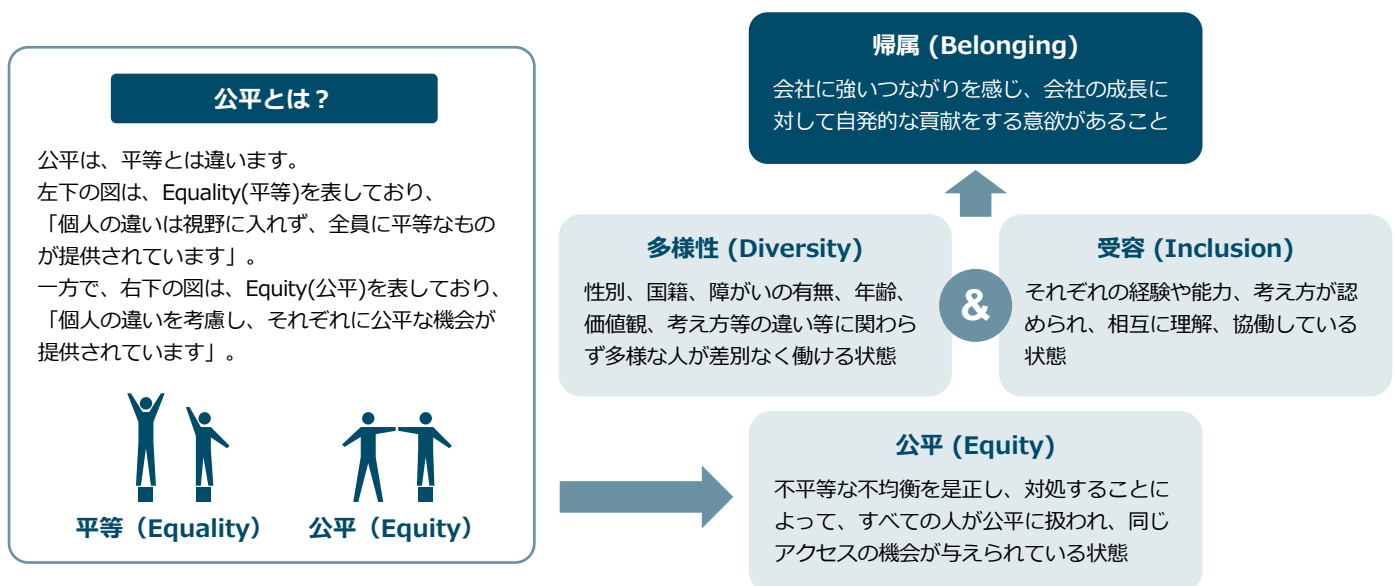
従業員の人権に関しては、これらの方針の中で以下のようになっています。

方針の内容

差別の禁止、機会均等およびインクルージョン

DICグループは、採用、育成、昇進、報酬、その他すべての雇用条件を含む雇用プロセス全体を通じて、差別を禁止し、すべての個人に平等な機会を提供することを約束します。この責任は、人種、国籍、性別、年齢、宗教、社会的身分、性的指向、身体的または精神的障害、その他適用される法律で保護されるその他の特性に関係なく適用されます。

これらの原則は、人事管理プロセスに組み込まれており、教育・研修、意識向上施策および社内規程を通じて推進されています。DICグループは、人権方針および行動規範に基づき、性別、年齢、障がい、国籍、雇用形態等により不利益を受けやすい従業員を、脆弱性のリスクが高いグループとして認識し、これらの従業員を含む多様な人材が持続的に活躍できる組織文化の醸成を進めています。



ハラスメントおよび差別の防止、報復の禁止

DICグループは、差別、ハラスメント、いじめ、報復行為に対して一切容認しない方針を堅持しています。これらの行為を防止、早期発見および対処するための手順が整備されています。

強制労働および児童労働の禁止

DICグループは、強制労働、強制的労働、人身売買および児童労働を含む、いかなる形態の不当な労働も禁止しています。これには、脅迫や強制による労働、実質的な拘束、本人の意思に反する労働を含みます。

また、最低就業年齢に関する法令を遵守し、ILO条約を含む国際基準に整合した運用を行っています。これらの方針は、当社グループのすべての従業員に適用され、雇い管理の基本原則として位置付けられています。

労働基本権および労働条件の尊重

DICグループは、適用される法令に基づき、従業員の結社の自由、労働組合への加入、および団体交渉への参加の権利を尊重します。また、公正な報酬、適正な労働時間および安全で健康的な労働環境の確保を推進しています。

労働安全衛生については、専用の方針およびマネジメントシステムに基づき、継続的改善、法令遵守ならびに環境・安全・衛生に関する教育・訓練を実施しています。

人権デューデリジェンス、苦情処理および是正

DICグループは、人権尊重の責任を果たすため、人権への負の影響の抽出・対策に関する人権デューデリジェンスの仕組みを構築しています。

負の影響を引き起こした場合、またはその影響を助長したことが明らかになった場合には、人権方針において、適切な手段を通じて是正および救済に取り組むことを定めています。また、独立性を備えた内部通報制度を含む苦情処理メカニズムを整備し、自社の労働力が匿名性及び機密性を保ちながら報告できる体制を構築しています。報告事項は、社内手続および適用法令に基づき適切に対応し、教育および管理監督により運用の実効性確保に努めています。

方針の周知、教育および労働力エンゲージメント

労働力に関する方針は、社内規程、行動規範および従業員ハンドブック等を通じて周知しています。また、方針の周知や理解促進を図るため、人権およびコンプライアンスに関する教育・研修を実施しています。

さらに、労使協議や従業員代表との対話等の仕組みを通じて、職場における課題を把握し、継続的な改善に反映しています。

ガバナンス、監督体制および適用範囲

労働力に関する方針の実施および監督に関する責任は、人事部門やコンプライアンス担当部門を含む確立された管理・ガバナンス体制に組み込まれています。その実施は、内部モニタリング、監査および報告プロセスを通じて管理しています。

本方針は、DIC株式会社および世界各地のグループ会社に所属するすべての労働力に適用されます。なお、本方針は主として自社の労働力を対象とするものですが、サプライチェーン上の労働力については、別途定めるサプライヤーに対して人権尊重や法令遵守を求める方針（サステナビリティ調達ガイドブック等）を通じて対応しています。

S1-2 自社労働力および労働者代表との対話、自社労働力が懸念事項または要望を提起するための制度の設置、および是正に向けた取り組み

DICグループは、自社の労働力の視点を、労働力に関連する重要な影響・リスク・機会に関する意思決定や活動に反映させるため、従業員および労働者の代表との対話を継続的に実施しています。対話は、直接的な方法および労働者の代表を通じた方法の双方により実施しています。

労働力との対話の方針・アプローチ

当社グループでは、労働力の視点を、実際および潜在的な影響を管理するための意思決定や活動に反映させるため、複数のエンゲージメント手段を組み合わせ運用しています。国内DICグループおよびDIC グループ中国地域においては、全従業員を対象としたエンゲージメントサーベイを定期的を実施し、従業員の意識や職場に関する定量的データを収集しています。加えて、日本においては、部門・職場単位での対話、上司と部下による1on1ミーティング、ならびに経営層と従業員によるスモールミーティングを実施しています。その他の地域においても、各拠点の状況や制度に応じて、従業員との対話機会の確保および意見収集の取り組みを推進しています。これらの取り組みを通じて、職場環境、管理実務、従業員の育成状況、意思決定に対する従業員意見の反映状況に関する定性的・定量的情報を収集しています。

加えて、労働者の代表との対話も実施しており、労使対話や職場単位のフォーラムを通じて意見交換を行っています。DICグループは、労働者の代表とのグローバルフレームワーク契約は保有していませんが、国際的に認知された労働基準を支持し、各国の法令・慣行に従い従業員および代表者と対話を行っています。

現時点において、従業員の中で特に脆弱または周縁化されやすいグループから直接意見を収集する専用の仕組みは設けておりません。しかしながら、人権デューデリジェンスの一環として、従業員に関連する人権リスクを特定・評価しており、その中には潜在的に脆弱な立場にある従業員に影響を及ぼす可能性のあるリスクも含まれております。

一方で、特定の属性や立場にある従業員の意見や課題を把握するための取り組みを実施しています。国内DICグループにおいては、外国人社員を対象として半年ごとに外国人ネットワーク会議を開催し、職場環境や業務遂行上の課題等に関する意見を収集しています。当該会議は、外国人社員同士のネットワーク形成を促進するとともに、働きやすい職場環境の整備に向けた意見や課題を把握する機会として活用しています。また、女性社員に対しては、役付社員および役付昇格前の社員を対象としたヒアリング等を実施し、キャリア形成、能力開発および職場環境に関する意見や課題の把握に努めています。

対話の方法および実施頻度

従業員との対話は、定期的かつ継続的に実施しています。

- **従業員エンゲージメントサーベイ**を一部地域において実施し、職場環境、上司との関係、育成機会およびインクルージョン等に関する従業員の意見を収集
- **上司と部下との定期的な1on1ミーティング**により、個別の懸念事項、業績および育成ニーズを継続的に確認
- **職場単位での議論や部門内報告会**により、調査結果をレビューし、部門の状況に応じた改善策を特定
- **安全衛生委員会などの現場フォーラム**を通じて、現場レベルの対話機会を提供

これらの仕組みにより、構造化されたアンケートを通じた広範な傾向の把握と、直接対話を通じた詳細な情報収集の両方を可能としています。

労働力からの意見の意思決定への活用

対話活動で得られた意見は、人事部門および関連する管理チームによって検討され、職場環境の改善、従業員の能力開発施策、および組織運営の実践に活用されます。

1on1ミーティングや職場単位の議論から得られた洞察も、人事管理や職場改善の取り組みに反映されます。

これにより、従業員の視点は職場環境、管理実務、育成施策に適切に反映されます。

ガバナンスおよび責任体制

労働力エンゲージメントに関する実務上の責任は、人事部門が担っています。エンゲージメント活動の実施およびその結果の活用については、経営層を含む全社横断の経営フォーラムなど、社内の各種管理体制を通じて監督されております。

これまで、DICの労働力エンゲージメントプログラムは、経営層を含む全社横断の委員会を通じて推進・管理されてきました。2025年をもって当該委員会は一定の役割を果たしたとして終了しましたが、労働力エンゲージメントに関する運用責任および経営層による監督体制は、引き続き人事部門および経営会議を通じて維持されています。これにより、専門委員会モデルから、日常業務に統合された運用型の対話体制へ移行しています。

効果の評価

労働力エンゲージメントの有効性は、主に従業員からのフィードバックが組織全体および各部門における具体的な施策や改善につながっているかどうかを基準として評価しています。

意識調査の結果は時系列で追跡され、直近の調査ではエンゲージメントの全社平均スコアが前年差で改善するなど、一定の成果が確認されています。一方で、労働力とのエンゲージメントの有効性を、実際または潜在的な影響の管理と直接結び付けて定量的に評価する統一的な指標やプロセスは、現時点では設けていません。

労働力に対する負の影響への是正プロセスおよび懸念表明のチャネル

DICグループは、自社の労働力に対して発生した負の影響に対応・是正するプロセスを確立しています。これには、「DICグループ行動規範」に基づく苦情処理メカニズムおよびコンプライアンスフレームワークが含まれます。

通報制度に関する情報は、社内規程、教育・研修および各種コミュニケーションツールを通じて従業員に周知しています。

苦情処理メカニズムおよび通報窓口

当社グループは、コンプライアンス、職場での行動、労務関連の問題について、従業員が懸念を相談・通報できる複数の窓口を設けています。これらには、社内の通報ルートに加え、外部倫理ホットラインなどの独立した通報制度も含まれます。

通報制度は、複数言語に対応可能な外部窓口を含め、グローバルに利用できるよう設計されており、通常の業務上の指揮・命令系統から独立して運用されています。従業員は、法令や社内規程に違反する恐れのある行為のほか、ハラスメントをはじめとする職場や労務に関する懸念について、相談・通報することができます。

報告の取り扱いおよび調査プロセス

苦情処理メカニズムを通じて受領した通報事案については、確立された社内手続きに従って対応しています。DICグループは、報告された懸念事項を確認し、必要に応じて社内外の専門知見を活用しつつ、適切な調査を実施しています。

調査は、各事案を適正かつ公正な取り扱いを確保することを目的として行われます。事案の性質に応じて、調査メンバーが選任され調査が行われます。

是正措置および改善策

違反行為または不適切な行為が確認された場合には、社内規程・手続きに基づき是正措置を講じます。これには懲戒処分等の実施だけでなく、再発防止のための改善措置も含まれます。

DICグループは、本制度を通じて特定された課題に対処するとともに、職場慣行およびコンプライアンスの改善を支援しています。

報復の禁止

DICグループは、懸念を表明した労働力や調査に参加した従業員に対する報復を禁止しています。労働力が不利益を受けることなく問題を報告できるよう措置を講じており、この原則は苦情処理メカニズムの運用に組み込まれています。

監督およびモニタリング

通報内容および対応結果の概要は取締役会に報告されます。これにより、コンプライアンス関連事項の監督を支援し、労働力に関連する問題の継続的なモニタリングに寄与しています。

DICグループは、本制度を通じて懸念事項の早期発見および是正を図るとともに、全体的なコンプライアンスフレームワークの強化に取り組んでいます。

S1-3 自社の労働力に対する取り組みおよび資源

DICグループは、従業員に対するポジティブな影響および機会を創出するとともに、負の影響およびリスクを低減するため、さまざまな取り組みを実施しています。これらの取り組みは、主として人事部門が中心となって推進しています。

従業員関連の影響・リスク・機会の管理アプローチ

DICグループは、自社の労働力に関連する重要な影響・リスク・機会を統合的に管理しています。具体的には、ポジティブな影響および機会の創出と、負の影響およびリスクの低減の両面から取り組みを推進しています。これらの取り組みは、人事部門を中心とした体制のもとで運用され、従業員との対話などを通じて把握された課題やニーズを踏まえながら、継続的に見直しおよび改善が図られています。このような管理アプローチに基づき、当社グループは、ポジティブな影響および機会の創出と、負の影響およびリスクの低減の両面から、各種施策を実施しています。

ポジティブな影響および機会を高めるための施策

DICグループは、自社の労働力を価値創造の重要な源泉と位置づけ、従業員エンゲージメントの向上、人材育成・能力開発、職場環境改善、多様な人材の活躍推進を通じて、中長期的な企業価値の向上と、従業員への価値提供の最大化を追求しています。

従業員エンゲージメントおよび組織改善

DICグループは、全社員を対象としたエンゲージメントサーベイを継続的に実施しています。結果は部門・職場単位で分析され、職場課題の特定、マネジメントの改善やコミュニケーション向上に向けたアクションプランの策定・実行に活用されています。上司と部下の対話など、調査結果を補完する継続的な対話も行い、職場環境の改善を支援しています。

人材育成・能力開発

DICグループは、リーダーシップ育成、専門スキルの向上、リスクリングを含む研修施策を展開し、事業戦略と連動した人材育成を通じて、社員の自律的なキャリア形成と組織の競争力向上を図っています。

職場環境・働き方改善施策

DICグループは、柔軟な働き方の促進、業務プロセスの見直し、従業員の健康・福祉支援など、職場環境や働き方の改善に向けた取り組みを進めています。

日本における女性社員の活躍推進の取り組み

国内のDICグループでは、女性が活躍できる組織を目指し、女性のキャリア形成支援への取り組みを継続的に推進しています。

国内DICグループにおけるダイバーシティKPI

	国内DICグループ	実績		目標	
1	取締役および監査・監督委員会の委員に占める女性および外国籍者の割合	2026年1月	23.1%	2031年1月	30.0%
	うち女性比率		23.1%		30.0%
2	役員に占める女性および外国籍者の割合		19.0%		30.0%
	うち女性比率		4.8%		5.0%
3	管理職の女性	9.0%	12.0%		
4	新規採用者における外国人	2025	5.3%	2030	5.0%
5	新卒採用者における女性の割合		36.7%		30.0%
6	中途採用者における女性		21.6%		20.0%
7	男性の育児休業取得率		106.7%		100.0%
	育児支援休暇の利用率				
8	障害者の就業率		2.7%		法定以上 + a
9	男女間の賃金格差（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）				現時点では、実績のみが報告されていますが、KPIについては今後策定される予定です。
	正社員（無期雇用・フルタイム）		77%		
	非正規社員（パート・有期雇用）		63%		
	全労働者		71%		

国内DICグループにおける女性活躍推進活動の主要実績

職場の風土醸成	社長メッセージ
	男女統一ユニフォーム
	アンコンシャスバイアスに関する研修の実施
女性社員の意欲向上	外部講師によるリーダー育成研修の実施
	異業種合同リーダー育成プログラムへの派遣
	役員をメンターとしたメンター制度
	女性管理職をメンターとしたメンター制度
女性社員の職域拡大	製造職・営業外勤業務への女性社員配属
	転勤・異動・職務ローテーションの促進
仕事と子育ての両立支援	子育てと仕事の両立に関する各種制度の充実
	育休復帰社員を対象とした復職者研修
	男性育休取得に関する研修（e-ラーニング）
	男性育休取得者と取得希望者との懇談会
働きやすい環境整備	役付社員勤務地限定制度の導入
	フレックスタイム制度運用拡大
	テレワークと出社のハイブリッド勤務形態の導入

国内DICグループにおける主な仕事と家庭の両立支援制度

育児休業制度 (出生時育児休業制度含)	一定の要件のもと、最長で法定を6ヶ月上回る、子が2歳6ヶ月になるまでの期間休業することができる また、育児休業とは別に、出生時育児休業（産後パパ育休）を、子の生後8週間のうち子育てパートナー 休暇5日（会社独自の育児目的休暇）と合わせて4週間（28日）まで取得することができる 出生時育児休業中は、本人が希望すれば一定の範囲内で就業することができる
妊娠～育児に係る休暇制度	通院休暇：定期検診や保健指導を受けるために通院休暇を取得することができる（産前取得分は有給）
	母性保護特別休暇：妊娠中および産後1年以内の女性社員は、10日間を限度とする母性保護特別休暇を取 得することができる（有給）
	子育てパートナー休暇：育児への参画を目的に、子が生後8週間の期間にある男性社員は連続5日間の休 暇を取得することができる（有給）
	小児看護休暇：法定の日数（小学校3年生までの子が1人で5日/年、2人以上で10日/年）のほか、当該子 が3人以上の場合15日/年まで取得可能（法定日数含め5日/年まで有給）
育児勤務制度	子が小学校3年の年末に至るまでの期間、勤務時間の短縮、時差出勤、時間外勤務免除の措置を受けるこ とができる
経済的支援制度の整備	不妊治療による高額な費用負担や、育児休業中から復職期にかけての経済的不安の緩和を目的として融資 を受けることができる。また、育児休業中の無給期間、賞与の一部の貸与を受けることができる
原職復帰制度	育児休業者が復帰する際、職場を原職またはその相当職とする
利用促進のための 情報提供・相談体制	イントラネット上に、DICの両立支援への考え方、諸制度の概要、利用方法などを分かりやすく解説した ウェブサイトおよび子の妊娠・出生または介護に直面した場合の申し出フロー・相談窓口を設置
介護休業制度	介護のための休業期間を最長で法定の93日を上回る「1年間」に設定 また6回までの分割取得も可能
介護勤務制度	休業せずに介護する社員は、3年間を上限に、勤務時間を1日最大3時間まで短縮する措置を受けること ができる 時間外勤務免除の措置は、介護を要する期間無制限に適用可能
配偶者同行休業制度	1年以上海外に滞在する予定のある配偶者に同行するために、休業することができる 休業期間は1年以上3年間を限度とし、在職中1回限り取得可能
勤務地域限定制度	一般社員・管理職共に、出産・育児、介護などの理由から、転居を伴う転勤に応じられない場合、勤務地 域限定の取り扱いを受けることができる
治療と仕事の両立支援制度	治療と仕事の両立のために継続的に必要な、就業上の措置や治療への配慮を受けることができる
半日・時間単位の 年次有給休暇制度	年次有給休暇を半日単位で取得することができる。また、1年に5日分を限度として時間単位で取得する ことができる
保存有給休暇制度	時効消滅する年次有給休暇を上限30日まで保存し、本人の療養、家族の介護、子の看護、不妊治療、ボラ ンティア、災害復旧等に使用することができる

労働力関連リスクへの対応施策

DICグループは、人材の獲得・定着ならびに自社労働力の心身の健康および安全を、事業継続性に影響を及ぼす重要なサステナビリティ課題であること、またこれらの課題への対応不足が従業員に対する潜在的な負の影響につながることを認識しています。当社グループは、こうしたリスクおよび影響を低減するため、安全かつ働きやすい職場環境の維持・向上に取り組んでいます。

人材の獲得および定着

DICグループは、人口動態の変化や熟練人材をめぐる競争の激化という状況下において、人材の確保と定着に関連するリスクを認識しています。これらのリスクに対処するため、エンプロイヤーブランディング、中途採用や紹介採用、OB・OGネットワークなど多様な採用チャネルを含む、採用活動を強化しています。さらに、報酬制度や雇用制度を見直し、多様な人材を引き付ける競争力のある仕組みを整備しています。定着施策として、エンゲージメント調査および改善施策の継続的な活用も行っています。

健康・安全・ウェルビーイング

DICグループは、化学メーカーとして、労働力の健康・安全に関する潜在的なリスクを重要な課題として認識しています。この認識に基づき、安全操業を最優先事項と位置付け、安全管理システムの運用、リスクアセスメントの実施、作業管理の徹底、従業員教育などを通じて、職場事故の防止に取り組んでいます。Sun Chemicalにおいては、重大災害リスクの高い作業を対象としたグローバル安全フレームワーク（Sun Chemicalの「ライフ・セーピング・コミットメント」（S1-13参照）を含む）を導入し、重大事故の防止に努めています。一方、従業員の健康およびウェルビーイングについては、メンタルヘルス支援や職場健康プログラムなどを通じて、健康の維持・向上および働きやすい職場環境の整備に取り組んでいます。

国内DICグループにおける健康経営の取り組み

DICグループでは従業員の健康を企業が持続的な成長を実現していくための重要な課題と捉え、経営トップ自らが健康経営を宣言しています。

国内DICグループではこの方針のもと、社長執行役員を健康経営の責任者とする体制により健康経営を推進しています。また、従業員が心身ともに健やかに働ける職場環境の整備を積極的に進めるとともに、健康保険組合や関係組織との連携などにより、労使一体となって効果的な取り組みを展開しています。

健康経営宣言

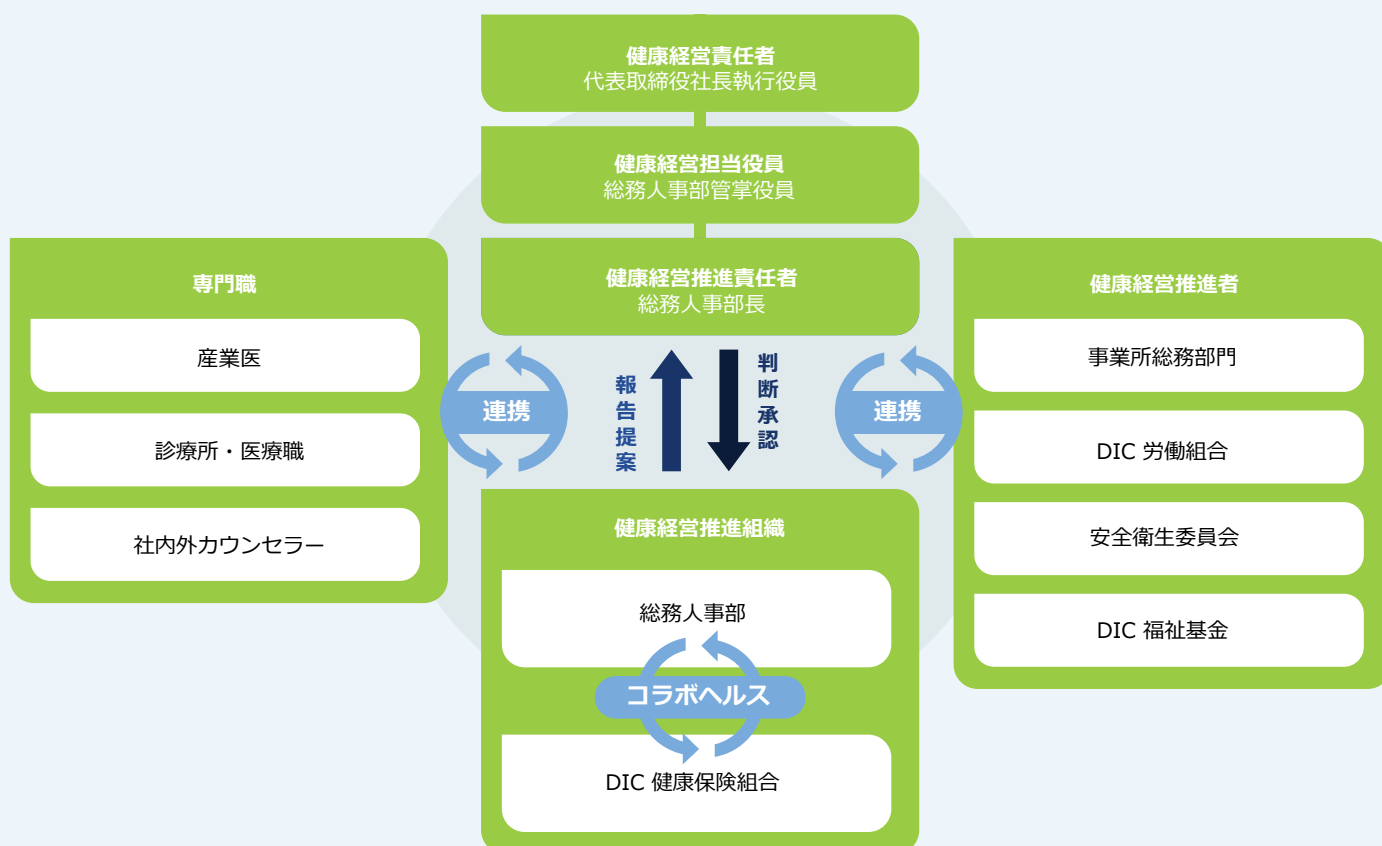
DICグループの経営理念である「絶えざるイノベーションにより豊かな価値を創造し、顧客と社会の持続可能な発展に貢献する」を実現するためには、その活動を支える社員が心身ともに健康でいきいきと働くことのできる環境を整備することが重要であると考えます。

DICグループは、社員の健康の維持・増進、並びに働きがいのある職場づくりを目指し、グループ一体となって積極的に取り組むことを宣言します。

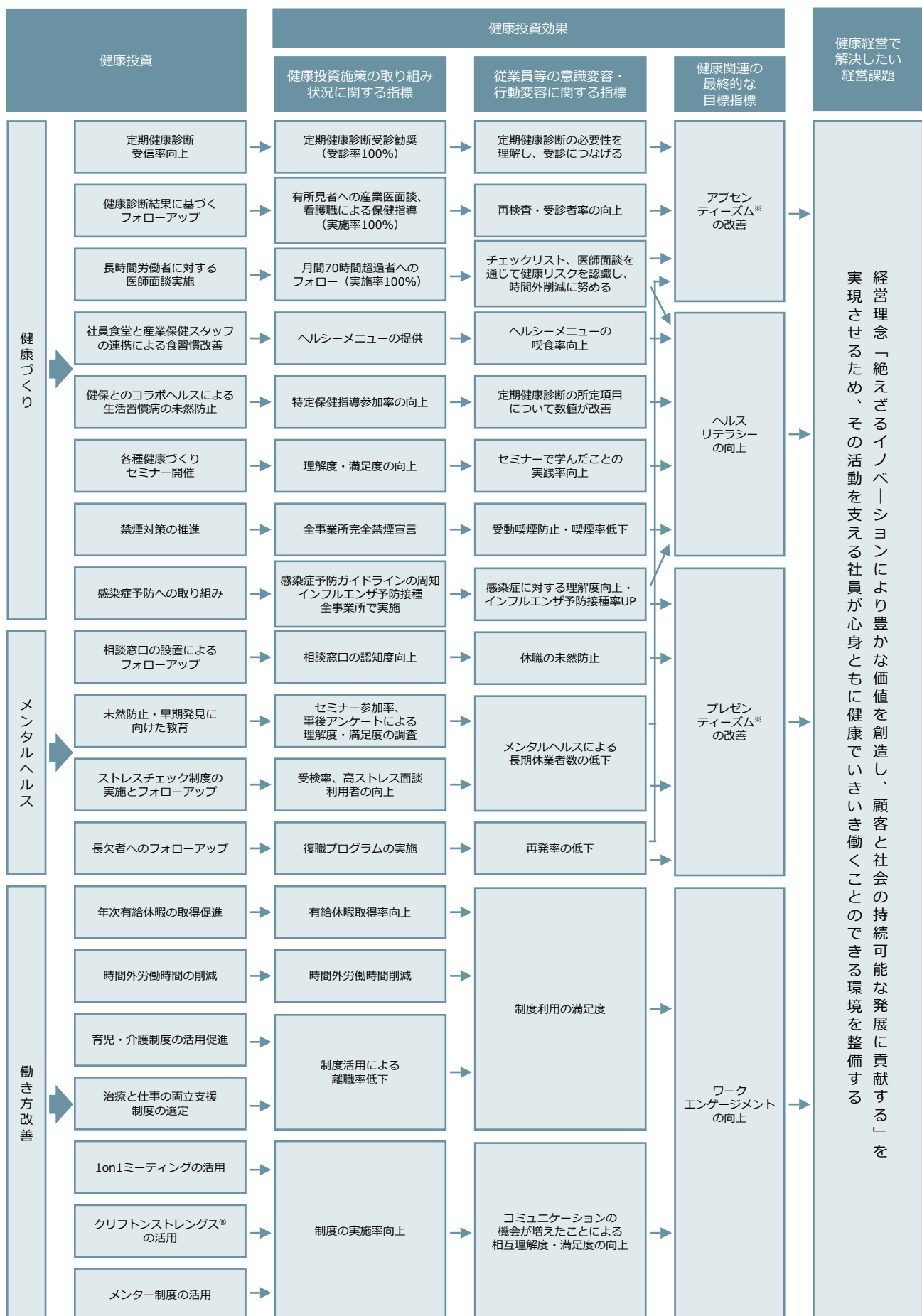
DIC株式会社

代表取締役社長執行役員 池田 尚志

健康経営推進体制



健康経営戦略マップ（DIC）



DICにおける健康推進に関する具体的取り組み項目

分類	No	取り組み項目	目的	内容
健康づくり	1	定期健康診断受診率の向上	早期発見による重症化予防	定期健康診断受診により体調変化を把握し、医療スタッフによる適切な指導に繋がっています。 (受診率) 目標：100% 2024年：100% 2023年：100%
	2	健康診断結果に基づくフォローアップ	早期受診による重症化・離職予防	定期健康診断結果に基づき、有所見者に対し産業医・看護職による保健指導、受診勧奨、生活習慣病予防指導などを確実に行っています。 (精密検査受診率) 目標：100% 2024年：68.7% 2023年：74.9%
	3	疾病による休職者の復職支援	長期化・再発・離職予防	主治医・産業医・看護職・職場・人事が連携し、休職者の円滑な復職を支援しています。 (再休職率) 目標：0% 2024年：1.7% 2023年：3.6%
	4	長時間労働者に対する医師面談実施	長時間労働削減・健康リスク管理	労安法の長時間労働基準よりも厳格な70時間超とし、医師面談の早期実施により脳・心臓疾患発症の予防に努めています。 (月間80時間超残業実施率) 2024年：0% 2023年：0%
	5	社員食堂の委託運営業者との連携による食習慣改善	生活習慣病予防	ヘルシーメニューの提供、食習慣改善の情報提供など食育を通じた健康支援を積極的に推進しています。 (HbA1c値5.6以上) 目標：20%未満 2024年：26.5% 2023年：21.0%
	6	健康保険組合との連携による生活習慣病の未然防止	健康リスク認識・重症化予防	健康診断結果に基づき、健康保険組合と事業主が連携して要指導対象者への勧奨を実施しています。
	7	健康づくりセミナーの開催	健康維持・増進による生産性向上	身近な健康に関するセミナー（生活習慣・女性の健康課題・禁煙・リフレッシュなど）を毎月開催（見逃し配信も実施）し、家族も含めた健康意識の向上を推進しています。 (参加率) 2024年：前年比105% 2023年：前年比209% (平均満足度) 2024年：79.7% 2023年：87.4%
	8	各種イベントの開催	コミュニケーション活性化 健康維持・増進による生産性向上	スポーツ大会、血管年齢測定、ウォーキング大会、家族見学会などのイベントを開催し、健康の維持向上を推進しています。
	9	運動習慣の醸成	健康維持・増進・けが防止による生産性の向上	ラジオ体操・腰痛体操・リフレッシュ体操など始業前・始業中に実施しています。 (参加率) 2024年：69.8% 2023年：70.0%
	10	禁煙対策の推進	喫煙による健康被害予防 喫煙による生産性低下防止	受動喫煙防止対策の推進、喫煙によるリスク周知、禁煙取組への支援を通じて喫煙率の低減に努めています。 (喫煙率) 目標：12% 2024年20.0% 2023年：20.7%
	11	感染症予防への取り組み	健康維持・増進による生産性向上	インフルエンザ予防接種の集団接種を全事業所で実施しています。感染症予防ガイドラインを作成し周知に努めています。
	12	健康だよりによる健康情報の発信	健康維持・増進による生産性向上	健康管理室・診療所の看護職が健康だよりを発行し、各事業所の特性なども踏まえた健康管理情報を発信し、周知に努めています。

分類	No	取り組み項目	目的	内容
メンタルヘルス	13	メンタルヘルス不調の未然防止・早期発見に向けた教育	従業員とその家族の幸せ実現 健康維持・増進による生産性向上	メンタルヘルス産業医による階層別研修やセルフケア研修を積極的に開催し、未然防止と早期発見に努めています。 (休職者率) ※ 目標：0.5%以下 2024年0.7% 2023年：1.1%
	14	ストレスチェック制度の実施とフォローアップ	働きやすい職場環境実現による生産性向上 メンタルヘルス不調の未然防止	実施義務のないグループ会社でも実施しています。実施後は高ストレス者の医師面談のほか、メンタルヘルス産業医によるフォローアップ研修、高リスク職場の職場環境改善活動なども適宜実施しています。 (受検率) 目標：95%以上 2024年：96.7% 2023年：97.2% (高ストレス者率) 目標：10%以下 2024年：11.9% 2023年：11.7%
働き方改革	15	年次有給休暇の取得促進	健康維持・増進による生産性向上	有休取得奨励日や計画取得日を設定し、有給休暇を取得しやすい環境の整備に努めています。 (有給休暇平均取得日数) 2024年：14.4日 2023年：13.8日
	16	柔軟な働き方を選択できる就業環境の整備	心身の負荷軽減と生産性向上の実現	フレックスやテレワークの活用によって、柔軟かつ効率的な働き方を推進し、時間外労働を抑制します。 (時間外労働月平均時間) 2024年：12.3h 2023年：12.0h
	17	育児・介護制度の活用促進	育児・介護を理由とする離職防止	育児については仕事と育児の両立支援相談会や男性育休の取得推進の取り組みなどを実施、介護に関しては両立支援ハンドブックの発行や社内外の相談窓口設置などを実施し、制度の活用促進を行っています。
	18	治療と仕事の両立支援制度の制定	病気治療を理由とする離職防止	治療と仕事の両立支援を目的として制度を制定し、ガイドラインを策定したうえで制度の利用を促しています。事業所に専門の相談窓口を設置し、個別相談に対応しています。
	19	各種サーベイ実施による指標管理	コミュニケーション機会・働き甲斐向上による従業員満足度・生産性向上	定期的に国内グループ会社を対象にサーベイを実施し、エンゲージメント他の指標管理に努め、諸施策の検討に繋げています。 (エンゲージメント) 2025年結果は前年比で0.07ポイントアップ※1 (プレゼンティーズム) 2024年結果は前年比で2.3ポイントアップ※2 ※1 主要設問の平均スコアを指標としている ※2 東大1項目方式による
その他	20	相談窓口の設置によるフォローアップ	働きやすい職場環境実現による生産性向上	メンタルヘルス、ハラスメントに関する相談窓口を社内外に常設し、悩みを抱える社員を積極的にフォローアップしています。

※アブセンティーズムの測定は休職率を指標として管理しています。

S1-5 自社の従業員の特徴

DICグループは、従業員構成、雇用安定性および人材特性を把握するとともに、従業員に関連する影響・リスク・機会の管理に活用するため、従業員に関する各種指標を開示しています。

データの作成方法および基礎

従業員データは従業員数で報告しており、報告期間末日時点でDICグループに雇用されている従業員数を表しています。データは連結従業員数で、報告日時点の在籍従業員を反映しています。

現時点では、パートタイム従業員や非正規従業員を含む雇用形態の相違、および現行人事システムの制約により、フルタイム換算（FTE）による算出は適用しておりません。そのため、データの一貫性と比較可能性を確保するために、従業員数を使用しています。

従業員データは内部人事システムに基づき、推計ではなく実際の報告値を反映しています。従業員数の変動は、採用、離職、組織再編、各地域における事業運営の変更などにより生じる場合があります。

従業員構成

地域別分布

- 地域別従業員数
- 従業員数が50人以上の国

地域別・雇用形態別従業員数（人員数）

地域	2025		
	無期雇用社員（正社員）	有期雇用社員（契約社員）	保証なし
国内DICグループ	5,594	0	0
DIC グループ中国地域	1,939	0	0
DIC グループアジアパシフィック地域	2,996	0	0
その他DICグループ会社	165	0	0
Sun Chemical EMEA	5,269	232	0
Sun Chemical NA	2,680	13	0
Sun Chemical SCLA	1,548	25	0
Sun Chemical Asia	416	55	0
DICグループ合計	20,607	325	0

注：日本、中国、およびアジアパシフィック地域のDICグループにおける正社員のデータには、すべての雇用形態が含まれています。

DICグループは複数の国および地域で事業を展開しており、従業員の分布は事業拠点や運営上の要件により異なります。

主要な従業員数は以下のとおりです。

- 日本：5,594 名
- 米国：2,576 名
- 中国：1,935 名
- ドイツ：1,852 名

従業員数上位10か国（従業員数50人以上）

国	2025	2024	2023
日本	5,594	5,452	6,057
米国	2,576	2,499	2,482
中国	1,935	2,115	2,403
ドイツ	1,852	1,920	1,992
インドネシア	1,018	1,030	1,063
英国	788	788	777
インド	686	600	627
タイ	545	575	560
マレーシア	544	566	597
スペイン	513	488	480

その他の地域では従業員数が少なく、事業規模や組織構造の違いを反映しています。

従業員分布は事業の拡大、組織再編、運営上の変更により変動する可能性があり、グローバルな事業展開の文脈において解釈する必要があります。

雇用形態・ジェンダー別従業員数

報告期間末日時点で、グループの従業員数は20,932名（人数ベース）です。

従業員の大部分は無期雇用社員であり、現在のデータでは、有期雇用社員と無保証の従業員に関する情報は限られているか、報告されていません。

従業員のジェンダー構成は以下のとおりです。

- 男性：16,476名（78.7%）
- 女性：4,455名（21.3%）
- その他／未報告：1名（0.005%）

これらの数値は現時点での従業員構成を反映しており、地域別の労働市場や業務の性質に影響されます。

雇用形態・ジェンダー別従業員数（人員数）

雇用形態	2025			
	男性	女性	その他	合計
無期雇用社員 （正社員）	16,246	4,360	1	20,607
有期雇用社員 （契約社員）	230	95	0	325
保証なし	0	0	0	0

従業員の定着率および離職率

	2025	2024	2023
離職者数	2,241	2,493	2,493
離職率	10.7%	11.8%	10.3%

グループでは、従業員の定着率を離職率や退職者数などの指標でモニタリングしています。

- 離職者数：2,241名
- 離職率：10.7%

上記のグローバルでの離職率に対し、DICにおける自主退職率は3.7%、平均勤続年数は16.8年でした。（「基本的な人事データ」参照）

これらの指標は従業員定着の傾向を把握し、人事管理の参考として活用されています。数値の変動は、労働市場の状況、事業環境、従業員構成の変化を反映する場合があります。

基本的な人事データ（DIC株式会社）

	性別	2025	2024	2023
従業員数	男性	2,663	2,751	2,798
	女性	738	756	759
	全体	3,401	3,507	3,557
平均年齢	男性	42.5	42.2	42.4
	女性	41.9	42.0	42.2
	全体	42.3	42.2	42.3
平均勤続年数	男性	16.6	16.5	18.3
	女性	17.4	17.7	19.2
	全体	16.8	16.7	18.5
新卒採用者	男性	38	73	59
	女性	22	26	28
	全体	60	99	87

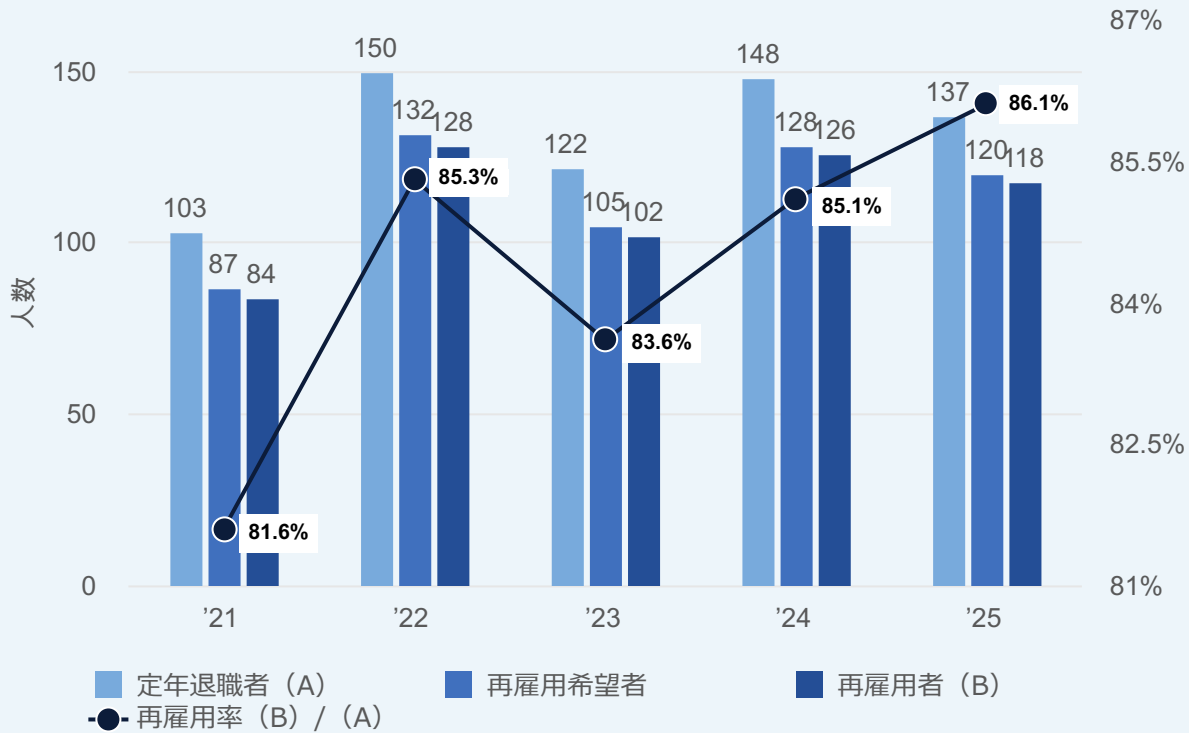
注：従業員数は、DIC株式会社を原籍とする従業員に基づき算定しており、有価証券報告書の人数とは一致しません。

	性別	2025 (2022年採用)	2024 (2021年採用)	2023 (2020年採用)
3年間の定着率	男性	81%	88%	92%
	女性	67%	89%	73%
	全体	76%	88%	86%
中途採用者数	男性	56	67	218
	女性	16	15	53
	全体	72	82	271
任意退職〔個人〕	男性	99	80	57
	女性	27	25	13
	全体	126	105	70
自主退職率	男性	3.7%	2.9%	2.0%
	女性	3.7%	3.3%	1.7%
	全体	3.7%	3.0%	2.0%

定年再雇用者の再雇用 DIC

再雇用人数には、DICグループ各社へ出向している従業員も含まれます。

定年再雇用者の経年推移 DIC



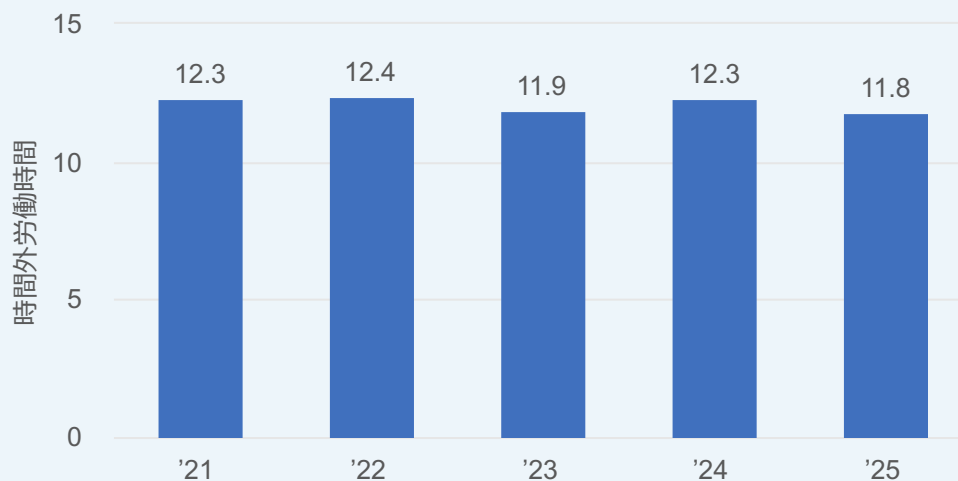
DICは、人材の継続的な確保とノウハウの維持を図る取り組みの一環として、定年退職者の再雇用状況を把握しています。

これらの結果は、経験豊富な人材の保持および柔軟な雇用慣行の継続的な取り組みを示しています。

報告期間中：

- 年間定年退職者数：約103～137名
- 再雇用者数：84～118名
- 再雇用率：81.6%～86.1%

DICにおける残業時間



DICでは、月平均残業時間を労働条件や業務負荷管理の指標としてモニタリングしています。

報告期間中：

- 月平均残業時間：約11.8～12.4時間
- 年次ベースでは比較的安定した水準を維持しており、軽微な変動のみ

この指標は、労働時間管理、ワークライフバランスの推進、過重労働削減の取り組みを支援するために活用されています。

S1-6 自社労働力における非従業員の特徴

自社労働力における非従業員の報告方法

DICグループでは、自社労働力における非従業員に関する情報を人数ベースで報告しており、報告期間末日時点で従事している非従業員労働者の人数を示しています。

非従業員には、個人事業主、派遣社員、その他の第三者による業務従事者など、当社グループの業務管理下で業務を遂行する個人が含まれます。

非従業員データは、内部システムや必要に応じて第三者サービス提供者から得られる情報に基づき集計しています。契約形態に応じて、調達記録、人事システム、現場レベルの報告などをデータソースとして使用する場合があります。

報告されている数値は、特定の時点における人数を示すものであり、フルタイム換算（FTE）による数値ではありません。

データの入手可能性および制約

現時点では、非従業員に関するデータを包括的に収集・集計する能力には制約があります。その結果、以下の状況が生じています。

- データの入手可能性は、地域や契約形態により異なります
- 特定の非従業員カテゴリーについては、既存のシステムで完全に把握できない可能性があります
- 非従業員労働者の推計に関する統一されたグローバル手法は、まだ完全に導入されていません

DICグループは、非従業員労働力カテゴリーに関するデータ収集および報告プロセス改善に向けた機会を引き続き検討しています。

2025年において、当社グループは、主としてSun Chemicalの事業に関連する人材派遣会社からの非正社員622名を報告しました。なお、その他の非正社員については、データの入手可能性および報告方法の制約により、現時点ではグループ全体として集計・統合していません。

測定方法

非従業員労働者の数値は人数ベースで報告されています。勤務形態、契約種類、契約期間の違いにより、フルタイム換算（FTE）は適用しておりません。

利用可能なデータは、報告日時点で在籍する非従業員労働者を反映しています。データが利用できない場合には、推計値は適用しておりません。

S1-7 労働組合適用範囲および社会対話

労働組合適用範囲

DICグループは、労働組合との団体交渉協定の対象となる従業員の割合を報告しています。報告対象期間末時点で、グローバル全体で約64%の従業員が団体交渉協定の適用対象となっております。

地域別の労働組合加入率は以下のとおりです。

地域	団体交渉の適用範囲	団体交渉の適用範囲
国内DICグループ		100%
DIC グループ中国地域		100%
DIC グループアジアパシフィック地域		25%
Sun Chemical EMEA		73%
Sun Chemical NA		15%
Sun Chemical Asia		33%
Sun Chemical SCLA		55%
DICグループ合計		64%

これらの地域間の差異は、法的枠組み、労働市場慣行、産業関係制度の違いを反映しています。

労働者の代表および対話の仕組み

DICグループは、地域の法令および規制要件に従い、従業員およびその代表者と対話を行っています。

地域によっては、従業員は労働組合や労使協議会などの正式な組織を通じて代表される一方、他の地域では、従業員との対話は、代替的な従業員代表制度や直接対話メカニズムを通じて行われています。

欧州労使協議会（EWC）について

DICグループは、従業員との間で、以下の方法による代表権に関する合意を締結していません。

- 欧州労使協議会（EWC）
- 欧州株式会社（Societas Europaea, SE）労使協議会
- 欧州協同組合会社（Societas Cooperativa Europaea, SCE）労使協議会

適用範囲および制限事項

適用割合は入手可能なデータに基づき算出しており、地域間の報告慣行の差異を反映する場合があります。

S1-8 ダイバーシティ指標

DICグループは、従業員構成に関する透明性を確保し、職場における多様性のモニタリングを支援するため、ダイバーシティに関するデータを開示しています。

従業員の年齢構成

	2025
50歳以上の従業員 [人]	7,790
30～50歳の従業員 [人]	10,511
30歳未満の従業員 [人]	2,631
50歳以上の従業員	37%
30～50歳の従業員	50%
30歳未満の従業員	13%

DICグループは、従業員を年齢層ごとに分類し、30歳未満、30歳から50歳まで、50歳以上の従業員数および割合を報告しています。報告対象期間末時点での状況は以下のとおりです。

- **30歳未満** : 2,631名 (13%)
- **30～50歳** : 10,511名 (50%)
- **50歳以上** : 7,790名 (37%)

この年齢分布は、地域ごとの従業員構成、職種、事業運営状況を反映しています。

なお、年齢構成は地域ごとの労働市場の状況、採用慣行、および職務の特性により異なる場合があります。

経営層におけるダイバーシティ

	2025			
	男性	女性	その他	合計
経営幹部 [人]	191	15	0	206
経営幹部に占める従業員の割合	93%	7%	—%	100%

DICグループは、経営層における多様性を可視化するため、経営層の男女比を開示しています。報告対象期間末時点での経営層の構成は以下のとおりです。

- **男性** : 191名 (93%)
- **女性** : 15名 (7%)
- **その他** : 0名

これらの数値は、グループ全体の経営層に就く従業員を対象としています。

データの範囲および制約事項

ダイバーシティに関するデータは、報告対象期間末時点におけるグループの人事システムに記録されている情報に基づき報告しています。現時点での状況は以下のとおりです。

- ダイバーシティに関する指標は、主に年齢および性別に関連する項目に限られています
- その他のダイバーシティに関する特性については、すべての地域で一貫して収集・開示されているわけではありません。

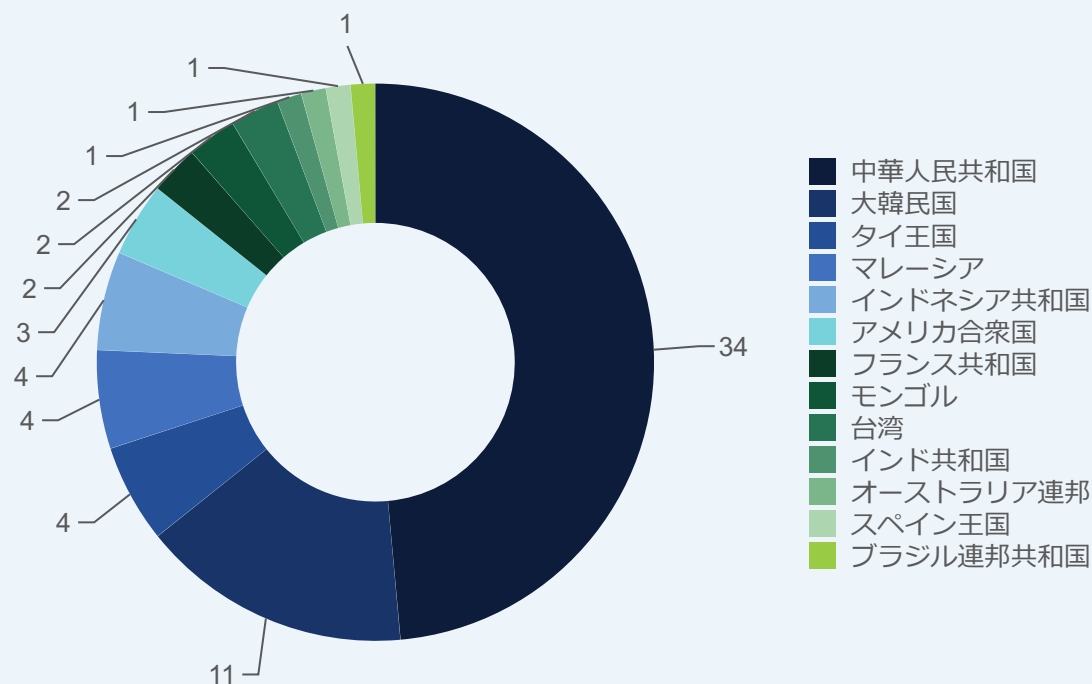
DICグループは、今後もダイバーシティに関するデータの収集範囲および一貫性の向上に取り組んでいきます。

日本におけるダイバーシティ指標

外国人従業員数 DIC

営業	技術	管理	海外駐在	生産	合計
5	33	18	4	10	70

外国人従業員の国籍（DICの正社員、パートタイム、派遣社員）



日本国内製造拠点における女性従業員数 DIC

工場	製造現場	原動現場
千葉工場	8	1
埼玉工場	10	1
堺工場	2	1
北陸工場	0	2
四日市工場	3	0
計	23	5

当社は、製造オペレーションにおける女性従業員の活躍機会の拡大に向けた取り組みを2008年に開始し、日本国内の1製造拠点において4名の女性従業員を配置しました。その後、2018年には、2拠点における女性従業員数が8名に増加しました。さらに、2025年12月31日時点では、日本国内のDICの5製造拠点において、製造グループ23名、ユーティリティ管理グループ5名を含む計28名の女性従業員が従事しています。

S1-9 適正賃金

DICグループは、事業全体における公正な賃金慣行の透明性を確保するため、適用される賃金ベンチマークに基づく従業員の報酬に関する情報を提供しています。

適正賃金に対する取り組み

DICグループは、従業員の報酬を現地の労働法、市場環境、および社内報酬体系を考慮した人事方針・実務に基づき管理しています。

賃金制度は、法定最低賃金を含む適用される法的要件に準拠するよう設計されており、報酬ガバナンスのプロセスや市場ベンチマークの活用を通じて、公正かつ競争力のある賃金水準の維持を図っています。

賃金水準は、職務内容、経験、業績に加え、現地の市場環境などの要素を踏まえて決定されます。

評価方法

適正賃金の評価は、従業員の報酬と各国における適用可能な賃金ベンチマークとの比較に基づいて行われます。ベンチマークには以下が含まれます。

- 法定最低賃金
- 労使協定で定められた賃金
- その他公認されている地域の賃金基準

従業員データは、報告対象期間末時点の従業員数で評価しています。

データの範囲および制約事項

現時点において、DICグループはすべての国における適切な賃金データを評価・集計するための、完全に標準化されたグローバル手法を確立していません。そのため、以下の制約があります。

- データの入手可能性は国ごとに異なります
- 場合によっては、適正賃金ベンチマークが明確に定義されていない、または一貫して適用されていない場合があります

DICグループは、賃金関連データの一貫性および適用範囲の向上に向けた取り組みを継続しています。

S1-11 障がいのある従業員

DICグループは、労働力構成の透明性を確保するとともに、職場におけるインクルージョンの状況を継続的にモニタリングすることを目的として、障がいのある従業員の雇用に関する情報を開示しています。

法的背景および対応方針

障がい者雇用に関する要件は国・地域によって異なり、法定雇用率の定めや、障がいに関するデータの収集・開示に対する制限が設けられている場合があります。

DICグループは、各国・地域の法令・規制を遵守しながら、組織体制や人員管理の仕組みを通じて、障がいのある方の雇用機会の創出に取り組んでいます。国内DICグループでは、グループ内の特例子会社等を活用し、雇用機会の拡大を支援しています。

また、日本における障がい者の法定雇用率に関する要件を遵守しており、報告期間中の障がい者雇用率は2.55%と、法定基準を上回りました。

なお、一部の国・地域では法令・規制上の制限により、障がいに関するデータを取得できない、または地域間で比較できない場合があります。

データの入手可能性および制約

DICグループにおける障がいに関するデータの取扱いは、主に以下の要因の影響を受けています。

- 機微な個人情報の収集に関する法的規制
- 国・地域ごとに異なる定義および報告基準の差異
- 特定の法域における自己申告への依存

DICグループは、適用されるプライバシーおよびデータ保護に関する法令を遵守しつつ、データの収集および報告の改善機会を継続的に検討しています。

S1-12 研修およびスキル開発に関する指標

DICグループは、従業員の成長および能力開発を支援するとともに、事業運営プロセスとの整合を図るため、各種研修の機会を提供しています。

研修およびスキル教育に関する方針

DICグループは、従業員の業績評価を実施するとともに、各種研修などの能力開発機会を提供しています。これらは以下を目的としています。

- リーダーシップ育成プログラム
- 職能別および専門技術研修
- リスキリングおよびスキル向上施策
- キャリア形成支援

これらのプログラムは、従業員個人のキャリア形成と組織の能力開発の両方を支援することを目的としています。

業績評価およびキャリア開発プロセスの役割

DICグループは、業績評価およびキャリア開発プロセスを通じて、以下の取り組みを実施しています。

- 個人目標と事業目標の整合
- 継続的なフィードバックおよび評価の実施
- 育成・能力開発ニーズの把握
- キャリア形成の支援と成果重視の企業文化の醸成

これらのプログラムへの高い参加率は、業績評価や能力開発に関する仕組みが従業員に広く活用されていることを示しています。

研修および能力開発への参加状況

	2025	2024	2023
評価・キャリア開発レビューへの参加	87%		
従業員1人当たりの年間平均研修時間	9.89	1.56	2.06

注：従業員1人当たりの年間平均研修時間は、Sun Chemicalのデータのみを集計対象としています。

参加実績

DICグループは、全従業員を対象に、業績評価およびキャリア開発のプロセスへの参加状況を把握しています。報告期間における参加率は以下のとおりです。

- 評価・キャリア開発レビューへの参加：87%

これらの数値は、DICグループにおいて大多数の従業員が業績評価およびキャリア開発のプロセスに参加していることを示しています。

教育研修時間

DICグループは、従業員1人当たりの平均研修時間を、人材育成への投資を示す指標として把握しています。

- 従業員1人当たりの年間平均研修時間：9.89 時間

データの入手可能性および制約

現時点においては、以下の制約があります。

- 研修に関する指標は、能力開発プロセスへの参加状況や平均研修時間など、特定の指標に限定されています
- 地域間でデータの定義および集計方法が完全には統一されていない場合があります
- 一部の指標については、現在整備中または改良が加えられる予定です

国内DICグループの研修対象と形式

対象	形式
新卒	講義 + 実地の安全教育
中途採用者	講義
新たに正社員登用された従業員	講義
新たに管理職に昇格した従業員	講義
グループ会社の新任CEO	講義
新たに海外赴任となった従業員	講義
高等専門学校（高専）からのインターン	講義

S1-13 労働安全衛生に関する指標

国内DICグループは、職場における安全性の確保および業務に起因するリスクの適切な管理を目的として、労働安全衛生に関する指標を開示しています。国内DICグループは、労働安全衛生を経営の最重要課題の一つであり、事業活動の基盤として重視しています。[グループの安全・環境・健康に関する方針](#)に基づき、グローバルに展開する各事業拠点において、「安全第一」の考え方の浸透を図るとともに、労働安全衛生、プロセス安全、セキュリティおよび防災に関する取り組みを推進しています。

また、事故・災害等から得られた知見や操業上の教訓については、関連する拠点および機能部門間で共有し、再発防止策の強化、リスク認識の向上ならびに労働安全衛生慣行の継続的な改善につなげています。

過去の様々な事故や災害の分析を踏まえて策定された『DIC基本安全動作』は、作業中の事故を防止するための標準的なルールや行動規範を定めたものです。このガイドラインは2019年に第5版へ改訂され、グループ全体で統一的に遵守されるよう、日本語、英語、中国語で展開しています。2026年現在、近年の事故・災害の傾向を反映するため、第6版への改訂作業を進めています。

労働安全衛生の実績

報告期間における主な実績は以下のとおりです。

- 死亡災害件数（自社従業員）：0
- 死亡災害件数（構内の他社作業員）：0
- 記録対象労働災害件数（従業員）：137
- 労働災害および業務関連疾病による休業日数：2,573

これらの指標は、DICグループが各事業拠点における労働安全衛生実績を継続的にモニタリングしていることを示しています。

安全操業の啓発ポスター



健康と安全の指標

	従業員	非従業員	事業所内のバリューチ エーン労働者	合計
2025				
労働災害発生率（TRIR）	3.36	0.00	0.00	3.36
業務上の負傷による休業日数〔日〕	2,573	0	0	2,573
記録対象となる労働災害〔事例〕	137	0	0	137
労働災害による死亡者数	0	0	0	0
2024				
労働災害発生率（TRIR）	3.53	0.00	0.00	3.53
業務上の負傷による休業日数〔日〕	2,927	0	0	2,927
記録対象となる労働災害〔事例〕	147	3	0	150
労働災害による死亡者数	0	0	0	0
2023				
労働災害発生率（TRIR）	3.01	0.00	0.00	3.01
業務上の負傷による休業日数〔日〕	2,533	0	0	2,533
記録対象となる労働災害〔事例〕	131	0	0	131
労働災害による死亡者数	0	0	0	0

注：従業員データには、非従業員も含まれます。

労働災害発生率（TRIR）および労働災害件数地域別

		2025	2024	2023
国内DICグループ	TRIR	1.90	1.93	2.09
	休業	4	3	9
	不休業	11	13	10
DIC グループ中国地域	TRIR	1.25	0.90	2.06
	休業	3	2	7
	不休業	2	2	4
DIC グループアジアパシフィック地域	TRIR	0.71	1.28	1.11
	休業	4	10	9
	不休業	2	1	1
Sun Chemical	TRIR	5.13	5.70	4.56
	休業	67	67	50
	不休業	36	47	41

DICグループは、労働安全衛生実績を地域別にモニタリングし、傾向の把握、業務上リスクの評価、職場安全対策の継続的改善に活用しています。労働安全衛生に関するデータや事故から得られた教訓は各拠点間で共有され、事故分析を通じて根本原因を特定し、再発防止を目的とした予防措置の実施に役立てています。

労働安全衛生に関する目標

DICグループは、労働安全衛生に関する目標を設定しており、地域別のTRIR（労働災害発生率）の低減目標をはじめ、DICグループ各地域を対象にそれぞれ安全目標を設けるなど、労働安全に関する目標を設定しています。

これらの目標は、安全実績管理の一環として少なくとも毎月1回確認し、前年の実績結果に基づき毎年見直しています。労働安全衛生の継続的改善を支援するため、DICグループではリスクアセスメントの実施、安全教育の提供、緊急対応訓練の実施、および事故分析を定期的に行い、根本原因の特定と再発防止策の実施に取り組んでいます。また、分析結果は各拠点間で共有され、再発防止および全社的な安全意識の向上に活用しています。

災害発生率および安全指標

DICグループは、労働安全衛生実績の把握にあたり、労働災害発生率（TRIR）を含む国際的に認知された手法および指標を採用しており、TRIRを職場安全性に関する主要指標の一つとして活用しています。

● TRIR : 3.36

TRIRは、100万労働時間当たりの労働災害死傷者数に基づき算定しており、休業災害および不休業災害を対象に含めております。

DICグループは、グループの各地域における労働安全衛生データを継続的にモニタリングしています。災害データについては、地域別および災害の重大性別に分析を実施しており、休業災害と不休業災害の双方を対象として、傾向分析および改善が必要な領域の特定に活用しています。

これらの指標は、DICグループ全体における労働安全衛生実績およびリスク動向の継続的なモニタリングに活用しています。

労働安全衛生マネジメント体制

DICグループは、各国・地域の法令および社内のESHマネジメント基準に従い、労働安全衛生マネジメントシステムを運用しています。

このシステムを通じて、グループ全体で体系的な労働安全衛生活動を推進するとともに、継続的な改善に取り組んでいます。

2025年におけるESH監査の概要

2025年、DICグループは、環境・衛生・安全に関する法令・社内基準への適合状況を確認し、労働安全衛生マネジメントの継続的な改善を推進するため、グローバルで合計108件のESH監査を実施しました。監査の地域別および組織別の内訳については、下表をご参照ください。

	事業所	監査件数
国内DICグループ	DIC	8
	DICグラフィックス（株）	2
	その他国内DICグループ会社	9
	合計	19
海外DICグループ会社	DIC グループ中国地域	9
	DIC グループアジアパシフィック地域	7
	合計	16
Sun Chemical	EMEA / Asia	37
	NA	27
	SCLA	9
	合計	73
DIC グループ	合計	108

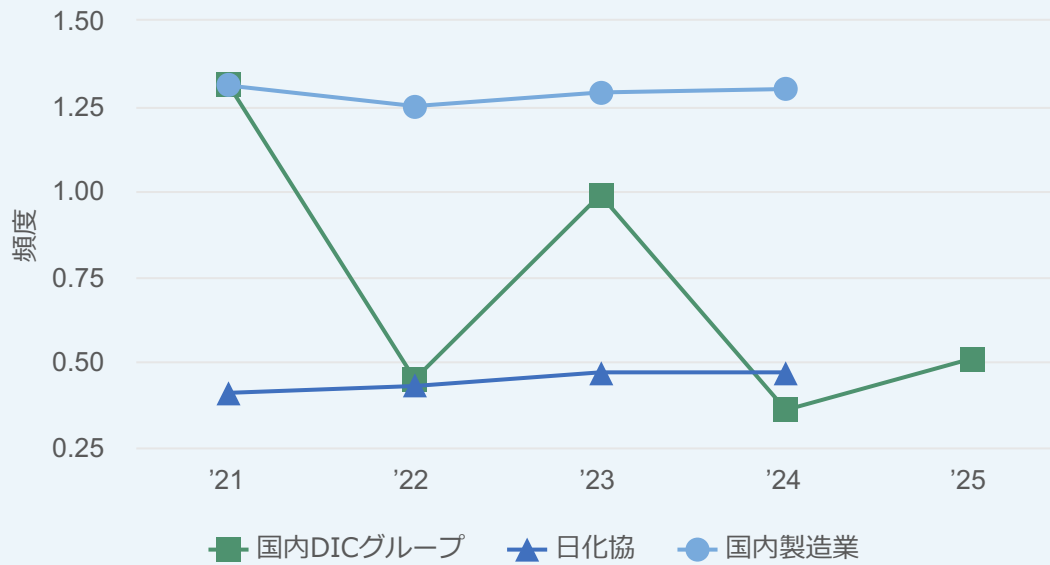
安全衛生に関するリスクアセスメントの実施

DICグループでは、安全衛生に関する危険性や有害性を特定し、事故や労働災害の未然防止活動を行っています。

特に、国内DICグループでは、化学物質に起因するリスクの一層の低減をはかるため、リスクアセスメント手法を刷新し、従業員の化学物質による健康被害防止に取り組んでいます。労働安全衛生法の対象となる化学物質について、体系的にリスクアセスメントを実施しています。その結果に基づき、設備の改善や取り扱い手順の見直しなど、対象に応じたリスク低減策を講じています。

2025年は、法令で指定される化学物質の拡大を受け、これらの取り組みを大幅に強化しました。2026年以降も、各事業拠点において対象物質の範囲を段階的に拡大しながら、リスクアセスメントを計画的に推進していきます。

国内DICグループの労働災害度数率



注：度数率は、会計年における休業を伴う災害の発生頻度を示す指標で、延べ労働時間100万時間当たりの死亡者数または負傷者数として算出します。

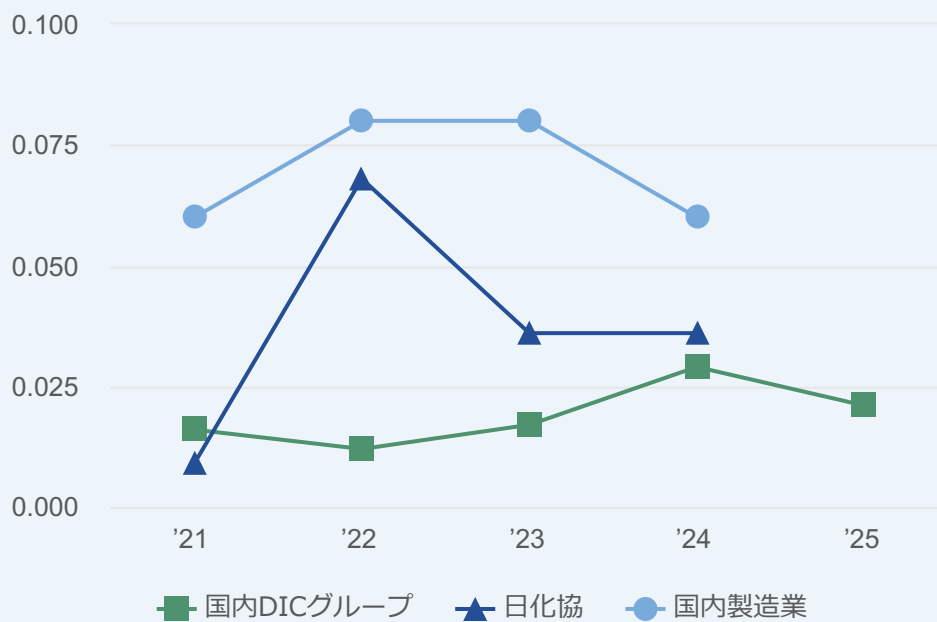
度数率 = (労働災害による死亡者数または負傷者数 ÷ 総労働時間) × 1,000,000

度数率が1.00とは、従業員500人規模の事業所において、1年間に休業を伴う労働災害が1件発生することを意味します。

注記：

- ・本算定に用いる従業員数には、直接雇用の正社員、パートタイム社員および契約社員を含みます。
- ・2025年度のJICIAおよび国内製造業のデータは、現在収集中です。

国内DICグループの労働災害強度率



注：強度率は、労働時間1,000時間あたりに発生した労働災害による休業日数を表します。

強度率 = (労働災害による休業日数合計 ÷ 総労働時間) × 1,000

強度率0.10とは、従業員500名の事業所で1年間に100日の休業が発生したことを意味します。

注：2025年度の日本におけるJICIAおよび国内製造業のデータは、現在収集中です。

労働安全衛生・保安防災

化学プロセス事故の件数

2017年に、ICCA（International Council of Chemical Associations：国際化学工業協会協議会）において、報告すべき化学プロセス事故の基準が策定されました。それに伴い、国内DICグループでは2018年からプロセス事故の発生件数を報告しています。2022年からは、直近3年間の実績をもとに目標を設定しています。

2025年は、国内DICグループでプロセス事故が12件発生しました。プロセス事故発生率（20万労働時間当たりの発生件数）は0.239件となり、目標値の0.110には達しませんでした。未達となった主な理由は漏えいが多く発生したためです。今後は、製造プロセスに関連するリスクの継続的な評価を実施し、必要な改善を進めていきます。

指標	2025	2024	2023	2022	2021
ICCA プロセス安全事故 [事例]	12	12	7	3	7
プロセス事故発生率事故発生率 [20万労働時間当たり]	0.239	0.229	0.124	0.055	0.128

注：報告すべきプロセス事故の基準は、以下の①～④のすべてが該当した場合が対象となります。主に製造プロセスが関わる火災・爆発・漏えいが該当します。

- ①化学物質が化学プロセスが直接関係している、
- ②製造、物流、貯蔵、ユーティリティ、パイロットプラントで起きた事故、
- ③プロセスユニットからの物質またはエネルギー（火災、爆発、爆縮）の放出、
- ④以下のいずれかの事象が発生した場合：労働災害、設備損傷、避難、GHS該当物質の放出。

化学プロセスのリスクアセスメント

DICグループの工場では、化学反応を行うプラントからプレス機などの加工系設備まで、用途に応じた様々な装置が稼働しています。そこで、国内DICグループでは2013年に「DICプロセスリスクマネジメントガイドライン（PRM）」を制定し、各事業所で計画的にリスクアセスメントを進めています。

PRMは、生産および研究開発業務におけるリスクの包括的把握と継続的な低減を目的に、取り扱う化学物質や生産工程・生産フォーミュラ、機械設備、作業行動に関わるリスクアセスメントの実施時期や実施体制を示したものです。さらに、2020年からは、化学プラントの事故（漏えい、火災、爆発）に特化したリスクアセスメントであるHAZOP（Hazard and Operability Studies）を開始しました。DICでは、これまでに四日市・千葉・鹿島・堺・北陸工場など、化学反応系プラントが存在する工場で評価を行っている他、2026年に国内共通のガイドラインを制定する予定です。

DIC BCPortalの運用

日本は、位置、地形、地質、気象などの自然条件から、台風、豪雨、洪水、地震、津波などによる災害が発生しやすいといわれています。また、化学プラントが火災・爆発・有害物質の漏えいなどの事故を起こせば、地域社会に多大な影響を及ぼします。このような緊急事態の際、的確に判断を行い、迅速な行動につなげるためには、正確な情報収集・把握・共有が必要となります。非常事態においても、安定的な対応を可能とするために災害等情報管理ポータルシステム「DIC BCPortal」を運用しています。

DIC BCPortal導入に伴い、迅速・正確な情報共有体制を早期に整備し、DICグループとしての的確な意思決定をすることが可能となりました。

緊急対応の訓練

国内DICグループの生産拠点では、日常の保安パトロールや設備の定期点検、BCP（事業継続計画）の観点から、万一の事態を想定した様々な緊急対応訓練を計画的に実施しています。

データの入手可能性および対象範囲

労働安全衛生に関するデータは、DICグループの自社従業員に加え、該当する場合には構内で業務に従事する他社作業員も対象としています。

なお、災害発生率やマネジメントシステム適用率などの一部指標については、地域ごとのデータ取得状況や算出方法の違いにより差異が生じる場合があります。

国内DICグループの取り組み

国内DICグループでは、2014年に安全教育専用施設として「埼玉安全体感研修センター」を設置し、新入社員研修や階層別研修などに継続的に活用しています。

DICおよびDICグラフィックス株式会社では、経験の浅い従業員の労働災害ゼロを目指し、新入社員研修の必須項目として、「安全体感教育」および「危険予知訓練（KYT）」を実施しています。

また、千葉、堺、北陸、東京、鹿島の各生産拠点では、それぞれの拠点に応じた安全教育用の設備やプログラムを整備し、安全文化の醸成に取り組んでいます。

2015年には、国内拠点で移動使用できる小型の安全体感教育用の機器6台を開発・導入しました。さらに、レスポンスブル・ケア部門では、各拠点で複数の従業員が研修講師を務められるよう、インストラクター認定制度を設け、グループ全体で有資格講師の育成を進めています。

近年では、千葉、北陸、鹿島の各工場において、VR技術を活用した臨場感のある安全体感研修を導入しています。

工場の安全と環境を守るe-ラーニング講座

労働安全衛生・保安防災のレベル向上を継続して図っていくには、社員一人ひとりが化学物質や製造プロセス、法規制などに関する幅広い知識を習得していく仕組みを構築することが重要です。

その仕組みの一つとして、国内DICグループでは2016年度にインターネットを活用したe-ラーニング講座を導入しました。工場の操業に関わる重要な法令として「消防法」、「大気汚染防止法」、「高圧ガス保安法」などを受講科目に選定し、その後、法令だけでなく「静電気」も科目に追加しました。

RC部員や各事業所の安全環境担当者、製造部門担当者の視点から、教材の有効性も確認しています。最大16講座あり、テストで力量を確認しています。2025年度は、185名が受講しました。

2022年度からは、株式会社ラキールより安全衛生教育サービスを導入し、安全教育用の動画を配信しています。

災害カレンダー

国内DICグループにおいては、過去に発生した事故災害を月次カレンダー形式でまとめ、社員全員が閲覧できる「災害カレンダー」を2022年から社内ポータルのトップ画面に設置しています。

事故災害が発生した日に①発生工場名、②事故災害の種別（熱中症・薬傷等）、③被害程度（休業・不休業等）の情報が掲載され、利用者が気になる災害をクリックすると発生状況や対策をまとめた詳細なデータを閲覧することができます。

月間の災害がまとめて表示されているため、各月の災害傾向を視覚的に把握することもできます。社員一人ひとりが、過去その日に起きた災害を確認することで、グループ全体の安全・防災の意識を高めています。

安全体感教育

日本、中国地域、アジアパシフィック地域のDICグループにおいて、安全体感教育を行っています。

安全体感教育とは、危険を疑似体験することにより、危険に対する感受性を高めたり、危険敢行性（危険の受け入れやすさ）を低下させる教育プログラムです。2012年に国内DICグループで安全体感教育を開始したことを皮切りに中国地域、AP地域にも幅広く安全活動を展開してきました。

こうした取り組みの結果、国内DICグループの度数率が以前のレベルから半減するなど、大きな効果として現れてきました。

DICグループの安全体感教育研修では、通常の生産活動において一般的に発生しやすいとされている動力機器への“はさまれ”や“巻き込まれ”、高所からの墜落・転落、カッターでの切創などの災害事例を、社員が疑似体験します。この体験を通じて、危険敢行性を低下させ、危険感受性を高めることで、潜在的な危険に対して「自ら考え、行動し、自分と仲間を守る」という意識変革を目指しています。

SunCare® ライフ・セービング・コミットメント

高リスク業務への対応

Sun Chemicalは、重大災害および死亡災害の防止に向けたDICグループの取り組みの一環として、リスクの高い作業を対象としたグローバル安全フレームワーク「SunCare® ライフ・セービング・コミットメント」を導入しています。

本コミットメントは、重大事故につながる可能性が特に高い業務を対象として、遵守が必須となる10項目の安全要件を定めたものです。対象には、密閉空間作業、高所作業、エネルギー遮断、ライン・オブ・ファイア・リスク（挟まれ・巻き込まれ・飛来落下リスク）、火災・爆発リスク、有害物質の取扱いおよび運転業務等が含まれます。

これらの取り組みは、過去の重大災害事例の分析に基づき策定しており、Sun Chemicalのグローバル安全管理システムに組み込まれています。また、適用される法令および業界慣行との整合性を確保しています。

本フレームワークは、重大リスクに直結する重要行動および安全な作業環境の確保を重視しています。運用にあたっては、作業開始前のリスク確認、作業停止権限、管理職および監督者の責任の明確化を通じて実効性を担保しています。従業員および請負業者は、安全でない状態を認識した場合、是正に向けた行動をとることが求められます。

導入状況

本プログラムは、2025年にSun Chemicalの各拠点において体系的な手法によりグローバル展開を完了しています。主な導入内容は以下のとおりです。

- 従業員および請負業者に対する教育・訓練の実施
- 拠点手順書および作業許可制度への組み込み
- 請負業者管理および受入プロセスへの統合

また、グローバルで安全一時作業停止を実施し、各拠点における理解促進および実務への適用を強化しています。

統合の推進

ライフ・セービング・コミットメントは、手順、トレーニング、コミュニケーションツールを通じて日常業務に組み込まれています。シニアリーダーシップによる監督は、一貫した実施を支援し、安全な行動および介入に対する期待を強化します。

本フレームワークは、重大事故の削減と、DICグループ全体における安全パフォーマンスの向上に向けた取り組みに貢献しています。

S1-14 ワークライフバランスに関する指標

DICグループは、労働条件および従業員のウェルビーイングに関する透明性を確保することを目的として、ワークライフバランスに関する情報（仕事と家庭の両立支援制度および利用状況を含む）を開示しています。

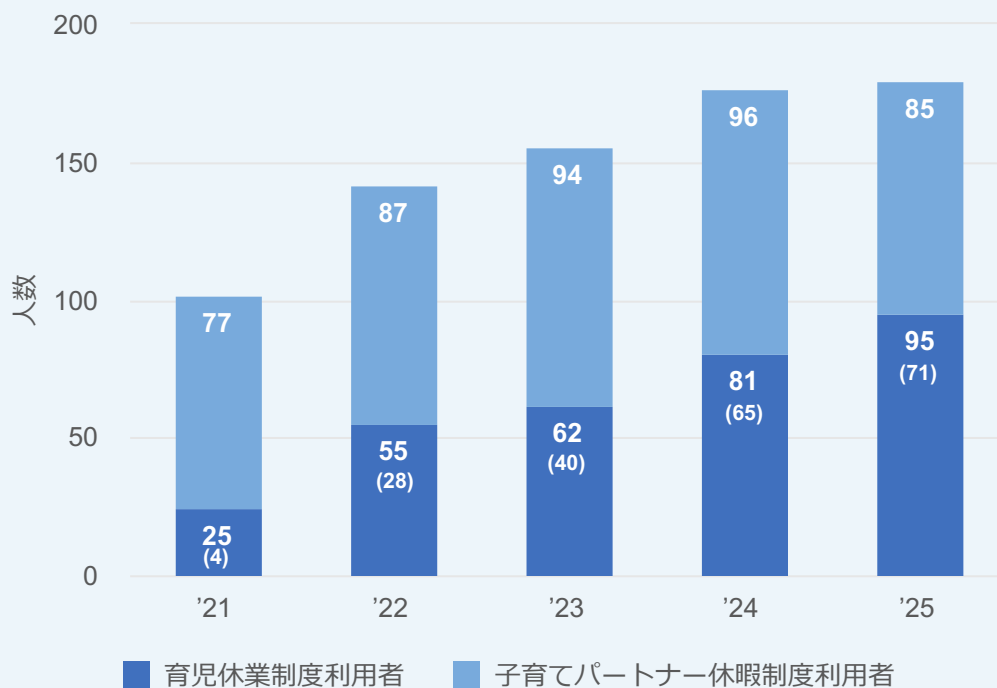
DICグループは、良好なワークライフバランスが「個人の自己実現」と「企業の持続的成長」を同時に実現するための必須要素ととらえ、健康経営の観点からも制度の拡充に努めています。この認識のもと、人材を「会社の財産」としてとらえ、仕事と家庭の両立を支援する各種施策を推進しています。

家族関連休暇制度

育児・介護関連休暇は、DICグループの全従業員

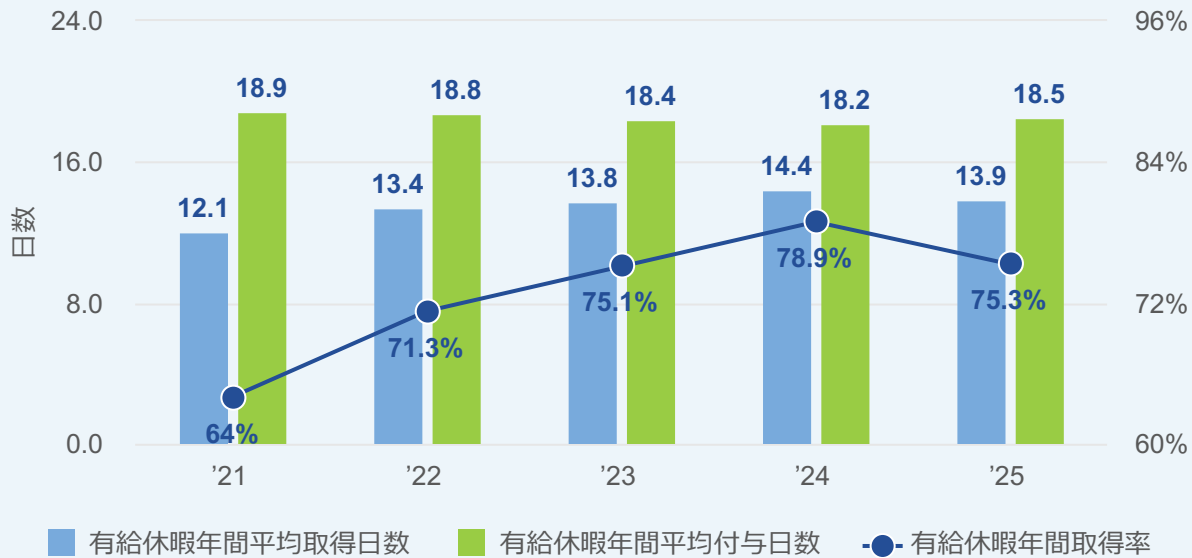
（100%）が利用可能であり、育児休業、介護休業のほか、仕事と家庭の両立を支援するため、社内制度および各国・地域の法令に基づき整備された各種支援制度を含みます。

育児休業制度等の利用実績 DIC



注：（ ）は育児休業制度を利用した男性の人数です。数字は延べ人数です。

年次有給休暇取得状況 DIC



ワークライフバランス支援に関する取り組み方針

DICグループは、柔軟な働き方の実現およびワークライフバランスの向上を目的として、各種制度を導入しています。これには、育児および介護との両立支援制度、フレックスタイム制度等の柔軟な勤務環境の整備、治療と仕事の両立支援制度などが含まれます。

DICにおいては、育児休業制度を利用する社員の復職率は79.6%(女性100%、男性71.2%)となっています。当該実績は、両立支援制度が有効に機能していることを示すものと認識しています。

データの入手可能性および制約

現時点において、ワークライフバランスに関するデータは、主として仕事と家庭の両立支援制度の利用状況など、特定の指標に限定されています。また、以下の点にご留意ください。

- 法的枠組みや報告慣行の違いにより、地域によってデータが異なる場合があります
- 一部の指標については、現在整備中または事業において一貫して収集されていない場合があります

S1-16 差別およびその他の人権侵害の事例

DICグループは、労働に関連するリスクの発生状況および管理状況に関する透明性を確保することを目的として、差別およびその他の人権侵害に関する情報を開示しています。

重大な人権侵害の事例

報告期間において、DICグループの自社の従業員に関連する重大な人権侵害の事例は確認されていません。重大な人権侵害の事例には、以下を含みます（ただし、これらに限定されるものではありません）。

- 強制労働
- 人身売買
- 児童労働
- 重大なハラスメントまたは差別

また、報告期間において、以下の国際的に認知された枠組みに対する不遵守事案は確認されていません。

- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）」
- 国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則、権利に関する宣言」
- 経済協力開発機構（OECD）「多国籍企業行動指針」

苦情処理および内部通報制度

DICグループは、正式なルートを通じて寄せられた苦情件数を把握しています。

- OECDナショナル・コンタクトポイント（NCP）への申立件数：0件
- 自社の従業員向け苦情・内部通報窓口における申告件数：79件

これらの数値は、報告された懸念事項の件数を示すものであり、必ずしも違反の確定を意味するものではありません。

差別事例の内訳

DICグループは、報告された差別事例について、以下の区分に基づき開示しています。

- 年齢
- 障がい
- 民族的・種族的出身
- 性別
- 国籍
- 宗教または信条
- 性的指向
- その他

2025年、DICグループには苦情処理・通報窓口を通じて79件の申し立てが寄せられ、そのうち30件が差別およびハラスメントに関するものでした。

罰金、事例、および補償

報告期間において、以下の事項は確認されていません。

- 社会的または人権関連の罰金
- 是正措置を要する重大な人権侵害事例
- 重大な人権侵害事例に関連する罰金または補償

人権に関する懸念が報告された場合には、DICグループは内部通報制度等を通じて内容を精査し、必要に応じて是正措置および救済措置を講じています。報告期間においては、重大な人権侵害に関連して、是正措置、制裁、罰金または補償を要する事例は確認されていません。

データの入手可能性および解釈上の留意点

本開示におけるデータは、内部通報制度および外部の正式ルートを通じて把握された事案に基づいています。また、以下の点にご留意ください。

- 報告件数には、調査中の申立や懸念事項が含まれる場合があります
- 報告慣行や管轄区域によって、データの入手可能性が異なる場合があります

責任ある企業行動

企業文化の強化.....	132
持続可能なサプライチェーンの構築.....	145
製品安全と情報の信頼性を通じた消費者の信頼確保.....	152



G1 - 企業文化の強化

G1-1 ビジネス行動方針と企業文化

方針およびコミットメント

DICグループのコンプライアンスは、単に法令および規制を遵守することにとどまりません。当社グループは、社会規範およびステークホルダー（顧客、従業員、サプライヤー、地域社会）の要請に対応・適合することも重視しています。公正で透明性の高い持続可能な事業運営を確保するため、DICグループは「[DICグループ行動規範](#)」（最終改訂2026年3月）を策定・維持しています。本規範の遵守は当社グループのコンプライアンス・プログラムの基盤であり、すべてのDICグループ社員は本規範に基づき事業活動を行うことが求められています。

遵守すべき10項目の行動原則

1. 社員としての権利：尊重、尊厳、プライバシー
2. 安全・環境・健康
3. 利害衝突の回避とDICグループ資産の保全に関する責任
4. 汚職・贈収賄防止に関わるポリシー
5. 政府機関および国家公務員との関係
6. 顧客、サプライヤー、第三者との関係
7. マネーロンダリングと反テロリズム
8. 強制労働、児童労働、紛争鉱物
9. インサイダー取引
10. 適正な会計と財務報告に係る内部統制

当社グループは、すべての従業員に対し、これらの原則に基づき、良識と責任感をもって行動し、“正しい行動をとる”ことを求めています。

コンプライアンス体制等

- **地域コンプライアンス体制**：各地域の統括会社（DIC株式会社、Sun Chemical Corporation、迪愛生投資有限公司およびDIC Asia Pacific Pte. Ltd.）にコンプライアンスの責任者を配置し、グローバルなコンプライアンス推進の中核に位置付けています。
- **取締役会による監督**：通報の内容およびその対応結果については、取締役会に報告しています。
- **行動規範の優先適用**：DICグループは、事業上の利益とDICグループ行動規範が相反する場合は、迷わず行動規範に従うとともに、企業市民の一員として社会規範を尊重し、社会的良識を持って行動します。

独占禁止法の遵守および贈収賄の防止

DICグループは、2006年2月に「独占禁止法遵守の基本方針」を制定し、グループ全体における公正な取引の徹底に取り組んでいます。

また、DICグループ行動規範において、独占禁止法の遵守および贈収賄の禁止を明確に定めています。これらの事項は、グループ全従業員を対象に毎年実施しているeラーニングにも組み込み、従業員の理解促進とコンプライアンス意識の徹底を図っています。

研修および意識向上

DICグループでは、コンプライアンスに関する理解と意識の向上を図るため、入社時、昇格時、および海外赴任時などの重要なタイミングにおいて、対象者に応じたコンプライアンス教育を実施しています。さらにグローバル全体で継続的なeラーニングを実施し、グループのコンプライアンスおよびDICグループ行動規範の浸透を図っています。

主なeラーニングテーマ（2020年～2025年）

- DICグループ行動規範全般
- コンプライアンス遵守〔品質編〕
- 差別およびハラスメント防止
- インサイダー取引規制
- 商標・著作権
- 情報セキュリティ教育・個人情報保護法
- 独禁法・贈収賄防止
- DICグループの苦情処理および内部通報制度

DICグループ通報制度

DICグループは、業務上の情報伝達経路とは独立した複数のルートからなるコンプライアンスに関する内部通報窓口（160以上の言語に対応できる外部の通報窓口を含む）を設け、コンプライアンス上の問題やその疑義が生じた場合の通報に、速やかに対応できる体制を整備しています。内部通報制度の運用にあたり、通報者に不利益が生じないよう報復の禁止を厳格に規定、運用しています。

通報事案については重要な事項として取り扱い、必要に応じて社内外の専門知見を活用しつつ、迅速かつ法令に準拠した適切な対応を実施しています。違反が確認された場合には、懲戒処分等の是正措置を講じています。また、通報内容および対応結果の概要は取締役会に報告しています。DICグループは、本制度を通じて懸念事項の早期発見および是正を継続的に実施しています。

2025年において、コンプライアンス関連とパワーハラスメントや差別を含む労務関連で、79件の通報が寄せられましたが、深刻な事案に該当するものではありませんでした。なお、当該通報の内容については取締役会に報告しています。

バリューチェーンにおけるデューデリジェンス

DICグループは、グローバルなバリューチェーン全体における倫理的健全性を確保するため、人権デューデリジェンスに関する包括的な枠組みを構築・運用しています。この枠組みに基づき、児童労働や強制労働への関与、ならびに武装勢力への資金提供への関与を防止するための管理および監督を実施しています。また、グローバルなコンプライアンスを維持するため、DICグループの調達方針は、紛争影響地域および高リスク地域（CAHRAs：脆弱な統治体制、武力紛争、または体系的な人権侵害が認められる地域）に関する国際基準に整合する形で策定・運用しています。

日本におけるガバナンスおよびコンプライアンスの取り組み

以下の取り組み、方針、および法令遵守措置は、国内DICグループにおける事業活動に特化したものであり、適用される日本の法令および行政指針を反映したものとなります。

公的資金を用いた研究活動における不正行為および当該資金の不正使用防止の取り組み

国内DICグループは「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日 文部科学大臣決定）および「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和3年2月1日改正 文部科学大臣決定）に基づき、公的資金を用いた研究活動における不正行為（捏造・改ざん・盗用等）および当該資金の不正使用（架空請求・架空取引・目的外使用等）防止への取り組みを進めています。当該取り組みに関する当社の基本方針は、「[公的研究費の不正防止に関する基本的な考え方](#)」のとおりです。

中小受託取引適正化法（取適法）の理解促進に向けて

日本における中小受託取引の適正化・公正化を図り、社内での理解を促進し法令の遵守を推進するため、法務部がDICグループの購買部門に対し、事例によるケーススタディを取り入れた「取適法説明会」を開催するとともに、主に中小受託取引を担当する社員を対象に取適法eラーニングを実施しています。また、取適法内部監査の手順を標準化した「DICグループ取適法内部監査マニュアル」を制定し、より実効的な内部監査を行うよう体制を整備しています。併せて、公正取引委員会および中小企業庁主催の「取適法講習会」などの外部講習会への関連業務担当者の受講推進を図っています。

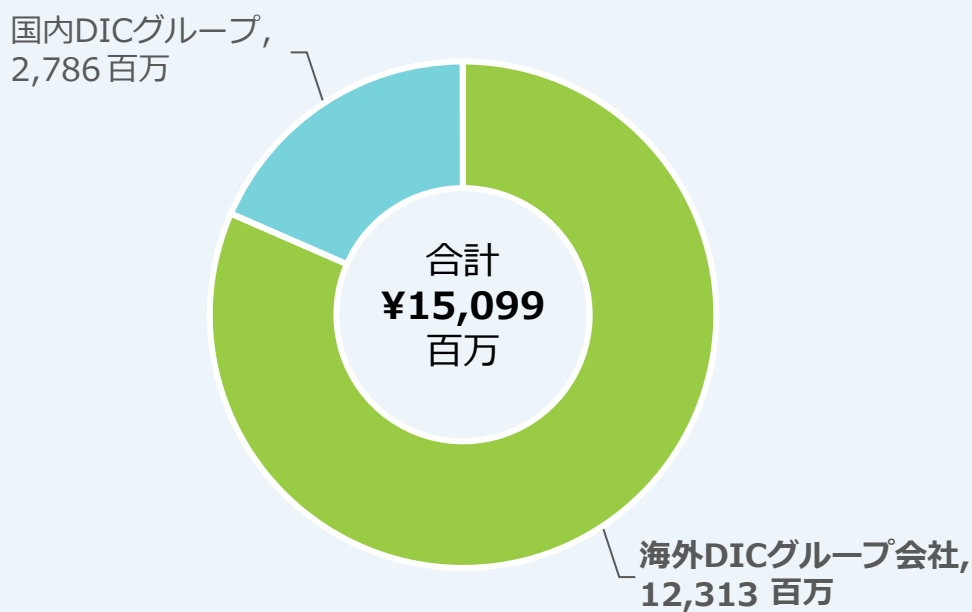
フリーランスとの取引の適正化等に向けた取り組み

DICグループは、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（令和5年法律第25号）に基づき、フリーランスとの取引の適正化およびフリーランスの就業環境の整備に取り組んでおり、同法に則り、フリーランスの方からのハラスメント相談窓口を設けております。

税務に対する取り組み

DICグループは、2017年11月に「[税務に関する方針](#)」を制定し、グローバルに事業を展開する中で、事業活動を反映した公正、適正なタックスプランニングを行っています。また、移転価格およびタックスヘイブンに関する税務上のリスクについても正しく認識し、事業活動に基づく適正な納税地での適正な納税を実行しています。2025年における法人税等の発生税額は、国内が2,786百万円、海外が12,313百万円で、合計15,099百万円となりました。

2025年の法人税等



G1-2 サプライヤーとの関係管理

DICグループは、調達およびサプライヤー管理においてサステナビリティ基準を組み込むことにより、グローバルなサプライヤー基盤との間で倫理的かつ透明性の高い関係を維持しています。

持続可能な調達の基本的な考え方

DICグループは、法令・社会規範の遵守、環境配慮、人権の尊重をはじめとした、「持続可能な調達」を実現するための多様な課題についての取り組みが社会の要請として高まっていることを踏まえ、「[DICグループ購買基本方針](#)」を制定し、グローバルに取り組みを推進しています。また、この方針に基づき「[DICグループサステナビリティ調達ガイドライン](#)」を定め、取引先に対しても持続可能な調達のための各活動を要請するとともに活動状況の調査や啓発活動を行い、サプライチェーン全体でのサステナビリティ活動を推進しています。

サプライヤーの選定および採用プロセス

取引を開始する前に、サプライヤーに対してデューデリジェンスを行い、法的規制、安全基準、そして持続可能性に関する要求事項への準拠状況を検証しています。新規原材料導入手続きにおいては、サプライヤーに対し必要に応じて、特に以下の統一された書類の提出を求めています。

- 原材料調査票（成分基本情報および法規制適合状況を確認するための調査票）
- 安全データシート（SDS）
- 化学物質情報をサプライチェーン全体で適正管理および伝達するための情報伝達スキーム（chemSHERPA）
- 責任ある鉱物イニシアティブ（RMI）が提供する報告テンプレート：紛争鉱物報告テンプレート（CMRT）、拡張鉱物報告テンプレート（EMRT）、追加鉱物報告テンプレート（AMRT）

DICグループは、契約書、DICグループサステナビリティ調達ガイドライン、EcoVadisなどのサプライヤー評価、その他のエンゲージメントプロセスやツールを通じて、サステナビリティに関する期待事項をサプライヤーに周知しています。

国内DICグループでは、グループのサステナブル調達の枠組み、サプライヤー評価、デューデリジェンスの取り組みを通じて、人権に関する期待事項をサプライヤーに示しています。

サプライヤーに対する期待事項

DICグループサステナビリティ調達ガイドラインに基づき、サプライヤーに対して以下の基本的な労働基準および環境基準の遵守を求めています。

- 差別の禁止および機会均等の確保
- 強制労働および児童労働の禁止
- ハラスメントの防止
- 適切な賃金の提供、適正な労働時間の管理
- 結社の自由および団体交渉の権利の尊重
- 環境関連法規および化学物質管理要件の遵守

さらに、アジア地域のサプライヤーに対しては、「DICグループの人権に関する方針」の理解および実施を求めるとともに、人権確認書への署名・提出を要請しています。

サプライヤー評価およびリスク管理

DICグループは、以下の外部ツールおよび自社ツールを活用し、サプライヤーのリスク評価を実施しています。

● パフォーマンス評価およびベンチマーキング

（EcoVadis）：EcoVadisは、サステナビリティ活動推進のための世界的な評価プラットフォームです。専門のアナリストがエビデンスに基づいて評価を行うため、取引先のサステナビリティ活動について客観性・信頼性の高い評価結果を得ることができます。またその評価内容はRBA（Responsible Business Alliance）行動規範に準拠しています。2023年度からはDICグループ全体でグローバルに活用を進めており、評価結果を取引先と共有することでサステナビリティの向上に取り組んでいます。

● 高リスクサプライヤーのリスクスクリーニングおよび特定

（EcoVadis IQ Plus）：DICグループでは、サプライヤーリスクの評価ツールとしてEcoVadis IQ Plusを活用しており、国別・業界別・企業別のリスク要因に基づき、サプライチェーン全体における潜在的なサステナビリティリスクを特定しています。本ツールは、環境、労働・人権、倫理、持続可能な調達に関するテーマで、より詳細なデューデリジェンスや追加の関与が必要となる可能性のあるサプライヤーの特定および優先順位付けを支援します。

● 自己評価およびエンゲージメントツール（DICグループ

サステナビリティ調達ガイドブック）：日本及び中国地域・アジアパシフィック地域では、ガイドブックに含まれる「DICグループサステナビリティ調達ガイドライン」を取引先への要請事項として周知するとともに、付属の調査票でサステナビリティ活動状況に関するアンケート調査を実施しています。この調査はRBA行動規範も参考に作成されています。評価結果は回答企業のすべてにフィードバックしており、必要に応じて訪問調査等のフォローアップを実施して取引先のサステナビリティ向上を推進しています。さらにガイドブックに含まれる「DICグループグリーン調達ガイドライン」では化学物質管理の徹底・関連法規制の遵守・環境負荷低減の推進を各製造業者に求めています。また調査票による確認を適宜行い、製造業者の対応状況の把握および必要なフォローを実施しています。

主な指標および2025 年度の実績

以下の指標は、2025 年度におけるサプライヤーエンゲージメント、リスク評価および取り組みの成果を示しています。これらの指標については、グループ全体の定量的な目標は設定していません。

主な指標および実績

- **サプライヤー評価**：総原料購買金額の80%以上を占めるサプライヤーの評価を完了しています。（2025年）
- **国内DICグループ**：原料購買金額の90%以上の評価を完了し、追加の個別面談を2024年以降に8件、また別途訪問調査を2011年以降累計102件実施しています。なお取引先が商社の場合には、必要に応じて製造業者にも評価を実施しています。加えて、基本取引契約には法令遵守、人権の尊重およびDICグループサステナビリティ調達ガイドラインの遵守に関する条項を盛り込んでいます。これらの原則は、サプライヤーとのエンゲージメント活動を通じて継続的に浸透・強化しています。
- **DIC グループ中国地域およびDIC グループアジアパシフィック地域**：2024年より本格的な評価活動を進めており、また追加の個別面談を3件実施しています。
- **Sun Chemical**：原料購買金額の80%以上の評価を完了し、IQ Plusの導入により拡大を継続しています。

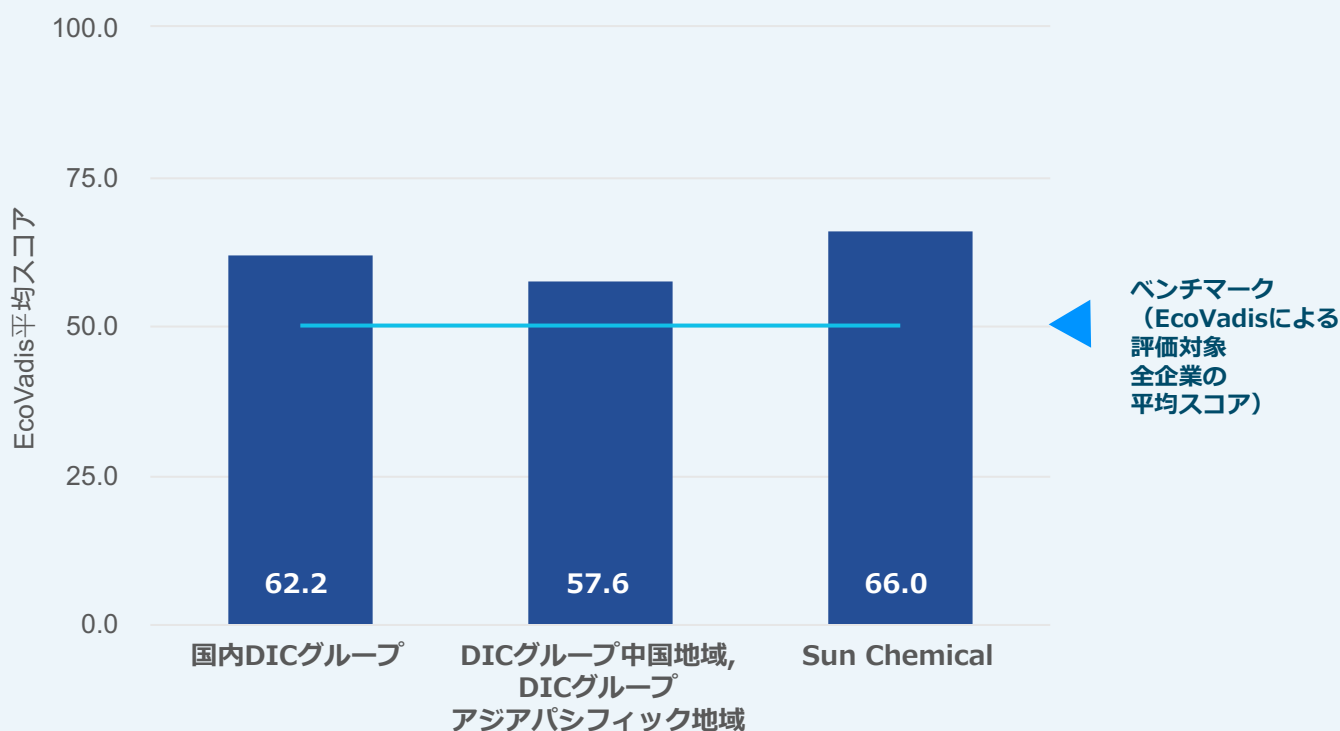
リスクアセスメントとパフォーマンス

- **リスク特定**：IQ Plusを活用し、高リスクサプライヤーの優先的な特定を実施しています。
- **パフォーマンス**：各地域におけるサプライヤーのEcoVadis平均スコアはEcoVadis世界全体の平均を上回る水準を維持しています。EcoVadisの「持続可能な資材調達」分野ではDICグループとして76点の高評価を受けています。また、CDPのサプライヤーエンゲージメント評価（SEA）で最高評価のAを獲得しました。（2025年）

DICグループ各事業地域におけるサプライヤーのEcoVadis平均スコア：

- **国内DICグループ**：62.2
- **DIC グループアジアパシフィック地域, DIC グループ中国地域**：57.6
- **Sun Chemical**：66.0
- **ベンチマーク (EcoVadisにおける全評価対象企業の平均スコア)**：50.0

DICグループ各事業地域におけるサプライヤーのEcoVadis平均スコア



パフォーマンスのモニタリングおよび継続的改善

DICグループは、サプライヤー管理においてPDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルを適用し、継続的な改善を推進しています。

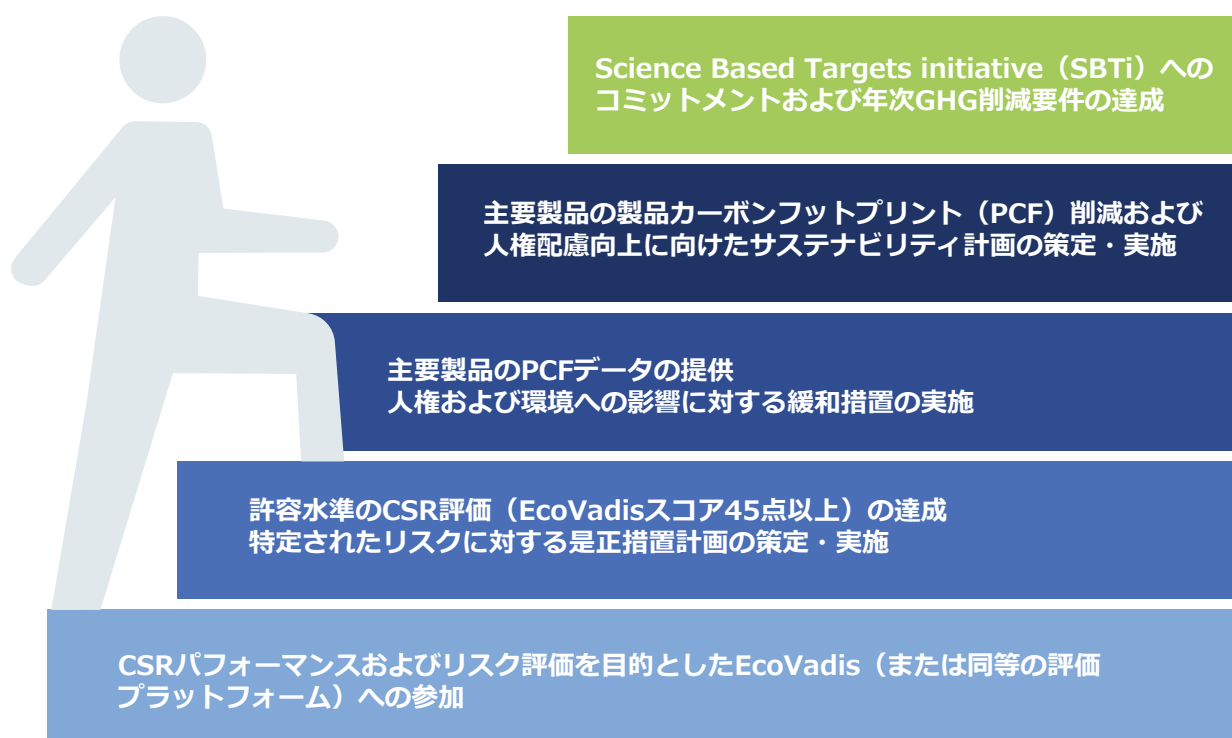
- **Plan（計画）**：調査対象サプライヤーの選定およびスケジュールの策定
- **Do（実行）**：対象サプライヤーにEcoVadis等の評価受審を依頼し、サプライヤーが評価を受審
- **Check（評価）**：サプライヤーの評価結果を確認し、評価点に応じて是正方法を決定
- **Act（改善）**：サプライヤーに対して是正を要請し、再評価を計画

最低基準を満たさないサプライヤーに対しては、重点的な是正対応を実施しています。日本においては、最低基準を満たさなかったサプライヤーに対し、面談を通じて改善を促しています。2024年以降、累計8社に対してサプライヤー面談を実施するとともに、102社に対して現地調査を実施しており、いずれも2025年までの累計実績です。

Sun Chemicalは、EcoVadisおよびIQ Plusを活用し、サステナビリティに関するリスク評価およびサプライヤー改善支援を実施しています。また、持続可能な調達方針のもと、サプライヤーに対しては、定義された5段階の評価フレームワークおよびEcoVadisの評価基準に基づく評価を実施しています。要求水準または所定のスコアを満たさないサプライヤーに対しては、追加的なエンゲージメントおよびフォローアップ対応を行い、改善促進とサステナビリティパフォーマンスの向上に取り組んでいます。

なお、法令遵守または人権要件を満たさないサプライヤーに対しては、取引関係の見直しまたは終了を行う場合があります。

サステナブル調達 — Sun Chemicalのサプライヤー期待事項のステップアップモデル



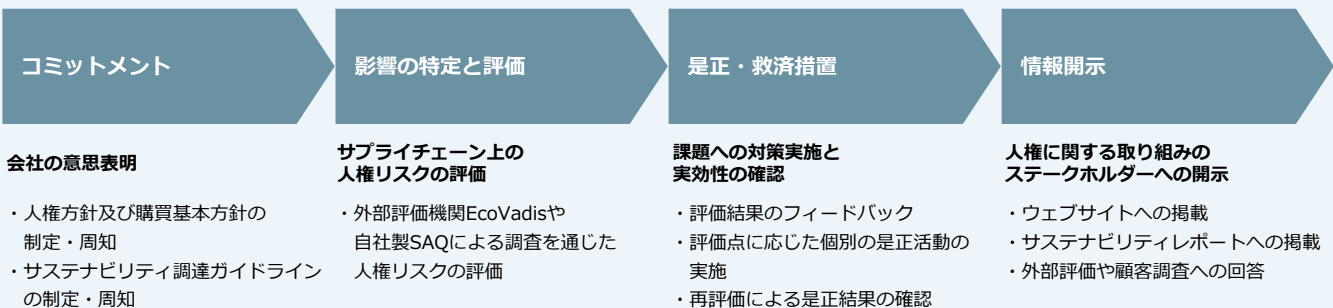
責任ある調達およびサプライチェーン・デューデリジェンス

DICグループは、サプライチェーンにおけるリスクについて継続的なデューデリジェンスを実施しており、責任ある鉱物調達を含むリスク管理を推進しています。

紛争影響地域および高リスク地域に関連するリスクの評価にあたっては、紛争鉱物報告テンプレート（CMRT）、拡張鉱物報告テンプレート（EMRT）および追加鉱物報告テンプレート（AMRT）を用いてサプライヤー調査を実施しています。リスクが特定された場合には、是正措置を講じています。

また、人権デューデリジェンスをサプライヤー評価および調達プロセスに統合しています。これには、社内研修の実施に加え、製品開発段階におけるチェックポイントを設けることで、潜在的なリスクの早期特定を図る仕組みが含まれます。

人権デューデリジェンスの実施プロセス



是正措置

負の影響またはリスクを特定した場合、DICグループは以下の是正措置を実施しています。

- ・ サプライヤー是正措置要求（SCAR）の発行
- ・ サプライヤーとの直接対話および是正計画の策定
- ・ フォローアップによる進捗モニタリングおよび再評価

また、購買部は、サプライヤーに起因する製品の品質問題および顧客への影響についても管理し、必要に応じて是正措置および補償対応を講じています。

事業行動およびコンプライアンス

DICグループは、行動規範に基づき、公正かつ透明性の高い事業活動を推進しています。同規範には、独占禁止法の遵守および腐敗防止に関する厳格な要件を定めています。これらの事項については、定期的な研修およびeラーニングを通じて周知・徹底しています。

さらに、下請代金の適正な支払いに関する法令遵守を推進しており、社内研修、監査体制、および業界プログラムへの参画を通じて対応を強化しています。

支払条件および支払慣行

サプライヤーへの支払慣行は、社内の調達プロセスおよび適用される法令に基づき管理しています。現時点において、支払条件に関するグループ横断的な単独方針は正式に策定していませんが、内部統制、研修および監査メカニズムを通じて当該分野のガバナンス強化を進めています。

ガバナンスおよび監督体制

DICグループは、サプライヤー管理について、グループ共通の方針、ツールおよびKPIに基づき、全社的に統括・監督しています。

これらのフレームワークは各地域において運用しており、サプライヤー評価のカバー率、リスク特定、および是正措置の実施状況に関する報告を実施しています。

原材料調達における環境負荷低減への取り組み

DICグループは、中長期的な視点で原料調達における環境負荷低減への取り組みを推進しています。

DICグループは、SBTiに認定されたScope3関連目標を達成するため、取引先と連携し購買原料のGHG排出量削減を推進しています。その一環として、これまでに主要サプライヤーに対しGHG排出量削減の中長期目標の確認や設定の啓発を実施しました。また、社会・顧客の要請に対応し製品カーボンフットプリントを算出するため、購買原料のGHG排出量調査にも取り組んでいます。今後も業界動向等を踏まえながら調査を継続し、製品カーボンフットプリントの算出およびその削減に努めていきます。

DICグループは環境負荷低減のため植物由来バイオ原料に加え、マスバランス方式バイオ原料、ケミカルリサイクル原料等の導入を推進しています。グローバルなサプライチェーンを活かして原料調査を行い、技術部門と情報共有することで製品設計の見直しにつなげます。

G1-3 事業行動に関する目標

DICグループは、「DICグループ行動規範」に基づき、倫理的な事業活動を推進しています。本規範は、グループ全体の事業運営における誠実性、法令遵守および責任ある意思決定の基盤を定めるものです。

本規範は、すべての従業員に対し、適用される法令および規制の遵守、誠実かつ高い倫理観に基づく行動を求めるとともに、贈収賄、汚職、利益相反、不適切な財務慣行等の不正行為を禁止しています。また、公的機関または公的関係者に対する不適切な支払いや違法な寄付についても明確に禁止しています。

現時点において、DICグループは、事業行動に関する管理を主として方針の実施、内部統制および監督体制を通じて行っており、当該分野に関する定量的な目標は公表していません。

DICグループは、以下の取り組みを通じてコンプライアンス体制の強化を継続しています。

- 「DICグループ行動規範」の継続的な周知徹底
- コンプライアンスに関する教育・研修の実施および日常業務・意思決定への浸透
- 内部統制システムの整備・運用状況のモニタリング

DICグループは、コンプライアンス体制の一環として、不正行為の防止を目的に、全ての従業員を対象として、贈収賄防止および腐敗防止に関する研修を実施しています。

G1-4 汚職および贈収賄に関する指標

DICグループは、内部統制システムの整備・運用状況のモニタリングを実施しています。

従業員は、DICグループ行動規範違反の疑いがある事案を報告することが求められており、当該懸念事項は、グループのコンプライアンス体制に基づき所定の内部手続きに従って適切に対応されます。

報告対象期間における「汚職および贈収賄に関する罰金」ならびに「汚職および贈収賄に関する有罪判決」の件数については、以下の集計表に記載しています。

汚職および贈収賄に関する発生件数

	2025	2024	2023
汚職・贈収賄に関する罰金	0	0	0
汚職・贈収賄に関する有罪判決件数	0	0	0

なお、報告対象期間において、汚職関連の問題を理由として取引先との契約を解除または更新しなかった事例はありませんでした。

DICグループは、不正行為の防止および早期発見を目的として、モニタリングおよびコンプライアンス・プロセスの一層の強化に継続的に取り組んでいます。

G1-5 政治的影響力およびロビー活動

基本的な考え方

DICグループは、倫理性および公正性を重視して事業活動を遂行しており、公的意思決定に対して不適切な影響を及ぼすことを目的とした活動は一切行っていません。

また、業界団体や外部イニシアティブに参加する場合には、適用される法令および規制を遵守して実施しています。

さらに、「DICグループ行動規範」においては、本方針を一層明確化しており、公的機関または公的關係者に対する不適切な支払いおよび違法な寄付・拠出を禁止する旨を定めています。

寄付金および社会貢献

2025年のDICグループの寄付金支出は約66百万円です。このうち、日本国内での実績としては、教育研究支援などを含む指定寄付金が約10百万円、特定公益増進法人向けおよびその他寄付金としての社会貢献目的などの用途では約7百万円を支出しています。

なお、2025年においてDICグループによる政治団体向けの寄付金はありませんでした。

業界団体などへの参画

化学企業の立場から、DICグループでは様々な業界団体などの活動に参加して専門的な情報の提供、調査活動や資料の収集などの活動に取り組んでいます。

日本国内における主な参加団体は、一般社団法人日本化学工業協会や一般社団法人日本経済団体連合会、化成品工業協会、合成樹脂工業協会、印刷インキ工業会などから、一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン等と多岐にわたります。

海外も含めたDICグループ全体としての2025年の様々な社外活動の参加にかかる支出（組合会費）は約160百万円です。

G1-6 支払慣行に関する指標

支払慣行に関する基本方針

DICグループは、サプライヤーとの取引関係において、公正性および透明性を重視した支払慣行を徹底しており、G1-2に記載のとおり、責任あるサプライチェーン管理を推進しています。

特に国内DICグループにおいては、中小受託取引適正化法（取適法）の適用対象となる取引について、法令要件を確実に遵守しています。

その他の地域（Sun Chemicalを含む海外事業）においては、以下の方針に基づき支払慣行を運用しています。

- 契約に基づき支払条件を設定しており、当該条件は地域特性およびサプライヤーとの取引関係に応じて異なります
- 支払慣行は、サプライヤーの規模や各地域の市場環境等の要因により差異が生じる場合があります

S2 - 持続可能なサプライチェーンの構築

S2-1 バリューチェーン労働者に関する方針

[DICグループの人権に関する方針](#)は、事業活動およびバリューチェーン全体に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重するという、当社グループのコミットメントを示すものです。

S1-1に記載のとおり、本方針は国際的に認められた人権フレームワークと整合しており、バリューチェーン上の労働者を含む、グループの事業活動および取引関係全体に適用されます。

サプライヤー基準および契約上の要件

サプライヤーに期待する労働・人権に関する事項については、[DICグループサステナビリティ調達ガイドライン](#)およびG1-2に記載のサプライヤー管理に関する枠組みに定めています。

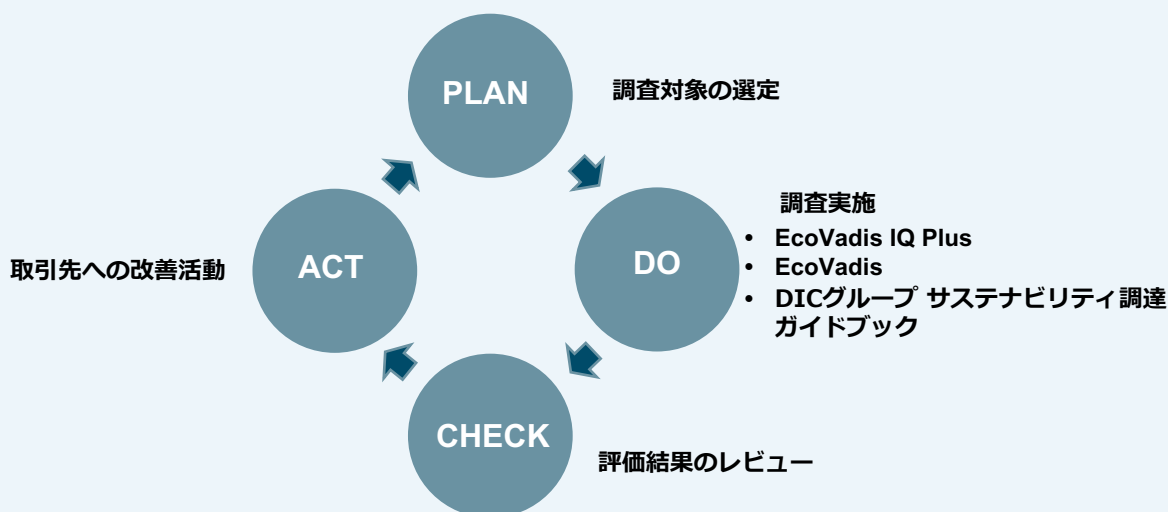
「DICグループの人権に関する方針」に関するサプライヤーによる確認および実施に係る追加的な地域別対応については、G1-2およびS2-4に記載しています。

サプライヤー評価およびモニタリング

DICグループは、以下の外部ツールおよび自社ツールを活用し、サプライヤーのサステナビリティおよび人権評価を実施しています。

- EcoVadis IQ Plus（高リスクサプライヤーのスクリーニング）
- [DICグループ サステナビリティ調達ガイドブック](#)（自己評価シートによる評価）
- EcoVadis（証拠に基づく第三者評価）
- テーマ別のアンケート

取引先評価活動におけるPDCAサイクル



グループ全体のカバー率および進捗

- 2025年末時点で、EcoVadis、EcoVadis IQ PlusまたはDICグループサステナビリティ調達ガイドブックによる評価は、総原料購買金額の80%以上を占めるサプライヤーに適用しました。
- 評価結果はサプライヤーと共有し、是正措置および改善提案を提示しています。
- 改善の実施状況を追跡しサプライチェーンのパフォーマンス向上を図るため、PDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルを適用しています。
- 各地域におけるサプライヤーのEcoVadis平均スコアは、EcoVadis世界全体の平均を上回る水準を維持しています。
- 高リスクサプライヤーの優先的な特定をするため、EcoVadis IQ Plusを導入しています。

地域別の実施状況

- 国内DICグループ：2025年において、EcoVadisおよびサステナビリティ調達ガイドブックを活用し、国内原料購買金額の90%以上を占めるサプライヤーから評価を回収しています。取引先が商社の場合は、必要に応じ製造事業者を対象とした追加調査を実施しています。すべての回答企業に対して評価結果を提供するとともに、2024年度以降、最低基準を満たさなかった8社に対しては面談を通じて働きかけました。また、2011年度以降、累計102社に対して訪問調査を実施しています。
- DIC グループ中国地域、DIC グループアジアパシフィック地域**：2024年から、主要サプライヤーに対してEcoVadisおよびガイドブックを併用した調査を実施しております。また、収集した評価結果をもとに取引先への個別の改善活動も進めており、2024年以降3社に対して実施しました。
- Sun Chemical**：2020年以降、EcoVadisを活用してサステナビリティ評価およびサプライヤーの取り組み促進を実施しており、原料購買金額の80%以上を占めるサプライヤーの評価を完了しています。今後は、評価対象のカバー率をさらに拡大するとともに、リスクスクリーニングを目的としてEcoVadis IQ Plusの活用を一層推進していきます。

サプライチェーンにおける人権デューデリジェンス

DICグループは、地域ごとの取り組みとデータに基づくモニタリングを実施し、政策上の公約を具体的かつ測定可能な行動へと転換しています。

- グローバル評価**：サプライヤー評価データを活用し、コンプライアンス上の課題を特定するとともに、人権に関する改善を積極的に推進しています。
- 事業への統合（国内DICグループ）**：購買部門および技術部門に対し専門的な研修を実施するとともに、製品開発段階において使用原料に関する人権リスクを特定する体制を構築しています。これにより、製品ライフサイクルの初期段階から倫理基準への遵守を確保しています。
- コンプライアンスの確保（アジア）**：アジア地域のサプライヤーに対しては、DICグループの人権に関する方針の理解および実施を求めるとともに、人権確認書への署名・提出をレターにて要請しています。

児童労働および強制労働

DICグループは、事業活動およびサプライチェーン全体において、児童労働および強制労働を厳格に禁止しています。当社グループは、就業最低年齢および公正な報酬に関する適用されるすべての法令を遵守し、債務労働や強制労働を含むあらゆる形態の現代の奴隷制を断固として拒否しています。

責任ある鉱物調達

DICグループは、重要資源の倫理的な調達を確保するため、「[責任ある鉱物調達に対する基本的な考え方](#)」を策定しています。本方針に基づき、またOECD「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデューデリジェンス・ガイダンス」も参考に、スズ、タンタル、タングステンおよび金（3TG）に加え、該当する場合には、責任ある鉱物イニシアチブ（RMI）の報告テンプレートで規定されるその他の関連鉱物を対象とした包括的なサプライチェーン調査を実施しています。紛争または人権侵害に関連する鉱物が特定された場合、当該基本方針に従い、是正措置を速やかに実施し、透明性が高く紛争や人権侵害と無縁なサプライチェーンの維持の確保に努めています。

グループ全体への適用

- **DICグループ**：方針、ガイドライン、評価枠組みの策定および実績管理を担当します。
- **国内DICグループ、DIC グループ中国地域、DIC グループアジアパシフィック地域**：グループの方針を実施し、契約にサステナビリティに関する条項を盛り込み、EcoVadis、DICガイドブックおよび現地調査を通じて評価を実施します。
- **Sun Chemical**：グループの人権に関する方針に基づき運営を行い、EcoVadisおよびEcoVadis IQ Plusを活用して、サプライヤーリスクの高度なスクリーニングと評価範囲の拡大を推進します。

S2-2 バリューチェーンの労働者と影響について話し合うプロセス

業務上の責任体制

サプライヤーエンゲージメントおよび人権デューデリジェンスに関する実務上の責任は購買部が担っており、サステナビリティ活動専門のチームがこれを支援・助言しています。グローバルでの活動については各拠点との定期的なミーティング等を通じて情報共有および連携を取り、サステナビリティに関するKPIおよび評価結果が持続可能な調達に向けた取り組みに反映されるように確保しています。

エンゲージメント手法および労働者の声の把握

DICグループは、主に体系的なサプライヤー評価および内部通報制度を通じて、バリューチェーンとの対話を行なっています。サプライヤーエンゲージメントおよびモニタリングは、G1-2に記載の評価・リスクスクリーニングフレームワークに基づき実施しており、EcoVadis、EcoVadis IQ Plus、および「DICグループ サステナビリティ調達ガイドブック」を活用しています。

DICグループは、これらの対話・対応を既存の調達およびコンプライアンスフレームワークを通じて管理していますが、すべての地域において直接的な対面での対話を網羅する統一的なプロセスは、現時点では確立していません。今後は、労働者の視点を中長期的なサステナビリティに関する意思決定へより深く統合していくことを目的として、対話の手法の高度化・成熟化に継続的に取り組んでいきます。

脆弱な立場にある労働者に対するリスク低減

- **リスク特定**：EcoVadis IQ Plusを活用し、高リスクサプライヤーの優先的な特定を実施し、労働者が人権上の影響を受けやすい分野に監視の重点を置いています。
- **訪問調査**：日本およびその他の地域において、特に当社グループの基準を満たしていないサプライヤーに対しては、現地での訪問調査および面談を実施し、実態を確認するとともに重点的な是正措置を促しています。
- **継続的モニタリング**：初期リスク評価に基づき定められた頻度でサプライヤーの再評価を実施し、労働慣行に対する継続的な監督体制を確保しています。

S2-3 バリューチェーンの労働者が懸念を表明し、是正措置を求めるための仕組み

直接的な通報チャネル

DICグループは、業務上の情報伝達経路とは独立した複数のルートからなるコンプライアンスに関する内部通報窓口「**倫理ホットライン（EthicsPoint）**」（160以上の言語に対応できる外部の通報窓口を含む）を設け、コンプライアンス上の問題やその疑義が生じた場合の通報に、速やかに対応できる体制を整備しています。

信頼性およびアクセス性の確保

- **報復防止**：DICグループ行動規範に基づき、倫理ホットラインおよびその他の通報窓口の運用にあたり、通報者に不利益が生じないよう報復の禁止を厳格に規定、運用しています。
- **認知度と有効性**：DICグループの人権に関する方針を通じて、これらの通報窓口を取引先に周知しています。

モニタリングおよび監督

すべての通報事案は、各地域のコンプライアンス担当部門が正式に記録し、調査およびモニタリングを行なっています。通報内容および対応結果の概要は取締役会に報告し、制度の透明性および説明責任を確保しています。

報告対象期間中において、バリューチェーン上の労働者の重大な人権に関する苦情は、これらのルートを通じて報告されませんでした。

S2-4 バリューチェーン労働者に対する重要な影響への対応、関連する重要リスクおよび重要機会の管理アプローチ、ならびに当該対応の有効性

DICグループは、持続可能な調達フレームワーク、サプライヤーエンゲージメント活動、およびデューデリジェンスプロセスを通じて、バリューチェーン全体における人権尊重の推進に取り組んでいます。

サプライヤー基準

サプライヤーに求める労働・人権に関する基準は、「DICグループ サステナビリティ調達ガイドライン」およびS2-1、G1-2に記載の関連フレームワークにおいて定めています。

デューデリジェンスおよびサプライヤー評価

DICグループは、EcoVadis評価およびガイドブックを活用して、人権デューデリジェンスを実施し、サプライヤーの実績管理を可視化しています。

Sun Chemicalは、EcoVadisおよびEcoVadis IQ Plusを活用して、労働および人権リスクスコアを含む直接サプライヤー評価を実施しています。

サプライヤーのパフォーマンスが当社グループの要求事項を満たしていない場合には、G1-2に記載のサプライヤーエンゲージメントおよびモニタリングプロセスを通じて、是正措置および改善対応を実施しています。

モニタリングおよび責任ある調達

サプライヤー評価および原材料のデューデリジェンスを通じて、サプライチェーンにおけるリスクを継続的に監視しています。

DICグループは「責任ある鉱物調達に対する基本的な考え方」を示し、適切な鉱物調達のための各種調査等を実施しています。

責任ある鉱物調達に対する基本的な考え方

DICグループは、コンゴ民主共和国およびその周辺国の紛争地域並びに高リスク地域※において武装グループへの資金提供や児童労働などの人権侵害に加担しないよう、錫（Tin）、タンタル（Tantalum）、タングステン（Tungsten）、金（Gold）などについて調査を行い、サプライチェーン全体で責任ある鉱物調達を推進します。さらに、このような紛争や人権侵害に関わる鉱物資源の使用が判明した場合は迅速に是正策を講じます。

DICグループは、鉱物調達に関するリスクを評価し、責任ある調達の取り組みを支援するため、責任ある鉱物イニシアチブ（RMI）の報告テンプレートを活用しています。

Sun Chemicalは、「Responsible Mica Initiative（責任ある雲母イニシアチブ）」の創設メンバーとしての取り組みを通じて、マイカのサプライチェーンにおける児童労働および労働環境の問題に取り組み、責任ある調達を支援しています。

※ 高リスク地域：EU 紛争鉱物規則の定義に基づく、武力紛争の状態にある、または紛争終結後の脆弱な状態にある地域の他、破綻国家のように統治および治安が弱体化し、または皆無で、人権侵害を含めた国際法の違反が広範囲にわたって組織的に横行している地域

是正措置

負の影響またはサプライヤーのパフォーマンス上の課題が確認された場合には、G1-2に記載のとおり、サプライヤーエンゲージメント、是正措置要求、およびフォローアップによるモニタリングを通じて、是正・改善対応を実施しています。

苦情処理メカニズム

DICグループは、倫理ホットラインを運用し、従業員およびステークホルダーが法令やDICのポリシーに関する懸念事項や違反の可能性がある事項を、匿名性及び機密性を保ちながら報告することができます。

内部体制

専任の購買チームがサステナブル調達および関連するKPIを管理しています。

購買担当者および技術担当者を対象とした研修プログラムを実施しており、国内DICグループの購買担当者は全課程を終了し、全社的なeラーニングを通じて人権に関する認識の向上を図っています。

Sun Chemicalは、EcoVadis IQ Plusを活用した方針策定やサプライヤー評価など、内部プロセスの強化を進めています。

現状評価

現時点において、バリューチェーンにおける重大な人権問題は確認されていません。DICグループは、リスクの低減および継続的改善を推進するため、デューデリジェンスおよびサプライヤーとの対話を引き続き強化していきます。

S4 - 製品安全と情報の信頼性を通じた消費者の信頼確保

S4-1 消費者およびエンドユーザーに関する方針

DIC グループは、製品が安全で、持続可能かつ法令を遵守したものであることを確保するとともに、顧客に製品の安全情報を提供します。

プロダクト・スチュワードシップ

方針枠組みおよびガバナンス

DICグループの取り組みは、[安全・環境・健康に関する方針 \(ESH\)](#)およびプロダクト・スチュワードシップに関するコミットメントを含む[DICグループサステナビリティ方針](#)に基づいています。これらの方針において、製品が安全で、持続可能かつ法令を遵守したものであることを確保するとともに、顧客に製品の安全情報を提供することを求めています。

本枠組みのもと、各事業部門、製造拠点、および研究開発部門において、レスポンシブル・ケアの活動が実施されています。

国際基準との整合性

DICグループの方針は、以下の国際的枠組みおよび規制要件と整合しています。

- 化学品の分類および表示に関する世界調和システム (GHS)
- 主要市場における化学物質管理規制
- 業界団体等が推進する国際的および地域的なベストプラクティス

これらの枠組みに基づき、当社グループは、危険有害性情報の適切な伝達、製品の安全な使用および各市場における法令遵守を推進しています。また、化学物質が人の健康および環境に与える影響の最小化に向けた各国および国際的な政策動向や取り組みを踏まえて取り組みを推進しています。

プロダクト・スチュワードシップへのコミットメント

プロダクト・スチュワードシップとは、製品のライフサイクル全体（化学物質の開発から調達、製造、輸送、販売、使用、廃棄・リサイクル）でリスクを評価し、適正な管理と安全性およびリスクに関する情報の開示を通じて、ステークホルダーの安全・環境・健康を守る考え方と定義しています。

当社グループは、以下の事項に取り組んでいます。

- 顧客に対する適切な製品安全情報および規制情報の提供
- 製品の安全な取扱いおよび使用の支援
- すべての市場における法令および規制の遵守
- 製品のサステナビリティおよび安全性能の継続的改善

本方針は、S4-4に記載する具体的な取り組み、管理体制および業務プロセスの基盤を構成しています。

品質（製品、サービスの品質向上と顧客満足の追求）

基本的な考え方

DICグループは「The DIC Way」および「サステナビリティ基本方針」に基づき、「品質に関する方針」のもと、顧客及び社会の要求にあった製品・サービス・情報を提供し、持続可能な社会に寄与する。

品質に関する方針

常に信頼される製品及びサービスを提供して顧客と社会の繁栄に貢献する。（2026年1月改定）

推進体制

DICの品質組織は、生産統括本部に所属しています。

副統括本部長（品質統括）を品質トップとし、以下の体制で品質活動を推進しています。

- 事業所の品質保証グループは事業所長の直下に配置され、製品品質を守ることに主眼を置いた活動に専念しています。
- 本社品質保証部・品質管理部は事業所および事業本部が抱える課題を吸い上げ、品質ガバナンスの適正運用に努めています。

また、以下の会議体に品質保証部と品質管理部は積極的に参画し、課題に対しては適切かつ迅速に対処することによって、製品と業務の質向上と、仕組みの適正運用ができるよう、改善活動を推進しています。

- **社長主催「品質委員会」**：DICグループ全体を視野に入れ、品質マネジメントに直接関与しています。同委員会では、品質にかかる方針や重点施策を策定し、事業本部長および各部門長はこれらの実施状況を報告します。本委員会の結果は、取締役会に報告され、適切に監督されています。
- **副統括本部長（品質統括）主催「全社品質会議」**：DICグループの方針および重要施策をより具体的な方策に転換して伝達し、その実施状況を監督するとともに、事業所および事業本部からの品質に関する月次報告を共有しています。
- **事業本部長主催「事業本部品質会議」**：お客様の満足度向上を目的とし、新たな価値を提案するとともに、BCM (Business Continuity Management) や変更管理など、お客様の要望に真摯に対応しています。
- **事業所長主催「事業所品質会議」**：QMS (Quality Management System) を適切に運用し、品質の改善を推進します。不適合品に対して原因を追究し、是正および再発防止、さらには未然防止に向けた取り組みについて計画を策定し、その実行を管理しています。

品質保証と品質向上に向けた活動

品質保証部の主な活動

- 品質に係る全社の方針・施策の立案及び展開
- 品質並びに顧客満足度の向上に係る業務支援
- 品質保証関連システムの構築、支援及び運用の管理・監督
- 品質の重大事案（苦情、クレーム、不正及び不適切案件）に係る社内外対応に関する指示指導

品質管理部の主な活動

- 品質管理及び品質検査に係る全社の方針・施策の立案及び展開
- 品質管理水準向上に係る業務全般
- 品質検査の信頼性向上に係わる業務全般
- 品質に係る研修・教育の企画立案、実行及び支援

DICグループはお客様が安心し、かつ満足してお使いいただける高品質な製品を提供し続けるために、製品企画から設計開発、原材料調達、製造、製品保管、販売に至るすべてのプロセスにおいて、お客様から要求された品質の実現および維持・改善に取り組んでいます。

また、定期的な品質監査および事業所の内部監査を実施し、QMSに適合した運用の遵守に向け、適切に監視と点検を行い、お客様からさらなる信頼を得るための仕組みや手順を改善・定着させる活動を継続しています。これにより、業務の効率化、業務の質の向上、ヒューマンエラー防止等により、品質管理および検査業務プロセスの進化を推進しています。

コンプライアンスを重視した活動

コンプライアンスは何にも勝るDICグループの優先価値という認識のもと、「お客様にご満足いただける製品」を提供し、「社会に貢献」するために、社員一人ひとりが品質を守る当事者として業務に取り組む企業風土が欠かせないと考えています。

「トップマネジメント研修」や「品質コンプライアンスに関するe-ラーニング」などを通して、概念的な研修だけではなく、具体的な事例を教材として用い、生産活動には直接関与しなくとも、品質を守る当事者として考え、行動することの重要性を繰り返し共有しています。今後も、全社員が品質に関する役割を再認識し、当事者意識を高めることのできる取り組みを充実させていきます。

グローバル連携

国内DICグループは、以下を継続して進めます。

- DIC グループアジアパシフィック地域・DIC グループ中国地域との連携強化
- Sun Chemicalとの将来的な連携・整合を見据えた、グローバルな品質連携の強化に向けた情報収集

S4-4 消費者およびエンドユーザーに対する重要な影響への対応、重要なリスクおよび機会の管理アプローチ、ならびにその取り組みの有効性

DICグループは、プロダクト・スチュワードシップに関するコミットメントを実務に展開し、製品が安全で、持続可能かつ法令を遵守したものであることを確保するとともに、顧客に製品の安全情報を提供するため、体系的なプロセスおよび情報システムを運用しています。

化学物質管理および製品安全

DICグループは、グローバルに連携した化学物質情報管理システムおよび業務プロセスを通じて化学物質リスクを管理し、法令遵守および危険有害性情報の適切な伝達を確保しています。これらの取り組みは、国連の枠組みの下で策定された化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS）と整合しており、日本の労働安全衛生法におけるGHS制度の2006年施行への対応を含め、関連する規制動向にいち早く対応しています。

DICグループは、プロダクト・スチュワードシップに基づく体系的な管理プロセスを通じて、最終用途における製品の安全な使用を確保するための情報を提供しています。本取り組みは、DICグループの安全・環境・健康に関する方針（ESH）に統合して運用しています。DICグループは、研究開発から原材料の選定、製造を経て、顧客による使用および廃棄に至るまでの製品ライフサイクル全体にわたり、製品の安全性を管理しています。これらの管理活動は、体系的な危険有害性評価およびリスク評価、グローバルな規制遵守管理ならびに化学物質情報管理システムによって支えられています。

DICグループは、化学業界のベストプラクティスに従い、事業を展開するすべての市場において適用される化学物質規制、食品接触材料規制などの製品安全規制を確実に遵守しています。さらに、バリューチェーン全体にわたり、安全データシート（SDS）、ラベル表示、用途別ガイダンスおよび用途適合証明等の透明性の高い安全情報を提供し、顧客による安全な取扱いおよび適切な使用を支援しています。

さらに当社グループは、法令遵守にとどまらず、人の健康および環境への影響を最小限に抑える製品設計を推進しています。技術的に実現可能な場合には、懸念物質の代替または排除に取り組んでいます。また、毒性学、ばく露評価およびリスク評価の手法における進展ならびに規制動向を継続的にモニタリングし、その結果を踏まえて製品配合、用途設計およびプロダクト・スチュワードシップ施策を適時見直しています。

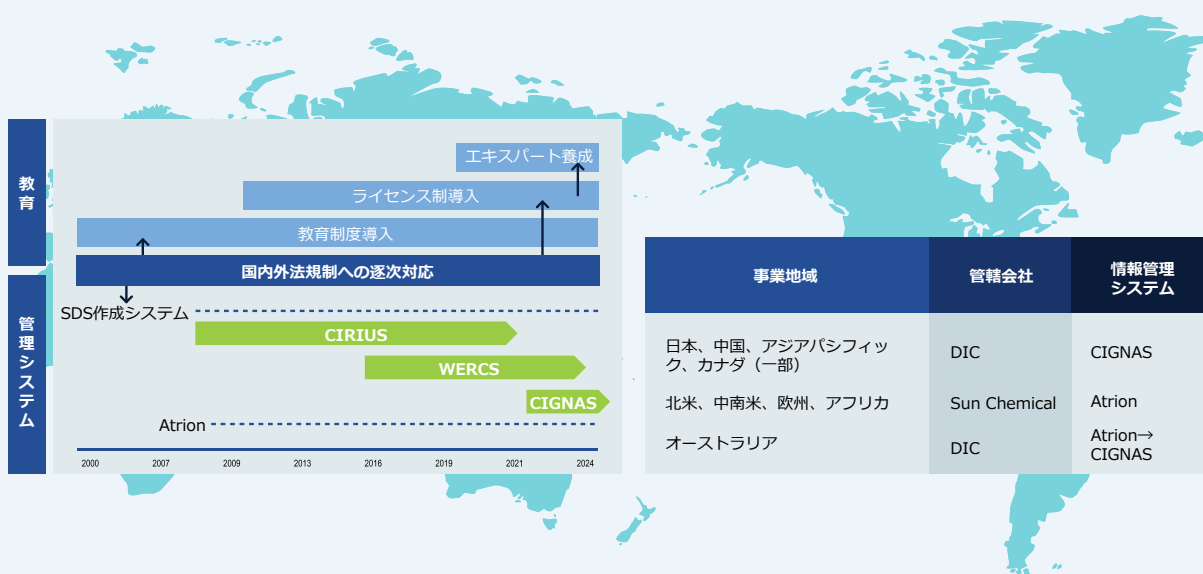
これらのプロダクト・スチュワードシップの枠組みは、国際化学工業協会協議会（ICCA）が推進するレスポンシブル・ケアの原則に整合しており、包装材料、印刷インキ、コーティング、電子材料および自動車材料等の消費者向け用途において、顧客がDICグループ製品を安全に使用できるように支援しています。

主なシステムは以下のとおりです。

- CIGNAS：国内DICグループ、DICグループ中国地域、DICグループアジアパシフィック地域ならびにDICカナダ事業の一部で展開されているグローバル化学物質情報管理システム
- Atrion：Sun Chemicalにおける化学物質情報管理システム

これらのシステムにより、GHSに対応した安全データシート（SDS）の提供とラベル表示を実施しています。

世界をカバーするDICグループの化学物質情報総合管理システム



CIGNASの設計・開発・運用

CIGNASの設計・開発にあたっては、これまで旧システムの設計・開発・運用で培ってきた知識・経験・ノウハウを反映し、業務の効率化を意識しました。この効率化を実現するため、基幹システムなど社内の各種システムとのデータ連携の仕組みも構築しました。

社内の各部門では、化学物質に関する情報を各自の業務に活用したいという要望がある中、CIGNASは一部の化学物質管理のエキスパートだけではなく、必要な情報を容易に抽出・活用できるインターフェースの設計に配慮し、国内DICグループ、DICグループ中国地域、DICグループアジアパシフィック地域の社員が広く活用しています。

一方でCIGNASには、製品や原材料の組成情報などの機密情報が保存されています。幅広い社員がCIGNASを活用することから、セキュリティにも細心の注意を払って設計・開発・運用を行っています。また、CIGNASの運用を進める中でさらにブラッシュアップを図るためのワーキンググループを発足させ、CIGNAS改修の検討を継続的に行っています。

グローバル対応体制

各国・各拠点における化学物質情報管理はその手法・品質にバラつきがあり、今後の法規制強化および取り扱い製品の増加・変移に対応するためには組織的な対応が不可欠です。システム導入にとどまらず、新システムの構築支援と展開後の管理を担う、化学物質情報管理に関する運用体制の整備が必要になります。このため、2019年にはDIC本社においてその業務を担う化学物質情報管理グループを発足させ、2020年にはDIC グループ中国地域でも活動を開始しました。DIC グループアジアパシフィック地域に対しては国内DICグループから適切な支援を実施すべく、2023年1月にグローバル連携グループを発足させました。これらの体制で、国内DICグループで築き上げたノウハウの展開、情報の一元管理による品質の均一化、拠点発信型のコンプライアンスの確保、ガバナンスの強化を目指して活動しています。

法令遵守および顧客対応

DICグループは、事業を展開するすべての地域において、適用される化学物質規制を遵守しています。これには、欧州連合（EU）のREACH（化学物質の登録・評価・認可・制限制度）、英国、トルコ、韓国における関連する化学物質規制、ならびに米国のTSCA（有害物質規制法）などが含まれます。

顧客に対しては、法的要件、製品用途および販売地域に応じた製品安全情報および規制情報を提供しています。特に、食品包装、玩具、化粧品等の規制対象用途については、顧客のコンプライアンス対応を支援するため、追加情報の提供を行なっています。

DICグループは、規制評価に関する顧客支援を実施するとともに、業界団体への参画を通じて規制動向の把握および先行対応を行なっています。

モニタリングおよび継続的改善

DICグループは、以下の取り組みを通じて化学物質情報管理体制の高度化を継続しています。

- 化学物質情報管理システム展開およびシステム統合の推進
- 基幹システムおよび社内データベースとの連携強化
- 化学物質情報管理を集中管理

DICグループでは、規制対応の専門家、プロダクトスケジュール、データ管理者および毒性評価の専門家で構成される専任チームが、内部評価およびシステムの運用状況を通じてモニタリングし、データ品質の向上、コンプライアンスの強化および業務効率の向上に取り組んでいます。

国内外の規制への対応

DICグループでは、法令遵守をリスク管理における生命線と位置づけています。確実なコンプライアンス体制を構築するため、情報収集・分析からガイドライン等の制定、グループ会社および顧客への周知徹底、化学物質情報管理システムによる一元管理を推進しています。また、各地域のコンサルタント、外部専門家および社内専門家と連携して、グローバルな規制動向のモニタリングをおこなうとともに、適切なコンプライアンス対応を推進しています。

DICグループは、食品包装に関する法規制対応を含む、慎重な対応が求められる用途向け製品に関する個別の規制について顧客と連携しています。具体的には、製品リスクおよび用途別の要求事項に応じて追加的な対応策を検討しています。これらの対応策には、製品設計における追加的な対応、製造時における適正製造規範（GMP）の適用、ならびに組成証明書（SoC：Statement of Composition）など、製品に関する文書・情報の提供が含まれます。各国の化学品規制動向の監視と法改正への迅速な対応の徹底により、2025年の化学物質の登録、届出に関する法令違反の発生はありませんでした。

国内DICグループでは、国内法規制の対応に向けては、化審法、安衛法における新規化学物質届出や、毒物および劇物取締法（毒劇法）における製造・輸入・販売業登録管理や記録保管義務など、多岐にわたる法令を遵守し、漏れなく対応しています。

改正食品衛生法では、食品用器具・容器包装について、安全性を評価した物質のみ使用可能とするポジティブリスト制度の導入等を行うこととされ、2025年5月に経過措置期間が終了しました。併せて、器具・容器包装に化審法第一種特定化学物質を原材料として使用できないことが明確化されました。当社においても、ポリスチレンなどのポリマーや、インキ等の食品包装容器用原材料について、各種業界団体等と連携しながら情報収集とリスト収載に向けた対応を進めてきました。今後も新規物質の個別リスト収載などの必要な対応を継続していきます。EUのREACH登録に関連する活動を継続するとともに、日化協を通じた業界活動に参画し、業界意見の提出や規制当局との対話を行っています。

海外DICグループ会社では、欧州連合（EU）、英国、中国、韓国などの主要な法域において、化学物質規制への対応に関する活動を継続しました。トルコにおいては当該制度がトルコREACH（KKDIK）として導入され、2025年に予備登録を完了しました。

2026年の主な取り組み

DICグループは、国内外で変化し続ける化学物質情報管理規制に継続的に対応していきます。

日本では、「労働安全衛生法」の改正が順次施行されており、化学物質の自律的な管理のための実施体制確立と、化学物質の危険性・有害性に関する情報の伝達強化を目的とした取り組みに重点が置かれています。2026年からは、さらに多くの物質がばく露管理の対象となるため、国内DICグループは改正された安衛法に準じた化学物質情報管理に取り組むとともに、改正安衛法に準拠したSDSの作成・配付、ラベル対応を進めていきます。

また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）の改正にも対応するとともに、「化学物質に関するグローバル・フレームワーク」が今後どのように政策や法規制に反映されるかを注視しながら取り組んでいきます。

海外DICグループ会社では、韓国化評法(K-REACH)の登録期限に向けた準備を継続するとともに、トルコREACH（KKDIK）およびその他の新規化学物質登録制度導入の動きがある各国に対して、コンプライアンス活動を推進していきます。また、タイ、ベトナム、および中南米の一部地域など、化学物質登録制度が導入または強化されている国々における規制動向についても注視しています。DICグループは、引き続き規制情報を収集するとともに、業界団体を通じた業界としての意見・提言の提出、および世界規模での必要なコンプライアンス対策の実施を進めていきます。

研修およびライセンス制度

DICグループでは化学物質管理および法令遵守に関する研修プログラムを実施しています。

国内DICグループでは、化学物質を適法に製造・輸入および取り扱うための人材教育に関しては、独自のライセンス制度を開始するなど、社員の能力向上・維持に努めています。

2014年より、国内DICグループでは、化学物質法規制およびコンプライアンスに関する「化学物質法規制入門コース」を開始しました。2021年以降はオンライン教育へと切り替えて実施し、2022年以降は、受講対象範囲を国内DICグループ社員に拡大しました。2023年より化学物質法規実務に即した実務者コースを新設し、毎年継続して実施することで、教育内容のさらなる充実に取り組んでいます。

また、国内DICグループでは、化学品の輸出入に関する業務に従事する社員に対し、ライセンス制度を運用しています。従業員は、認定を受ける前に、必須の法規制研修を修了し、試験に合格する必要があります。輸出担当者には外為法、輸入担当者には化審法、安衛法、毒劇法などに関する専門的な教育を実施しています。

輸出業務に関するライセンスの有効期間は2年、輸入業務に関するライセンスは3年です。ライセンス更新に際しては、再度の教育および試験の合格が必要です。2025年はすべての研修プログラムおよび試験がオンラインで実施されました。

2025年12月31日現在、ライセンス保有者は、輸入ライセンスが477名、輸出ライセンスでは基礎的な内容となるクラスBが190名、より実践的な内容であるクラスAが1,486名、上級コースも110名が保有しています。さらに、142名の従業員が、経済連携協定に基づく特定原産地証明制度に関するライセンスを取得しています。

国内DICグループは、変化し続ける輸出管理要件、制裁措置、および国際貿易協定に対応するため、研修内容の充実に引き続き取り組んでいます。

2025年現在の輸出入ライセンス保有者 - 国内DICグループ

	名
上級コース	110
クラスA	1,486
クラスB	190
特定原産地証明業務ライセンス	142
輸入ライセンス	477

リスク管理および新たな課題への対応

DICグループは、消費者およびエンドユーザーに影響を及ぼし得るリスクを、低減する取り組みを行っています。主な対象リスクは以下のとおりです。

- 製品安全および規制遵守に関するリスク
- サイバー脅威を含む情報セキュリティリスク

動物実験に対する考え方

DICグループは、3R（Replacement：動物を使用しない実験方法への代替、Reduction：実験に使用する動物数の削減、Refinement：実験方法の改良による実験動物の苦痛の軽減）の原則を基本とし、動物を使用しない代替法および構造活性相関（QSAR：Quantitative Structure-Activity Relationship）による安全性評価を進めています。

有害物質等の段階的廃止

国内DICグループでは、日化協、工業会、化成協等の国内外の法規制に対する多く委員会やWGに参加するとともに、業界団体の代表として、厚生労働省の『安衛法改正に係る、職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会』の委員等として政府との協議に参加しています。これらの活動を通して国内外で製造輸入を制限する等の規制動向を事前に察知し、段階的廃止計画を立て、規制に先駆けて使用制限、禁止等の措置を講じています。

この措置を担保すべく、原材料の調達に当たっては、DICグループグリーン調達ガイドラインを定め、以下に適合した原料のみを使用することで、有害物質を排除しています。

- 労働安全衛生法第55条により、「製造等が禁止される有害物質」を含有していないこと。
- 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）で定める、「第一種特定化学物質」を含有していないこと。（但し、法的に使用が認められている場合を除く）
- 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）で定める監視化学物質を含有していないこと。（但し、触媒については適用しない）
- 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律、「既に製造が禁止された特定化学物質」を含有していないこと。
- 大気汚染防止法で定める、「特定粉じん」を含有していないこと。
- 毒物及び劇物取締法で定める、「特定毒物」を含有していないこと。
- 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の附属書Aで定める「廃絶」物質を含有していないこと。

イノベーションおよびポジティブな影響

DICグループは、消費者および最終ユーザーにとっての価値向上を目的として、製品イノベーションを推進しています。これには、リサイクル適性の向上、資源循環の促進、およびより持続可能な原材料の活用を支援する製品・技術の開発が含まれます。

Sun Chemicalでは、持続可能な方法で調達されたバイオ由来原料の活用拡大を進めるとともに、研究開発活動の一部を、リサイクル適性の向上およびサーキュラーエコノミーの実現に資する製品を含む、サステナビリティ関連イノベーションに重点配分しています。サーキュラーエコノミー施策および製品イノベーションに関する詳細は、E5-2をご参照ください。

追加開示事項

汚染.....	163
水資源.....	179
生物多様性.....	185



E2 - 汚染

E2-1 汚染に関する方針

DICグループは、「安全・環境・健康に関する方針」に基づき、汚染に関連する影響の管理を行っています。同方針では、汚染防止、汚染管理、および継続的改善をマネジメントの中核要素として位置付けています。当社グループは、本方針に基づき、事業活動に伴う環境影響を特定するとともに、計画的な施策を通じてその低減を推進し、環境汚染の防止に取り組んでいます。

安全・環境・健康に関する方針

DICグループは、社会の一員として、また化学物質を製造・販売する企業として、安全・環境・健康の確保が経営の基盤であることを認識し、このことを事業活動のすべてに徹底し、「持続可能な開発」の原則のもとに生物多様性を含め地球環境等に調和した技術・製品を提供し、もって社会の発展に貢献する。

1. 製品のライフサイクルにわたり、安全・環境・健康に責任を持って行動する。
2. 安全・環境・健康の目的・目標を定めて、継続的な改善を図る。
3. 安全・環境・健康に係わる法律、規則、協定などを遵守する。関係法律が整備されていない国においては、安全操業最優先・地球環境保護の観点に立ち行動する。
4. 安全・環境・健康の教育と訓練を計画的に実施する。
5. 安全・環境・健康を確保するために、体制を整備し、内部監査を実施する。

この基本方針は、社内外に公表する。DICグループ各社に対し、この基本方針に対応することを求める。上記に述べた「安全」には、保安防災を含む。

さらに、DICグループは、**レスポンシブル・ケア活動**※を推進しており、汚染および広範なESH影響を包括的に管理する枠組みを構築しております。本枠組みは、「労働安全衛生」、「保安防災」、「環境保全」、「物流安全」、「化学品・製品安全」、「社会との対話」、「マネジメントシステム」の7つのコードで構成しています。本フレームワークに基づく環境保全活動には、化学物質排出量の継続的な削減および廃棄物発生量の削減が含まれます。

汚染防止は、DICグループの環境マネジメントシステムにも組み込まれており、世界各地の多くの生産拠点でISO 14001認証を取得しています。これらのマネジメントシステムを通じて、大気、水域および土壌への排出に関する特定、監視および管理を行うとともに、グローバル事業全体における化学物質の適切な管理を推進しています。

Sun Chemicalにおいては、20年以上にわたり運用されている「**SunCare®** 安全・環境・健康マネジメントシステム」を通じて、これらの原則を実践しています。

SunCare® は、Plan-Do-Check-Act (PDCA) サイクルに基づいて運用されており、ISO 14001およびISO 45001の規格構造に準拠しています。また、独立した内部監査を定期的実施し、汚染防止を含む環境パフォーマンスに関する課題の特定および継続的改善を推進しています。

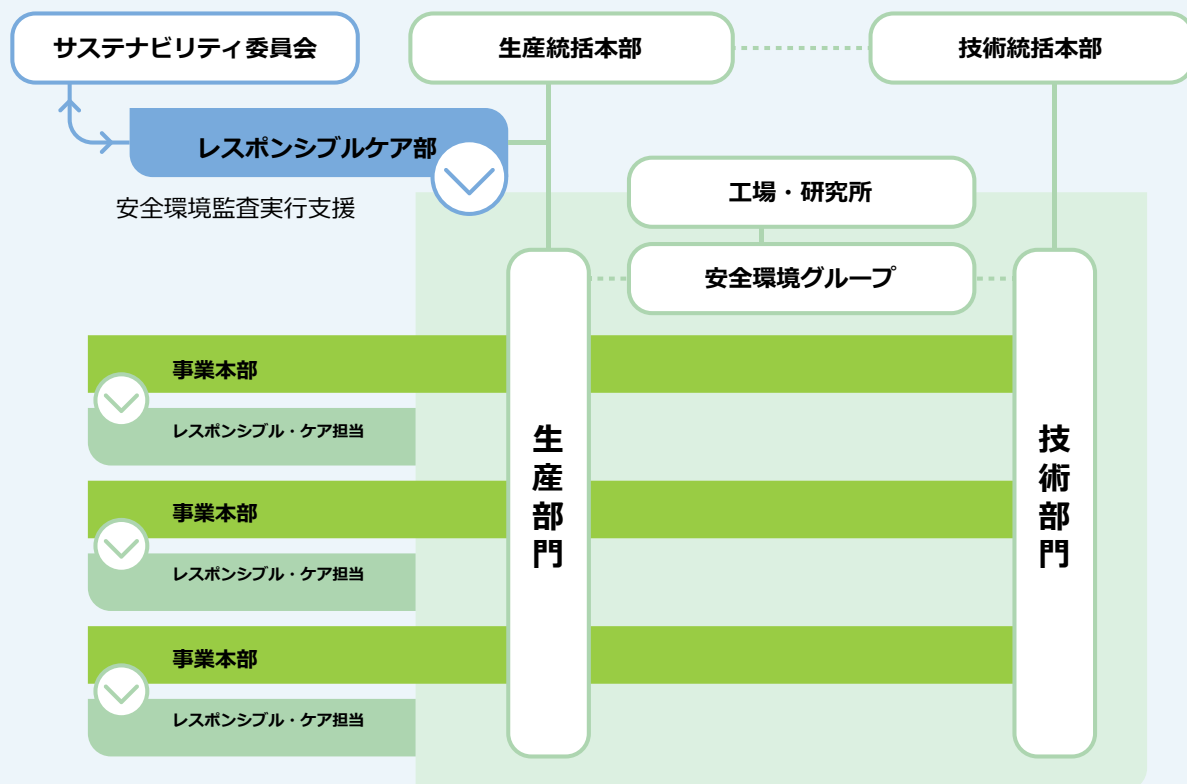
※“レスポンシブル・ケア”とは、「化学品を製造し、または取り扱う事業者が、自己決定・自己責任の原則に基づき、化学品の開発から製造、流通、使用、消費、リサイクル、を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって、環境・健康・安全を確保することを経営方針において公約し、環境・健康・安全面の対策を実施し、改善を図っていく自主管理活動」です。

これらの方針およびマネジメントシステムを通じて、DICグループは、グローバル事業全体における汚染に関連する影響・リスク・機会の管理を推進しています。なお、汚染防止および製品の安全な使用を支えるプロダクト・スチュワードシップならびに化学物質管理システムについては、S4-4に記載しています。



注：ICCA（国際化学工業協会協議会）によるレスポンシブル・ケア支持宣言書

レスポンシブル・ケア推進体制



E2-2 汚染に関する取り組みおよび資源

DICグループは、製造活動および化学製品の輸送に伴う排出を含め、事業活動全体における汚染の防止および削減に向けた各種施策を実施しています。特に、揮発性有機化合物（VOC）を含む大気汚染物質の排出に加え、水域および土壌への排出管理に重点的に取り組んでいます。

大気排出およびVOC管理

DICグループは、事業活動におけるVOC排出量のモニタリングを実施しています。国内DICグループにおいては、法令要求事項および業界自主基準に基づき、PRTR（化学物質排出移動量届出制度）対象物質を含むVOC排出量の削減に向けた取り組みを継続的に推進しています。また、2005年以降、PRTR制度対象物質および日本化学工業協会（JCIA）の自主的管理活動の対象物質について、自主的なモニタリングおよび排出削減活動を実施しています。

DICグループ中国地域およびその他の地域においても、環境規制の強化に対応するため、設備の更新やモニタリング体制の拡充を通じて排出管理の強化を進めています。

データ収集およびモニタリング体制

事業活動における排出データの収集、監視および管理を支援するため、環境負荷管理の基盤となる統合データ収集システムを活用しています。大気、水域および土壌への排出に関する環境データについては、国内DICグループ、中国地域およびDICグループアジアパシフィック地域の事業を対象として一元管理を行っており、データ精度の向上、業務効率化、および第三者保証への対応強化を推進しています。

当社グループは、2025年度より、サステナビリティ関連情報の地域および事業部門を横断した集約、ガバナンスならびに開示・報告を支援するため、グローバルな報告・データ管理プラットフォームとしてWorkivaの活用を拡大しています。

Sun Chemicalでは、EMEA地域および米州での事業において、地域別報告システムおよび運用モニタリングプロセスを通じて、ESHデータを管理しています。一部の拠点では、地域の法令要求事項に基づき、VOCを含む各種排出データを収集していますが、これらの情報はこれまでグローバルレベルでは必ずしも一貫した形で統合管理されていませんでした。

DICグループは現在、溶剤系製品を含む製造活動に伴う排出量のより包括的なモニタリングを実現するため、グローバルベースでの環境データ収集および管理・監督プロセスの強化を継続的に進めています。

環境管理および業務管理

汚染防止に関する取り組みは、環境マネジメントシステムおよび日常業務プロセスに組み込まれています。主な対策は以下のとおりです。

- 排出抑制技術の導入および製造プロセスの最適化
- 排水処理および排水前の水質モニタリングの実施
- 化学物質管理による環境排出の最小化
- 事業展開するすべての地域における環境関連法規の遵守

これらの取り組みは、主として当社グループの直接的な事業活動（スコープ）を対象としています。

監査、教育および継続的改善

DICグループは、法令遵守の確認、リスクの特定、および改善の推進を目的として、定期的にグローバルなESH監査を実施しています。監査は、マネジメントシステム、運用プロセスおよび法令遵守を対象とし、ESH担当者に加え、社内外の地域専門担当者および専門家が実施しています。

また、従業員が汚染リスクや管理手法に対する理解を深められるよう、教育・研修を実施しています。これらの研修は、入社時および職務・責任に応じた継続的な研修としても提供しています。

DICグループは、規制動向への対応と環境パフォーマンスの継続的な改善を図るため、これらの取り組みに必要な運営資源および設備投資を割り当てています。

物流安全

基本的な考え方

DICグループは、化学製品の安全な輸送を確保するため、必要な情報の提供を行うとともに、輸送事業者と協働して、輸送時におけるリスクおよび温室効果ガス（GHG）排出量の低減に取り組んでいます。

方針および体制

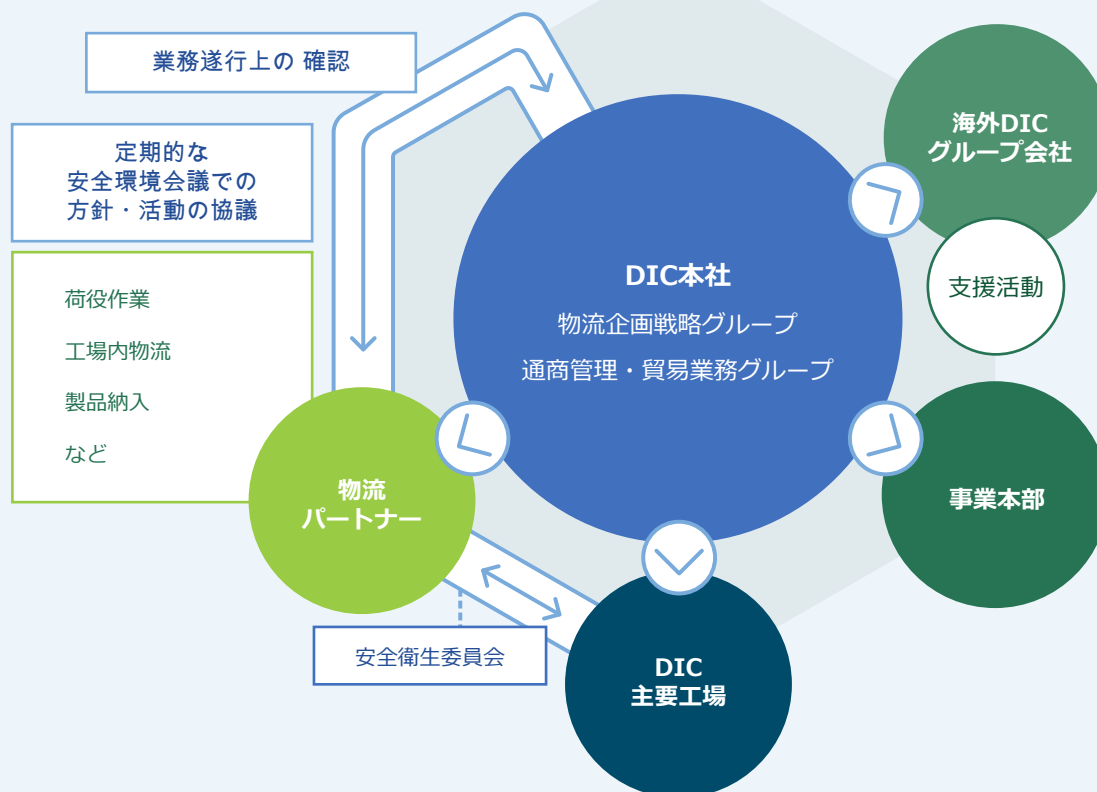
また、レスポンシブル・ケア活動の一環として、製品輸送に伴うGHG排出量の削減を重要課題の一つと位置付け、継続的な改善を推進するため、毎年目標を設定しています。

DIC（本社）の物流部門は、主に以下の2つの機能で構成されています。

- 日本とアジア地域の物流最適化戦略の企画・立案を行う「物流企画戦略グループ」
- 安全保障貿易管理、自由貿易協定（FTA）の活用推進、及び、貿易業務とそれに関わるコスト削減を担う「通商管理・貿易業務グループ」

DICグループは、これらの機能を通じて、物流の安全性向上および環境負荷の低減に取り組んでいます。

DIC本社の物流体制

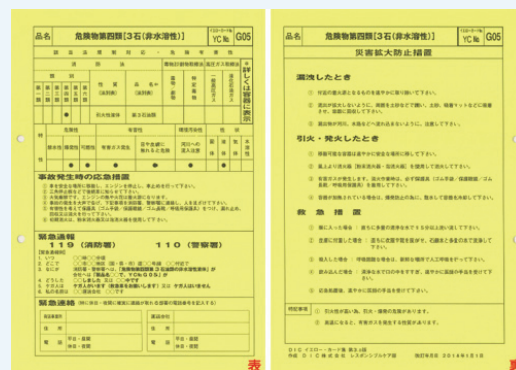


物流安全管理の取り組み

DICグループの化学品輸送については、消防法やUN規格などの輸送関連法規に適合した運搬容器を採用するとともに、GHS対応ラベルの表示、SDSの提供など、国内・海外を問わず荷主として安全輸送のための適切な情報提供を励行しています。また国連番号該当品（危険物）の船舶・航空輸送についても注意喚起も含めた情報の共有を図っています。

国内物流については、物流部・物流パートナーが連携し、荷役作業や輸送安全の向上に向け、2社合同で定期的に会議を開催し、特にお客様にご迷惑がかかる輸送品質（漏えい・未着・取り違えなど）については「重点管理事故」に指定し、事故抑制数値に関する目標の設定、事故原因の追究、及び、防止対策の立案を実施することで着実な改善を図っています。また過去に発生した事故の風化防止活動や定期的なキャンペーンなど、地道な取り組みを継続して行っています。さらには、各工場の安全衛生委員会や物流パートナーの全国所長会議などに相互の担当者が参加し、場内における安全操業に向けた活動を行っています。

また物流部では、DICグループの国内主要拠点に駐在する物流パートナーの構内作業について、業務遂行状況の確認を実施し、2025年は3拠点において、物流安全に関わる課題を確認し改善を計りました。また、輸送時の緊急事態に対処するため、国内DICグループでは輸送事業者にイエローカード※1の携行を義務づけ、万一の事故発生時の被害拡散を防ぐ活動を継続しています。



環境負荷低減と物流効率化法※2

日本における物流環境は、Eコマースの増加や、労働時間上限規制によるドライバー不足の問題に直面しています。また温室効果ガス排出削減は喫緊の課題です。

このような環境下、国内DICグループは日本国内の輸送においてモーダルシフトの推進を図り、GHG排出量の削減による環境負荷低減を進めます。さらには物流効率化法への対応として、“トラック積載効率向上”“荷待ち時間の短縮”“荷役時間の短縮”に努め、トラックドライバー労働時間削減に貢献します。

海外DICグループ会社においても、物流拠点の見直しによる輸送距離短縮やGHG排出量の削減の把握等、環境負荷低減に向けた取り組みを継続しています。

※1イエローカード：一般社団法人 日本化学工業協会が推奨している自主活動で、輸送事業者や消防・警察などが化学物質の輸送事故に際して適切な対応ができるように、事故時の措置や連絡先について記載したカード。

※2 物流効率化法：2025年4月施行。全ての荷主・物流事業者に対し、物流効率化のために取り組むべき措置について努力義務を課すもの。2026年4月より、年間取扱数量：9万トン以上の荷主に対し、①特定荷主の届出、②物流統括管理者の選任、③中長期物流効率化計画の提出、及び、④定期報告が求められるもの。

E2-3 汚染に関連する目標

DICグループは、事業を展開する各地域において、適用される法令、規制および操業許可要件に基づき、大気および水域への排出を管理しています。

また、汚染防止に関する目標設定およびモニタリング活動については、各事業拠点における化学製品製造の操業特性を踏まえ、それぞれの事業内容に応じて実施しています。

大気排出（VOC）に関する目標（国内DICグループ）

国内DICグループは、日本国内において揮発性有機化合物（VOC）の排出削減に関する自主目標を設定し、継続的なモニタリングおよび年次管理を実施しています。

国内DICグループは、2007年に2000年比でVOC排出量を50%削減するという自主目標を達成しました。現在も、工程改善や排出抑制策を通じて、排出量をこの水準以下に維持しています。本目標は、国内DICグループの直接事業に適用され、その進捗状況は年次実績に基づいて評価されます。

また、VOCに加え、地域規制および社内環境目標に基づき、窒素酸化物（NO_x）、硫黄酸化物（SO_x）、ばいじん、水域に排出される化学的酸素要求量（COD）などの環境負荷物質の排出削減にも取り組んでいます。

水域排出の管理（国内DICグループ）

DICグループは、各国・地域の法令に従い、環境データを収集・管理しています。国内DICグループではこれに加え、PRTR制度に基づく第一種指定化学物質の排出量、ならびにCODおよびBODについてもモニタリングしています。

これらの指標により、事業活動に伴う環境負荷を体系的に把握し、計画的に削減するとともに環境汚染の予防に努めています。

Sun Chemicalにおける対応

Sun ChemicalはDICグループの一員として、これまで各国・地域の法令で求められる拠点を対象に汚染物質排出データを収集してきましたが、大気および水域への排出量については、グローバルな集計はまだ完全には実施されていません。このため、以下の対応を進めています。

- 一部の拠点または地域では個別の汚染防止目標を設定している場合がありますが、Sun Chemical全体の事業を対象とした統一的な定量目標は未設定です
- Sun Chemicalは、グローバルで一貫したモニタリングを可能とするため、環境報告システムを活用し、データ収集範囲の拡充を進めています

今後、Sun Chemicalは十分なデータ網羅性を確保した上でマテリアリティ評価を実施し、溶剤系インキ製品に関連する排出量を含め、正式な汚染削減目標の設定を検討していきます。

E2-4 大気汚染および水質汚染

DICグループは、汚染物質の種類、工程特性および規制要件に応じて、測定および推計手法を組み合わせて排出量を把握しています。

測定およびデータ収集の手法

以下の方法によりデータを収集しています。

- 連続測定システム
- 定期サンプリング測定
- 操業条件に基づく推計（直接測定が困難な場合）

測定は、各国・地域の環境規制またはそれを上回る社内基準に基づき実施しています。

環境パフォーマンスに関するデータは、排出量の追跡、モニタリング、マネジメントレビューおよびサステナビリティ報告プロセスを支援する統合環境報告システムを通じて一元的に管理しています。

主な収集項目は以下のとおりです。

- 大気：NO_x、SO_x
- 水域：COD、BOD
- 日本：PRTR対象化学物質（大気・水域・土壌）

また、国内DICグループでは、解体工事や機器更新時の石綿によるリスクを事前に把握し、労働安全衛生法に基づく石綿障害予防規則および改正大気汚染防止法に基づき、適切な対応を継続しています。

これらのプロセスを通じて、法令遵守の確保、社内における環境パフォーマンス管理の強化、ならびに第三者保証への対応を推進しています。

Sun Chemicalにおけるモニタリング

Sun Chemicalでは、操業許可および地域規制に基づき、主としてサイト単位でデータを収集しています。不適合が確認された場合には、本社の環境専門部門へ報告し、評価および是正措置を実施しています。

DICグループは、Sun Chemicalの各事業における排出関連データの統合的な把握および管理体制の強化に向け、標準化された環境報告プロセスの整備を継続的に推進しています。

国内DICグループにおける大気汚染物質排出のデータ

本項に掲載している排出データは、PRTR（化学物質排出移動量届出制度）対象物質および日本化学工業協会（JCIA）が指定する物質群を含む、計540の対象化学物質を対象としています。

JCIAは、日本を代表する化学工業団体の一つであり、国際化学工業協会協議会（ICCA）の加盟団体です。

対象範囲は、PRTR制度における第一種指定化学物質515物質、およびJCIA自主調査物質25物質で構成されています。

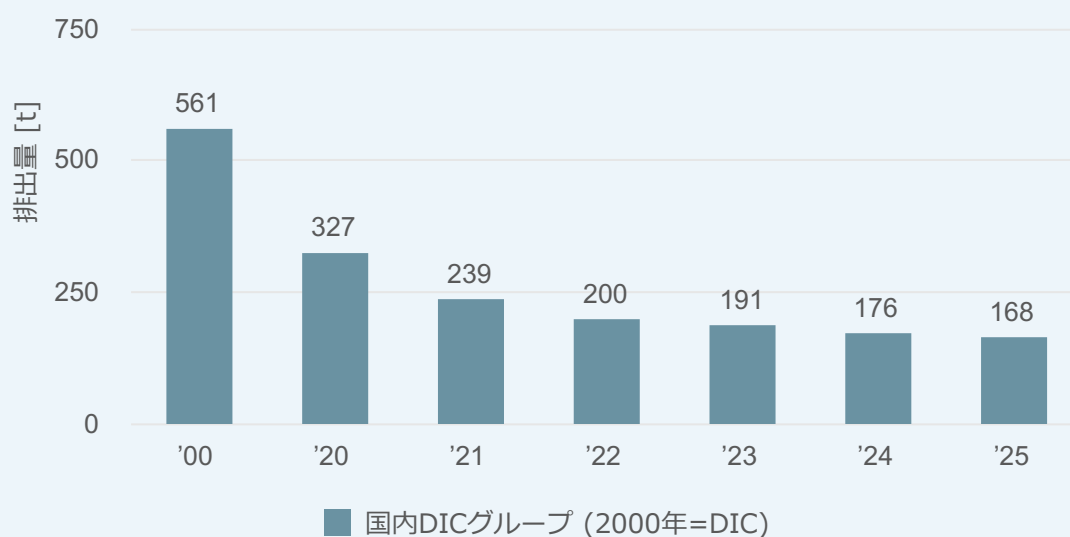
PRTR制度は、有害化学物質の発生源、環境への排出量、および廃棄物を通じて事業所外へ移動する量に関するデータを評価、集計、公表するための制度です。

本データには、国内のDICグループ事業活動に伴う大気、水域および土壌への排出量を含んでいます。

2025年 国内DICグループにおける調査対象物質環境排出量

	排出量 [t]
大気	168
水域	3
土壌	0
合計	171

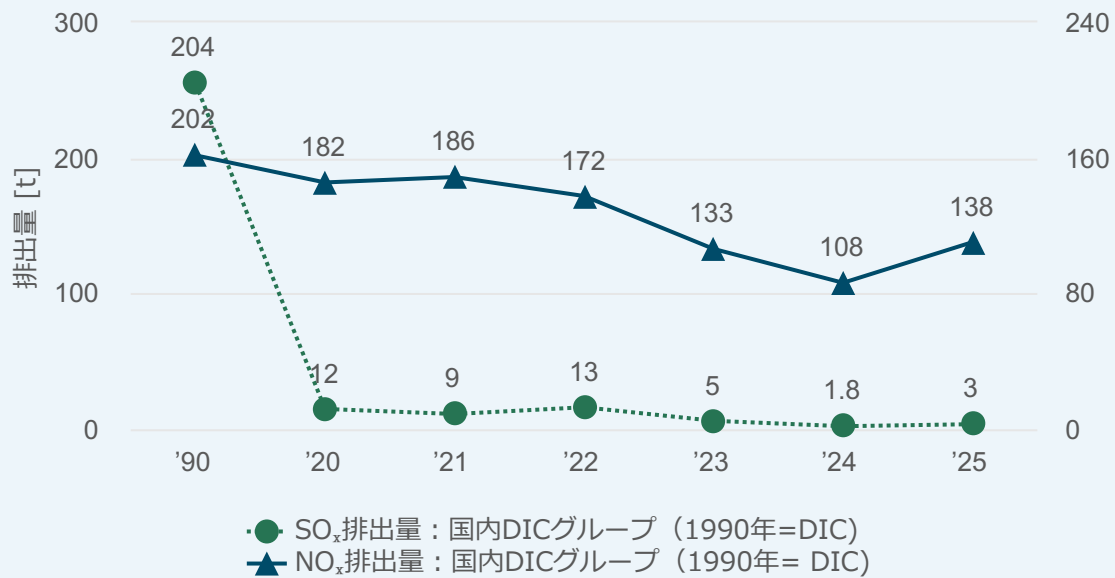
国内DICグループにおけるVOCの環境排出量



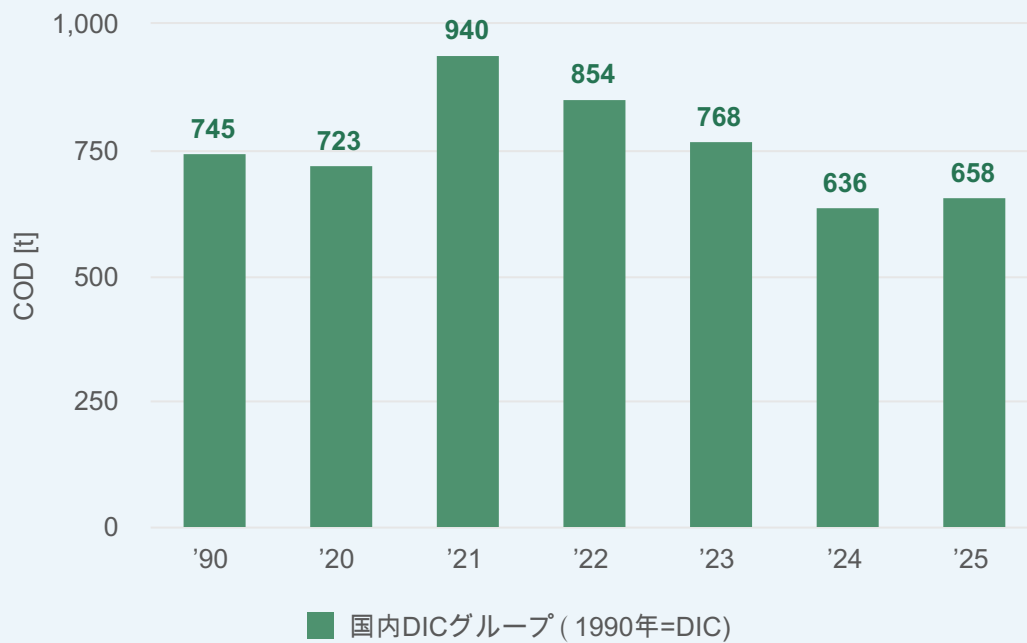
2025年に排出量10トン以上の対象化学物質

物質名称	国内DICグループ
	環境排出量合計
酢酸エチル	67
トルエン	24
MEK	19

国内DICグループは、2025年において、PRTR第一種指定化学物質462物質、日化協調査対象物質（第一種指定化学物質を除く）89物質、1物質群（炭素数4～8の鎖状炭化水素類）を調査しましたが、調査対象となった物質は、国内DICグループで113物質でした。

大気負荷（SO_x、NO_x）および排水負荷（COD）の削減SO_x、NO_x 排出量の国内DICグループ

COD排出量の国内DICグループ



ダイオキシン類排出規制の遵守

2025年の日本国内におけるDICグループ焼却施設の排ガス・排水中のダイオキシン類濃度

工場	排ガス				排水			
	基準値 [ng TEQ/m ³]	[pg TEQ/m ³]			基準値 [pg TEQ/L]	[pg TEQ/L]		
		2025	2024	2023		2025	2024	2023
D I C株式会社 千葉工場	5	880	740	190	10	0.036	0.021	0.036
	0	0	0	0	10	2.1	3.5	2.7
D I C株式会社 北陸工場	5	0.00036	0.0024	0	10	0.0078	0.00038	0.0027
DIC株式会社 堺工場	5	0.0009	0.0024	0.00051	NA	0	0	
DICマテリアル株式会社 堺工場	5	0.00087	0.0042	0.00063	NA	0	0	
D I C北日本ポリマ 北海道工場	10	0	0		NA	0	0	
D I C北日本ポリマ 東北工場	10	0	14	3	NA	0	0	

E2-5 懸念物質および高懸念物質

DICグループは、人の健康および環境へのリスク低減を目的として、法規制および業界イニシアチブに基づく化学物質管理を実施しています。

レスポンシブル・ケアおよび化学物質管理システムを通じて、製品ライフサイクル（製造、取扱い、輸送、使用、廃棄）全体にわたり、懸念物質の特定、評価および管理を行っています。

主な管理施策は以下のとおりです。

- 各国法規制への適合
- PRTR制度等の対象物質のモニタリング
- 有害化学物質取扱いに関するリスク評価
- 環境排出防止のための運用管理

これにより、代替物質の検討、安全な取扱いおよび有害物質排出の低減を推進しています。

以下の表は、原材料および上市された製品に含まれる懸念物質（SoC）および高懸念物質（SVHC）に関する集計結果を示しています。一部の用途では、懸念物質は製造工程において反応性物質として・または加工助剤として消費され、その後、生産プロセスの中で変化または反応します。そのため、最終製品に含まれる物質の性質や濃度は、投入時の物質とは異なる場合があります。市場に投入された製品中の報告量は、一般的に原材料中の量よりも低くなります。

また、ラミネート用接着剤の一部用途などでは、供給時の製品中に懸念物質（SoC）および高懸念物質（SVHC）が含まれる場合がありますが、これらは使用時に化学反応し、最終消費者が接する最終製品には意図的に含まれないように設計されています。

DICグループは、プロダクト・スチュワードシップおよび化学物質管理のプロセスを通じてこれらの物質を管理し、関連する法規制を遵守しながら、意図された用途において安全に使用できる製品の提供を目指しています。

注：懸念物質および高懸念物質に関する定量情報は、グローバルデータ統合の進展に応じて拡充予定です。

懸念物質（Substances of Concern : SoC）に関する情報

懸念物質（SoC）に関する情報 - 上流ユーザーからの総量 [t/a]

有害性区分	2025	2024	2023
発がん性 区分1	2,374	2,537	1,694
発がん性 区分2	9,152	10,711	8,665
水生環境有害性（慢性）区分1	6,180	7,228	5,570
水生環境有害性（慢性）区分2	10,139	10,464	8,520
水生環境有害性（慢性）区分3	14,701	15,287	12,670
水生環境有害性（慢性）区分4	1,905	2,256	1,871
内分泌かく乱性（環境）	0	0	0
内分泌かく乱性（人の健康）	0	0	0
生殖細胞変異原性 区分1	61	48	48
生殖細胞変異原性 区分2	2,227	1,907	1,393
特定標的臓器毒性（単回ばく露）区分1	542	490	427
特定標的臓器毒性（単回ばく露）区分2	0	0	0
特定標的臓器毒性（反復ばく露）区分1	2,091	2,176	1,498
特定標的臓器毒性（反復ばく露）区分2	8,723	10,413	7,872
オゾン層への有害性	0	0	0
難分解性・生物蓄積性・毒性、 または非常に難分解性・非常に生物蓄積性の性質	0	0	0
難分解性・移動性・毒性、 または非常に難分解性・非常に移動性の性質	0	0	0
生殖毒性 区分1	1,138	1,066	853
生殖毒性 区分2	3,951	5,025	3,202
呼吸器感作性 区分1	11,153	12,554	11,884
皮膚感作性 区分1	30,514	34,304	28,428

注：本情報は、Sun Chemicalから提供されたデータのみに基づいています。

懸念物質（SoC）に関する情報 - 下流ユーザーへの総供給量（集計値）[t/a]

有害性区分	2025	2024	2023
発がん性 区分1	189	238	267
発がん性 区分2	1,324	1,640	1,656
水生環境有害性（慢性）区分1	2,231	3,011	3,325
水生環境有害性（慢性）区分2	8,158	8,141	8,544
水生環境有害性（慢性）区分3	5,047	4,735	4,727
水生環境有害性（慢性）区分4	2,290	2,359	2,566
内分泌かく乱性（環境）	0	0	0
内分泌かく乱性（人の健康）	0	0	0
生殖細胞変異原性 区分1	1	1	1
生殖細胞変異原性 区分2	69	69	54
特定標的臓器毒性（単回ばく露）区分1	27	27	36
特定標的臓器毒性（単回ばく露）区分2	0	0	0
特定標的臓器毒性（反復ばく露）区分1	933	789	663
特定標的臓器毒性（反復ばく露）区分2	3,598	5,710	8,839
オゾン層への有害性	0	0	0
難分解性・生物蓄積性・毒性、 または非常に難分解性・非常に生物蓄積性の性質	0	0	0
難分解性・移動性・毒性、 または非常に難分解性・非常に移動性の性質	0	0	0
生殖毒性 区分1	307	307	303
生殖毒性 区分2	1,638	3,698	6,813
呼吸器感作性 区分1	828	807	708
皮膚感作性 区分1	22,245	23,669	23,053

注：本情報は、Sun Chemicalから提供されたデータのみに基づいています。

高懸念物質（SVHC）

高懸念物質（SVHC）に関する情報 - 上流ユーザーからの総量 [t/a]

有害性区分	2025	2024	2023
発がん性物質	890	648	588
環境に対する内分泌かく乱性を有する物質	710	978	640
人の健康に対する内分泌かく乱性を有する物質	0	105	1
環境に対して同等に懸念される物質	8	10	3
人の健康に対して同等に懸念される物質	121	105	56
変異原性物質	0	0	0
難分解性・生物蓄積性・毒性（PBT）物質	3	4	3
生殖毒性物質	271	241	208
非常に難分解性・非常に生物蓄積性（vPvB）物質	6	5	3

注：本情報は、Sun Chemicalから提供されたデータのみに基づいています。

高懸念物質（SVHC）に関する情報 - 下流ユーザーへの総供給量（集計値）[t/a]

有害性区分	2025	2024	2023
発がん性物質	129	156	158
環境に対する内分泌かく乱性を有する物質	131	383	621
人の健康に対する内分泌かく乱性を有する物質	2	2	2
環境に対して同等に懸念される物質	16	15	16
人の健康に対して同等に懸念される物質	15	14	14
変異原性物質	0	0	0
難分解性・生物蓄積性・毒性（PBT）物質	3	3	3
生殖毒性物質	186	196	196
非常に難分解性・非常に生物蓄積性（vPvB）物質	4	4	5

注：本情報は、Sun Chemicalから提供されたデータのみに基づいています。

E2-6 重要な汚染関連リスクおよび機会により 予想される財務影響

財務影響

DICグループは、汚染および土壌・地下水汚染に関連するリスクを含む環境リスクについて、モニタリング、関連法令の遵守、および拠点単位での管理体制を通じて管理しています。

また、過去の操業、土地利用変更および規制強化に起因する潜在的リスクを継続的に評価し、財務リスクの低減に努めています。

Sun Chemicalは、安全・環境・健康に関する方針に基づき土壌および地下水に関するリスクを管理しています。サイトにおいて環境排出または不適合が確認された場合には、規制要件に基づき影響評価を実施し、必要に応じて是正措置および修復対応を行っています。

なお、モニタリングや法令遵守対応を含む環境管理活動に伴い、継続的な運営コストが発生する可能性があります。DICグループは、環境影響に関連する潜在的な財務リスクを適切に管理するため、法規制動向および拠点状況の継続的な監視を行っています。

E3 - 水資源

E3-1 水資源に関する方針

DICグループは、「安全・環境・健康に関する方針」に基づき、水資源への影響を管理するとともに、事業活動に伴う水関連リスクの特定を行い、水資源の有効利用を推進しています。

DICグループは、水資源管理を世界共通の重要課題と認識しています。水は複数の水源から取水し、主に生産における設備の冷却、洗浄工程および製造工程において使用しています。その後、排水する際は、国・地域の規制と同等以上の自主基準を設けて浄化处理し、河川等に排出しています。

当社グループの水資源管理の主な内容は以下のとおりです。

- グローバルの生産拠点における水リスクの評価
- 操業管理および再利用施策による水使用効率の向上
- 高度排水処理による受水域への影響の防止
- 各国法規制および自主基準の遵守

これらの取り組みは、ISO 14001に基づく環境マネジメントシステムに統合して運用しており、多くの生産拠点で認証を取得しています。

Sun Chemicalにおいては、「**SunCare®** 安全・環境・健康マネジメントシステム」を通じて水資源管理を実施しています。本枠組みでは、経営層が目標の設定およびレビューに責任を負い、リスク低減を優先するとともに、大気・水域・土壌への排出削減および天然資源の保全に関するベストプラクティスの推進を行っています。

これらの方針は、水資源および海洋資源に関する重要な影響・リスク・機会を管理する基盤を構成しています。

E3-2 水資源に関する取り組みおよび資源

水リスク評価

DICグループは、グローバルの事業所を対象に体系的な水リスク評価を実施しています。水リスクは以下の区分で分類しています。

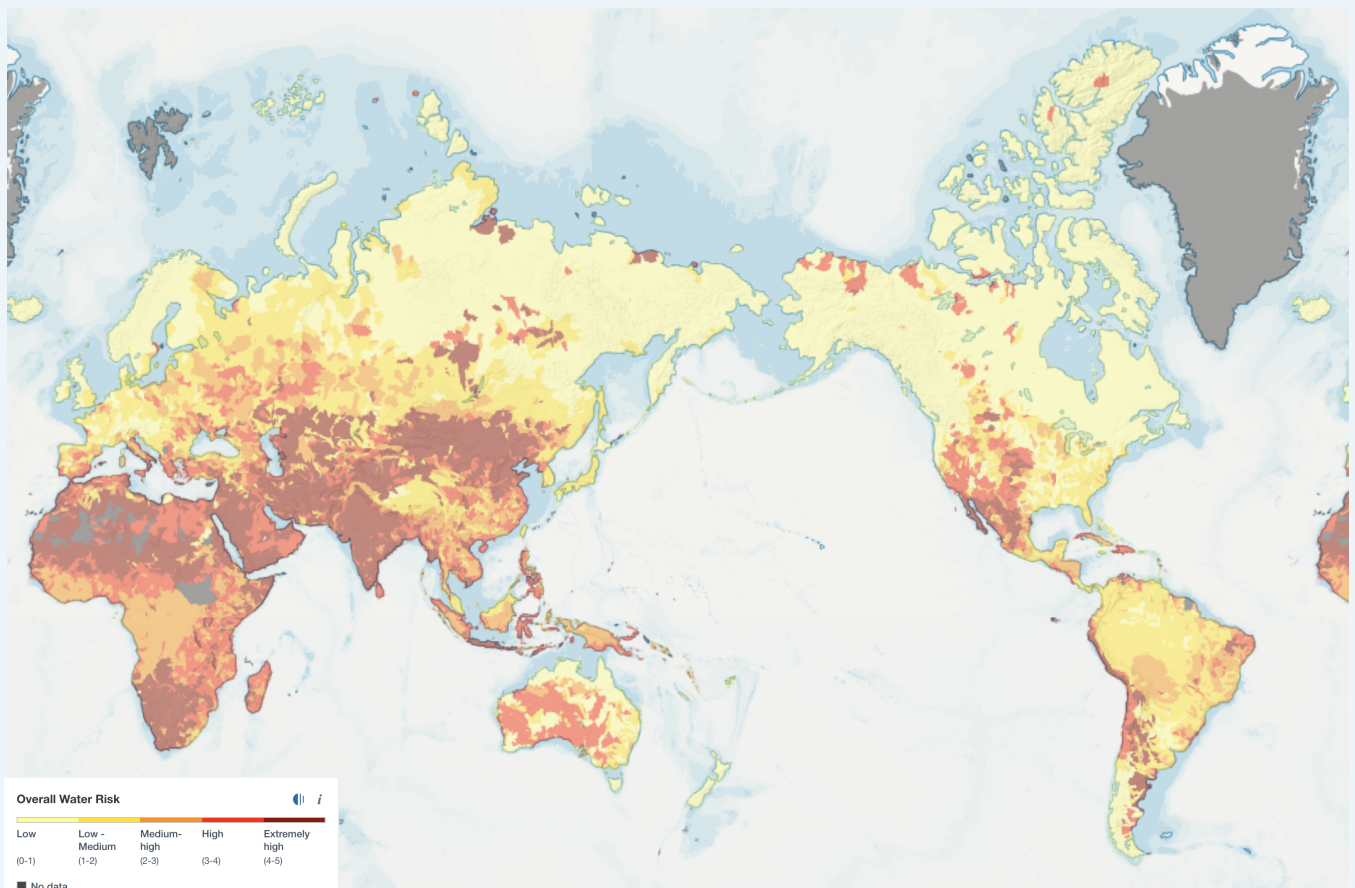
- 渇水リスク
- 洪水リスク
- 水質リスク

各事業所について、以下の2軸に基づき評価しています。

1. 地域の水リスク（アキダクトで評価）
2. 操業上の水リスク（社内調査票により評価）

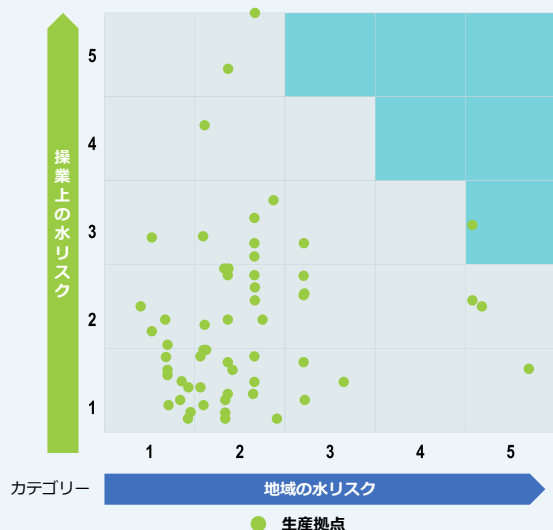
両軸で高スコアとなる事業所を高リスク事業所として判定しました。

アキダクトによる評価例



出典：WRI Aqueduct（閲覧日 2026年7月1日） <https://www.wri.org/aqueduct/faq>

「地域の水リスク」、「操業上の水リスク」のマッピングによる評価例



本評価の結果、水リスクが高い可能性のある事業所として16拠点が抽出されました。これらの拠点に対しては、水関連リスクの低減を目的とした対策を2021年から2024年にかけて段階的に実施し、計画していたすべての施策を当該期間中に完了しています。これらの取り組みにより、対象拠点における水リスク評価は改善しました。また、対策の実施状況は重要な社内パフォーマンス指標として管理しており、現行の評価期間においては、グループ全体で高リスクと判定された施設は確認されていません。

DICグループ全体の評価結果では、既存の評価手法に基づき、高リスクに該当するSun Chemicalの事業拠点はありませんでした。

水リスクアセスメントのロードマップ (2021~2026年度)



2026年以降は、ESRS要件に対応するため、新たな枠組みでの水リスクアセスメントを開始する予定です。

水管理に関するオペレーション施策

DICグループは、水使用量および排水リスクの管理を目的として、以下の施策を実施しています。

- 冷却塔および再利用システムの活用による取水量削減
- 排水の連続監視および浄化処理
- 工程改善による水使用効率の向上
- 安全・環境・健康マネジメントシステムに基づく定期的な環境監査

DICグループにおける水使用の大部分は、生産における設備の冷却、洗浄工程および製造工程において使用しています。再利用が可能な場合には循環利用を行い、新規取水量の抑制を図っています。

また、排水する際は、国・地域の規制と同等以上の自主基準を設けて浄化処理した上で放流しており、地域水環境への影響低減に努めています。

工場内から排出される生活排水は、油水分離等の1次処理を実施し、工場外に排出しています。製造系排水は、活性汚泥等の2次処理を実施し、常温に冷却してから、油水分離等を行い、排水しています。排水によっては有害物質を除去するため、活性炭処理等の3次処理を実施するケースもあります。

具体的な取組みとして、DIC総合研究所（千葉県）やDIC Siam Chemical Industry社（タイ）では、排水のリサイクルおよび再利用を実施しています。

DIC Siam Chemical Industry社では、排水処理および再利用の取組みにより、事業活動における排水ゼロを達成しています。また、DIC総合研究所では、地下水を水源とする工業用水を1日当たり約60m³、敷地内での完結処理（クローズドシステム）処理設備で処理・再利用することにより、淡水取水量の削減と水資源の有効利用を推進しています。さらに、回収水の水質向上と将来的な取水量のさらなる削減を目的として、純水化設備の導入を進めています。

外部評価および継続的改善

DICグループは、CDP水セキュリティプログラムをはじめとする外部環境情報開示イニシアチブに参画しており、当報告年においてはBスコアの評価を取得しました。これらの評価は、グローバル企業とのベンチマークを通じた自社の位置付けの把握に活用するとともに、水リスク管理およびウォーターセキュリティに関する取り組みの継続的な改善につなげています。

E3-3 水資源に関する目標

DICグループは、各国の水関連規制を遵守するとともに、自主的な水管理目標を設定しています。

主な目標は以下のとおりです。

- 水使用効率の継続的向上
- 技術的に可能な範囲での水使用量削減
- 水リスク評価に基づき特定した事業所における対策の実施

これらの目標は安全・環境・健康マネジメントシステムの枠組みの中で定期的に見直し、拠点レベルの施策により実行しています。

Sun Chemicalは、SunCare® フレームワークに基づき、水資源に関する自主目標を設定しています。当該目標には、2019年を基準年として2030年までに水使用原単位を10%削減することが含まれており、グループ全体の環境目標と整合しています。

E3-4 水使用量

DICグループは、国際的な報告基準（GRI等）に整合した方法で水資源管理に関するデータを収集・管理しています。

取水量および排水量は主に以下により把握しています。

取水量

- 計測機器による直接測定
- 請求書および検証済み運用記録

排水量

- 計測機器による直接測定
- 請求書および検証済み運用記録
- 算定式による推定

DICグループは、ESRS要求事項に基づくデータの比較可能性および報告精度の向上を目的として、グローバルベースでのデータ収集システムの高度化を継続的に進めています。

2025年における総取水量の減少は、各事業所における工程最適化および効率改善の成果を反映したものです。また、2025年において水リスク地域に分類される地域での取水量の報告がない点については、過去に実施したリスク低減施策を踏まえた事業範囲および拠点分類の見直しによるものです。取水量および排水量については、主として計量機器による測定値または供給事業者からの請求データに基づき把握しています。一方、貯水量については、各拠点の設備構成に応じて測定または推計により算定しています。なお、推計手法を用いる場合には、データの整合性および信頼性を確保するため、各拠点において文書化された前提条件が維持されています。

取水量 [1,000m³]

地域	地表水	地下水	雨水	他の組織によって発生した廃水	水道水／工業用水	その他	合計
2025							
国内DICグループ	21	1,590	0	0	11,059	14	12,684
DIC グループ中国地域	3	90	101	0	416	0	610
DIC グループアジアパシフィック地域	1,467	77	4	0	595	43	2,186
その他	1,098	0	0	0	43	0	1,141
Sun Chemical NA	0	863	0	0	2,377	0	3,239
Sun Chemical EMEA	11,930	1,034	0	0	289	1,072	14,324
Sun Chemical Asia	1,035	5	0	0	9	0	1,049
Sun Chemical SCLA	0	7	0	0	27	0	34
DICグループ合計	15,554	3,665	106	0	14,815	1,129	35,268
2025							
国内DICグループ	26	1,512	0	0	11,526	20	13,084
DIC グループ中国地域	6	99	135	0	702	0	942
DIC グループアジアパシフィック地域	1,726	88	4	0	666	50	2,534
その他	161	0	0	0	46	0	207
Sun Chemical NA	0	813	0	0	2,492	0	3,305
Sun Chemical EMEA	13,375	1,500	0	0	415	0	15,290
Sun Chemical Asia	1,099	7	0	0	14	0	1,120
Sun Chemical SCLA	0	1	0	0	39	0	40
DICグループ合計	16,393	4,019	139	0	15,900	70	36,521

E4 - 生物多様性

E4-2 生物多様性および生態系に関する方針

DICグループは、「[DICグループ生物多様性方針](#)」を策定しました。本方針は、生物多様性の保全に向けて果たすべき責任、達成を目指す目標および進捗を測定するための指標を明確に定めたものであり、2023年に制定しています。本方針に基づき、事業活動に伴う環境への影響を最小化するとともに、生物多様性の保全および保護に主体的に貢献していきます。

方針の基本構成

当該方針は、以下の3つの要素に基づき運用しています。

- **影響評価**：自社操業およびバリューチェーンの事業活動が生物多様性に与える影響を定期的に評価し、その結果を継続的に見直す緩和戦略に適切に反映
- **操業管理**：排出物、廃棄物および有害物質の削減を通じた環境負荷低減と、生息環境への物理的影響の最小化
- **地域連携**：地域社会との協働による生物多様性保全および地域固有の生態系への配慮

この方針に基づき、DICグループは生物多様性に関連する影響の特定・管理・低減を進めています。

主要な政策上の取り組み

DICグループは、本方針に基づき以下のコミットメントを示しています。

- **影響評価**：上流原材料を含む、生物多様性への影響の評価および低減（第3条）
- **地域生態系**：地域の生息地への影響を回避する操業の実施（第4条）
- **サステナビリティ調達およびトレーサビリティ**：生物多様性への影響を最小限に抑える方法で原材料を調達し、サプライヤー評価（例：アンケート、およびDICグループサステナビリティ調達ガイドラインおよびグリーン調達ガイドラインを活用してトレーサビリティを強化する）（第5条）

- **汚染防止およびサーキュラーエコノミー**：「5Rフレームワーク」を通じて汚染物質の排出を最小限に抑え、環境への影響を低減し、リサイクル性を向上させ、バージン原料への依存を削減する（第6条）
- **イノベーション、研修、地域社会との連携**：生物多様性に配慮した製品・サービスを推進し、従業員を教育するとともに、生物多様性に関する取り組みにおいて地域社会と協力する（第7条～第8条、第11条）

ガバナンスおよび報告

DICグループの生物多様性方針は、サーキュラーエコノミー、廃棄物管理およびサステナブル調達に関するグループ横断的な取り組みによって支えられています。

当報告年において、DICグループのグローバルの生産拠点および研究開発拠点を対象に、デスクトップ調査評価を実施しました。本評価では、生物多様性上重要な地域との近接性を確認するとともに、周辺生態系に対する事業活動の潜在的な影響について評価しています。今後は、当該評価結果を精査し、生物多様性関連リスクが相対的に高い拠点を特定し、必要に応じて適切なリスク低減措置を講じていく予定です。

DICグループは、生物多様性への配慮を、サーキュラーエコノミー、廃棄物管理およびサステナブル調達に関する取り組みに統合しています。5Rフレームワークを通じて、原材料調達、製品設計、製造、物流、使用後の回収・再利用に至るバリューチェーン全体において、バージン原料使用量の削減、リサイクル性の向上、資源循環の促進および廃棄物削減を推進しています。

また、DICグループの一員であるSun Chemicalでは、持続可能な方法で調達されたバイオ原料の活用を推進するとともに、リサイクル促進および製品使用後の環境負荷低減に資する製品開発を進めています。さらに、生物多様性に関する観点は、サステナブル調達フレームワークに基づくサプライヤー向けアンケートや原材料評価など、サプライヤーエンゲージメント活動にも組み込まれています。

付録

ESRS 内容索引.....	188
GRI 内容索引.....	190
第三者検証.....	193



ESRS 内容索引

項目	ページ
ESG部門長メッセージ	3
作成の基礎	6
主な実績：目標と実績	9
主要データ	16
コーポレートガバナンス	20
サステナビリティ・ガバナンス	31
リスクマネジメント	33
SBM-1 戦略、ビジネスモデルおよびバリューチェーン	38
SBM-2 ステークホルダーと関心事・視点	41
IRO-1 - 重要な影響・リスク・機会の特定および評価プロセスならびに開示対象情報の決定	54
IRO-2 サステナビリティ・ステートメントに含まれる重要な影響・リスク・機会、および開示要件	56
E1-1 気候変動緩和のための移行計画	59
E1-2 気候関連のリスクおよびシナリオ分析	60
E1-5 気候変動に関する行動とリソース	64
E1-6 気候変動に関する目標	71
E1-7 エネルギーミックスと消費量	72
E1-8 総排出量（Scope 1、Scope 2、Scope 3）	75
E5-1 資源利用と循環型経済に関する方針	80
E5-2 資源利用と循環型経済に関連する行動とリソース	81
E5-3 資源利用と循環型経済に関連する目標	83
E5-4 資源流入（資源利用を含む）	83
E5-5 製品およびサービスに関連する資源流出	84
S1-1 自社の労働力に関する方針	90
S1-2 自社労働力および労働者代表との対話、自社労働力が懸念事項または要望を提起するための制度の設置、および是正に向けた取り組み	92
S1-3 自社の労働力に対する取り組みおよび資源	96
S1-5 自社の従業員の特徴	104
S1-6 自社労働力における非従業員の特徴	109
S1-7 労働組合適用範囲および社会対話	110
S1-8 ダイバーシティ指標	111
S1-9 適正賃金	113
S1-11 障がいのある従業員	114
S1-12 研修およびスキル開発に関する指標	115
S1-13 労働安全衛生に関する指標	117
S1-14 ワークライフバランスに関する指標	127
S1-16 差別およびその他の人権侵害の事例	129
G1-1 ビジネス行動方針と企業文化	132
G1-2 サプライヤーとの関係管理	136
G1-3 事業行動に関する目標	142
G1-4 汚職および贈収賄に関する指標	142
G1-5 政治的影響力およびロビー活動	143
G1-6 支払慣行に関する指標	144
S2-1 バリューチェーン労働者に関する方針	145
S2-2 バリューチェーンの労働者と影響について話し合うプロセス	148
S2-3 バリューチェーンの労働者が懸念を表明し、是正措置を求めるための仕組み	149
S2-4 バリューチェーン労働者に対する重要な影響への対応、関連する重要リスクおよび重要機会の管理アプローチ、ならびに当該対応の有効性	150

項目	ページ
S4-1 消費者およびエンドユーザーに関する方針	152
S4-4 消費者およびエンドユーザーに対する重要な影響への対応、重要なリスクおよび機会の管理アプローチ、ならびにその取り組みの有効性	155
E2-1 汚染に関する方針	163
E2-2 汚染に関する取り組みおよび資源	165
E2-3 汚染に関連する目標	169
E2-4 大気汚染および水質汚染	170
E2-5 懸念物質および高懸念物質	174
E2-6 重要な汚染関連リスクおよび機会により予想される財務影響	178
E3-1 水資源に関する方針	179
E3-2 水資源に関する取り組みおよび資源	180
E3-3 水資源に関する目標	183
E3-4 水使用量	184
E4-2 生物多様性および生態系に関する方針	185

GRI 内容索引

利用に関する声明

当社は、2025 年 1 月 1 日～ 2025 年 12 月 31 日について、GRI スタンダードを参照しています。
なお一部内容に当該期間以前・以後の情報も記載しています。

利用した GRI 1

GRI 1：基礎 2021

該当する GRI セクター別スタンダード

今後該当するセクター別スタンダードが公表され次第、参照します。

開示事項		内容	ページ
一般開示事項			
スタンダード - GRI 1：基礎2021			
スタンダード - GRI 2：一般開示事項 2021			
1 組織と報告実務			
2-1	組織の詳細	作成の基礎	P6
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	作成の基礎	P6
		有価証券報告書：関連会社の状況	P7-9
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	作成の基礎、裏表紙	P6
2-4	情報の修正・訂正記述	—	
2-5	外部保証	第三者検証	P196-197
2 活動と労働者			
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	SBM-1 戦略、ビジネスモデルおよびバリューチェーン	P38-40
		S2 持続可能なサプライチェーンの構築	P145-151
2-7	従業員	S1-5 自社の従業員の特徴	P104-108
2-8	従業員以外の労働者	S1-6 自社労働力における非従業員の特徴	P109
3 ガバナンス			
2-9	ガバナンスの構造と構成	コーポレートガバナンス	P20-30
		サステナビリティ・ガバナンス	P31-32
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	コーポレートガバナンス	P20-30
2-11	最高ガバナンス機関の議長	コーポレートガバナンス	P20-30
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ・ガバナンス	P31-32
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	サステナビリティ・ガバナンス	P31-32
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ・ガバナンス	P31-32
2-15	利益相反	有価証券報告書：社外役員の状況	P65-66
		コーポレートガバナンス	P24-26
2-16	重大な懸念事項の伝達	G1-1 ビジネス行動方針と企業文化（DICグループ通報制度）	P133-134
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	コーポレートガバナンス（役員のスキルマトリックス）	P28
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	—	
2-19	報酬方針	コーポレートガバナンス（取締役報酬について）	P29-30
2-20	報酬の決定プロセス	コーポレートガバナンス（取締役報酬について）	P29-30
2-21	年間報酬総額の比率	—	
4 戦略、方針、実務慣行			
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	ESG部門長メッセージ	P3-4
2-23	方針声明	G1-1 ビジネス行動方針と企業文化	P132
		S1-1 自社の労働力に関する方針	P90
		E2-1 汚染に関する方針	P163
		社外からの評価（国連グローバル・コンパクト）	P53
2-24	方針声明の実践	G1-1 ビジネス行動方針と企業文化	P132-133
		サステナビリティ・ガバナンス	P31
		S1-3 自社の労働力に対する取り組みおよび資源	P96
		G1-2 サプライヤーとの関係管理	P136-141

はじめに	一般開示事項	環境の持続可能性	労働力の能力発揮と成	責任ある企業行動	追加開示事項	付録
------	--------	----------	------------	----------	--------	----

開示事項	内容	ページ
	S2-4 バリューチェーン労働者に対する重要な影響への対応、関連する重要リスクおよび重要機会の管理アプローチ、ならびに当該対応の有効性	P150-151
2-25 マイナスのインパクトの是正プロセス	G1-1 ビジネス行動方針と企業文化	P132-133
	S1-2 自社労働力および労働者代表との対話、自社労働力が懸念事項または要望を提起するための制度の設置、および是正に向けた取り組み	P92-95
	S2-3 バリューチェーンの労働者が懸念を表明し、是正措置を求めるための仕組み	P149
2-26 助言を求める制度および懸念を提起する制度	G1-1 ビジネス行動方針と企業文化（DICグループ通報制度）	P133
	S1-2 自社労働力および労働者代表との対話、自社労働力が懸念事項または要望を提起するための制度の設置、および是正に向けた取り組み	P92-95
	S2-3 バリューチェーンの労働者が懸念を表明し、是正措置を求めるための仕組み	P149
2-27 法規制遵守	G1-1 ビジネス行動方針と企業文化	P132-133
	S1-16 差別およびその他の人権侵害の事例	P129
	G1-4 汚職および贈収賄に関する指標	P142
	E2 汚染	P163-178
2-28 会員資格を持つ団体	G1-5 政治的影響力およびロビー活動（業界団体などへの参画）	P143
5 ステークホルダー・エンゲージメント		
2-29 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	SBM-2 ステークホルダーと関心事・視点	P41-53
2-30 労働協約	S1-7 労働組合適用範囲および社会との対話	P110
スタンダード - GRI 3 : マテリアルな項目 2021		
3-1 マテリアルな項目の決定プロセス	IRO-1 重要な影響・リスク・機会の特定および評価プロセス	P54-55
3-2 マテリアルな項目のリスト	IRO-2 サステナビリティ・ステートメントに含まれる重要な影響・リスク・機会、および開示要件	P56-57
3-3 マテリアルな項目のマネジメント	IRO-2 サステナビリティ・ステートメントに含まれる重要な影響・リスク・機会、および開示要件、各マテリアリティ関連ページ	P56-57
	ESRS 内容索引	P188-189
経済		
スタンダード - GRI 201 : 経済パフォーマンス 2016		
201-1 創出、分配した直接的経済価値	有価証券報告書	P84-164
201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	E1-2 気候関連のリスクおよびシナリオ分析	P60-63
201-3 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書	P125-126
201-4 政府から受けた資金援助	有価証券報告書	P46
スタンダード - GRI 202 : 地域経済での存在感 2016		
202-1 地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	—	
202-2 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—	
スタンダード - GRI 203 : 間接的な経済的インパクト 2016		
203-1 インフラ投資および支援サービス	—	
203-2 著しい間接的な経済的インパクト	—	
スタンダード - GRI 204 : 調達慣行 2016		
204-1 地元サプライヤーへの支出の割合	—	
スタンダード - GRI 205 : 腐敗防止 2016		
205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—	
205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	G1-1 ビジネス行動方針と企業文化（研修および意識向上）	P133

開示事項	内容	ページ
	G1-3 事業行動に関する目標	P142
205-3 確定した腐敗事例と実施した措置	G1-4 汚職および贈収賄に関する指標	P142
スタンダード - GRI 206：反競争的行為 2016		
206-1 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	—	
スタンダード - GRI 207：税金 2019		
207-1 税務へのアプローチ	G1-1 税務に対する取り組み	P135
207-2 税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	G1-1 税務に対する取り組み	P135
207-3 税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	G1-1 税務に対する取り組み	P135
207-4 国別の報告	—	
環境		
スタンダード - GRI 301：原材料 2016		
301-1 使用原材料の重量または体積	—	
301-2 使用したリサイクル材料	—	
301-3 再生利用された製品と梱包材	—	
スタンダード - GRI 302：エネルギー 2016		
302-1 組織内のエネルギー消費量	主要データ	P16
	E1-7 エネルギーミックスと消費量	P72-74
302-2 組織外のエネルギー消費量	E1-8 総排出量（Scope 3）	P75-76
302-3 エネルギー原単位	主要データ	P16
302-4 エネルギー消費量の削減	主要データ	P16
	主な実績：目標と実績	P9
	E1-5 気候変動に関する行動とリソース	P64-70
	E1-7 エネルギーミックスと消費量	P72-74
302-5 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	—	
スタンダード - GRI 303：水と廃水 2018		
303-1 共有資源としての水との相互作用	E3-1 水資源に関する方針	P179
	E3-2 水資源に関する取り組みおよび資源	P180-182
303-2 排水に関連するインパクトのマネジメント	E3-1 水資源に関する方針	P179
	E3-2 水資源に関する取り組みおよび資源	P180-182
303-3 取水	主要データ	P19
	E3-4 水使用量	P184
303-4 排水	主要データ	P19
	E3-4 水使用量	P184
303-5 水消費	主要データ	P19
	E3-4 水使用量	P184
スタンダード - GRI 304：生物多様性 2016		
304-1 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—	
304-2 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	—	
304-3 生息地の保護・復元	—	
304-4 事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—	
スタンダード - GRI 305：大気への排出 2016		
305-1 直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（Scope 1）	主要データ	P16
	E1-8 総排出量	P75-77
305-2 間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（Scope 2）	主要データ	P16
	E1-8 総排出量	P75-77
305-3 その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（Scope 3）	E1-8 総排出量（Scope 3）	P75-76
305-4 温室効果ガス（GHG）排出原単位	主要データ	P16
	E1-8 総排出量	P75-77
305-5 温室効果ガス（GHG）排出量の削減	E1-8 総排出量（Scope 1、Scope 2、Scope 3）	P75-78
	E1-5 気候変動に関する行動とリソース	P64-70

開示事項	内容	ページ
	E1-6 気候変動に関する目標	P71
305-6 オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	E1-5 気候変動に関する行動とリソース（オゾン層対策）	P70
305-7 窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	主要データ	P17
	E2-4 大気汚染および水質汚染	P170-173
スタンダード - GRI 306 : 廃棄物 2020		
306-1 廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	—	
306-2 廃棄物関連の著しいインパクトの管理	E5-2 資源利用と循環型経済に関連する行動とリソース	P81-82
306-3 発生した廃棄物	主要データ	P18
	E5-5 製品およびサービスに関連する資源流出	P84-88
306-4 処分されなかった廃棄物	主要データ	P18
	E5-5 製品およびサービスに関連する資源流出	P84-88
306-5 処分された廃棄物	主要データ	P18
	E5-5 製品およびサービスに関連する資源流出	P84-88
スタンダード - GRI 308 : サプライヤーの環境面のアセスメント 2016		
308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー	G1-2 サプライヤーとの関係管理	P136-141
	S2 持続可能なサプライチェーンの構築	P145-151
308-2 サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	G1-2 サプライヤーとの関係管理	P136-141
	S2-4 バリューチェーン労働者に対する重要な影響への対応、関連する重要リスクおよび重要機会の管理アプローチ、ならびに当該対応の有効性	P150-151
社会		
スタンダード - GRI 401 : 雇用 2016		
401-1 従業員の新規雇用と離職	S1-5 自社の従業員の特徴	P104-108
401-2 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	S1-3 自社の労働力に対する取り組みおよび資源（国内DICグループにおける主な仕事と家庭の両立支援制度）	P98
401-3 育児休暇	S1-3 自社の労働力に対する取り組みおよび資源	P98
	S1-14 ワークライフバランスに関する指標	P127-128
スタンダード - GRI 402 : 労使関係 2016		
402-1 事業上の変更に関する最低通知期間	—	
スタンダード - GRI 403 : 労働安全衛生 2018		
403-1 労働安全衛生マネジメントシステム	S1-13 労働安全衛生に関する指標	P117-126
403-2 危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	S1-13 労働安全衛生に関する指標	P117-126
403-3 労働衛生サービス	S1-3 国内DICグループにおける健康経営の取り組み	P100-103
403-4 労働安全衛生に関する労働者の参加、相談、およびコミュニケーション	S1-2 自社労働力および労働者代表との対話	P92-95
	S2-2 バリューチェーンの労働者と影響について話し合うプロセス	P148
	E2-1 汚染に関する方針	P163
	レスポンスブル・ケア推進体制	P164
403-5 労働安全衛生に関する労働者訓練	S1-12 研修およびスキル開発に関する指標	P115
	S1-13 労働安全衛生に関する指標（安全体感教育）	P125
	S1-13 労働安全衛生に関する指標（SunCare® Life Saving Commitments）	P126
403-6 労働者の健康増進	S1-3 国内DICグループにおける健康経営の取り組み	P100-103
403-7 ビジネス関係によって直接関連する労働安全衛生への影響の防止と軽減	—	
403-8 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	S1-13 労働安全衛生に関する指標	P117

開示事項	内容	ページ
403-9 労働関連の傷害	主要データ	P17
	S1-13 労働安全衛生に関する指標（国内DICグループの労働災害度数率）	P121-125
403-10 労働関連の疾病・体調不良	主要データ	P17
	S1-13 労働安全衛生に関する指標（国内DICグループの労働災害度数率）	P121
スタンダード - GRI 404 : 研修と教育 2016		
404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	S1-12 研修およびスキル開発に関する指標	P115
404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	S1-3 自社の労働力に対する取り組みおよび資源	P96
404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	S1-12 研修およびスキル開発に関する指標	P115-116
スタンダード - GRI 405 : ダイバーシティと機会均等 2016		
405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	S1-8 ダイバーシティ指標	P111-112
	S1-3 国内DICグループにおけるダイバーシティKPI	P97
405-2 基本給と報酬総額の男女比	—	
スタンダード - GRI 406 : 非差別 2016		
406-1 差別事例と実施した救済措置	S1-16 差別およびその他の人権侵害の事例	P129-130
スタンダード - GRI 407 : 結社の自由と団体交渉 2016		
407-1 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	S1-7 労働組合適用範囲および社会との対話	P110
スタンダード - GRI 408 : 児童労働 2016		
408-1 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	S2 持続可能なサプライチェーンの構築（サプライチェーンにおける人権デューデリジェンス）	P146
	G1-2 サプライヤーとの関係管理	P136-141
スタンダード - GRI 409 : 強制労働 2016		
409-1 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	S2 持続可能なサプライチェーンの構築	P146
	G1-2 サプライヤーとの関係管理	P136-141
スタンダード - GRI 410 : 保安慣行 2016		
410-1 人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—	
スタンダード - GRI 411 : 先住民族の権利 2016		
411-1 先住民族の権利を侵害した事例	—	
スタンダード - GRI 413 : 地域コミュニティ 2016		
413-1 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	SBM-2 社会貢献活動および地域社会との関係構築	P45-49
413-2 地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	—	
スタンダード - GRI 414 : サプライヤーの社会面のアセスメント 2016		
414-1 社会的基準により選定した新規サプライヤー	G1-2 サプライヤーとの関係管理	P136-141
	S2 持続可能なサプライチェーンの構築	P145-147
414-2 サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	G1-2 サプライヤーとの関係管理	P136-141
	S2-4 バリューチェーン労働者に対する重要な影響への対応、関連する重要リスクおよび重要機会の管理アプローチ、ならびに当該対応の有効性	P150-151
スタンダード - GRI 415 : 公共政策 2016		
415-1 政治献金	G1-5 政治的影響力およびロビー活動	P143
スタンダード - GRI 416 : 顧客の安全衛生 2016		
416-1 製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	S4-4 消費者およびエンドユーザーへの影響を管理するための取り組み	P155-161

開示事項	内容	ページ
416-2 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	—	
スタンダード - GRI 417 : マーケティングとラベリング 2016		
417-1 製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	S4-4 消費者およびエンドユーザーに対する重要な影響への対応、重要なリスクおよび機会の管理アプローチ、ならびにその取り組みの有効性	P155-161
	E2-2 汚染に関する取り組みおよび資源（環境負荷低減と物流効率化法）	P168
417-2 製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—	
417-3 マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—	
スタンダード - GRI 418 : 顧客プライバシー 2016		
418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	情報セキュリティの確保に向けた取り組み（顧客・従業員のプライバシー・顧客データ）	P36-37

第三者検証

検証意見書



2026年5月20日
意見書番号：SGS26/007

DIC 株式会社
東京都中央区日本橋三丁目7番20号 ディーアイシービル
代表取締役 社長執行役員
池田 尚志 様

検証目的

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、DIC株式会社（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHG等に関するステートメント）について、検証基準（ISO14064-3:2019及び当社の検証手順）に基づいて検証を実施した。本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHG等に関するステートメントについて、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。GHG等に関するステートメントの作成及び公正な報告の責任は組織にある。

検証範囲

検証対象は、Scope1、Scope2、Scope3、取水量、廃棄物量及び女性管理職データである。
対象期間は2025年1月1日～2025年12月31日である。
詳細な検証対象範囲は別紙参照。

検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：北陸工場及び埼玉工場の現地検証及び証憑突合、本社でのその他検証対象範囲に対する分析的手続及び質問

判断基準は、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver. 6.0）、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver. 2.7 及び組織が定めた手順を用いた。

結論

前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHG等に関するステートメントが、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。
なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社
神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
横浜ビジネスパーク ノーススクエア I
ビジネス アシュアランス
認証・認定統括責任者

竹内 裕二



1 / 2

本書面は、SGSジャパン株式会社によってwww.sgs.com/terms_and_conditions.htmで参照することができる「認証サービスの一般条件」に従って発行されたものであり、「認証サービスの一般条件」に規定されている責任の制限と補償に関する条項および管轄に関する条項等に従います。この書面に記載された内容は検証を行った時点におけるまた適用される場合は組織の指示の範囲内における確認内容を示しています。組織およびこの書面に関するSGSジャパン株式会社の責務は取引文書におけるすべての権利および義務の遂行から、免除させるものではありません。本書面の内容または体裁について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法であり違反した場合には法令に基づくあらゆる範囲において罰せられる可能性があります。



別紙

2026年5月20日
意見書番号：SGS26/007

検証対象範囲の詳細

検証対象	検証範囲	GHG等に関するステートメント
1 Scope1, 2(CO ₂)	DICグループ ※ 有価証券報告書の連結対象会社 (Sun Chemical Corporationの非エネルギー起源 CO ₂ を除く)	Scope1 : 269,151 t-CO ₂ Scope2 : 264,240 t-CO ₂
2 Scope 3 (Category5)	DICグループ ※ 有価証券報告書の連結対象会社 但し、生産及び研究拠点のみ	123,828 t-CO ₂
3 有害廃棄物量 ※ 有価物を含む	DICグループ ※ 有価証券報告書の連結会社 (ただし、日本国内生産事業所及び研究事業所に限る) 9社 24 サイト	発生量 : 12,216 t 工場排出量 : 11,012 t リサイクル量 : 6,362 t 熱回収量 : 4,496 t 単純焼却量(中和等含む) : 1,325 t 埋立量 : 34 t
4 非有害廃棄物量 ※ 一般廃棄物及び有価物を含む	DICグループ ※ 有価証券報告書の連結会社 (ただし、日本国内生産事業所及び研究事業所に限る) 9社24サイト	発生量 : 25,130 t 工場排出量 : 18,964 t リサイクル量 : 11,204 t 熱回収量 : 9,837 t 単純焼却量(中和等含む) : 3,897 t 埋立量 : 192 t
5 取水量	DICグループ ※ 有価証券報告書の連結会社 (ただし、日本国内生産事業所及び研究事業所に限る) 9社24サイト	地表水 : 21千m ³ 地下水 : 1,590千m ³ 地方自治体の水道水 : 155千m ³ 工業用水 : 10,903千m ³ その他 : 14千m ³ 合計 : 12,682千m ³
6 女性管理職	DIC株単体 2025年12月31日時点	女性管理職数 : 78名 女性管理職比率 : 8.64%

<お問い合わせ先>

DIC株式会社

サステナビリティ業務部

〒103-8233 東京都中央区日本橋三丁目7番20号 ディーアイシービル

TEL 03-6733-3000

<https://www.dic-global.com/>



Color & Comfort